文京広報
──文京区役所発行──

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈱1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

本号の主な目次

区長、議長、教育委員長の新年のあいさつ……(1)
石田寅雄氏表彰……(1)
根津PTAで花壇づくり……(2)
区の係長異動……(2)
国保公益代表に酒井氏……(2)

若い人を祝つて

○…十五日は成人の日。区では文京公会堂に若い人たちを招き、その前途をお祝いした。

○…区長、議長、選管委員長の祝辞につづいて、慶応義塾々長高村象平氏の講演をきき、映画をみたあと、成人手帖をもらつた。

○…ことし中に満二十歳になる人は区でおよそ七千八百人。

第二庁舎の建設

「青年の家」の実現も

文京区長　井形卓三

二五万の区民の皆様あけましておめでとうございます。昨年は国民健康保険事業の確立を初めとして、教育施設及び内容の整備充実、土木事業の強化、商工業の振興、区民福祉の増進ならびに公会堂の効率的運営等区政全般にわたつて一応の成果をあげ得まして、いわゆるまちづくりが推進されたと確信できますことは　これひとえに区民の皆様方の区当局に寄せられたあたたかいご支援と、区議会の強力なご協力とのたまものでありまして、まことにご同慶にたえない次第であります。ここに心から厚くお礼申し上げます。

昭和三六年はさらに一段と進展した区行政各部門の基盤の上に立つて、よりよき施策をたてなければならないと存じます。

まず考えられますことは、第二庁舎の建設であります。従来の区の事務事業のほかに、新年度から国民年金事業の発足をみることになつております。この事業はすでに国民年金課を設け昨年から調査事務を実施しております。事業量の増加にともない事務室がせまくなり、昨年建築した別棟の仮庁舎で執務するという、きわめて非能率的な状況なので、これらの事務室を含めた庁舎の建設に努力を払いたいのであります。すでに区議会のご協賛を得まして、昨年から建設資金の一部が積立てられております。建設の構想としては区民の皆様方の集会等に利用していただく会議室、サービス機関としての各種相談所等が含まれ、完成のあかつきには区民の方々の利便に供するため、第一、第二庁舎の合理的な使用を考えたいと存じます。

次ぎに教育行政につきましては、教育委員会の方針に即応して、学校教育関係においては、教育施設の整備はもとより教育内容の充実に重点を指向し、社会教育関係においては「青年の家」の建設が、懸案のひとつでありますので、多様の困難な条件もありますが、その実現にまい進したい所存であります。

また多年の懸案でありました区設真砂町小売市場の改築につきましても、本年はその実施に明かるい見通しがつき得るのではないかと存じます。住宅併用の施設でありますので、市場の繁栄を期することができるものと確信いたします。

土木事業につきましては、道路の整備はもとよりのことでありますが、地域内の環境整備の強化につとめ、とくに美しい明かるいまち文京をモツトーにして、都市美化に重点をおいて、事業を推進したいのであります。

公会堂の経営につきましては、公会堂特別委員会のご協力を得て、さらに効率的な運営をし、前年の実績を上回る経営成績を収めるよう念願しておる次第であります。

なお本年四月から実施される国民年金事業につきましても、円滑に発足させたいと存じますので、区民の皆様方の格別のご協力を心からお願い申し上げます。

年頭に際し、清新な区政の推進に最善の努力を払うことをお誓いいたしますと共に、区民の皆様方のご健勝とご多幸を祈念してごあいさつといたします。

社会福祉事業に重点

文京区議会議長　赤沢光吉

うららかな昭和三六年の新春を迎えるに当りまして、心から区民の皆様に賀詞を申し上げます。

皆様もご承知のことと存じますがわが文京区も年ごとに発展をとげ、これに伴ないまして区政におきましても、目ざましい進展をみておりますことは、皆様と共にまことに喜ばしいことと存じます。

私は昨年六月議員各位のご推薦を得て、名誉と伝統ある文京区議会の議長に就任いたしまして以来、区議会の円満なる運営に努力を傾けてまいり、今後もその所存であります。私は従来より区民の方々の社会福祉という面につきまして、重大なる関心をもち、及ばずながら個人として努力をつづけて参ったのでございますが、残念なことには現在区で行なつている福祉事業といたしましては、社会保障制度の一端であります国民健康保険、厚生年金事業をのぞいては、一切都の事業となつているため、目下のところ、区としては意にまかせない状況にあります。ここ数年来好景気に恵まれているといわれますが、区内にはまだまだ生活に困つている家庭が多いので、私個人としては従来どおり区内困窮者の方々のため微力をつくす所存であります。

文京区の誇りといたします文京公会堂も、真に活動の時期に入り、その名声は都内は申すに及ばず近県にまで喧伝され、除々にではありますが、区の財政に寄与できる段階に至りましたことは、区理事者及び私共区議会が一体となつて努力したことはもちろんでございますが、区民皆様のご協力によるたまものと感謝申し上げる次第でございます。

なお一昨年十二月から発足した国民健康保険も予期以上の成績をおさめ、区民各位の社会福祉の面に重大なる役割りを果しておりますことは、これまたご同慶の至りに存じます。これに加えて本年四月より実施されることになつております国民年金の申告については、目下区といたしましてはPRをかねて実施しておりますので区民各位のご協力のほどをお願いいたします

なお区長公選制復活、都区間の事務事業の再配分等、区の自治権の拡充のことにつきましては、歴代議長におかれても並々ならぬ努力をせられてきたのでありますが、私といたしましても、その意思を引き継ぎまして特別区百年の大計のためにも、議員各位と共に努力をいたしたい所存であります。しかしこのことは、ただに区議会の力だけではとうて達し得られない問題でありますので、区民皆様におかれましても、大いに区民としての権利を自覚していただき、絶大なるご支援をお願い申し上げる次第でございます。

終りに本年も昨年にも増してよい年でありますと共に、区民皆様方のご多幸を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

着々進む学校諸設備

PTA費の軽減に努力

教育委員長　山根静人

かがやかしい昭和三六年の新春を迎えるに当つて区民各位につつしんで祝詞を申し上げます

文京区教育委員会におきましては、一昨年に本区教育五カ年を画計策定し、学校教育の長期計画に基づく拡充を企画いたしたのでありますが、その第二年度における懸案も、無事終えることができえたと喜んでいる次第であります。すなわち老朽校舎改築、六三制校舎の不足教室も一応の整備をみたのを始めとし、中学校における体育館建設も、さきにしゆん工をみた一中についで三中、四中にその完成を見、さらに七中、八中、九中、文林の各校でも目下鋭意建築中で、年度中のしゆん工が予定されております。

なお多年の懸案でありました六中校舎も、学芸大学付属追分小学校の移転にともない、全面的に校舎使用も可能となる見通しとなりました。これによつて体育館を有しない区立中学校は二中、十中の二校のみとなつたわけで、この二校についても近い将来その建設が予定されております。

またプール建設においても青柳校に新設したのを始め、駒本校に設置が準備されつつある現況であります。小学校における講堂も、本年度分としては目下千駄木校に建築中で、青柳、大塚、駒本、駕籠町の未有校への建設も計画の中にあつて、その実現のための努力を継続中であります。

かねてから強く主張されているPTA経費負担軽減の問題は、政府においても地方財政法の一部改正が準備されつつあり、新年度以降「学校の維持、修繕費、人件費の一切は公費支弁とする」ことが強く推し進められつつありますので、一段とPTAの経費負担軽減が期し得られるものと思いますが、当委員会といたしましても一層の努力を重ねる覚悟であります。われわれ文京区教育委員会としては、竿頭一歩を進めて、備品、教材費等の公費負担を倍増にして、教育内容の充実、拡大を期したいものと念願いたしております。

また社会教育の面においても区内各町会及び婦人団体、文化団体等の協力を得て、多くの成果をおさめてまいりました。昨年はとくに文京区体育協会の活発な働らきがあつて、本区体育行政に大きな足あとを印したのを始め、文京区青年団体協議会の発足もあつて、青年会活動も強く推進されました、本年もこれら各団体の力強い支援と相まつて、さらに社会教育の面において、一段の充実を期したいと念願いたしております。

区民の皆様におかれましては次代のわが国を背負つて立つ使命をもつ子弟教育のために、深い愛情とご理解を　まわりますよう心から祈念し、また皆様の幸多い年であることを願つて新年のごあいさつといたします。

第三回　臨時区議会終わる

第三回臨時区議会は十二月二十六日招集、会期二日間で次の案件を審議可決し、二十七日終了した。

▽議案第五二号　東京都文京区副収入役設置条例を廃止する条例
▽議案第五三号　東京都文京区長・助役・収入役給与条例の一部を改正する条例
▽議案第五四号　東京都文京区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
▽議案第五五号　東京都文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
▽議案第五六号　東京都文京区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例
▽議案第五七号　東京都文京区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例
▽議案第五八号　職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▽議案第五九号　昭和三五年度東京都文京区歳入歳出追加予算
▽議案第六〇号　昭和三五年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出追加予算

歳末助け合い
二百七十五万円集まる

区社協が中心となつて、昨年暮れの十五日で締切つた“歳末助け合い運動”は目標額を二十五万円上回る二百七十五万円が集まつた。区社協では総会を開いて次のように配分方法を決め、新年を前に貧しい人たちに明かるい贈りものをした。

▽十二四保護世帯に世帯主七百円、家族に五百円。
▽医療扶助を受けている世帯には世帯主七百円、家族五百円。単身で入院または養老施設に入つている人に千円ずつ。
▽要保護世帯は世帯主五百円、家族に三百円ずつ。これは二九五世帯。
▽八カ所の老人クラブ、手足の不自由な子供を育てる会にそれぞれ二万円ずつ。
▽八カ所の保育園に鉄棒、室内ブランコ等の遊戯道具を支給した。

高校、大学へ進学する人たちの健康診断始まる

ことし高校、大学へ進学する人たちの健康診断を保健所で実施することになり、小石川は毎週月水金の午前九時から十時半までと、月水の夕方四時半から。本郷も同じく毎週月水金の午前九時から十時半までと決定した。

これは進学する場合居住地の保健所の健康診断証明が必要となつたためで、二月末までつづけられる。

人権問題に尽力した石田寅雄氏表彰

区の人権擁護委員石田寅雄氏（駕籠町六三58歳）はさる十二月十日長年功績をつくしたという理由で、法務大臣から表彰された。氏は在職年数十年九カ月で東京都人権擁護委員副会長、東京都人権擁護委員連合会理事として活躍している。

なお表彰をうけた人は全国で十人。都では氏一人であつた。

＝文京区議会＝　**謹賀新年**　＝文京区役所＝

文京区役所

区長　井形卓三
助役　瀬山竜雄
収入役　石橋浩
総務課長　遠藤正則
区民課長　[illegible]
財務課長　[illegible]
税務課長　[illegible]
厚生課長　[illegible]
国保課長　[illegible]
商工課長　[illegible]
戸籍課長　[illegible]
土木課長　[illegible]
建築課長　[illegible]
国民年金課長　[illegible]
公会堂管理事務所長　大久保五郎吉

教育委員会

委員長　山根静人
委員長職務代理者　[illegible]
委員　[illegible]
〃　[illegible]
教育長　[illegible]
学務課長　[illegible]
社会教育課長　[illegible]
指導室長　[illegible]

選挙管理委員会

委員長　[illegible]
委員　[illegible]
〃　[illegible]
〃　[illegible]

監査委員

[illegible]

文京区議会
〈議席順〉

議長　赤沢光吉
副議長　[illegible]
議員　[illegible]

事務局長　[illegible]

根津小PTAで花いっぱい運動

学習に結びつく花壇づくり

花いつぱい運動は区をはじめ町会、婦人会など団体を通じて進められているが、ここに学校の学習と結びつけて花いつぱい運動に協力している小学校がある。

それは根津小学校で昨年秋ごろから〝学校を花でうずめよう〟というスローガンで運動をはじめた。

同校PTA児童教育、成人教育委員のおかあさんたちの協力で約二五〇株あまりの種苗を裏庭の学級園にまきPTAの花壇をつくつた。

ここにダリヤ、コスモス、チューリップなどをはじめ特に理科学習の参考になるようにと山茶花、リラ、百日紅、あじさい、山吹などがおかあさんたちのなれない手つきで植え込まれた。

このほか同校の廊下や手洗いにはいたるところに花がいけ込まれ子どもたちになごやかなほほえみを送つている。

なお同校PTAでは巡査派出所や根津郵便局、根津会館などに葉ぼたんを贈つて花いつぱい運動の協力を呼びかけた。

写真＝おかあさんたちの汗は、いま立派な花壇となつて完成した。

期間を一月末まで延長

国保の無料診断

国民健康保険課ではただいま、無料健康相談を実施中ですが、年末、年始の忙しいときこそ、なお一層健康に注意しなければなりませんので、区内開業のお医者さんにご協力を願つて、相談の期間を延長することといたしました。中年以上の方で、どうもつかれやすくなつた、というような方などは、ご遠慮なく相談においで下さい。

とき　一月三十一日まで

ところ　区内開業の国民健康保険を取扱うお医者さん

相談に応じる事項

ガン、高血圧症等に対する相談、血圧測定、専門医の紹介、歯槽膿漏、歯の治療費の見積等。

相談においでの方は、被保険者証を必らずお持ち下さい。無料相談券は、各お医者さんの窓口に用意してあります。

公益代表に酒井良氏

このほど国民健康保険運営協議会委員の公益代表がつぎのように交代した。

▽前委員＝今尾アツ子氏

▽新委員＝酒井　良氏

区民税4期分

納期　1月31日

もよりの郵便局、または区役所出張所へ納めて下さい。

新らしく選挙権を得た人の感想文を募集

このほど自治省、都選挙管理委員会、公明選挙連盟では〝新有権者感想文〟を次のような方法で一般募集することになつた。これは昨昭和三十五年中に満二十歳になつた者を対象に選挙意義の昂揚と公明選挙を推進するために行なわれるもので応募規定は次のとおり。

標題＝制限なし

内容＝新有権者としての選挙に対する自覚を内容としたもの

枚数＝二百字づめ原稿用紙十枚以内または四百字づめで五枚以内

資格＝昭和十五年一月一日から十六年十二月三十一日までにうまれた者

締め切り＝二月五日まで（同日消し印の郵送作品は受け付ける）

提出先＝千代田区霞ケ関一の二　自治省選挙局管理課

発表＝四月五日付け公明選挙時報に発表し入選者あて通知する。

入選者は一、二、三等、佳作に対して自治大臣の賞状と賞金が贈られる。

なお応募者の住所氏名（ともにふりがなをつけること）性別、生年月日、職業を原稿の末尾に明記のこと、感想文封入の封筒の表面左下に〝感想文在中〟と明記のこと。応募作品は返さない。優良作品がない場合は入選者がないことがある。入選作品は公明選挙運動のために自由に使用することになる。

区政の前途を祝つて……

文京区年賀会終わる

○…文京区年賀会は各層代表約六百人を招いて、さる五日区四階の会議室で行なわれた。ことしから名も従来の区民年賀会を文京区年賀会と改め、区長、議長を中心に、力強い文京区政の前途を祝つて、会は正午近く閉会した。

○…この席上井形区長は別掲のあいさつにもあるように、第二庁舎の建設を確約し、サービス機関として力を注ぐことを、集まつた人たちに約束した。

町別の有権者数

昨年より三、一八七人の増加

区選管で発表した基本選挙人名簿の登録者数は、前号既報のとおり十六万六千三百五十人と昨年同期に比較して三千百八十七人増となつているが、投票区別町別の数をあげると次のとおり。

▽**第一投票区**　竹早（一五五四）同心（四八九）久堅（三二〇一）清水谷（一三〇）。計五三七四。

▽**第二投票区**　春木町一丁目（二六〇）同二丁目（六八二）同三丁目（三三二一）竜岡（五五一）両門（一二〇）湯島一丁目（一四九）同二丁目（四三一）同三丁目（一四一）同四丁目（四七三）同六丁目（二〇六）妻恋（一四四）金助（九六七）新花（一二二一）天神一丁目（六九六）同二丁目（五九八）切通（二四七）切通坂（五二六）梅園（二二）天神三丁目（九〇六）三組（九八〇）同朋（一六五）。計九八〇六

▽**第三投票区**　新諏訪（五六六）諏訪（九九七）江戸川（八二三）市兵衛河岸（五八）小石川町一丁目（二九〇）同二丁目（五八一）水道（四二二）大門（二七〇）大和（一八一）仲（四九）第六天（六一五）金富（四六七）西江戸川（五三七）武島（五八八）水道端一丁目（六二四）同二丁目（五六五）。計七六三三

▽**第四投票区**　本郷一丁目（三五八）同二丁目（三九五）同三丁目（二三二）元町一丁目（一六七二）同二丁目（七八〇）弓町一丁目（六八三）同二丁目（九〇五）。計五〇二四

▽**第五投票区**　表町（二六六一）初音（一三三四）富坂一丁目（五二〇）同二丁目（一二二六）春日町一丁目（九三）同二丁目（三一五）同三丁目（七二七）八千代（一四二七）柳町（一六七一）。計九九六四

▽**第六投票区**　本郷四丁目（八三一）同五丁目（六五〇）同六丁目（五三四）真砂（二七七六）本富士（五九七）田町（六六四）台町（六三四）菊坂（一七七八）計八四六四

▽**第七投票区**　戸崎（三一八七）白山前（九七一）指ケ谷（三二五八）。計七四一六

▽**第八投票区**　西片（三二五四）丸山新（六七七）丸山福山（一〇二二）。計四九五三

▽**第九投票区**　白山御殿（二六四四）西丸（一五四九）林町の一部（一九一二）原町（四九七六）駕籠（一七三四）。計一二八一五

▽**第十投票区**　森川（三〇五八）追分（二〇七〇）東片（二一八〇）。計七三〇八

▽**第十一投票区**　宮下（一七五八）大原（五〇二）丸山（二五二四）林町の一部（二四七八）西原町一丁目（二四〇）同二丁目（八二四）。計八三二六

▽**第十二投票区**　宮永（二〇七五）八重垣（一六八一）清水（一八四）弥生（一四七八）西須賀（四二六）須賀（一〇九七）片町（九六〇）藍染（一二二六）計九一二七

▽**第十三投票区**　大塚仲（二五一六）窪町（一四七三）上町（八四七）大塚（一五四〇）茗荷谷の一部（四九七）三軒（六二）氷川下（一七一七）辻町（三八四）。計九〇三六

▽**第十四投票区**　千駄木（六一一八）駒込坂下（三八八一）。計九九九九

▽**第十五投票区**　大塚坂下（五九二九）雑司ケ谷（二八九六）東青柳（八八〇）西青柳（二四五）音羽一丁目（二八四）同二丁目（三二四）同三丁目（一七一一）同四丁目（三〇三）。計一一〇三二

▽**第十六投票区**　駒込林（四四八三）動坂（四五七六）。計九〇五九

▽**第十七投票区**　老松（二二八九）豊川（一五一六）関口台（七五八）関口水道（一一〇三）関口（一一〇五）関口駒井（五四）音羽五丁目（五八一）同六丁目（二〇三）同七丁目（二七一）同八丁目（二九五）同九丁目（三二二）桜木（一六四）。計八七六一

▽**第十八投票区**　東片町の一部（七五二）肴町（三一〇）蓬莱（一七三三）浅嘉（一一〇五）吉祥寺（五一四）駒込片町（六二一）。計五〇三五

▽**第十九投票区**　小日向水道（一一六〇）小日向（七六一）東古川（二〇九）西古川（二七四）松ケ枝（二二七）小日向台町一丁目（一一六四）同二丁目（五三七）同三丁目（七三二）茗荷谷の一部（一一四六）。計六一一〇

▽**第二十投票区**　曙町（二三七八）富士前（一五八八）上富士前（一二九三）神明（五八四九）計一一一〇八

合計一六六三五〇。

新春経済講演会

区主催の新春経済講演会が一月二十四日午後七時から、区役所会議室で行なわれる。講師は世界動態研究所長中西重思氏で「経済界の展望」について。入場無料。多数の参加をのぞんでいる。

区の係長異動

区役所係長の異動が一月四日付けで次のように発令された。▽総務課総務係長＝藤枝七郎（区教委学務課庶務係長兼教職員係長）▽総務課考査係長＝保高盛幸（厚生課援護係長）▽区民課区民係長＝石沢真造（区民課調査統計係長）▽区民課調査統計係長＝鴨居秀雄（国保課賦課係長）▽財務課予算係長＝中山幸法（総務課考査係長）▽厚生課援護係長＝石井富夫（大塚出張所庶務係長）▽国保課賦課係長＝松崎二郎（区民課調査統計係）▽国保課徴収係長＝東城俊治（収入役室用品係長）▽商工課商工観光係長＝小沼波吉（国保課徴収係長）▽収入役室用品係長＝夏井利彦（小石川図書館管理係長兼奉仕係長）▽大塚出張所庶務係長＝古屋正吉（国保課徴収係）▽区教委学務課庶務係長兼教職員係長＝小林孝彦（区民課区民係長）▽小石川図書館管理係長兼奉仕係長＝井橋芳子（税務課課税第二係）

ナマの音楽をたつぷり

よろこぶ小学生たち

○…恒例の小学校音楽教室は十三日の朝九時から文京公会堂で行なわれた。ナマの管弦楽を生徒たちにたつぷり聞いてもらおうということで、松本管弦楽団のおじさんたちが演奏した。

○…曲は生徒たちもおなじみのスケーター・ワルツやフォスター名曲集、小学唱歌連曲集などで、合い間にそれぞれの楽器の説明があつたりした。

○…二十一の小学校を三回に分けて、この演奏会は夕方四時ごろまでつづけられたが、ある生徒は「いままで音楽はむずかしいと思つていたけど、やさしく説明をきくと、これから曲を聞くのが楽しみです」と語つていた。

小学校の総合展覧会

二十日から小日台小で

区立小学校の総合展覧会は二十日から二十二日まで小日向台町小学校の屋内体育館で開かれる。内容は図工、習字、家庭、理科、社会の科目にわたつて、生徒たちの作品が陳列される。時間は毎日九時から四時まで。

人権相談

毎月第3月曜午前10時から午後4時まで。

1月は16日が相談日です。

— 区役所四階相談室 —

税務相談

毎週火・金の午後1時から4時まで。税金に関するあらゆる相談に応じます。

— 区役所四階相談室 —

法律相談

毎週水・土の午後1時から4時まで。相談はいつさい無料です。

— 区役所四階相談室 —

結婚相談

毎週火・木・土の午前10時から午後4時まで。お気軽にお出かけ下さい。

— 区役所四階相談室 —

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(92)1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

人口と世帯

1月1日現在

1月1日現在の人口と世帯数は次のとおり。
カツコ内は前月との比較
▷人口　251.510（848減）
男＝131.922
女＝119.588
▷世帯　80.701（86減）

本号の主な目次

江戸川護岸工事近く着工……(1)
小児マヒ予防注射始まる……(1)
長欠児童の対策を協議……(1)
生活相談一年の集計……(2)
成人学校来月九日から……(2)
植村校長に学位授与……(2)

江戸川の護岸工事

近く着工

さる三三年の狩野川台風で本区を流れる江戸川がはんらんし、相当の被害を与えた。そこで本区と新宿区と協力して、江戸川の護岸工事を近く開始することになつた。都の執行委任になるので、都の承認があり次第工事は始まる。予定では三五年度で、飯田橋から大曲までの約五百米の区間を、つづいて大曲から江戸川橋までの区間は三六年度に行なう予定。護岸工事はコンクリートでかさ上げをし、高い所で六〇〜七〇センチ積み上げるという。

なお現在江戸川のしゅんせつ工事が進められており、今後洪水による被害は解消されるわけだ。

区民税4期分

納期　1月31日

もよりの郵便局、または区役所出張所へ納めて下さい。

長欠児童の対策を討論

家庭の無理解も原因

さる十八日午後区役所会議室で「長欠児童対策委員会」が開かれた。福祉事務所ほか関係者約三〇人が集まり、長欠児童の対策を真剣に検討した。この委員会はさる九月第一回の会合をもち、月に一週間以上休んでいる長欠児童、生徒ひとりひとりについて対策を研究するもので、福祉事務所の調べでは、二学期の長欠児童、生徒の総数は六二人。この中で委員会がとつた処置は、児童委員に一任したもの（一八）学用品を買つて与えたもの（一〇）ケースワーカーに一任したもの（三）学費の補助をしたもの（四）そのほか児童相談所や施設へ送つたものがそれぞれ一となつている。

このうちとくにむずかしいと思われる九人について、この日は話が進められたが、席上関係者たちは家庭の貧困もひとつの原因だが、それより以前の問題として、家庭の教育に対する無理解が非難されていた。ともかくこの日討論された個々のケースの主なものと、これに対する解決策を上げてみよう。

▽小学六年（男子）の場合＝父母、弟妹四人の七人暮し。父は失業。母はバーのやとわれマダム。ケースワーカーの熱心なあつせんで生活保護をうけたが、最近父は定職に就業。しかし借金の返済に追われて、両親ともに子供をかえりみないのが実情。したがつて六年生の男の子は弟妹の世話をしたり、炊事をしたりしているため、学校も休む。

対策…まず母親を家庭にもどすこと。そして家でできる仕事を見つけてあげる。

▽中学二年（女子）の場合＝父母と兄弟三人の六人暮し。一家をあげて製本の内職。期日までに仕上げないと、印刷会社から仕事が来なくなるので、十二月などはほとんど学校も休みがち。この中学生はうでも良く、つい家で手伝わされる。月収六千円ほどかせぐという。児童委員が数回訪れて、学校へ子供を出すよう説得してもなかなか応じない。

対策…学校側と児童委員でさらに親を説得すること。場合によつて学費を援助してやつてもよい。

▽中学二年（男子）の場合＝父と弟三人のくらし。母親がいない。父は和裁の下請けで収入は約一万円。生活保護をうけているが生活は極度に貧しい。少年は学校の話では性格、知能ともに普通で、家庭環境にめぐまれれば就学できるという。

対策…ケースワーカーがさらに努力すること。また場合によつては少年を施設に入れて家庭の立て直しをはかつてやること

▽中学二年（女子）の場合＝父母は数年前に子供を残して家出。理髪業をいとなむ祖父と弟三人の暮し。店も古くタオルやセッケンもないので、客もめつたにこない。くらしは父の弟の仕送りでやつている。学校の諸会費も未納で服もない。したがつて学校を休むということになる。

対策…ケースワーカー、児童委員、学校の先生と皆で力を合わせて祖父を説得し、昔気質をすてさせて生活保護をうけるようにいう。また学用品の補助も場合によつては考える。

ともかく委員会は今後も力を合わせて、貧困を追放し、家庭を説得することに一致した。

原則として給付はしない

交通事故など国民健康保険の医療費

国民健康保険においては、第三者行為（交通事故、または建築中の建物のそばを歩いて頭上に物が落ちてきてケガをした場合等）による保険事故、つまり傷病の発生原因が自身から起つたのではなく、その事故が他人（第三者）により起された場合には、原則として国民健康保険ではその医療費の給付をいたしません。

この場合は、加害者である相手方（第三者）が負担するのがたて前でありますが、または相手方（第三者）との示談がなかなかまとまらない場合は、その間の医療費（もちろん一部負担金を除いた分）を一時国民健康保険で支払います。

しかしこの場合も、示談が成立したときは、それまでの国民健康保険で支払つた医療費の範囲内で、保険者である区が相手方（第三者）に対して被害者がもつている損害賠償の求償権を代位取得して返還していただきますから、最終的には医療費を相手方（第三者）が負担するということになります。

したがつて、第三者行為による保険事故がおきた場合は、すみやかに国民健康保険課資格給付係へご連絡の上、第三者の行為による傷害届を提出して下さい。

なおくわしいことについては、国民健康保険課資格給付係へおたずね下さい。

未加入の届出はお早く

文京区の国民健康保険も発足以来満一カ年余を経過し、被保険者ならびに区民の皆様のご協力により着々その成果を挙げております。

さて本年は四月一日より日本全国津々浦々まで、皆保険達成の記念すべき年でもあります。文京区に住所のある方でまだどの健康保険にも加入していない方々は、至急、区役所または出張所で（印鑑持参のこと）加入の手続きをして下さい。この届け出があまりのびのびになりますと、後で皆様にご迷惑がかかることもありますのでご注意下さい。未加入の方は至急加入の手続きをするよう重ねてお願いします。

最近保険証なしで受診したための事故が増加しております。この場合、後日請求されてもほとんど給付されませんから診療を受ける場合は、保険証を必ず医師の窓口へ提出して下さい。

◇　◇　◇

国民健康保険について、いろいろな届け出や、給付の申請をなさる方は、必ず「被保険者証」と「印鑑」をご持参下さい。

駒込署で鏡開き

さる八日はコヨミの上では鏡開き。おそなえをわつておしるこにする風習は、わが国で昔から伝わつているが、駒込警察でも、管内の少年武道会々員約九〇人をよび、柔剣道の試合を行つたあとで、全員がおしるこにしたづつみをうつた。防犯協会、母の会、警察側とお手伝いのおじさん、おばさんの見ている中で、子供たちは「エイ、ヤッ！」のかけ声もりりしく、終わつたあとは、体育場の冷たい空気もほてつていた。

小児マヒの予防注射

本郷保健所では小児マヒ（急性灰白髄炎）の予防注射を二月二〇日から実施することに決まつた。時間は午後一時半から三時半まで。料金は一回ごとに三六〇円で三回にわけて行なうが、二回目と三回目は約半年の間隔をおく。

第一回目は二月二〇日から二八日まで（土、日を除く）で毎日二五〇人を予定している。二回目は三月一三日から三一日まで。三回目は十月に実施する。対象は乳幼児だが、該当する家庭には保健所から通知を出す。

小石川は第一回目が二月一三日から二五日まで（二四日を除く）それからとんで三月四日。第二回目は三月六日から二五日まで（一七日〜一九日と二四日を除く）時間は平日は午後一時半から三時半まで。土曜日は午前九時から十一時まで。該当者は約二千人。

償却資産の申告について

償却資産とは、土地及び家屋以外の営業に使用される資産のうち、法令で除外されている資産と別個に、課税対象とされている自動車を除いた資産を総称するものです。

これらの償却資産で、毎年一月一日現在所有される資産を一月三十一日までに、償却資産の課税価格決定に必要な下記事項を所在、種類、数量、取得時期、取得価格及び耐用年数を所管の税務事務所長に申告することを法律で義務づけております。

この償却資産の申告は昭和三十六年度の固定資産税の一要素ですので、至急お出し下さい。

皆様からの申告が遅れますと事務の運営に支障を来し、固定資産税価格の決定が遅れ、ひいては誤謬発生の原因ともなり、後日いろいろと皆様にも迷惑が及ぼすことになりますので特にご留意下さい。

申告用紙と記載説明書はすでに昨年十二月半ば頃お手元に郵送してありますが、お手元にない方や、記載に不明な点があつて、まだお出しになつていない方は、至急にご本人なり、事情の明るい方が直接印鑑を持参して、東京都文京税務事務所の二階の土地償却資産係の係員にお話しになり、書類を作成して捺印のうえ、お出し下さい。

税務事務所では係員を手配して皆様のお話しを承り、直ちに必要事項を記入してお出し願えるよう配置してお待ちしております。

危険物取り扱いの講習をうけてない方へ

消防署から

危険物取扱主任者及び映写技術者の免許証の切換え講習については、消防法の一部を改正する法律（昭和三十四年法律第八十六号）付則第五項の規定に基き各地域ごとに実施して来たものであり、文京区においてもすでに昭和三十五年十一月二十一、二十二日の両日、実施終了しましたが、その後転入、その他の事情により免許証所持者で未受講者も相当あるものと思われますので、これら未受講者に対して他日講習を実施する予定でありますから、免許証所持者で講習を受けていない方は至急小石川又は本郷消防署に申し出て下さい。

なお本講習は最終的のものであり、この講習を受けない方は三月三十一日をもつてその所持する免許証は無効となります。

区内各官公庁の案内

◇文京区役所	春日町二ノ二〇	(92)一一二一
◇文京公会堂	春日町二ノ二〇	(92)四〇七六
◇文京税務事務所	春日町二ノ二〇	(92)三一〇六
◇文京福祉事務所	春日町二ノ二〇	(92)三一〇六
◇小石川保健所	水道町六	(92)一八〇七
◇本郷保健所	駒込林町一七	(82)五一〇六
◇大塚病院	大塚辻町一三	(94)八一三一
◇駒込病院	駒込動坂町三六	(82)二一一一
◇小石川清掃事務所	竹早町八二ノ八	(92)三九二九
◇本郷清掃事務所	龍岡町二九	(92)三八九四
◇中央労政事務所	春日町一ノ一	(92)〇〇四二
◇飯田橋公共職業安定所	小石川町一ノ一	(92)二一〇一
◇小石川労働出張所	小石川町一ノ一	(92)〇四五一
◇お茶の水公共職業訓練所	元町一ノ九	(92)三二六九
◇富坂警察署	表町三一	(92)七二八四
◇大塚警察署	音羽町三ノ一〇	(94)三一六一
◇本富士警察署	本富士町二	(92)一一九一
◇駒込警察署	駒込片町二六	(82)〇二二〇
◇警視庁会計課遺失物係	小石川一ノ一	(92)四八一〇
◇小石川消防署	大塚仲町一七	(94)〇四〇三
◇本郷消防署	本富士町三	(92)〇一五一
◇小石川税務署	真砂町三六	(92)一一四一
◇本郷税務署	菊坂町八九	(92)三一九一
◇文京公証役場	春日町二ノ二〇	(92)〇四三八
◇法務局文京出張所	春日町二ノ二〇	(92)八七四四
◇小石川郵便局	竹早町一六	(92)四二五八
◇本郷郵便局	本郷二ノ三	(92)〇八四二
◇飯田橋労働基準監督署	小石川町一ノ一	(92)三六三九

生活相談この一年

区で開いている生活相談として結婚、法律、税務、人権の各相談があることは、広報紙でもしばしば報道しているが、区では昨年一月から十二月までの実績をこのほど集計した。この中でいちばん歴史の長い結婚相談は開所以来八年。昨年十月には後楽園涵徳亭に結ばれた人たちを招いて懇親会を開き、その他の相談も十分に利用され活発な動きを示している。これらをひとつひとつ数字をもとにしてあたってみよう。

結婚相談

成立者三八組
ほしい男性の申込み

毎週火、木、土の午前十時から午後四時まで、区役所四階の相談室は若い人たちでいっぱいになる。相談員の鳩山薫さん、横地不美子さんの親切な応待で、最初固くなりがちな初めての人も、なごやかな空気にすぐとけこんで行く。

去年一年間に申し込んだ人は八九六人。男二〇〇人に女が六九六人。文京だけに限ってみれば男一対女三・五という比率。月別にみるとやはり秋の結婚シーズンはうなぎ上りに上昇して、普通の月が三〇件から七〇件なのに、十月、十一月はそれぞれ一二四件、一五〇件となっている。このうちめでたくまとまったのが三八組。

年令別にみると二六歳から三〇歳までが男八四人、女三一〇人。三一歳から三五歳までが男六一人、女一四五人と申し込み人員の七～八割をしめている。年令の最高は男六〇歳以上が一人。女五五歳以上が一人となっている。

学歴別では男の四割が大学卒女の七割が高校卒で、学歴は文京区の特色として相当高い。

職業別にみると、男では事務員が六三人で三割。公務員が三二人で一割六分。ついで商業、技術者、工業とつづき、教員、医療関係、交通関係となっている。女ではBGが圧倒的に多く三割。ついで無職という家庭にいるお嬢さんが二割三分。つぎに多いのが技術者（これは美容師とか洋裁師）で九三人と一割ちょっとをしめている。

結婚するにはなんといっても生活力が基礎になる。そこで申込者たちのふところ具合をみてみると、年令層が二〇代に集まっていることから、男では一万五千円から二万円のクラスが三割。二万円～二万五千円クラスが二割五分。最高は五万円以上というデラックス級が九人をしめている。女では大半が一万円～一万五千円クラスだが、五万円以上という最高クラスも二人いる。

こうみてくると、学歴、収入の点からいって、申し込み人数の比率からいって、男の申し込みが女とくらべはるかに少ないことが、相談所のなやみだ。

結婚相談所のしきいが高く感じられるのは否定できないが、一歩中に入れば相談が家庭的でなごやかで、はじめに抱いていた考えがうそみたいだったとは昨年の涵徳亭の会合の席上で語られていた。

区では男性のためにとくに日曜日も開放しようという案もあるが、それよりも申し込みに来る人たちの住所が、文京区だけにかぎらず、都内二三区はもちろん都外から一二〇人もきているということをつけくわえておく。

法律相談

多い土地家屋のなやみ

金銭の貸借関係、土地家屋の立ちのき問題と、われわれの生活の周囲にはなやみがたえない。ところが法律をよく知らないがために泣き寝入りをするケースが非常に多い。このため区では久しい以前から、相談員にヴエテランの弁護士をお願いして、毎週水、土の午後一時から四時まで法律相談を開いている。

去年一年間の相談件数はちょうど八〇〇件。月平均して六六件。月八回として一回に八件から九件受け付けていることになる。

相談内容を統計表からひろってみると、最高は「土地家屋」の問題で四八三件、全体の半数をしめている。つぎが「金銭の貸借」問題で八四件、つづいて「結婚、離婚」の五一件。「親子（養子）扶養」の三三件。「戸籍」の二四件。「人権」の二〇件。その他商事、登記、労働問題がそれぞれ数件ある。

相談員として石田寅雄、水上孝正、加藤静之助、森岩太郎、加藤行吉、遠藤利一郎、小堀満馬、広瀬通の八氏が交代で当っているが、土曜日などは一時からといっても、午前中から来て順を待っているというのが現状

人権相談と重複する問題もあると思うが、自分自身でなやんでいるより、とにかく相談にくることをこの欄からおすすめしておく。

人権相談

六八件を受付

去年の四月から新らしく開かれた相談で、まだなじみがうすいという欠点があるが、毎月第三月曜日に区役所四階で一日開かれている。相談員には人権擁護委員の石田寅雄、鈴木布美、市川作之助、加藤行吉の四氏が当っている。

受け付けた件数は四月から十二月までで六八件。内容は婚約四、結婚五、夫婦八、土地家屋二二、生活扶養九、負債、労働、戸籍がそれぞれ二、相続が三、あとは刑事関係、契約関係、その他となっている。

憲法に規定されている基本的人権がおかされた場合、たとえば前借金で無理にからだをしばられているとか、ボスや顔役に暴力行為をうけたとか、出版物（新聞、雑誌等）などによって名誉、信用をおかされたとき。こういった場合はとにかく区の人権相談へかけつけるべきだ。人権相談所としては所轄庁へ通告したり、勧告や告発をして、被害者の人権を守る役目をするわけだ。

税務相談

四一件の相談

毎週火、金の二回午後一時から区役所相談室で、税理士が交代で税金のあらゆる相談を受け付けている。

去年は四一件の相談があった。所得税が六・不動産取得税が七。贈与税が五。宅地売買が三。相続税が六。法人税が六。譲渡所得税が二。その他税理簿記、区民税、源泉税、会社設立等が相談の対象になっている。

実験を中心に熱心な研究

小・中学生の科学センター

ラジオの組み立てをする子供たち（千駄木小で）

文京区の小・中学校に科学教育振興のため、科学教室が設けられたのは昭和三十三年の六月。それから三年。年ごとに内容も充実し、毎週土曜日の午後、先生も生徒も熱心に実験を中心とした勉強を進めている。

小学校の場合は一校から約五人、二一校で約百人の生徒たちが、五〇人ずつ千駄木、関台の二つに分かれて実験をしているが、土曜の午後でも生徒の出席率はきわめてよく、時間も定刻で終わることはめずらしく、一時間ぐらい延長することは普通のようだ。新年第一回目は千駄木小で「やさしいラジオの組み立て」。関台小で「たんぱく質の化学」がさる十四日行なわれた。千駄木では、三人の先生を中心に女子もまじって、鉱石ラジオの組み立てを熱心につづけた。

中学校の場合は一中に毎土曜集まり、毎年一回上野の科学博物館で、集計した研究資料を発表している。本年は二一日から一類（物理、化学）二類（生物、地質）に分かれて始められる。

今後のスケジュールをながめてみると、小学校は「感応インク」「ガラス細工」「輪軸の実験」と進められ、二月十一日に関台小で発表会が開かれる。

中学校は「力のつり合い」「斜面とマサツ」「地質鉱物と冶金の関係」と二月中旬まで開かれ閉校式は小・中学とも二月下旬になる予定。

44期 成人学校

来月九日から二中で

四四期の成人学校が二月九日から七週間にわたって開かれる。場所は区立二中（都電、地下鉄とも本郷三丁目下車）・時間は午後六時半から。申し込み受け付は六日、七日の両日午後六時から二中で。科目と講師は次のとおり。詳細は区教委社会教育課㈹一一二一まで。

▽和裁（火、木）＝橋本いち
▽歴史（月、木）＝土方和雄
▽文学（月、金）＝安西　均
▽やさしい話し方（火、金）＝橋本寅十
▽茶道（火、金）＝猪熊兼恵
▽音楽（火、金）＝瀬戸　尊
▽心理（火、金）＝早坂泰次郎
▽手芸（月、木）＝片山智恵

給食週間始まる

全国学校給食週間は一月二四日から三〇日まで行なわれるが、文京区では二月七日記念講演会と展示会を開く。会場は昭和小で、講師には林髞氏を予定している。なお展示会には給食教育に関する資料や図表等が陳列される。

また二一日には都主催の「給食調理員のつどい」が共立講堂で開かれるが、この席上小日台小の清水源蔵さんが優良給食従事員として表彰される。

区立大塚小でも二六日におとうさんおかあさんを招いて、給食記念講演会と試食会を実施する。

× × ×

大声で泣き出す子

新入学児の予防注射

○…ことしから小学校に入学する子供たちの予防注射が、区内でさる十日から始まった。種とうとツベルクリン反応で、十日は本郷保健所で、誠之小に入学予定の約一五〇人を集めて行なわれた。

○…おかあさんに連れられて、お医者さんに元気にうでを出す男の子、注射バリを見ただけで大声で泣き出す子などさまざま。

○…保健所の先生の話では「年々体格が向上して行き、たのもしい限りです」ということだが、どうも注射だけは昔と変らずおかあさんたちを手こずらせていた。

植村校長（文林中）に学位授与

『クモの研究』がみのる

このほど区立文林中学校長植村利夫先生(51)に〝理学博士〟の称号がおくられた。

昨年十二月、かねて北海道大学に提出されていた「オニグモの変異とその系統及び分布に関する研究」という学位請求論文が教授会で認められたもの。

同校長は三十年あまりクモと取り組んできたが、昨年の夏休みを利用してぼう大な主論文をまとめあげた。

同校は昨年四月開校したばかりなので学校長という重責をにないながらの研究だったので、その喜びもまた格別。ちなみに校長室にかかげられた教育目標に〝開拓精神を発揮して真理の探究に努める〟とある。

当時だれもかえりみようとはしなかったクモを研究し見事に実を結ばせた同校長はいいかえれば開拓者ではなかったろうか。

◇　◇　◇

▽略歴▽昭和二年三月和歌山県安楽川小学校教諭＝同七年三月同県師範学校専攻科卒業＝同二十九年三月江東区立第二大島中学校長＝同三十四年四月文京区立第九中学校長＝同三十五年四月文京区立文林中学校長となる

写真（上）喜びの植村校長
（下）北大に提出した学位論文

区民の投書をお待ちします

……区長に手紙を出す週間……

区民の皆さんからの〝声なき声〟を聞こうと、文京区ではさる十二月から「区長に手紙を出す週間」を始めたが、十二月は相当数の投書が区長あてに集まったが、一月は新年のせいもあってか投書は少なかった。

道路、清掃に関するものが大半をしめており、区では関係の各官庁と協力、投書にそれぞれ回答しているが、この週間は今後もずっとつづけるので、区政に対する注文や苦情をどしどし寄せて下さるよう区では希望している。

二月以降は月の一日から七日までをこの週間と決めてある。

▽あて先、文京区春日町二の二〇文京区長井形卓三あて。なお「区長に手紙を出す週間」と朱書して下さい。

文京区報

──文京区役所発行──

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(92)1121
毎月（10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

本号の主な目次

国民年金改正点のあらまし……(1)
人口昨年より約千七百人増加……(1)
確定申告は三月一五日まで……(1)
流感で学校、学級閉鎖……(2)
ことしの新入学生は約二千六百人……(2)
中学校教育研究部会始まる……(2)

区議会のうごき

一月二六日午後一時から文教委員連絡会が開かれ、席上区内の小、中学校のインフルエンザ対策の状況を聞いたあと、万全の処置をとるよう要望した。そのほか関係諸問題について種々検討した。

国民年金の改正点

なくなる『掛け捨て』

死亡一時金なども支給

現在開かれている国会に、年金制度の期間通算の法律が上程される。いままでのわが国の公的年金制度は、ひとつの制度に二〇年くらい加入していなければ、老令年金はもらえなかったが、年金制度は職業別に分かれているため、職業を変えるといった例が少なくなかった。このため職業を変えた人たちの中には、どの年金制度からも、とり残されることが非常に多かった。

しかし拠出制が発足するのを機会に、公的年金制度を継続して、一定期間（二〇年または二五年）があれば、老令年金がうけられることになる。したがって、いままでのかけ捨ての心配がなくなるわけだ。

つぎに国民年金の改正点の主なものをあげるとつぎの三点になる。

一時金が支給される

いまの国民年金法では、加入者が死亡したときは、お金がもらえないで、かけた保険料はかけ捨てになっていた。

ところが今度の改正によって、三年以上保険料を納めていて老令、障害、母子年金をうけたことがなければ、遺族に保険料をかけた期間に応じて、五千円から五万二千円程度の一時金が支給されることになる。

なお、死亡一時金が支給されるとき、遺児年金や寡（か）婦年金をうけられる人がいる場合は、その人の希望によって、どちらか一方をえらぶことができる。

老令年金が繰り上げ支給される

老令年金は六五歳から支給されるようになっているが、これが六〇歳から六四歳までのうち、自分の希望するときから、老令年金を受けられるようになる。

この年金額は、年金をうけるときの年令で違うが、六〇歳で年金をうけたいと希望する場合には、その人が六五歳からうけられる年金額の六割ぐらいの額になる見込み。

障害、母子、遺児年金の特例

障害、母子、遺児年金をうけるには、最低三年間の被保険者期間（加入してから三年間たっていること）が必要だが、拠出制の発足することしの四月一日から昭和三九年四月三〇日までの間に限り、一年間以上の被保険者期間があれば、年金をうけられることになる。

この場合の年金額は、障害、母子年金が年一万四千四百円、遺児年金は年七千二百円程度

五〇歳以上五五歳未満の（任意加入者）届けは三月一ぱい

拠出制の国民年金は、昨年十月から申し込みの受け付けを行なってきたが、いよいよこの四月一日から発足する。加入届けは区の国民年金課と出張所で受け付けているが、任意加入希望者のうち、ことしの四月一日現在で、満五〇歳以上五五歳未満の人は、四月以降は加入届けを受け付けないので、かならず三月末日までに提出すること。すなわち明治三九年四月一日から明治四四年三月三一日までに生まれた人で、被用者年金に加入していない、その上公の年金をうけていない人たちをさす。

区で出張説明もいたします

区民の皆さんがいろいろな集会を開くときに、ご要望があれば国民年金制度について、理解を深めていただくために、事務職員（都の年金部または区の年金課の職員）を出席させて、ご説明申し上げます。集会日の一週間前までに区の国民年金課(92)一一二一まで連絡して下さい。

一年間に一、七六五人ふえる

年令・男女別の人口分布

区では一月一日現在の年令別、男女別人口総数をこのほど発表した。これは住民登録数にもとづいて集計したもので、文京区の人口総数は二五一、五一〇人男は一三〇、六一一人。女一二〇、八九九人で、昨年同期にくらべて総数で一、七六五人の増加。男女別ではそれぞれ六六八人、一、〇九七人の増加となっている。

文京区年令別男女別人口（昭和36年1月1日現在）

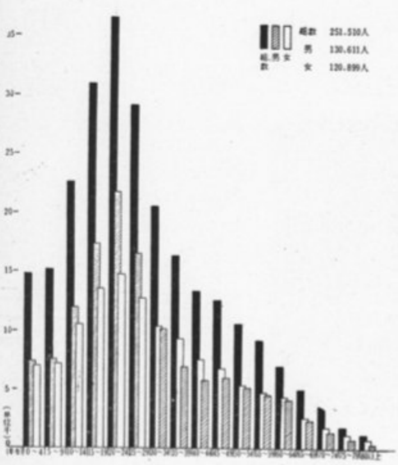

青年層が三割八分

年令別でいちばん人口の多い層は20～24歳で三六、七三二人（総人口の一四・六％）。このうち男二一、九五八、女一四、七七四と男が約七千人多い。つぎが15～19歳の層で三一、〇五二人（一二・三％）。このうち男一七、三八二、女一三、六七〇と男が約三千七百人多い。25～29歳代では二九、三八四人で男一六、五四二人、女一二、八四二人と男が三千七百人多い。すなわち15歳から29歳までの年代が九七、一六八人と総人口の三八・二％をしめている。

しかし戦後生まれた一四歳未満に注目すると、家族計画の普及も手伝ってかなり減少している。すなわち10～14歳が二二、七七六人。5～9歳が一五、一一〇人。0～4歳が一四、七二三人。この年代の合計が五二、六〇九人で総数の二〇・九％という数字。しかし0～14歳と15～19歳との差が八、二七六人10～14歳と5～9歳の差が七、六六六人とガタッと差がついているが、5～9歳と0～4歳代との差はわずか三八七人ときわめて少ない。（図表参照）昨年十月に行なわれた国勢調査の結果から心配されている、将来の生産年令人口というものが、この図表からもよみとれる。

三〇歳以上は女が多い

目を転じて中老年層をながめると、29歳までは男が女より多かったのが、30歳から上ではこの逆で女が男より多くなっている。その差がもっとも多いのは35～39歳で女が男より二、四五五人多い。女九、四四五、男六、九九〇と、この年代に戦争犠牲者がそれだけ多かったことを意味している。

また九〇歳以上は四五人で、そのうち男が一二人、女が三三人で、最高年令は九八歳のおじいさんが一人という数字を示している。

平均世帯人員は三・一人

以上は年令別、男女別の人口分布だが、これを世帯別にみると、全世帯数は八〇、七〇一だから一世帯当り三・一〇人となる。昨年一月一日では、世帯数が七三、九二八、一世帯当り平均人員は三・三七人で、ことしは〇・二七人減ったことになる。

また本区の面積は一一・三二平方㌔。だから、人口密度は一平方㍍当り〇・〇二二人となる。

赤門前で消防演習

◇…さる一月二六日は奈良の法隆寺が火災を起してから十二年。そこで文化財を火災から守ろうと、本郷消防署では東大赤門前で消防演習を行なった。

◇…赤門は現在修理中なので、そこからあやまって出火したという着想のもとに、消防車二台が出動。

◇…ちょうど時間的にも交通量が多いので、ストップをくった車が三丁目の方までつづいていた。

あたらしく救援車配置

◇…本郷消防署にこのほど写真のような救援車（レッカー）が配置された。

◇…火災現場の障害物の排除、交通事故その他の障害物の除去等に、その機動力を発揮するもので、性能はクレーン吊り上げ五トン、ブームは二段伸縮式で五・五㍍までのび、ロープ索引力の有効距離は五〇㍍となっている。

れん炭バイは、消してからすてて下さい

寒さもうひとしんぼう。コヨミの上ではさる四日が立春。空気が乾ききっているので、ちょっとした失火も大火の原因。さいきんゴミ箱にすてたれん炭バイから火災を起した例がある。

清掃事務所ではれん炭バイをすてる場合は、すっかり火を消してから、ゴミ箱にすててほしいといっている。

また空地へすてたゴミが積み上げられ、早く回収してほしいと清掃事務所に苦情がくるが、個人が所有している空地のゴミは勝手にとれないことになっているらしい。公道のゴミは処理できるが、私有地の場合は、土地の所有者か管理人が事務所に申し出てくれれば処理できるとのこと。やはりゴミはゴミ箱へという良識があれば、こういう問題も起らないわけだ。

確定申告は早目に

昭和三五年分所得税確定申告の時期を迎えましたので、正しい申告と納税を三月一五日までにすませて下さい。

申告と納税を三月一五日までにしないと、扶養控除等が適用されないばかりか、加算税、利子税等よぶんな税金を納めていただかなければなりません。

所得税第三期分の税金を一度に（三月一五日までに）納付できない方には、徴収猶予等の相談をしておりますので申告書を提出の上、納税相談室でご相談下さい。

確定申告の結果、予定納税額等の税金を納めすぎになる方は、早目にお返ししたいと思いますので、正しい申告書を、なるべく二月中に出して下さい。

申告は青色
納税は貯蓄組合で

家庭相談員が発足

二月一日から福祉事務所に家庭相談員という制度が誕生した。これは婦人有識者の中から選ばれた民間の人で、毎週月、水、金の午後一時から福祉事務所であらゆる相談を受ける。相談内容は▽夫婦、親子、嫁、しゅうとなど家庭内の問題。▽相続、扶養、親権などの問題。▽恋愛、結婚などの問題。▽婦人の福祉の向上などについての問題。相談はすべて無料。家庭内の問題はいつでもどうぞ。なお文京区の相談員としては、西田麻さん（62歳杉並区神明町二二）が発令された。

三寒四温

○…就職するとき事務屋よりも技術を身につけている方が、ひっぱりだこだということはあらゆる場合にいわれているが、区内のお茶の水職業訓練所卒業者もこの例にもれない。

○…というのは和文タイピストの場合、昨年の例だと百パーセントの就職率で、金融関係でも毎年きまって三、四の銀行が「お茶の水の卒業生を」と名ざして職安に申し込んでくるという。

○…同所は英文、和文タイプと経理事務を指導しており、毎年四月と十月に募集する。定員は昼夜それぞれ五〇人ずつ。だから高校を卒業して、一般会社の就職にドロップしても、半年間パートタイマーでおこづかいをかせぎ、夜訓練所で技術を身につける。そうして就職した場合四月に入社した友人より給料が上回ったという話しもある。

○…神田橋職安指導課補導係へ聞けば親切に教えてくれる。

流感で学校閉鎖

九校 三〇四学級（1日現在）

インフルエンザB型が都内にはびこっているが、区立の小中学校も学級閉鎖や休校しているところが多い。区教委の調べによると二月一日現在で、学校閉鎖が九校二二四クラス。学級閉鎖が十七校八〇学級。両方合わせての学級閉鎖は三〇四学級となっている。（次表参照）

学校閉鎖をしたところでは、先生方が各家庭を訪問して連絡をとっており、学級閉鎖をしているところは、出席している児童生徒に、ウガイを常時すること。手をかならず洗うこと。人ごみへの外出は絶対さけること等をアドバイスしている。

先月二十八日に行なわれる予定だった中学校の書きぞめ会も、流感のため中止するといった状態。カゼをひいたらとにかく無理をせず、絶対安静にしていることが必要。

＜学校閉鎖＞……青柳小、湯島小、誠之小、千駄木小、元町小、昭和小、九中、十中、文林中。

＜学級閉鎖＞……指ケ谷小（六）林町小（一）関台小（四）小日台小（二）金富小（一）窪町小（三）根津小（四）真砂小（三）汐見小（四）駒本小（六）二中（八）三中（一）五中（三）六中（十九）七中（十二）八中（一）茗台中（三）（二月一日現在）

保健所でも予防注射

保健所では毎週土曜日九時からインフルエンザの予防注射を実施しているが、ワクチンが思うように入手できないので、乳幼児とからだの弱い人に限って優先的に注射をしている。

ことしの一年生

約二千六百人

ことし小学校に入学予定の生徒数は区教委の調べによると約二千六百人。このうち約一割は減少する見込みだが、各学校別に数字を上げると次のとおり。

▽礫川（一一〇）▽柳町（一一一）▽指ケ谷（九一）▽林町（一三九）▽明化（一一六）▽青柳（一七五）▽関台（一一一）▽小日台（一四八）▽金富（九九）▽窪町（一五二）▽大塚（七七）▽駕籠町（九一）▽湯島（一一二）▽誠之（二五九）▽根津（一二六）▽真砂（一〇〇）▽千駄木（一六一）▽元町（五七）▽汐見（一二九）▽昭和（一七〇）▽駒本（一一二）計二六四六。

案外かさむ雑費

家庭福祉員を囲んで懇談会

母親が働きに行きたくても、子供がいるために、困まってしまうという家庭に、子供を一日中あずかって上げましょうという家庭福祉員制度が生まれたのは昨年十月。文京区内には現在六人の福祉員がおり、十一人の母親が子供をあずけているが、さる二十二日の日曜日福祉事務所では、母親と福祉員をよんで懇談会を開いた。

この日問題になったのは、午前七時から午後六時までを基準とする委託時間のこと。契約では午後六時に子供を返すことになっているが、実際は七時、八時になるという人がほとんど。超過時間三十分について、委託料を十五円加算することになってはいても、気がひけるのでそのままにしてしまうという。ところがある福祉員が計算したら、一カ月に超過料だけで九百円にもなったという。超過料はいいだしにくいが、やはり契約できめられた基準は守っていこうという声が強かった。

また委託料は乳児が月に四千円、幼児が三千五百円と決まっているが、預かった子供のためにセッケンやチリ紙、暖房代など雑費が案外かかる。これも実際は委託者負担ということなのだが、この点もなんとかはっきりしたいという意見も発表された。

ともかくこの制度は、これから大いに伸ばして行きたいと福祉事務所で熱を入れているので、この初めての懇談会は関係者にとって大へん参考になったようだ。

× × ×

児童と同じ献立て（大塚小で）

ママさんの試食会

○…ふだん子供たちに出している給食そのままを、ママさんたちにも食べてもらおうという給食試食会が、一月二六日大塚小で行なわれた。

○…ちようど給食週間が実施されている最中で、集まった約百二十人のママさんたちは四教室に分かれて「大豆とブタ肉の中華煮」にパンとミルク、それにみかんが半個の献立て（これで六五六カロ、おねだんは二二円）「思ったよりおいしい味つけもちようどよい」と笑顔。

○…終わって都教委の松本主事のお話しを聞き、講堂に展示されているかずかずの資料をみたが、少ない経費で、栄養と味を最高にしようと努力している先生方に敬服していた。

教育研究部会終わる

大会は16日に福祉会館で

区教委と区立中学校教育研究会の主催で毎年一回行なわれる教育研究大会が、ことしもきたる二月十六日午後二時から都福祉会館（都電竹早町下車）で開かれる。

当日は同会長稲垣直哉氏のあいさつにつづいて、事業報告、映画のあと、NHK篠倉アナの「放送随想」という講演がある。

なおこれに先立って教科、教科外に分かれて各会場で一月三〇、三一、二月八日の三日間にわたって研究部会が開かれた。

＜教科別研究部会＞ 一月三〇、三一の両日、一中その他五会場で。

▽国語（聞く話すの指導体系）＝国立国語研究所大石初太郎。

▽習字（鑑賞指導のあり方）＝五中吉田教諭、東京学芸大田辺古村。

▽社会歴史（地理学習における地形図の利用）＝四中田中教諭、都教委指導主事班目文雄。

▽数学（命題形式）＝五中川口教諭

▽理科（教師実験と生徒実験の性格）＝一中安楽教諭

▽音楽（合唱の指導と編曲）＝国立音楽大岡本敏明。

▽図工（東京都教育研究員としての研究内容について）＝四中小泉教諭

▽保健体育（指導要領実施上の問題点）＝十中小山教諭、専修大紅林武男。

▽職業家庭＝（技術教育における指導法について）＝東京大学中山秀太郎。

▽英語（Modification Pattern について）＝一中渥美教諭

＜教科外研究部会＞ 二月八日三中その他六会場で。

▽学校経営（教育評価について）＝部員全部によるディスカッション。

▽生活指導（各校生活指導の現状）＝各校より発表

▽視覚（8ミリ映画について）＝東京撮影者クラブ西田稔

▽放送（昭和三五年度文京区中学校放送教育の実態調査）＝茗台中森川教諭

▽図書（学校図書館運営について）＝未定

▽進路（進路指導の組織と運営）＝五中菅野教諭、九中杉本教諭

▽演劇（中学校演劇におけるメイキャップの研究）＝部員協同のディスカッション

▽事務（文書の規準と分類）＝事務研究会調査研究員長石井義矩。

税務事務所から

▼二月は固定資産税の第四期分の納期▲

もよりの郵便局、銀行または信用金庫等の都税収納金取扱店へ納めて下さい。

▼報奨金について▲

固定資産税を納期前に納入した方には、納めた税額の百分の一に、納期前の月数をかけた報奨金をさしあげます。ただし納税者に未納の徴収金があれば、この限りではありません。

▼支払い方法は▲

領収書を税務事務所の窓口に出せば、一口千円未満の場合はただちに支払います。一口千円以上は請求の手続きをしていただき、後日支払通知書を郵送します。この場合印鑑が必要です。

▼請求を出さない方には▲

二月と七月に、郵便局の振替貯金によって、もよりの郵便局で受けとれるようにしますが、この方法は、一定の支払い期間があります（一カ月間）。これは東京都本金庫から書留で郵送する振替貯金支払通知書に赤字で記入してあります。

なおこの送金方法をとりますと、その後窓口で請求されても、重複支払いのおそれがありますので、支払いはしませんからご注意下さい。

また期間内にかならず受けとって下さい。

高卒者の激励大会

17日、ピカデリー劇場で

神田橋職安が主催で二月十七日午前十時からピカデリー劇場で〝巣立つ年少者の激励大会〟を開く。管内の千代田、中央、文京の高校を卒業して、ことしから就職する生徒たち約千二百人を招く。

中央職業協会長、労働局長、学生就職対策委員長のあいさつにつづいて、向ケ丘高校の渡部弘子さんの答辞。終わって映画「アラスカ魂」を鑑賞する。

刑事さんにオートバイ寄付

本富士保安協会では、各家庭から少しずつのお金を集め、有志の寄付と合わせて、オートバイ三台、軽オートバイ一台を購入し、本富士警察へ贈った。

最近の犯人は交通機関を利用して逃げるので、警察の捜査範囲も広く、パトカー二台の機動力では、一般の刑事さんは足を棒にして歩くのが実情。そこで犯人追跡や聞きこみに大いに利用して下さいと協会で申し入れたもの。

町内の人の協力で、警察に車が備えられたのは、都内でもこれがはじめてというので、刑事さんたちも大はりきり。

小学校連合学芸会

二十三、四日窪町等で

区立小学校の連合学芸会が二三、二四の両日午後一時半から行なわれる。会場は二三日が窪町と昭和、二四日が関台と真砂で二一校の小学校が全部参加する。内容は劇、人形劇、舞踊、歌で区教委と小学校教育研究会の共催で行なう隔年行事のひとつ。

小日台小で道徳発表会

都の道徳教育協力校に指定されている小日台小学校では、きたる二七日道徳教育研究発表会を開く。当日は午前九時から二時間全学級の公開授業、午後から研究発表をする。

昭和小で講演会

昭和小PTA文化部では、二月一五日午後一時からNHKニュース解説者斎藤栄三郎氏を招いて講演会を開く。題目は未定。入場無料。

商店経営講座

商工課では二四日午後七時から商店経営講座を開く。会場は動坂二一四平賀卯之吉氏宅で、講師は日本ビジネス社指導部長の長尾光雄氏。

監督者の訓練講座

仕事の教え方に重点

区では監督者訓練講座を次の要領で実施する。

▽**日時** 二月二〇日（月）から二五日（土）。毎日午後六時から八時まで。

▽**場所** 区役所会議室

▽**講師** 日本ビジネス社 木村茂夫氏

▽**受講料無料**

▽**申し込み** 二月一五日までに区役所商工課☎一一二一

▽**定員** 一〇〇人（定員になり次第締め切る）

この講座の目的は生産現場、事務職場の直接担当者に、この四月から新らしく入社してくる社員に対しての「仕事の教え方」を訓練するもの。講座の全日程を終了すれば、その効果として、

▽ムダや手直し、不良品がへる

▽事故や災害防止に役立つ

▽道具や設備の破損がへる

▽部下や作業員が早く一人前になる

講座の特徴として、今までのは「広く浅く」であったが、今度のは仕事の教え方一本にしぼってあるため「せまく深く」をねらっている点があげられる。

住民健診の結果

本郷保健所ではさる十月三日から二十八日まで実施した住民健診の結果をまとめた。それによると、受診者は三五二三人（男一六〇〇人、女一九二三人）。このうち▽精密検査をしたもの（一一二）▽治療を要するもの（一八）▽発病のおそれあるもの（二七）▽一度なおったが病巣のあるもの（四四）▽異常なし（二三）となっている。

小石川労働出張所の電話番号変更

飯田橋職安小石川労働出張所の電話番号が二月一日から次のように変わった。

☎ 二一〇九、二一〇〇

米飯提供業者の登録がえ

米飯提供業者の登録がえが二月二〇日から月末まで実施される。これは毎年一回登録がえをするもので、用紙は区役所商工課に備え付けてある。また新規登録の業者もこの期間内に登録するよう区では希望している。

（1）　昭和36年2月25日　　第316号

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈹1121
毎月（10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

人口と世帯
—2月1日現在—
人口　251,851（341増）
男 130,814
女 121,037
世帯　81,090（389増）
カツコ内は前月との比較

本号の主な目次
区民の投書の中間集計まとまる……(1)
予算審議の区議会三月に開会……(1)
区民税の申告は三月一ぱい……(1)
児童生徒のおこづかい調査……(2)
流感で学校閉鎖つづく……(2)
プレゼント運動始まる……(2)

多いゴミ、道路の苦情

区民の投書から（二月までに四十二通）

区の区民課では昨年十二月から〝区長に手紙を出す週間〟を定めて毎月一日から一週間、投書を受け付けてきたが十二月から二月までの集計がまとまった。投書件数は意外に多く区民の区政に対する関心の高いことを物語っているが、一方地方行政に一考を要することも事実であろう。

十二月から二月までの投書のあらましは次のとおり。

▽**月別投書数**　十二月＝二十六通、一月＝二通、二月＝十四通、計四十二通

▽**男女別**　男＝三十二通、女＝十通

▽**投書地域別**　本郷＝二通、指ケ谷＝二通、駒込林町＝二通　根津藍染町＝一通、駕籠町＝一通、初音町＝一通、向ケ丘弥生町＝一通、駒込動坂町＝二通、諏訪町＝一通、駒込坂下町＝三通、駒込神明町＝二通、高田老松町＝一通、高田豊川町＝一通、久堅町＝一通　林町＝二通、森川町＝一通、大塚坂下町＝一通、関口町＝一通、大塚仲町＝一通、江戸川町＝一通、西丸町＝二通、音羽町＝一通、水道端町＝一通、大塚窪町＝一通、吉祥寺町＝一通、小日向町＝一通

▽**投書内容別**　ゴミの処理＝八通、カの追放＝一通、住宅のあっせん＝一通、電話新設の促進＝一通、町界線について＝一通、水害対策について＝二通、婚姻届の休日受け付け＝一通、煉炭灰の始末＝一通、区営住宅の建設＝一通、区民相談室の設置＝一通、建築物の調査＝一通、野鳥の保護対策＝一通、事業税について＝一通、道路舗装について＝四通、区画整理不足代金の請求＝一通、特別区民税減免＝一通、街路灯の増設＝一通、窓口の位置変更について＝一通、植物園の整備＝一通、叙勲制度の改正＝一通、街路樹の害虫くじょ＝一通、道路に放置された材料の処理＝一通。

第1回定例区議会

3月に開会

本年第一回定例区議会は三月中に招集される。開会日取りは未定で会期は二〇日間。こんどの定例会は昭和三六年度文京区当初予算の審議が重要な案件となっている。またさる一〇日午後二時から区議会文教委員会（定員一〇人）と区教育委員（五人）とが、文京区の教育行政について意見の交換をし懇談した。

先生のテレビ組立て
—青柳小で—

●…九日午後青柳小で先生方のテレビ講座が開かれた。柴田校長がテレビの配線図をもとに概論を講義したのち、約三十人の先生が班に分かれて、真空管のハンダ付けを熱心に行なった。

●…先生方がテレビの簡単な原理や、修繕もできるならばふだんの授業にも一石二鳥という目的で、同校では前にも、ラジオの組み立て講習会を開いている。

●…研修会が終わったのは夕方近く、女の先生もむづかしい構造や、小さな部品の取り扱いに熱心にとりくんでいた。

写真＝校長先生を中心に配線から、べんきょう。

国保一問一答

(問)今まで国民健康保険に入っておりましたが、一か月ほど前から某会社に入社したため会社の健康保険に加入手続き中のものです。しかし、なかなか会社の健康保険の被保険証が交付されないまま、先日腹痛のため、国保の被保険者証で医者にかかってしまったのです。勿論保険料も支払っているのですから差支えないと思ったわけですが……。

(答)職場の健康保険は、入社の日から加入しなければなりません。この場合、たとえ被保険者証の交付が遅れても、当然資格はあるのですから、国保の被保険者証を使うことは認められません。保険料は支払ってあっても、届出によりお返しします。なお、医者にかかった分は、不当利得として区役所へ返還していただくことになり、お互いに迷惑がかかることになります。職場の被保険者証の交付が遅れるのは、大低の場合、会社の申告が遅れているようですから、係の人にたのむことです。

(問)生活保護の開始を受けて半月ほど過ぎましたが、国保の手続きはどうすればよいでしょうか、国保は使えますか。

(答)生活保護が開始されても満三か月間は国保の資格がありますから、この間は国保で医者にかかれます。この三か月を過ぎましたら、国保の資格がなくなりますので「被保険者証」と印鑑をご持参の上、もよりの出張所へ届出て下さい。三か月が過ぎて、うっかりしてそのまま医者にかかっておりますと、その医療費について区役所から返還を請求されますのでご注意下さい。

(問)私は住居の都合で、約二週間前、他区に転出したものです。何分とも、急なことだったので、国民健康保険の被保険者証をもったままこちらに来てしまいました。国民健康保険の手続きは、どうしたらよいでしょうか。保険料の納入はどうなりますか……。

(答)あなたは、異動の手続きが済んでいないようですが、移転による国保の取得、あるいは喪失については、転出するときに被保険者証を提出して喪失の手続きをすませ、保険料の未納があれば、その際前月までの分を納めることになります。取得については、新住所地へ転入の手続きをする際、同時に届出るわけです。

国民健康保険についてご質問事項がございましたら、電話でもはがきでも結構ですから国民健康保険課へご遠慮なくお問い合わせ下さい。機会あるごとに本紙を通じてお答えいたします。

区の面積

一一・四四平方キロ

文京区の面積は一一・三二平方キロ㍍と発表していたが、建設省地理調査所で測定した結果によると、昭和三〇年一〇月一日現在の測定で一一・四四平方キロ㍍となっている。この数字は東京都統計年鑑に記載されており、境界変更のない限り今後は一一・四四平方キロ㍍を使用することになる。

小児マヒ予防注射始まる

●…きょうはママに保健所へ連れて行ってもらった。いつもの予防注射とちがって、ママの身の入れ方がちがう。小児マヒの予防注射だからだ　きょ年北海道でものすごい流行をしてから、みんながこのワクチンを輸入するのに一生懸命になったおかげで、わたしたちもこの予防注射をしておけば、わるい病気にかからないですむわけだ。

●…保健所へ行ったら、お友だちがママやパパにだっこされて行列を作っていた。わたしもそうだけれど、このごろの子どもたちはみんなふとって丈夫そうだ。受け付けで三六〇円をはらう。三回にわけて行なうそうだ。

●…生まれてから今まで種とうと百日ゼキの注射をしたが、今度のは大切だからというので、がまんをしたが、やっぱり針がささると痛いので、こんな顔になってしまった。

（十三日小石川保健所で）

区民税の申告

所得のある人も、ない人も

昭和三六年度の特別区民税申告書が、各出張所からみなさんの家庭にくばられているはずですが、次のことに注意して、早目にお出し下さい。

▼昭和三六年一月一日現在文京区に住んでいた人は、かならず申告して下さい。

▼きょ年一年間に所得のあった人はもちろん、所得のなかった人も申告することになっております。

▼申告書は区役所税務課（一階）または各出張所で受け付けます。

▼提出期限は三月三一日までですが、なるべく早目にお出し下さい。

なお申告するときわからない点がありましたら、区役所税務課㈹一一二一へお問い合わせ下さい。

＜税務事務所からお知らせ＞

固定資産税課税台帳の縦覧

3月1日から20日

◇…昭和三六年度の固定資産税の基礎となる評価格を決定いたしましたので、課税台帳に登載の上、三月一日から二〇日まで、文京税務事務所（春日町二の二〇）で縦覧に供します。

◇…ことしは基礎年度に当りますので、土地、家屋、償却資産をお持ちの方は、かならずごらん下さい。この期間をすぎますと、法的に評価格を承認したこととなり今後三年間は確定することになります。

◇…なお課税台帳をごらんになる方は、かならず納税義務者の印鑑をご持参下さい。

◇…土曜、日曜とも平常どおりの時間で行ないます。

確定申告は早目に（税務署からお願い）

昭和三五年分所得税確定申告の時期を迎えましたので、正しい申告と納税を三月一五日までにすませて下さい。

申告と納税を三月一五日までにしないと、扶養控除等が適用されないばかりか、加算税、利子税等よぶんな税金を納めていただかなければなりません。

所得税第三期分の税金を一度に（三月一五日までに）納付できない方には、徴収猶予等の相談をしておりますので申告書を提出の上、納税相談室でご相談下さい。

確定申告の結果、予定納税額等の税金を納めすぎになる方は、早目にお返ししたいと思いますので、正しい申告書を、なるべく二月中に出して下さい。

申告は青色
納税は貯蓄組合で

まず歩く練習から

＜若い人でにぎわったスケート教室＞

◇…スキー人口は年々増える一方。しかし時間も費用もかかる。その点アイススケートは手軽に冬のスポーツとして楽しめる。区教委が開いた初心者スケート教室も超満員。

◇…参加した若い人たちは約百人。6日、7日の2日間で、なんとか氷になじもうと、講師の先生の教えにしたがつて、歩く練習から開始。

◇…それでも2日目には、どうやらこうやら滑れるようになつて大喜び。サブリンクの隣りで、スピードを楽しんでいる人たちと肩をならべて、もうすぐ滑れるようになるでしょう。

公立幼稚園の研究発表会終わる

都内の公立幼稚園の先生たちの研究発表会が十四日第一幼稚園で開かれた。これは園児の教育について、先生たちが継続研究したものを発表するもので、この日は十区六十七幼稚園約二百人の先生が参加した。

発表は中央区立久松幼稚園の「体育的な遊びと遊具の工夫について」、文京区立第一幼稚園の「体力あそびについて」、荒川区立尾久幼稚園の「テレビの幼児に対する影響」の三研究。

三寒四温

▽…根津小では二月の教育目標として「きれいなコトバを使いましょう」を掲げ、全児童にあらゆる機会をとらえて、わるいコトバをなくそうとつとめている。

▽…行儀のわるい下品なコトバを使うなといっても、いまの時代では、テレビ映画、書物等にそういったコトバがはんらんしているので、児童たちは戸まどいしてしまう。そこで学校側では上品な礼儀正しいコトバを教えて、こういう場合には、こういうコトバを使いましょうと、この運動に力をそそいでいる。

▽…一方各家庭にも呼びかけて、正しいコトバは家にいる時の方が使う機会が多いから、ぜひ協力して下さいといっている。またこの成果をみて、期間がたりない場合は三月も継続するということだ。

小学生のおこづかい調べ

PTA補導委で全児童を対象に

月三百円が最も多い

たべ物や学用品の購入

区立小学校PTA連合会校外補導委員会は、区立小学校二十一校の三年と六年の男女児童に〝こづかい〟調べを行ないこのほどその集計をまとめた。回答総数は二、二三九枚で五六項目にわたる大規模な調査である。

月千円以上というもの

まずこづかいのあたえかたについてみると「あたえていない」のが一三二人「月額であたえている」が一、六一九人。このうちもっとも多いのは三百円、最高の一千円以上はわずか二四人である。「不定額であたえている」では百円以下が一七九人、一千円以上が六人。

こづかい帳をつけている者は一七四人、つけていない者一三二四人、その他は時々つけてる者となっている。

おこづかいの使いみち

おこづかいの使い方では、最高は「たべ物を買う」五〇九人、「学用品の購入」が三九一人、「あそび道具を買う」三七五人「雑誌購読」三二四人、「高いものを買うための貯金」が二九八人、その他が四七人、「どらく費にあてる」が三六人、「子ども新聞の購読」が八人で最低である。

こずかいをなぜあたえるかでは、お金の使い方を考えさせ理解させるため、というのが一、五〇三人で最高、つぎにお友だちがみんな持っているのに自分の子どもだけ持っていないと仲間に入れてもらえないから、というのが一二三人、三番目は、家庭の事情で子どもの面倒をみてやれないでひとりで遊ばせるため、一一〇人である。

こづかいを何年ぐらいからあたえたか、一番多いのは一年生から四三六人、三年生が三〇〇人二年生が二七一人、四年生から二四五人、五年から一九五人、六年からが五四人で、このほか小学校入学以前からの三四二人となっている。

婦人福祉講座終わる

都民生局婦人部の主催で婦人福祉講座が、二四日福祉事務所会議室で開かれた。講師には日本女子大教授松本武子氏を招き、「婦人と子供のための社会制度について」の話を聞いた。集まったのは婦人民生委員、区議会議員、町会の婦人部等の指導者層。約九〇人。

給食は頭をよくする

記念講演会で林髞氏を招く

学校給食が始められて十余年。その成果は年々児童の体位向上にあらわれているが、区教委ではさる七日昭和小で　給食記念の講演会と展示会を開いた。

当日集まったのはおかあさんや毎日給食の仕事をしている学校の人たち約百人。

講師の慶応大学林髞氏の「大脳のはたらきとその栄養」という、頭をよくするための食べ物を中心とした生理学や、給食がいかに大切であるかというお話しを約一時間にわたって聞いた。

話の要旨は「頭をよくする食べ物はたんぱく質。それもビタミンB1、B6、B12を含んだもの。白米よりパンにそれらが多く含まれている。白米ばかりたくさん食べていると、諸外国とくらべて、日本人の頭は鈍くなってしまう」といった白米オンリーの生活を否定したもの。

また会場には給食資料が各校ごとに発表されており、関係者の興味をひいた。

巣立つ高校生の激励大会

巣立つ高校生激励大会

（答辞を代表してよむ渡部さん…ピカデリーで）

○…三月は入学、卒業を前にひかえてなんとなく落着かない時。そしてまた就職がきまって社会へ若い人たちが大ぜい送りこまれる時。高校を出てこの四月から新らしい会社や工場のにない手となる人たちを集めて、さる十七日千代田区有楽町のピカデリー劇場で、激励大会が開かれた。

○…中央職業協会と飯田橋、神田橋両職安の共催で、管内（千代田、中央、文京）の高校生約千二百人を招いた。各来賓の祝辞につづいて向ケ丘高校の渡部弘子さんが、「元気でがんばります」とお礼のことばを述べたあと、映画を鑑賞した。

○…ことしは高卒の求人難が反映してか、管内高校生の就職希望者の約九割が決定。男子の初任給が平均一万円。機械、電気などの技術関係はぐっとよく一万二、三千円。女子では一般商社、金融業、デパートという順で、初任給も最低九千円という。

流感

いぜんとして学校閉鎖つづく

二二五学級（現在15日）

流感はやや下火になったが、区立の小中学校、幼稚園ではいぜんとして学校閉鎖、学級閉鎖をつづけている。

区教委の調べでは二月一五日現在で、学校閉鎖が十校（小学校七、中学校一、幼稚園二）一七八学級。学級閉鎖が十二校（小学校十、中学校一、幼稚園一）四七学級。両方合わせて学級閉鎖は二二五クラスとなっている。

∧学校閉鎖∨…礫川小、柳町小、明化小、小日台小、窪町小、大塚小、真砂小、三中、第一幼、柳町幼。

∧学級閉鎖∨…指ケ谷小（八）関台小（三）金富小（三）駕籠町小（九）誠之小（二）根津小（四）千駄木小（一）汐見小（五）昭和小（二）駒本小（六）二中（三）汐見幼（一）

都教育庁のインフルエンザ予防対策本部で、「学校におけるインフルエンザ予防措置要項」を決定したので、区教委ではそれに基いての万全の対策をたてている。

第二次知能テスト

精密診断や教育相談も

ことし小学校に入学する子供たちの知能テストは、各学校ごとにさる一月行なわれたが、この結果知能指数（IQ）が八〇以下の子供たちの第二次テストが、二月十日から三月四日まで誠之小で行なわれている。

該当者は約三〇人ほどで、一次のときに、あがってしまったり、あわてたりして、自分の実力を発揮できなかった子供も、この数の中に含まれている。

区教委では二次テストの結果、身体に欠かんのある子や、いわゆる精薄児とよばれる子を、東大の上出教授に診察してもらいまた教育相談に応ずることになっている。

救世軍から

毛布の贈り物

○…十五日救世軍から福祉事務所に毛布五〇枚が寄贈された。これは街頭の社会ナベに集められた同情で、救世軍が品物を購入し、各区に贈ったもの。

○…福祉事務所では、さっそく区内の保護世帯のうち、老人のいる家庭や子供の多い家を五〇えらんで、このあたたかい贈り物をわけた。

PTA連合会の研究会終わる

区PTA連合としては、かねて、PTA費の実態調査を行い、その集計されたものが第一、第二、第三表とすなわち文京区立小学校PTA学校後援費一覧表、同PTA運営費一覧表同、PTA会費以外の家庭負担の支出額一覧表となり、新年度学校教育予算編成に当っての貴重な資料として、区へも提出されている。さらに、目下のところ第四表ともなるべき公費（学校に令達された）の調査もまとめつつある。

たまたまPTAとしても新役員改選期にあたって、さらに適切な予算編成の知識を得るため左記のような研究会がもたれ、活発な意見の交換がなされた。

日時　二月九日午後一時三〇分—四時半
場所　区立駒本小学校
講師　東京教育大学教授（学校教育行政担当）加藤勝也氏

教育基本法の研究会

教育基本法の改正、あるいは再検討などの声が、一部で聞かれる時、PTA連合会ではさる一月二五日区役所で、教育基本法の第一回の研究会を開いた。なおこの研究会は毎月有志によって開く予定。

おかあさんクラブで講演会

小石川保健所が中心となって活発な動きをみせているおかあさんクラブでは、三月十日午後一時半から竹早町の福祉会館で講演会を開く。講師には厚生省の副島ハナ氏を招き、「欧米の幼児教育の実状」という話しを聞く。

また四月十九日には会員全部で世田谷烏山の明治乳業を見学したあと、井の頭自然文化公園で子供たちと楽しい半日を過ごすことになっている。

また以前から会員の間で、ぜひ図書室を作ってほしいという声があったが、このほど具体化し、四月から小石川保健所の中に設けられることになった。図書の内容は乳幼児の保育や栄養に関したもので、会員には自由に貸し出すことになっている。クラブでは新らしく会員になりたい方は、どうぞ気軽に保健所へお越し下さいといっている。

国連劇の脚本募集

○日本国際連合協会では、国連の意義をさらに高めるためつぎのように〝国連演劇脚本募集〟を行なっている。

○**内容**……国連精神（世界平和隣人愛など）を実現するに役立つものでお互に平和を尊びたすけ合う気持ちをおこすようなもの。

○**原稿の制限**……上演に適する未発表の創作で現代劇、時代劇のいずれでもよい。四百字詰め原稿用紙で五十枚程度、ほかに二枚以内のあらましをつけること。応募原稿には氏名、住所、職業、年令、性別を明記のこと。なお応募作品は返却しない。また入選作品の著作権は財団法人日本国際連合協会に帰属する。

○**締め切りと発表**……三月十日（当日消印のあるものは有効になる）。結果発表……四月十五日。

○**入選**……最優秀賞一篇拾万円佳作二篇各壱万円

○くわしいことは千代田区丸の内三の六（三菱仲四号館）日本国際連合協会、電話㉑四〇七一〜三へ問い合わせのこと。

第二種都営住宅

申し込み八一二件

さる八、九、十の三日間受け付けた第二種都営住宅の申し込みは文京区で八一二件。前回とくらべて一三〇件減少している。抽選はきたる三月十日午前九時から新宿生活館で行なわれる。

離乳食講習会

本郷保健所では毎月第二、第四の金曜日に離乳食講習会を開いている。時間は午前十時半から、第二金曜は五カ月から七カ月までの乳児、第四金曜は七カ月以降の乳児を対象にしている。受講料その他は一切無料。

ことしもプレゼント運動

小・中学校のみなさん協力して下さい

区社協と福祉事務所が中心となって毎年行なうプレゼント運動が、ことしも今月下旬から始まる。

これは区内の被保護世帯、要保護世帯でことし小・中学校に入学したり、中学校を卒業する子供たちに、お祝い品をあげようというもの。

方法としては、区内の小・中学校の児童生徒に古新聞、古雑誌を持ち寄ってもらいこれを金にかえランドセルやその他の品物を買って贈る。贈り物をもらう児童生徒の数は福祉事務所の調べによると▽小学校に入学するもの（約一三〇）▽中学へ進学するもの（約一九〇）▽中学を卒業するもの（約一五〇）

なお贈呈の日取りは三月中旬。

文京区報

——文京区役所発行——

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(92)1121
毎月（10.25日発行）
編集発行
区民課広報係

本号の主な目次

第一回定例区議会開く……(1)
青少協の運動目標決まる……(1)
中学生が区政に注文……(2)
防犯運動始まる……(2)
肢体不自由児の常設相談……(2)
春先の火災に注意……(2)

＜神田川測量工事＞

地元の皆さんの協力を

東京都第一建設事務所では神田川護岸高測量工事のため、河口から船河原橋を含む箇所で測量工事をすることになった。期間は三月一ぱい。このため地元の皆さんに迷惑がかかるかも知れないが、工事に協力してほしいとお願いしている。

第1回

定例区議会開く

当初予算を中心に審議

本年第一回の定例区議会は三月一〇日開会、会期二〇日間と決定した。審議される案件は次の二二議案。主なものは三六年度の文京区当初予算で、予算審査特別委員会を設けて審議することになる。

▽**議案第一号** 東京都文京区職員条例の一部を改正する条例　準職員の身分切替えに伴なうもの。

▽**議案第二号** 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例　地方公務員法第二八条第六項の規定により、職員の失職の例外措置について、必要な事項を定めるため。

▽**議案第三号** 東京都文京区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例　柳町、汐見両幼稚園の定員をそれぞれ一二〇人に増やすもの。

▽**議案第四号** 一時借入金について　三六年度予算内の支出をするため。

▽**議案第五号** 予算の繰越使用について　三五年度の小中学校工事関係予算を三六年度に繰越すもの。内訳は小日台小、根津小の給食室改築工事、文林中の屋体新築工事、二中の校舎施設費、文林中の校舎及び屋体の施設費。

▽**議案第六号** 積立金穀の設置について　文京総合庁舎第二庁舎の建設資金として三千万円を積立てるもの。

▽**議案第七号** 東京都文京区の会計に関する件の一部改正について　副収入役設置条例の廃止に伴なつて改正するもの。

▽**議案第八号第九号** 特別区道路線の認定について

▽**議案第一〇号** 区立文林中学校校舎増築工事請負契約

▽**議案第一一号** 区立文林中学校体育館新築工事請負契約

▽**議案第一二号、第一三号、第一四号、第一五号、第一六号、第一七号、第一八号** 寄付物件受領について

▽**議案第一九号** 昭和三六年度東京都文京区歳入歳出予算

▽**議案第二〇号** 昭和三六年度東京都文京区歳入歳出追加予算

▽**議案第二一号** 昭和三六年度東京都文京区質屋事業歳入歳出予算

▽**議案第二二号** 昭和三六年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出予算

▽**報告第一号** 寄付物件受領について

青少年健全育成運動始まる

余暇の善用と刃物による非行防止

文京区青少年問題協議会では三月一日から末日まで、「第七回青少年健全育成強調運動」を強力におしすすめることになり、さる六日幹部会を開いて、二大目標を決定し、各地区協議会に働きかけることになつた。

今度の目標は「青少年の余暇の善用をはかる」ことと「刃物による青少年の非行を防止する」ことの二つに重点をおく。三月は進学、就職の時期にあたるので、青少年が新らしい心がまえでスタートできるよう、家庭や職場の人たちにもこの運動の趣旨を了解してもらい、協力してくれるよう青少協では希望している。ちようど区ではさる三日茗荷谷ホールで、巣立つ中学生を激励する会を開き、各警察署では、この十一日から始まる防犯運動の一環として、刃物を持たない運動を展開するなど、この青少協の運動要綱とかみ合わせて、活発な動きを展開している。

第一目標　青少年の余暇の善用をはかる

一、新らしいスタートに際して青少年の自覚を促す。

青少年が新らしい学年、学校、職場に対する心身の準備をするだけでなく、十分な自信をもつて新らしくスタートできるよう、各家庭や地域の人々は適切な配慮につとめることとする。

(1)子供のみ方、家族生活のあり方等の研究をするなど、両親教育の機会を多く持つようにする。

(2)家族の話し合い等を行い、進級、進学、就職に際しての新しい設計を立てるように指導する。

(3)地域組織、団体は、就職者激励大会を開催する等、新らしく社会に巣立つ青少年を激励する。

二、健全なレクリエーションの振興

(1)学年末休暇を有意義にすごせるよう、計画性のある生活の指導を行なう。

(2)家庭そろつて、または地域の人たちの協力を得て、青少年のグループの健全な野外レクリエーション活動を促進し、家庭愛、友情を深め、また自然を愛し、自然に親しむ機会を持つように努める。

(3)青少年団体等関係団体は、ハイキング、写生会などの健全な余暇活動を行なう。

三、余暇善用のための施設利用の促進

(1)青年館、青年の家、児童館、労政会館、公民館、神社、仏閣その他既存施設の利用の促進をはかるとともに、これら施設に対する住民の理解と関心の高揚につとめる。

(2)学校開放を積極的に推進するとともに、開放された学校施設を十分に活用しうる地域の体制を確立する。

四、青少年団体、子供会等の指導育成

(1)未組織地域においては、青少年団体、子供会等の組織化を促進する。

(2)進学、卒業等に伴い、会の指導者、組織等に変動のある時期でもあるので、関係機関は指導者講習会等により指導者の発見と組織の強化をはかる。

(3)青少年団体、子供会等、青少年組織の必要性を地域の人々に周知徹底し、地域における青少年組織育成の気運をじよう成する。

五、勤労青少年の余暇善用のための環境の整備

勤労青少年が余暇をもち、自巳の生活を有意義にすごし得るよう閉店時間の確立、一斉休業、さらには週休制等の推進のため、雇傭主はもちろん地域の人々の理解と協力を得るよう啓蒙活動を行なう。

第二目標　刃物による青少年の非行を防止する

(1)不用刃物の供出、廃棄等の勧奨

各家庭、職場においては、刃物類の自主的な整理点検を実施し、不用刃物類については供出、廃棄等をするよう勧奨する等、刃物の保管、整理の適正をはかる。

(2)刃物所持少年の早期発見と補導の強化

関係機関、団体は協力して街頭補導により、刃物所持青少年の早期発見と補導活動を行ない、刃物による非行の未然防止につとめる。

国保一問一答

(問) さる三月妻が月満ちて出産しましたが、生後二日間で残念ながら死亡いたしました当然戸籍の届け出もすまし埋葬いたしましたが、この場合助産費、葬祭費が併給されますか、また死産、早産、流産の場合はどうなりますか。

(答) 出題者の方の悲しみに衷心よりお慰めのことばを申し上げます。ご質問については、あなたの場合、助産費一、五〇〇円（出産の証明）並びに葬祭費二、五〇〇円（死亡の証明）の支給申請によつて給付が受けられます。

また、妊娠四カ月以上の分娩であれば生産、死産、早産、流産であつても申請によつて助産費の給付が受けられます。

(問) 妻が妊娠中ですが、いろいろの事情があつてまだ入籍していません。戸籍の入籍をしないと助産費の給付はされませんか。

(答) 国保では内縁の夫婦であつてもかまいません。奥さまが当区の国保の被保険者であれば、当然助産費は給付されますが、生まれるかわいい赤ちやんのためにも、出来るだけ早く入籍の手続きをお願いしたいものです。

(問) 私は会社の健保組合の被保険者ですが、父が被扶養者として高血圧症で治療を受けておりましたが、給付の期間が満了して治療出来なくなりました。父だけ国保に加入することが出来ますか。

(答) 大変お気の毒ですが、あなたが会社の健康保険に加入している限り、お父さんだけを国保に加入させることはできません。

(問) 二人の乳幼児のうち、一人が「はしか」（麻疹）にかかつているので、もう一人の子供に感染するのではないかと心配です。現に発病していなければ保険では治療を受けられないと聞きましたが、「はしか」の予防注射は保険ではしていただけませんか。

(答) 現に病気でない人が、単に健康診断をしてもらうことが目的で診療、検査を受ける場合は、保険の給付はいたしません。ただし、あなたの場合一人の子供が「はしか」「百日咳」にかかり、同居家族に伝染する危険のある場合の予防注射は給付されます。また破傷風や狂犬病の発病のおそれがある場合の血清、ワクチンは保険で給付いたします。

国民健康保険についてご質問事項がございましたら、電話でもハガキでも結構ですから国民健康保険課へご遠慮なくお寄せ下さい。機会あるごとに本紙を通じてお答えいたします。

玄関に庁舎案内板

○…区役所表玄関にこのほど写真のような案内板ができ上つた。大きさはタテ一米、ヨコ二米。ガラス製で、課の配置がかきこまれている。中に螢光灯がついて、なかなかスマートなもの。

16ミリ映写機の講習会

区教委では次の要領で16ミリ映写機操作講習会を実施する。

▽日時　三月二七日から三一日まで。毎日九時から四時まで。

▽場所　児童会館（都電指ケ谷町下車）

▽参加資格　社会教育団体ならびに一般区民（ただし十八歳未満は受講できない）

▽特典　講習会修了者には認定により16ミリ映写機操作認定証を交付する。

▽申込方法　区教委社会教育課まで（(92)一一二一）

（写真＝駒込署へきた投書）

区民税の申告

所得のある人も、ない人も

昭和三六年度の特別区民税申告書が、各出張所からみなさんの家庭にくばられているはずですが、次のことに注意して、早目にお出し下さい。

▼昭和三六年一月一日現在文京区に住んでいた人は、かならず申告して下さい。

▼きよ年一年間に所得のあつた人はもちろん、所得のなかつた人も申告することになつております。

▼申告書は区役所税務課（一階）または各出張所で受け付けます。

▼提出期限は三月三一日までですが、なるべく早目にお出し下さい。

なお申告するときわからない点がありましたら、区役所税務課（(92)一一二一）へお問い合わせ下さい。

＜税務事務所からお知らせ＞

固定資産税課税台帳の縦覧

3月1日から20日

◇…昭和三六年度の固定資産税の基礎となる評価格を決定いたしましたので、課税台帳に登載の上、三月一日から二〇日まで、文京税務事務所（春日町二の二〇）で縦覧に供します。

◇…ことしは基礎年度に当りますので、土地、家屋、償却資産をお持ちの方は、かならずごらん下さい。この期間をすぎますと、法的に評価格を承認したこととなり今後三年間は確定することになります。

◇…なお課税台帳をごらんになる方は、かならず納税義務者の印鑑をご持参下さい。

◇…土曜、日曜とも平常どおりの時間で行ないます。

確定申告は十五日まで

昭和三五年分所得税確定申告の時期を迎えましたので、正しい申告と納税を三月一五日までにすませて下さい。

申告と納税を三月一五日までにしないと、扶養控除等が適用されないばかりか、加算税、利子税等よぶんな税金を納めていただかなければなりません。

所得税第三期分の税金を一度に（三月一五日までに）納付できない方には、徴収猶予等の相談をしておりますので、申告書を提出の上、納税相談室でご相談下さい。

確定申告の結果、予定納税額等の税金を納めすぎになる方は、早目にお返ししたいと思いますので、正しい申告書を、なるべく二月中に出して下さい。

申告は青色

納税は貯蓄組合で

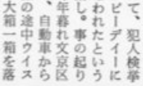

三寒四温

○…都民の投書によつて、犯人検挙がスピーディーに行なわれたというお話し。事の起りは昨年暮れ文京区内で、自動車から運搬の途中ウイスキー大箱一箱を落したのを、新聞配達人が拾つてネコババ。これを家に持つて帰り、半分は安く売つて、半分は自分が飲んでいい気になつていた。

○…この現場を目撃した都民から駒込署に事の次第を記述した投書がまいこみ、署ではさつそく容疑者を調査。拾得したウイスキーを埼玉県の自宅に持ち帰つて、着服横領していることが判明。被害者不明の遺失物横領事件も翌日解決した。

○…駒込署では「警察だけでは犯罪事件は解決できません。ぜひ区民の皆さんの協力によらなければ」と喜んでいる。

学校問題に質問集中
中学生と区政を話し合う会

この三月中学校を卒業して社会人になる生徒たちと「区政を話し合う会」が二月二〇日午後二時から区役所で開かれた。集まった生徒たちは区立中学校十二校の代表約五〇人。区側から総務、区民、土木、学務の四課長が出席。

はじめに区側から区の人口、地勢、職制、機構等について大まかな説明があったのち、生徒側から別項のような質問や意見が発表され、解決すべきものは早急にすると回答。終わってから議場、正副議長室を見学して四時ごろ会を終わった。

生徒たちから出た意見の主なものは次のとおり。

（熱心に説明を聞く中学生…区会議室で）

▽道路をいろいろな役所で掘り返しているが、あとの舗装がすまないうちにまた掘り返している。連絡をとって舗装を早くしてほしい。

▽校庭によその人の土地があって通学するのに困る。なんとかしてほしい。〈二中〉

▽学校の回りの竹がきがこわれている。早く修理してほしい。〈十中〉

▽体育館が新らしくできたので利用しているが、更衣室、物置きなども使えるように修理してほしい。〈四中〉

▽一般の公衆便所をもっと清潔にしてもらいたい。〈八中〉

▽校庭が非常にせまい。バスケットコートでしか遊べない。せめて講堂でも作ってもらえたら。〈十中〉

▽運動場がすぐできないのならば、つんである石をすぐどけて遊び場として利用させてほしい。〈十中〉

▽新校舎が建ったが運動場がせまい。第一、第二と分けているが、第二の方は土が積まれ木が植えてある。この工事を早くしてもらいたい。〈五中〉

▽観潮楼あとの鷗外記念図書館はいつごろできるのか。また誰でも利用できるのか。

なお区では資料として35年度の区予算書の概要を各学校に送った。

土地・家屋・金銭貸借等の

法律相談

毎週水・土の午後一時から区役所四階で開いております。

人権相談　常時委員の家で受け付けます

人権身の上相談は毎月第三月曜区役所で開かれているが、このほかの日は各委員の自宅でも相談を受け付けている。人権上の問題でなやみがある人には、いつでも相談にのってくれる。なお今月の区役所で行なわれる人権相談日は二〇日（月）午前十時から午後四時まで。

委員の住所氏名は次のとおり。

石田寅雄（駕籠町六三）
鈴木布美（丸山町四〇）
市河作之助（本郷一の二）
加藤行吉（弓町二の二一）

肢体不自由児の巡回相談始まる

保健所、福祉事務所、手足の不自由な子供を育てる会の三者が協力して、今月から文京地区に手足の不自由な子供のための巡回健康相談をおくことに決まった。三月は三一日に小石川保健所で相談を実施するが、三六年度からは常設される予定。

相談は主として小児マヒ患者を対象に、大病院への紹介や、治療の方法を説明する一方、将来はソコヒ、ミックチ等後遺症のものを対象にして、不具者手帳の交付や、医療給付も行なうことになっている。

なお福祉事務所の調べでは対象になる子供は約三百人だが、実際にはもっとあるようだ。治療が早ければ軽症ですむ場合もあるので、積極的にこの相談に申し込むよう関係者は希望している。

春の火災予防運動
寝るとき老人子供は安全な場所に

春の火災予防運動は先月二十八日から今月十三日まで一斉に行なわれているが、小石川本郷両消防署では、前半の一週間を車両火災、後半の一週間を一般火災の予防にあて、各種の行事を展開している。

車の増加で車両火災もふえる

自動車の増加につれて、車両火災の事故も多く、昭和三十五年十一月には都内の自動車総数は五九万二千九百十台（都陸運事務所調べ）。それにつれて車両の火災は、最近五カ年の統計をとっても、七〇九（三一年）、六二七（三二年）、六八〇（三三年）、七〇三（三四年）、八三九（三五年）と上昇している。

三十五年を例にとると、自動車千台に対し、一・四%の割合で火災が発生していることになる。

火災の原因としては、内燃機関の故障によるものがいちばん多く、つづいてガソリンのもれ、マッチやタバコによるもの等があげられる。車別ではオート三輪、小型乗用車、単車の順に火災を起すのが多く、乗用車より貨物車の方が多い。

火災原因のトップはタバコ

小石川消防署管内では、昨一年間に発生した火災件数は九九件というから、平均して月八件から九件の火事があることになる。ここでも原因のトップにタバコがあげられている。タバコの火を完全に消さないため、財産を灰にしてしまうほどバカな話しはない。

通知方法としては一一九番がいちばん多い。火災が起きたら一一九ということは、ひろく知れ渡っているようだが、このほか目抜き場所に備えてある火災報知器は消防署に直結するので、これも大いに利用することだ。

春先きは空気も乾燥し、火事が起きた場合、延焼するおそれが多分にある。そして最近の火事の特徴として、死傷者が大ぜい出ている。老人や子供は万一の場合を考え、なるべく一階の安全な場所に寝るように、ふだんからの注意がたいせつだ。

区内史跡めぐり
二一日椿山荘など十カ所

区教委では次の要領で区内史跡めぐりを実施する。希望者は十五日までに社会教育課へ申し込むこと。ただし定員百二十人になり次第締め切る。

日時　三月二一日　午前八時半区役所前出発（観光バス二台）
巡回場所　小石川後楽園、椿山荘、豊島ケ岡御陵、先儒墓所、六義園、駒込名主屋敷、観潮楼陸、根津神社、湯島聖堂、樋口一葉終焉の地、（午後四時解散の予定）
講師　金山正好氏
申込資格　区内在住在勤者（ただし高校生以上）
雨天の場合は三月二六日（日）に順延。なお昼食と水筒は各自ご持参下さい。
参加費　一〇〇円

お米の批判会

○…配給米の質はひところよりも大部よくなってはいるが、中には不良品も相当数あるので、区では先月二四日配給精米品質批判会を開いた。集まったのは業者約五〇人、消費者代表約五〇人で一六三点のお米を審査した。

○…店頭から集めたもの一三〇点、各家庭から集めたもの三三点で、このうち合格したのは店頭からのもの一〇七点、家庭からのもの三二点、計一三九点。不合格は計二四点。結局一割五分にあたるものが不合格品というハンを押されたわけ。

青柳のPTA
楽焼づくり

○…各小学校のPTA文化活動はそれぞれ活発な動きをみせているが、そのうちのひとつ青柳小でも月一回図工研究サークルをつくっている。

○…さる十七日には楽焼の製作。ちょうど流感がはやっているので、集まったのはいつもよりも少ない十人程度だったが、陶土（とうど）をこねて、小さな皿や鉢を作っていた。

身障者激励大会

区と区社協の共催できたる三月二二日「身体障害者慰安激励会」を文京公会堂で開催する。当日は一部、二部に分かれ、一部では区長、民生局長等のあいさつ。二部は落語、歌謡漫才、曲芸、奇術等の余興。またオルゴール時計などのたくさんの福引きも用意されてある。

入学、卒業期に当って
子供と話し合える両親になろう

花にさきがけて春を告げる、学校の入学・卒業の時期となりました。

○　光りかがやくランドセルに希望をかける小学校の新一年生。

○　使い古したランドセルに六年間の感慨を深めながら、こんどこそはしっかり勉強しようと、中学校へのあこがれを胸に抱いている小学校の六年生。

○　就職・進学の前途に、独立の歩みをしなくてはならないと張りきりつつ、残る中学校の生活に全力を尽くしている中学校の三年生。

このような、人生の一つの階段をあがろうとしている子供たちの姿を見ると、心からの励ましをおくってやりたいという思いが湧いてまいります。

学校は、よい子になろうとする子供と、よい子に育てようとする先生が、いっしょになって、しんけんな努力をするところであり、子供どうしが、互いに磨き合い励まし合って、ひとりではできない成長をしていくところです。学校の門の前に立つと聞こえてくる、あの独得の叫び声は、子供たちの力のあらわれであり、楽しく明かるく、理想に向かって進んでいく子供たちの姿は、非常にたのもしいものです。

一日一日の進歩は目には見えなくても、小学校の六年間、中学校の三年間、そして国民教育九年間の積みかさねは、目をみはるばかりの大きなものとなります。

「学校でなにをしているのだろう、ちっともいい子にならない。」

と気短かにあせったり

「なに、いまによくなる。」

と、こまかい注意を怠ったりするのは、どちらも正しい態度ではないと思います。

ご両親は、学校の友だちとの交わりの中で成長していくお子さんの生活を、あたたかく注意深く見守りながら

○なんでも言わずにはいられないおとうさん、おかあさんから

○話せるおやじ、おふくろに、みずからも成長しようと心がけてくださるようお願いいたします。

（区教委指導室）

防犯運動始まる

刃物の持ち歩きをやめ町を明るくしよう

春の防犯運動は十一日から二十日まで行なわれるが、今度の運動目標は

▽刃物類を整理して不用な刃物の供出運動
▽町を明るくする運動

の二点に重点をおいている。

刃物を持たない運動は昨年の秋から始まったが、これを一歩進めて不用な刃物を供出しようというもので、さる二月に墨田で起きた殺人事件、渋谷のキャバレー事件、一月の文京区内の傷害事件等いずれも刃物を持ち歩くことから事件が起きている。

登録をうけてある刃物の保管がしっかりしているか、また新らしく刀剣等を所持する人はかならず警察に届けること等を呼びかけている。

また町を明るくするために、防犯支部、町会、商店会等はもう一度、防犯灯や街灯を点検して、故障灯のないよう、また通りにある門軒灯も終夜つけておくよう、警察ではのぞんでいる。

流感による
学校閉鎖は解消

流感による区内小中学校の学校閉鎖は解消されたが、まだ地域的には学級閉鎖をつづけている。区教委の調べでは三月一日現在二五学級が閉鎖している。内訳は

礫川小（一）明化小（一〇）
大塚小（四）誠之小（九）小日台小（一）となっている。

陸・海・空の自衛官募集

昭和三十六年第一次の自衛官募集を次の要領で行なう。

▽採用予定人員、二等陸士（約六千）二等海士（約千六百）二等空士（約千三百）

▽受付期間　三月一日から四月十五日まで。区役所区民課で受け付ける。

▽試験　四月一日から五月十日までの間に行なう。

▽資格　昭和三六年六月一日現在で満十八歳以上二五歳未満のもので中学校卒業程度以上の学力を有するもの。

詳細については区役所区民課へ問い合わせのこと。☎一一二一

成人学校特別講座終わる

四四期の成人学校は今開校中だが、さる八日特別講座として二中で、法政大学教授池島重信氏を招き、「言論の自由について」という話しを聞き、終わってから映画を鑑賞した。

巣立つ中学生を激励

三日午後茗荷谷ホールで「巣立つ中学生を激励する会」が区教委の主催で行なわれた。集まった生徒は約五五〇人で、ことし中学を卒業して、社会人になる人。

当日は区長、教育委員長をはじめ来賓多数のお祝いのことばがあり、それにつづいて六中の寺井康芳君が全員を代表して「がんばります」と答辞をのべた。

二部にうつって映画を鑑賞したあと記念品をもらって大ニコニコだった。

文京区報
──文京区役所発行──

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈹1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

人口と世帯
─3月1日現在─

カツコ内は前月との比較
▷世帯数　81,465（375増）
▷人　口　252,040（189増）
男……130,966
女……121,074

本号の主な目次

新生活運動推進委員会発足……(1)
区議会で予算審査特委を設置……(1)
福祉年金のあらまし……(2)
教育表彰行なわる……(2)

新生活運動推進委員会結成
花一ぱい運動や清掃に重点

新生活運動を強力に進めようとする運動が、都知事を中心として提唱され、東京都に新生活運動協議会がつくられたが、文京区でもこの趣旨にそつて、新生活運動推進委員会が、さる七日結成された。当日は区長をはじめ区内各官公庁、各団体の代表が集まり、会則や事業計画、三五年度予算、事務局の設置等を議決承認した。

この運動の目的は会則にもあるように、(1)新生活運動に関する主旨の啓発ならびに普及(2)全区を花でうずめる運動実施等に重点がおかれるが、オリンピックをひかえて、街の清掃とかカやハエをなくす運動等も、各行政機関や団体の有機的な連携で強力におし進めることになつた。

なお事務局を区役所土木課におき、三五年度の指定地区として、氷川下地区、根津小学校地区、久堅町地区の三地区を承認した。また会長には区長を選任、その他の役員は後日会長の手によつて選任委嘱されることになつた。

定例区議会始まる
予算審査特別委員会を設置

本年第一回の定例区議会は十日に開会。全員協議会を開いたのち本会議を開き、時間延長を決めて一たん休憩。午後六時本会議を再開。

上程された議会は二二議案、報告一件計二三件で一般議案については助役から提案理由について説明、それぞれ主管常任委員会に審査方付託を決定、予算関係議案については区長から提案理由にあわせて、昭和三六年度における一般施政についての説明があり、予算審査特別委員会を設置して、これに審査方付託と決定。報告第一号は即時承認と決定した。

なお会期二〇日間で、二九日まで審議がつづけられる。＜審議経過は次号に掲載＞

予算審査特別委員は、本会議で議長指名により次の一九議員が決定。本会議終了後直ちに委員会を開会し正副委員長理事等の互選をした。

委員長＝加藤康延、副委員長＝大仁利貞、委員＝中田高平、加宮貫一、名古屋誠吉、栗原茂、古賀一郎、土橋金作、川村一七子、川越すずの、今尾アツ子、三浦銀造、小林英夫、並木顕夫、吉田嘉和知、臼井亮太郎、富所富平、伊村栄太郎、中内佐光、

なお各委員会の日どりは▽十一日（商工厚生）▽十三日（建設）▽十四日（文教）▽十六日（公会堂特委）▽十七日（特別区制調査特委）と決まり、審議をつづけることになる。＜三月十日現在＞

今月一ぱいに提出を（所得のある人も、ない人も）
＜区民税の申告＞

昭和三六年度の特別区民税申告書が、各出張所からみなさんの家庭にくばられているはずですが、次のことに注意して、早目にお出し下さい。

▼昭和三六年一月一日現在文京区に住んでいた人は、かならず申告して下さい。

▼きよ年一年間に所得のあつた人はもちろん、所得のなかつた人も申告することになつております。

▼申告書は区役所税務課（一階）または各出張所で受け付けます。

▼提出期限は三月三一日までですが、なるべく早目にお出し下さい。なお申告するときわからない点がありましたら、区役所税務課㈹一一二一へお問い合わせ下さい。

国保一問一答

（問）私の家では親子五人「国保」の被保険者です。本年高校卒の長男が関西の大学へ入学予定です。遠隔地なので当然寮に寄宿するか、下宿の予定ですが生活費、学費等は親の私が送金します。この場合被保険者証は分離できますかまた通学地の国保に加入することになりますか。

（答）国保はいわゆる住所保険なので、居住地の国保へ加入するたてまえですが、あなたのご質問即ち「親元を離れて勉学する学生について」は法律で特例を設けてあります。親元を離れて勉学する学生が、仕送り等により生活する場合、その学生の住所生活の根拠は勉学地ではなく、その親元にあると認定しますのであなたの場合、息子さんは地方の大学へ入学しても文京区の被保険者として取扱い、被保険者は申請によつて（被保険者証、在学証明書、事由書を添付して下さい）分離して交付されます。

なお親元をはなれて勉学する学生で、自活している場合は適用されません。

（問）私どもには同居人がおりますが、種々の事情もあり別世帯にしたいのですが。

（答）具体的な部分がはつきりしないと明確なご返事が出来ませんので、ここでは国保の世帯の考え方について述べて見ます。

同じ家の中で生活していても別々に生計を営み、住民登録上も別世帯である場合は、別の世帯ということになり、世帯の分離をすることが出来ます。しかし同居人でも、その生活がその家族の一員として生活しているような場合、たとえば家事の手伝いさん、店員といつたような場合は家族の一員とみなし、別世帯とすることは出来ません。

なお同居人等でもこれと同様に取扱うことになります。したがつてご質問の事項は、同居人がどういう生活をしているか明らかでありませんので以上でご判断いただきたいと思います。

（問）私は小企業経営者で、同業者の国保組合に加入しております。国保と組合国保は選たくが自由とききました。こんど家族だけ組合を脱退して国保に加入したいのですが出来ますでしょうか。

（答）この場合、家族の一部だけが加入することは許されません。家族全員が国保組合を脱退して国保加入する場合だけ認められております。

（問）最近「保険薬局」と書いた看板のでている薬屋さんを多く見うけますが、これは被保険者証をもつて行けば、どんな薬でも、価格の三割または五割の値段で買うことが出来ますか。

（答）「保険薬局」とは保険を取扱う薬局のことですが、どんな薬でも被保険者証によつて三割または五割のネダンで買えるということではありません。

保険薬局を利用する場合は、病気やケガの場合被保険者証により医師の診察を受け、その医師に処方箋の発行を求め、薬局に提出して薬を調合してもらいます。この場合は薬代は世帯主三割、家族五割でよいということです。

上……ウサギのお面をつけてニコニコ顔の新一年生（真砂小で）
下……ずらり並んだ卒業生の作品（窪町小で）

一日入学でニコニコ顔……真砂小
六年間の生活記録展……窪町小

三月は入学・卒業と行事が重なつて学校はいずこも忙がしい。最上級生を送り、新入生を迎えて、春は始まる。これは背中合わせの二つの話題。

＜その一＞○…真砂小では七日入学予定のヨイ子約百人を招いて「一日入学」を行なつた。おかあさん、おとうさんに連れられて登校。ウサギのお面をかぶつて、お話しを聞いたり、映画をみたり。その間おかあさんたちは講堂で先生方からいろいろな注意を聞く。

○…十一時半になつて、在校生のおねえさんたちから給食のミルクをもらつて大ハシヤギ。「これから入学すれば、もつとおいしい給食が毎日食べられますよ」と校長先生のやさしいお話しに、もう一年生になつたつもりで、コツクリうなずいていた。

＜その二＞○…窪町小では卒業する六年生全員の作品展を、さる七日八日にわたつて開いた。これは六年間小学校で過ごした生活中心の作品で、いわば生活記録。

○…作品の内容は自画像や友人の顔、顔を主題とした立体版画、彫刻やモザイクを工夫した置物台、あまりギレを利用した人形等全部で約数百点。

○…参観に見えた人たちは「なかなか立派な作品です。本立てなど家に飾つて置きたいものもあります」と、児童たちの新らしいセンスにおどろいていた。

国保の無料健康相談終わる
約千四百人が相談

区の国保課では昨年十一月十七日から一月末日まで、成人病を対象に、区内の医師会、歯科医師会の協力をえて、無料健康相談を実施したが、その集計をこのほどまとめた。

それによると、相談に応じたのはガン、高血圧、歯科に関するもので、区内の被保険者で四〇歳以上の成人。相談に来た人は一四五四人（男六七七人、女七七七人）で、三四年十月の調べでは四〇歳以上は二三、五一二人だから、約六・二％の人が来たことになる。

内容ではガン八一人（男三四人、女四七人）、高血圧症三八八人（男一八五人、女二〇三人）歯科一四五四人（男六七七人、女七七七人）となつており、医師に相談した結果、次のように診断されている。

▽要注意（一一二）▽要検査（一四）▽要術療（一〇五）▽要入院（一）▽その他（三）▽異状なし（一二一〇）

区では今後も区民のみなさんの健康を守るために、できるだけよい方法を考え、実施に移すことになつている。

保険料の納入にご協力を

昭和三六年度の国民健康保険保険料納額告知書は、四月上旬に被保険者のご家庭に郵送いたします。保険料の計算方法は昨年度と同じです。保険料の納付方法についても昨年度と同様に、毎月職員が皆さんのご家庭へ集金に伺いますからご協力をお願いいたします。

引揚者給付金の請求
＝ 5月16日まで ＝

引揚者と引揚者の遺族に都では給付金を支給しているが、この請求期限が5月16日で時効になる。該当者で請求していない人は区役所厚生課で手続きをするようお願いします。

図書館を利用した人
一年間に十四万人

小石川図書館ではこのほど昨年中の利用人員をまとめた。それによると利用人員は一四四、二八〇人（小石川一〇五、六八七人、本郷三八、五九三人）。職業別ではやはり学生が圧倒的に多く半数の七七、九二七人。一般は二八、三八六人。児童は一九、七四一人。このほか出張所に備え付ける出張所文庫、夏休みに開く巡回子供図書館が残りを占めている。

利用者人員の最高最低は、最高が小石川で二月二四日に五四二人。本郷で一二月九日に一九三人。最低は小石川が一二月二五日に一〇三人、本郷が一二月二五日に五〇人という数字を示している。収容能力は小石川が一七四名（このほか児童えつらん室が三〇名）本郷が五〇名となつている。

食生活講習会

区商工課では食生活の多元化と栄養の向上をはかるため、じようずな粉食の利用を普及する目的で次のように食生活研究料理講習会を開く。多数のご来場をお待ちしております。

▽二七日＝京華学　▽二八日＝向ケ岡高校▽二九日＝文華学園。時間はいずれも午後一時から。

写真＝でき上つた区民のしおり

○…区ではこのほど「区民のしおり」というパンフレツトを作成、学校、町会等に配付した。内容は区議、各行政委員の氏名、区の施設を利用するときの手続き、各課でやつている仕事の内容、出張所とその区域、区内各官公庁と小中学校の所在地等が掲載されてあり、区の案内図もついている。

○…若干残りもあるので、希望する向きは区民課窓口までおいで下さい。

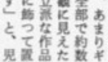

三寒四温

毎週火・金
税務相談
午後一時から区役所四階で開いております

教育功労者を表彰

区教委ではさる十五日昭和三五年度の教育表彰式を区役所で行なった。これは教育表彰規則に基づいて、審査会で決定するもので、毎年一回行なわれる。今回表彰をうけたのは文化団体七、父母と先生の会一、父母と先生の会会員二、教職員三。

〈注 文京区教育表彰規則第一条 本区の学校教育及び社会教育に尽力し 功労顕著なるものあるいは徳行卓絶にして他の模範となるものは 文京区教育表彰審査会にはかつてこれを表彰する〉

受賞者の氏名と功績は次のとおり。

文化団体 ▽林町青年会緑栄会（林町四四神田充）＝戦後の混乱期に町の青年たちが励まし合って設立した（昭21・10・20）夜警、子供会、青少年保護育成運動に協力した。▽神明町青少年部（神明町二八六白石福三郎）＝町会の一部として青少年部が発足つねに青少年育成に力をつくした。▽湯島公道会（湯島天神三の二綿引久典）＝地域環境浄化と青少年の善導を目的として、湯島天神境内の定期清掃を行なっている。▽下真砂婦人会（真砂三六長島いく）＝生活物資の共同購入を戦後はじめ、生活の安定をはかり、また青少年補導育成に協力。昨年九月の大雨浸水には全会員が被災者の救援にあたった。▽曙町婦人会（曙町一四田中徳子）＝会員の努力で曙町児童会館を建設。家庭生活の合理化をはかり貯蓄思想を普及する。▽清竹母の会（竹早六九松林孝）＝警察の防犯活動の一環として、青少年の非行やヒロポン中毒の防止に協力。小中学生の進学指導を積極的に指導。▽関台婦人文化会（関口二〇四高世静子）＝地元で起きた通り魔事件には積極的に資料を提供。犯人検挙に協力するとともに、明るい町づくりに努力している。

父母と先生の会 ▽大塚小学校父母と先生の会、会長竹内虎之助＝昭29・5創立以来記念樹等を寄贈して環境の整備をはかる。また昭33集団セキリ発生時には学校と協力して事に当った。

父母と先生の会会員 ▽青柳小学校（雑司ケ谷七一石崎栄）＝会長重任三年間。今回退職したが就任中は、学校教育を理解、全面的に協力、校舎移転のときは改築整備協賛会を設立、陣頭指揮で勤労奉仕を行なった。▽小日向台町小学校（東古川一九鈴木俊一）＝六カ年間会長をつとめ、学校にかずかずの物件を寄贈。児童を交通の危険から守るため古川橋の信号灯設置に努力した。

教職員 ▽千駄木小岡保＝今年三月退職予定。保健、給食教育に大きな功績をのこした。▽小日台小吉野ヨウ＝就職以来四〇年、一日の欠勤もなく、家庭科、給食教育に活躍した。三月退職予定。▽関台小白井勝美＝三四年間の在職中、つねに愛情と誠実性をもって教育に尽力。父母よりの信望も厚く、健全なPTA運営につとめた。

教職員研究奨励賞決まる

区教委が毎年実施している教職員研究奨励賞が十四日午後区役所で行なわれた。これは小中学校の先生方が各教科にわたって研究したものを審査して、賞をわたすもので、ことしはその四回目。賞を受けた十二人の先生方の氏名と研究テーマは次のとおり。

▽「書き出しとそれを受ける文」の研究＝福島孝一（柳町小）▽本校の体育実践―器械運動の指導を中心として―＝松本幸夫（林町小）▽新らしい児童詩を求めて＝竹玉寛（青柳小）▽文章題解決の能力を高めるためにはどうしたらよいか＝真砂小算数研究部▽国語科学習活動の導き方についての実践研究＝真砂小国語研究部▽生活指導の実践とその研究＝真砂小生活指導研究部▽線をもとにしたデザイン学習の学年別による展開＝加藤正男（汐見小）▽学校における剣道指導試案＝山下惣策（昭和小）▽学校における掃除についての考え方とその取扱い方について＝重田大和（昭和小）▽学校づくりの実践過程における基本的指導＝木下甫（三中）▽基本語の選定とそれが運営についての一考察＝関口晏弘（九中）▽音楽の鑑賞学習にあらわれた生徒の「聞く」能力の考察＝堀川俊助（文林中）

休日のPRを徹底してほしい
消費者座談会で

○…区内商店の一斉閉店制度を普及する意味で、さる十四日午前十時から区役所で消費者座談会が開かれた。集まったのは消費者代表約四〇人と商店側から約二〇人。区商工相談員林喜与次氏が司会となって、会は進められた。主な意見を上げてみると、

○…地区ごとの週休制が理想だが、現状では月一回のところも二回のところもある。消費者側としては、もっと商店側の休日についてのPRがほしい。休日を知らないで買い物に行く場合がときどきあるから。また職種別の休日制度も検討されたが、現状では解決策は出なかった。

熱心に討論する消費者側（区会議室で）

プレゼント運動終わる

福祉事務所が区内の小中学生に呼びかけたプレゼント運動は、このほどまとまり、さる二十日民生委員を通じて、保護世帯の子供たちに手渡された。

これは古新聞、古雑誌をもちよったのを現金にかえて、小学校へ入学する子供にはランドセル、中学へ進学する子供には英語の辞書と万年筆、中学を卒業して社会へ巣立つものに目ざまし時計をそれぞれ贈った。

イヌの登録と予防注射

イヌの登録と予防注射が四月から五月にかけて都内一斉に実施されるが、小石川・本郷両保健所管内は四月中旬から行なう予定。日取りと場所は来月十日号に発表の予定。

私たちの国民年金

福祉年金のはなし
受給者は約3,800人（1月現在）

国民年金制度の実施は、すでに昭和三四年十一月から福祉年金が開始され、昭和三五年十月から拠出制年金の届出受け付け、そしてことしの四月から保険料の徴収開始という段階で進められている。

とくに福祉年金と拠出制との関係では、ことしの四月に二〇歳から五〇歳までの人は拠出制度に加入して、保険料を納められる限り納めていかなければ拠出制年金はもちろん、福祉年金ももらえなくなり、社会保障制度と年金制度から全くとり残されてしまうことになる。

また年金制度の改善事項等が、今国会において改正法案として、提出審議されるはこびとなっているが、その中で福祉年金に関する事項として

(1)準母子福祉年金の新設。
(2)二五歳以上の子と生計同一による母子福祉年金の支給制限の緩和。
(3)未支給年金の支給範囲の拡大。

等の改正が行なわれる予定だが、福祉年金をもらえる人でまだ裁定請求を出してない人は、区の国民年金課福祉年金係に請求を出すこと。とくに請求の手続きで不明の点も、同係まで問い合わせれば、いつでも説明する。

福祉年金をみなさんによく理解してもらうため、以下福祉年金制度のあらまし、福祉年金をもらう手続きのあらましについて説明し、さいごに年金事務取扱いの現況を報告することにする。

1. 福祉年金の生い立ち

＝拠出制国民年金と福祉年金＝

国民年金制度は、老令、身体障害及び母子世帯の状態にある国民すべてに年金を支給し、これを生活設計の支柱として、国民生活の安定をはかる体制を確立することを目的とする社会保障制度の一環として定められたもので、国家財政等の関係から積立式による拠出制の年金を基本としている。これが一般にいわれる（拠出制）国民年金です。

しかし拠出制だけでは、現在すでに老令、身体障害及び母子世帯の状態にある者、あるいは将来にわたって保険料を拠出する能力の十分でない、経済的に恵まれない者等に対しては、年金を支給することができないことになるので、無拠出制の年金いわゆる福祉年金の制度が定められている。

2. 福祉年金制度のあらまし

(1)福祉年金は、支給対象者により、その性質から次の二つに区分される。

(イ)補完的福祉年金〈年金に加入しないと支給されない〉

これは、拠出制の年金がはじまって、国民年金の被保険者たる資格を有している者が、もしも経済的に恵まれない等のために、年金支給の要件である一定期間の保険料を、納めたくても納められないような場合に拠出制の年金を受けることができない者に対して、一定の要件を満たしていれば、拠出制年金より低いけれども一定の年金を支給するものです。

この場合には、国民年金に加入していない者はもちろん、また保険料を納める能力がありながら納めることを怠っていたために拠出制の年金を受けることができない者に対しては、この福祉年金も支給されないこととなっている。

(ロ)経過的福祉年金〈年金に加入できない者等に支給する〉

これは、現在すでに高令者または、廃疾、母子の状態にある者、つまり昭和三十四年十一月一日現在において、すでに老令、廃疾または母子の状態にある者及び拠出制年金の保険料の徴収が開始される昭和三十六年四月一日前に、これらに該当する者ならびに拠出制年金が施行されても高令者であるため、これに加入できない者（昭和三十六年四月一日現在で満五〇歳をこえる人、ただし、任意加入者を除く）等に対して支給するものです。

(2)経過的福祉年金（昭和三十四年十一月から支給が開始されているもの）の概要は次のとおり。

(イ)年金の種類と、これをもらえる人（受給権者という）

▽**老令福祉年金**＝一万二千円（月千円）満七十歳以上の老人

▽**障害福祉年金**＝一万八千円（月千五百円）満二十歳以上で重度の身体障害者

▽**母子福祉年金**＝一万二千円（月千円）ただし二人以上の子供があるときは二人目から子一人につき、年額二千四百円を加算、夫と死別して義務教育終了前の子供を養っている二十歳以上の妻。

(ロ)年金給付の制限

福祉年金は、保険料納付に基づいて支給される拠出制年金に比して、その支給要件が厳しくされているほか、次のような支給制限が定められている。

①公的年金各法に基づく年金給付を受けているとき、

本人が恩給や厚生年金等のいわゆるおおやけの年金を受けているときは、その年金額が福祉年金額より少額なときはその差額が支給され、多額のときは福祉年金は支給停止となる。また配偶者のときは、その年金額が六千円をこえる場合は、六千円を福祉年金額より差し引き、六千円未満のときはその額だけ福祉年金の支給を停止される。

②一定程度以上の所得のあるとき

次の場合は、福祉年金の全額支給停止となる。

▽本人の前年の所得が十三万円以上のとき

▽配偶者が前年に所得税を納めているとき

▽本人を養っている親、子、兄弟姉妹など（民法で定める扶養義務者）の前年分の所得税額が政令で定める額以上であるとき（昭和三十四年分では扶養親族五人の場合一万四千七百円、四人で一万六千五百円、三人で一万八千円、二人で一万八千六百円、一人で一万九千二百円と定められています）

③その他

右のほか、老令福祉年金では配偶者が共に老令福祉年金または、障害福祉年金を受けることができるときは、その福祉年金は、その期間三千円を支給停止される。また障害福祉年金では、その廃疾について災害補償を受けることができるときは、六か年間その全部を支給停止される。なお母子福祉年金では、二十五歳以上の子と生計を同じくする場合はその全部につき支給停止される。

3. 福祉年金をもらう手続等のあらまし

(1)裁定請求審査及び支払い

福祉年金の支給を受けるためには、まず福祉年金をもらえる人（受給権者という）から裁定請求の手続きがとられなければならない。その人が五年間なんの手続きもしないで放ったらかしにしていると時効にかかってしまい、支給される福祉年金も受けられなくなってしまう。

さて、裁定請求からはじまる受給手続きのあらましは、それぞれの福祉年金について定められている裁定請求書に必要な書類を添えて、これを区役所の福祉年金係に出されると、係ではいろいろな審査の手続きをとって、これを東京都の国民年金部福祉年金課に送り、ここで裁定請求書を出した人が、はたして福祉年金の受給権があるかどうかのしめくくりの調査をして、受給権があると決まると、知事から裁定通知書と国民年金証書が区役所を通じて受給権のある本人のところへ送られる。そこで国民年金証書を指定の郵便局に持参して、年金が支払われることとなる。

(2)裁定請求書と添付書類

裁定請求書その他の書類の様式及びこれらの添付書類がわずらわしいとの印象を受ける向きもありますが、これ以上簡略することは法の規制をこえて、福祉年金の支給を盃にする結果となるので、法が規定する受給要件及び支給要件の確認のために必要最少限の項目とし、なお受給権者の立場から各様式の意義、内容を解りやすくするように定められたものになっているが、詳細は係に相談していただきます。

主な添付書類

①本人の戸籍の抄本、及び住民票の謄本、②公的年金証書の写③支給停止関係届、④所得状況届

(3)受給権者は次のような場合は必らず届出が必要

▽支給停止の事由が生じ、または消滅したとき、▽氏名、印鑑住所、または支払い郵便局を変更したとき、▽年金証書をなくしたり、破ったり、またはよごしたりして使用できない状態になったとき、▽福祉年金をもらっている者が死亡したとき、▽母子福祉年金の加算の対象となっていた子が対象からはずされたとき

(4)福祉年金の支払いを受ける権利がなくなる（失権）場合

1死亡したとき。2日本国民でなくなったとき。3日本国内に住所がなくなったとき。このほか障害年金では▼受給理由であった一級障害でなくなったとき。また母子年金では▼婚姻したとき▼直系姻族以外の者の養子となったとき▼自分の子供が次のいずれかに該当したとき。すなわち(1)死亡(2)婚姻(3)母以外の者の養子になったとき(4)離縁により母または亡父の子でなくなったとき(5)母によって生計を維持されなくなったとき(6)義務教育の課程を終了したとき。

文京区における福祉年金事務取扱いの現況

（昭和36年1月末日現在調）

事項	老令	障害	母子	計
裁定をうけた受給権者数	3,424人 (195)	264人 (56)	188人 (26)	3,876人 (277)
（内訳）				
全額支給	2,323	235	180	2,738
一部停止	436	5	4	445
全部停止	665	24	4	693

（注）上の（ ）内は過去六カ月間の増加人員を示す。

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川 [illegible] 1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

第1回 定例区議会終わる

36年度当初予算を議決

本年第一回の定例区議会は先号既報のとおり三月十日開会。三十六年度の一般会計当初予算、特別会計予算を中心に、三十議案、五請願を審議決定し、さる三月二十九日二十日間にわたる区議会は幕を閉じた。

〈**議決された案件は別項に掲載**〉　今回議決された文京区の昭和三十六年度当初予算は一般会計、特別会計とも別掲のとおり。

なお本年度第一回の追加予算として一般会計一億六千百八十三万七千六百円も議決された。また本年度から従来東京都が管理していた都道の一部と保育園がそれぞれ区に移管されることになったので、この件についての議案も二十日に追加提出され、いずれも可決された。

なお三十五年度の一般会計追加更正予算八千四百九十四万五千五百円及び国民健康保険事業予算二千八百五十万七千八百円も上程可決された。

これにより、三十五年度予算の総計は一般会計十二億三千四百十八万四千九百円、国民健康保険予算は二億二千二百四十一万六千二百円となった。

各委員会で審議した請願

提出された請願は次のとおり。

▽小児マヒ予防対策に関する請願。その予防、治療対策については、積極的に推進するよう関係方面に要請すべきものとして商工厚生委員会で採択。

▽南京虫駆除対策の予算増額に関する請願。三十六年度当初予算にその対策費は計上されてあるが、区財政の増額を考えてもらいたいとして、商工厚生委員会で採択。

▽生活保護世帯ならびに要保護世帯に対する補給金支給に関する請願。商工厚生委員会で調査の結果、その窮状は同情するが、現行法規では請願の趣旨にそいがたいという理由で不採択となった。ただしこのことについては関係向に対し、善処方を要請することになった。

▽区営低家賃住宅設立に関する請願。商工厚生委員会で調査の結果、特別区では地方自治法の規定上、区営住宅設置は不可能という理由で不採択。ただしこのことについては都に対し文京区内に設置されるよう要請することになった。

▽最低賃金制法制化、公共料金値上げ反対ならびに区内から低所得労働者をなくすための要請についての請願。総務委員会で採択することに決定。それぞれ関係向に対し要請することになった。

監査委員に前田氏再任

文京区の監査委員前田賢治氏（学識経験者）はさる三月十二日で任期満了となっていたが、定例区議会最終日二十九日の本会議席上、起立多数をもって同意前田氏の再任が二十九日付けで決定した。

小学校長異動

4月1日付

▽明化＝川合八郎（渋谷区教委）
▽真砂＝石黒ミナ（文京区教委）
▽小日台＝馬場篤輔（板橋志村第四小）

なお小日台小校長青山泰次郎氏は台東区西町小学校長へ転出。明化小堀内端調校長、真砂小上飯坂好実校長はそれぞれ退職した。また黒沢謙吉氏（関台教頭）は江戸川一之江小学校長に、丹内荘吉氏（二中教頭）は大島北ノ山中学校長に転出した。

昭和３６年度当初予算概要

一般会計

1 総括

区分	36年度予算額	35年度予算額	差引増減	対前年増加率
歳出合計	830,717,900円	660,931,100円	169,786,800円	26%増
人件費	358,807,700	307,132,800	51,674,200	
事業費	471,910,900	353,798,300	118,112,600	

2 既定経費

区分	36年度予算額	35年度予算額	差引増減	対前年増加率
歳出合計	711,989,500円	624,484,900円	87,504,600円	14%増
人件費	358,807,000	307,132,800	51,674,200	
事業費	353,182,500	317,352,100	35,830,400	

3 新規経費

区分	36年度予算額	35年度予算額	差引増減	対前年増加率
歳出合計	118,728,400円	36,446,200円	82,282,200円	
人件費	0	0	0	
事業費	118,728,400	36,446,200	82,282,200	

一般会計既定経費款別前年度の比較

<議案19号>

歳入の部

科目	%	本年度予算額	前年度予算額	比較増(△)減
特別区税	81.3	578,853,600円	509,026,700円	69,826,900円
財産収入	0.2	1,228,200	1,153,200	75,000
使用料及び手数料	7.5	53,845,600	45,025,100	8,820,500
国庫支出金	0.8	5,396,300	95,000	5,301,300
都支出金	1.0	7,110,900	7,578,400	△ 467,500
寄付金	—	100	100	0
雑収入	8.5	60,554,800	56,606,400	3,948,400
繰越金	0.7	5,000,000	5,000,000	0
歳入合計	100.0	711,989,500	624,484,900	87,504,600

一般会計新規経費款別総括

歳入の部　<議案20号>

科目	予算額	%
特別区税	88,627,800円	74.7
都支出金	36,000	—
雑収入	30,064,600	25.3
歳入合計	118,728,400	100.0

一般会計既定経費歳出内訳

<議案19号>

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増(△)減	%
議会費	**47,500,600**円	**29,048,100**円	**18,452,500**円	6.7
区議会費	46,094,600	27,740,100	18,354,500	
事務費	1,256,000	1,158,000	98,000	
図書室費	150,000	150,000	0	
区役所費	**258,783,000**	**220,640,500**	**38,142,500**	36.4
職員費	258,483,000	220,340,500	38,142,500	
営繕費	300,000	300,000	0	
出張所費	**2,695,300**	**2,514,800**	**180,500**	0.3
出張所費	2,427,400	2,337,600	89,800	
会館維持費	267,900	177,200	90,700	
土木費	**63,484,300**	**59,169,800**	**4,314,500**	8.9
道路橋梁費	25,868,600	24,070,500	1,798,100	
公団費	2,872,200	2,621,100	251,100	
河川費	110,800	110,900	△ 100	
都市計画費	11,000	10,000	1,000	
受託事業費	26,037,500	25,833,500	204,000	
土木諸費	8,584,200	6,523,800	2,060,400	
教育費	**251,260,900**	**222,986,900**	**28,274,000**	35.3
教育委員会費	2,514,300	2,241,600	272,700	
職員費	29,839,200	25,160,800	4,678,400	
中学校費	45,598,400	41,340,100	4,258,300	
小学校費	94,333,900	87,480,000	6,853,900	
幼稚園費	12,089,000	9,430,800	2,658,200	
学校衛生費	7,865,600	6,863,800	1,001,800	
学校給食費	33,508,000	31,349,200	2,158,800	
養護学園費	7,790,400	6,440,000	1,350,400	
社会教育費	3,446,400	3,146,200	300,200	
体育費	1,457,200	1,417,100	40,100	
図書館費	2,803,800	2,347,500	456,300	
学事諸費	9,140,600	4,929,400	4,211,200	
四阿高原施設費	873,200	839,500	33,700	
学校施設費	900	900	0	
民生事業費	**9,573,300**	**6,329,400**	**3,243,900**	1.3
厚生費	2,624,700	2,886,400	△ 261,700	
保護費	46,500	41,400	5,100	
援護調査費	206,700	160,500	46,200	
児童福祉費	346,000	252,600	93,400	
夏季清掃対策費	1,241,900	1,137,800	104,100	
畜犬登録費	47,000	46,000	1,000	
青少年問題協議会費	926,000	854,000	72,000	
福祉事業費	486,300	525,000	△ 38,700	
民生委員推せん会費	400	300	100	
国民年金事務費	3,647,800	425,400	3,222,400	

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較増(△)減	%
産業経済費	**17,818,600**円	**17,772,600**円	**46,000**円	2.5
小売市場費	293,600	330,800	△ 37,200	
商工振興費	16,498,700	16,478,000	20,700	
観光事業費	692,000	586,000	106,000	
飲食営業許可費	300	300	0	
配給対策費	294,000	282,700	11,300	
計量器調査費	40,000	40,000	0	
（食生活研究費）	0	54,800	△ 54,800	
選挙費	**2,011,600**	**1,712,800**	**298,800**	0.3
選挙管理委員会費	1,452,900	1,147,500	305,400	
選挙人名簿調製費	443,300	451,600	△ 8,300	
選挙啓発費	107,800	106,100	1,700	
検察審査員候補者選定費	7,600	7,600	0	
財産費	**1,327,400**	**1,327,400**	**0**	0.2
財産管理費	1,327,400	1,327,400	0	
公会堂管理費	**12,499,000**	**10,546,800**	**1,952,200**	1.8
管理費	12,499,000	10,546,800	1,952,200	
諸支出金	**39,035,500**	**46,435,800**	**△ 7,400,300**	5.5
監査委員費	864,000	721,000	143,000	
徴税費	12,076,300	11,356,800	719,500	
戸籍事務費	3,114,600	2,184,200	930,400	
住民登録費	1,247,200	1,044,500	202,700	
外国人登録費	110,000	95,800	14,200	
統計費	25,200	26,900	△ 1,700	
公営事業調査費	100,000	100,000	0	
区政普及費	2,819,100	2,572,900	246,200	
建築統制費	624,100	391,000	233,100	
寄付募集許可費	15,800	15,800	0	
臨時運行許可費	95,400	95,400	0	
政治資金規正費	11,600	22,100	△ 10,500	
公金取扱費	1,472,200	1,472,200	0	
財政調査費	400,000	215,000	185,000	
借入金利子	100	720,000	△ 719,900	
自治振興費	100	100	0	
議員待遇者会運営費	300,000	200,000	100,000	
消防団運営費	567,000	565,000	2,000	
自衛隊員募集費	400	400	0	
諸費	15,192,400	11,836,700	3,355,700	
（財政調整納付金）	0	12,800,000	△ 12,800,000	
予備費	**6,000,000**	**6,000,000**	**0**	0.8
歳出合計	**711,989,500**	**624,484,900**	**87,504,600**	100.0

20日の本会議で
代表四議員が一般質問

三月二十日本会議午後四時半開会。さる十日の本会議で行なわれた区長の新年度区政方針について、臼井亮太郎（無所属）菊見玉蔵（自民）今尾アツ子（社会）栗原茂（共産）の四議員がそれぞれ党を代表して、一般質問を行なった。四議員の質問事項はつぎのとおり。

臼井議員＝▽義務教育のPTA費負担軽減問題。▽青少年問題の対策について。▽災害発生時の収容対策の問題について。▽街路灯の区営切替の件について

菊見議員＝▽三十六年度における区長の重大政策。▽都道の区への移管に対する財政的なうらづけについて。▽保育園の区移管について。▽区営公益質屋の貸付利息等の運用問題改正について。▽都区連絡懇談会の構成内容について。

今尾議員＝▽区行事のあり方について。▽新生活運動の性格について。▽四阿学園の最終目標はどこにおくのか。▽閉鎖された共同作業所の復活▽庁舎冷房施設への意見。

栗原議員＝▽地方税減税について。▽都区財政調整について。▽都の区に対する事務事業移管について。▽私道舗修費について。▽オリンピック競馬開催について。▽鴎外記念図書館について。▽総合庁舎第二庁舎の建設について。▽国民年金について。▽国民健康保険について。▽日傭い労務者の請願について。

これらに対し、区長、助役、教育長及び関係課長等からそれぞれ答弁があり、本会議は午後七時半閉会した。

各委員会の審議経過

議案の付託審議をうけた各委員会は次の日程で開かれた。

商工厚生委員会　十一日、十五日、二十二日、二十九日にわたって開かれ、関係予算案をはじめ保育所条例請願その他各種の問題について審議検討した。

建設委員会　十三日、二十二日、二十九日の三日間開かれ、関係予算案をはじめ区道の認定。都道の区移管について審議した。

文教委員会　十四日、十五日、十八日、二十九日の四日間開かれ付託議案及び関係予算について種々検討した。

総務委員会　十六日、二十二日、二十九日の三日間開かれ、関係議案について種々検討した。

公会堂特別委員会　区制調査特別委員会はそれぞれ十七日に開かれ関係議案を審議した。また区制調査特別委員会は委員長報告をきいたあと、事務事業の移管について種々検討した。

予算審査特別委員会　二十三日、二十四日、二十七日、二十八日、二十九日の五日間にわたって開かれ、三十六年度の当初予算をはじめ審議付託をうけた各種の予算案について慎重に検討した。

保育所など区へ移管
入園手続きは福祉事務所で

この四月一日から保育園と簡易保育所が都から区に移管され、区役所厚生課で扱うことに決まったが、保育園に入所（保育に欠ける児童）を希望するものは従来どおり文京福祉事務所相談課で相談して下さい。

こんど区に移管されたのは次の四保育園と一簡易保育所で、園児の定員は合計四〇七人。

△青柳保育園＝音羽町四の二二[illegible]四五一八（幼児七〇）

△久堅保育園＝久堅町八九[illegible]〇七一二（幼児九〇、乳児一五）

△さしがや保育園＝指ケ谷町八五[illegible]三四七四（幼児六〇、乳児一六）

△藍染保育園＝根津藍染町八[illegible]四七二〇（幼児九〇、乳児一六）

△文京簡易保育所＝元町公園内（幼児五〇）

なおこれらについての問い合わせは区役所厚生課厚生係へ[illegible]一一二一。

×　×

年金の納入は印紙をはって

拠出制国民年金に加入した人には区から国民年金手帳を（写真参照）近く郵送します。この手帳は昨年一〇月一日から受け付けた拠出制国民年金の被保険者資格取得届にもとづいて作ったもので、本年四月以降の保険料を納めるときに必要なものです。

保険料を納めるには、新らしく発行される国民年金印紙（写真参照）を、区役所または出張所で買って、手帳にはりつけ検印をうけることになっています。印紙は保険料の額に応じ次の二種類あります。

二〇歳～三四歳　毎月百円
三五歳以上　毎月百五十円

可決された議案

今回審議された議案は次のとおりで、いずれも主管委員会で、慎重に審議した結果、委員会決定どおり原案を可決した。カッコ内は主管委員会名。

▽議案第一号　東京都文京区職員条例の一部を改正する条例
四月一日から準職員の身分切替えにともなって、区固有職員が増加した。＜総務委＞

▽議案第二号　職員の分限に関する条例の一部を改正する条例
地方公務員法の規定によって職員の失職の例外措置をきめた。＜総務委＞

▽議案第三号　東京都文京区立幼稚園使用条例の一部を改正する条例
柳町、汐見両幼稚園の定員がそれぞれ一二〇人に増員したもの。＜文教委＞

▽議案第四号　一時借入金について
三六年度中予算内の支出をするため八千万円を銀行から借りることができるもの　。＜予算委＞

▽議案第五号　予算の繰越使用について
二中校舎増築工事、文林中の校舎増築と屋体新築工事、小日台小と根津小の給食室改築工事、保育所施設整備工事（三十六年度から都の事務事業が一部区に移管され、そのうちの保育所関係のもので、都支出金として三十五年度の追加予算に計上したもの）等で、その金額合計四千四十三万五千四百円を三十六年度に繰越して使用するもの。＜予算委＞

▽議案第六号　積立金数の設置について
文京総合庁舎第二庁舎建設の特別積立金として三千万円を積立てるもの。積立金は議案第二十五号（三十五年度追加分）と合わせて合計六千五百八十万円となった＜総務委＞

▽議案第七号　東京都文京区の会計に関する件の一部改正について
副収入役が廃止されたのでそれにともなう字句の改正。＜総務委＞

▽議案第八号　第九号　第二十六号　特別区道路線の認定について
駒込坂下六二番地先の延長七五・一三㍍、巾員七・一三㍍、面積五三六・一八平方㍍の道路と八千代町九番地先の延長八〇・五五㍍、巾員四㍍、面積三二一・七七平方㍍の道路をそれぞれ特別区道路線として認定。また都道の一部が三十六年度から区に移管されたのでそれらを特別区道路線として認定した。＜建設委＞

▽議案第十号　区立文林中学校校舎増築工事請負契約

▽議案第十一号　区立文林中学校体育館新築工事請負契約
それぞれの工事をするため請負契約をむすぶもの。＜文教委＞

▽議案第十二号～第十八号　寄付物件受領について
小中学校をはじめ区教委事務当局に、給食施設をはじめ映画フィルム等寄付の申出がありこれを受領するためのもの。これについては委員会において特に教育の機会均等ということよりして学校差を生じさせないよう数項目の条件が付せられた。＜文教委＞

▽議案第十九号　昭和三十六年度東京都文京区歳入歳出予算（既定経費）

▽議案第二十号　昭和三十六年度東京都文京区歳入歳出追加予算（新規経費）
この議案二つは従来までは当初予算で組んでいたもので、三十六年度は予算編成の技術面から既定経費と新規経費に分けた。本当の意味での追加予算は議案三十号として計上した。

▽議案第二十一号　昭和三十六年度東京都文京区質屋事業歳入歳出予算
区設大塚公益質屋を運営するためのもの。

▽議案第二十二号　昭和三十六年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出予算
国民健康保険の事業を実施するための予算。

▽議案第二十三号　東京都文京区立保育所条例
三十六年度から都で管理していた四つの保育園及び簡易保育所が区に移管されることになった。それらの名称と所在地を従来のとおり定めたもので、▽藍染保育園（根津藍染町八）▽久堅保育園（久堅町八九）▽青柳保育園（音羽四の二二）▽さしがや保育園（指ケ谷八五の二）の四か所及び元町にある簡易保育所が区立となった。＜商工厚生委＞

▽議案第二十四号　東京都文京区沿道区域指定の基準に関する条例
道路法の規定により、区が管理する道路の危険を防止するため沿道区域指定の基準を定めたもの。＜建設委＞

▽議案第二十七号　区域外道路の認定の承諾について
道路法の規定により、台東区及び豊島区から協議のあった区域外道路の認定を承諾したもの。＜建設委＞

▽議案第二十八号　昭和三十五年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算
昭和三十五年度最終の事務的手直し予算である。

▽議案第二十九号　昭和三十五年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出追加更正予算
昭和三十五年度最終の事務的手直し予算である。

▽議案第三十号　昭和三十六年度東京都文京区歳入歳出追加予算
四月一日から区に移管されることになった保育園及び道路の改修及び維持管理等に要する経費を主として計上した昭和三十六年度第一回分の追加予算。

▽報告第一号　寄付物件受領について
小中学校と四阿学園用の教材備品と図書館用備品等の寄付があったもの。

＜議案20号＞ 一般会計新規経費事項別内訳

	区民課	
1	区民運動会賞品	100,000円
2	出張所事務研究会	25,200
3	使送車、車体検査	70,000
4	出張所改築	10,000,000
5	管内掲示板増設	270,000
6	結婚相談所相談員増員	102,000
7	広報車、車体検査	70,000
	計	10,637,200
	財務課	
1	庁舎前庭花壇植栽	200,000
2	庁用車、車体検査	150,000
3	庁用備品整備	816,000
4	庁舎整備	4,500,000
5	庁舎建設特別積立金	30,000,000
6	職員住宅買収	358,500
	計	36,024,500
	税務課	
1	庁用備品整備	160,000
	計	160,000
	厚生課	
1	庁用備品整備	35,000
2	高令者慰安会記念品	205,000
	計	240,000
	土木課	
1	公園内作業員詰所改修	115,000
2	道路補修	5,100,000
3	橋梁灯整備	240,000
4	街路灯整備	2,396,000
5	公園整備	8,568,900
6	花を植える運動	415,800
7	児童公園整備	1,226,200
8	公共溝渠改修	464,000
9	街路樹移植受託工事	60,000
10	新生活運動事務費	30,000
	計	18,615,900
	公会堂管理事務所	
1	三周年記念行事	580,300
2	備品整備	1,546,500
3	設備充実	2,973,200
	計	5,100,000
	教育委員会事務局	
1	庁用備品整備	40,000
2	中学校関係	18,755,100
⑴	生徒用机、腰掛整備	2,400,000
⑵	文林、茗台学年進行経費	1,600,000
⑶	六中移転経費	2,152,300
⑷	特別教室整備	2,990,000
⑸	巡回映画フイルム借上	90,000
⑹	夏期害虫駆除	80,000
⑺	校地整備	4,900,000
⑻	黒板塗装	800,000
⑼	PTA負担軽減費	3,742,800
3	小学校関係	22,586,000
⑴	児童用机、腰掛整備	3,225,000
⑵	特別教室整備	3,910,000
⑶	巡回映画フイルム借上	120,000
⑷	夏期害虫駆除	120,000
⑸	給食室整備	6,000,000
⑹	校地整備	1,900,000
⑺	黒板塗装	1,200,000
⑻	PTA負担軽減費	6,111,000
4	幼稚園整備	907,000
5	養護学園整備	588,800
6	視聴覚教育備品整備	3,336,000
7	都民体育大会選手派遣	35,000
8	夏季施設充実	81,000
9	四阿高原施設整備	1,621,900
	計	47,950,800
	合計	118,728,400

＜議案22号＞ 昭和36年度国民健康保険事業予算

＜歳入の部＞	36年度	35年度	増(△)減
国民健康保険料	88,501,500	93,914,400	△5,412,900
使用料及手数料	17,500	200	17,300
国庫支出金	97,196,100	67,495,000	29,701,100
都支出金	81,236,900	28,878,300	52,358,600
繰越金	100	100	0
雑収入	573,400	154,700	418,700
歳入合計	267,525,500	190,442,700	77,082,800
＜歳出の部＞	**36年度**	**35年度**	**増(△)減**
区役所費	17,034,900	15,543,700	1,491,200
保険給付費	236,001,700	161,024,000	74,977,700
保護施設費	851,600	863,800	△　12,200
徴収費	7,752,000	6,900,400	851,600
諸支出金	1,359,300	1,403,000	△　43,700
予備費	4,526,000	4,707,800	△　181,800
歳出合計	267,525,500	190,442,700	77,082,800

＜議案21号＞ 昭和36年度質屋事業予算

＜歳入の部＞	36年度	35年度	増(△)減
事業収入	26,881,500	35,953,600	△9,072,100
返還金	24,000,000	32,100,000	△8,100,000
雑収入	2,881,500	3,853,600	△　972,100
繰越金	3,000,000	100	2,999,900
歳入合計	29,881,500	35,953,700	△6,072,200
＜歳出の部＞			
事業費	26,721,800	34,875,400	△8,153,600
事務費	1,590,500	1,367,100	223,400
業務費	21,768,800	33,145,800	△8,377,000
予備費	3,159,700	1,078,300	2,081,400
歳出合計	29,881,500	35,953,700	△6,072,200

岩井養護学園の入園児募集
新年度予算で寝具も設備

区教委では区立岩井養護学園（千葉県安房郡富山町久枝）の前期入園児を次の要領で募集する。

△入園児……区立小学校の四五六年生で⑴生まれつきからだの弱い者。⑵胃腸障害その他による栄養不良の者　。⑶かぜにかかりやすい者や体質異常児童。⑷小児ゼンソク、慢性気管支炎の者。⑸ツ反の陽転者で陽転後一年以内の者。⑹軽症結核要注意児童。⑺児童の保健上不適当な住宅にある者。その他。

△入園手続……四月十七日までに学校長へ申し込む。くわしいことは窪町小学校へ[illegible]〇七八〇

△在園期間……前期は四月二十四日から八月十九日まで。

△経費……食費月額二千六百円（保護者負担）とミルク代月額四百円。

△寝具……五十人までは貸与。

×　×

選管委員長に市川氏

四月三日の選挙管理委員会で新委員長に市川虎之助氏が決まった。

イヌの登録と注射日割

ことし第一回のイヌの登録が次の日割りで行なわれる。イヌの飼い主はかならず登録して下さい。

本郷地区…20 21日（湯島出張所）。24日（向ケ丘出張所）。25日（根津出張所）。26日（駒込出張所）。27 28日（本郷保健所）。

小石川地区…25日（礫川、大原出張所）。26日（護国寺、都福祉会館）。27日（音羽出張所、白山神社）。28日（大塚出張所、小石川保健所）。

時間は午前十時から午後三時まで。

文京区報

――文京区役所発行――

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(92)1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

人口と世帯

――4月1日現在――

人口　253,635（1,595増）
男＝131,817
女＝121,818
世帯　82,308（843増）
カツコ内の数字は前月との比較

商工、厚生委員会のうごき

商工厚生委員連絡会では四月十二日午前九時からこのほど区に移管された保育園を視察した。また児童遊園地をも合わせて視察し、終わつてから種々意見の交換を行なつた。

国保一問一答

（問）先日子供がセキをするので医者に行くため「被保険者証」を探したところ、どこへしまい忘れたのか、どうしても見つかりません。こんな場合新しく作つてもらえるでしょうか。また手続きはどうしたらよいのでしょうか。

（答）「被保険者証」を紛失した場合は再交付申請書（区役所及び出張所に備えつけてある）と始末書を提出すれば新規に作りますが、外出中紛失した場合は、無くしたと思われる場所を管轄する警察に届け出て「証明書」をもらいそれも添付して下さい。申請すると出張所では四、五日後に、区役所では即日交付します。

（問）私の世帯は被保険者の数が多いので「被保険者証」が一枚ですと、病気をした場合に大変不便を感じています。「被保険者証」は家族一人一人に交付出来ないのでしょうか。

（答）「被保険者証」は、被保険者であることの唯一の証明書ともいえますし、又受診券でもあるわけです。したがつて原則としてお医者さんに見てもらう場合には必らず「被保険者証」を提示しなければなりません。そこで被保険者が同一世帯に何人もいる場合は、実際問題として不便を感ずる時が起ると思いますが、国民健康保険は他の健康保険とちがつて住所保険（一つの世帯を単位としている）だから、その世帯に対して交付するわけです。したがつて被保険者一人に一枚ずつ交付することは出来ません。「被保険者証」が他のお医者さんにある場合には、その「保険証」を一時返してもらつてから使用して下さい。お医者さんに見てもらう場合には必ず「被保険者証」を提示して下さい。

（問）被保険者証の表紙に名前が書いてあるのでカゼをひいた時使つたところ、後で病院から追加請求の通知がきました。名前が書いてあつても使用できないのですか。

（答）世帯主が他の健康保険に加入していて、家族または同居人が国保の被保険者である場合は「擬制世帯主」といつて被保険者証の表紙には書いてありますが使用はできません。受診の際は他の被保険者証があるはずですからそれを使用して下さい。保険料についても勿論内側に記載してある方だけの分を納めてもらうわけです。

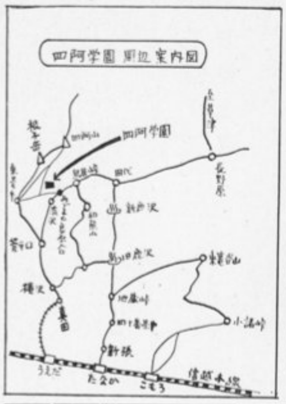
四阿学園周辺案内図

四季に趣きのある 四阿（あづまや）学園

○…ハナも散つて新緑の美しい季節となります。都心をはなれて郊外に近県に人々の足は向きます。長野県の高原にある区立の四阿（あづまや）学園は、上野から約六時間。利用料も安くこうぜんの気を養なうには絶好の場所です。区民のみなさまに気がるに利用していただけるよう学園の四季を中心に、ご紹介してみましょう。

学園の所在地　長野県小県郡真田町十之原TEL菅平六三三番　国鉄上田駅下車、草津行バス高原口下車、徒歩約四十分。

位置と風光　四阿高原は上信越高原国立公園の東部に位し、菅平高原と隣接し四阿山（二、三三二㍍）根子岳（二、一九五㍍）の南斜面一帯を占める一大高原です。隣接の菅平高原は古くより牧場として知られ、この四阿高原も近年雪質のよさでスキー場として又夏のキャンプ、ハイキングの好適地として、景観の美しさとあいまつて高原の一大体育場として宣伝されるにいたり、そこに文京区立四阿学園があります。夏期（七月～八月）は区立中学校生徒が使用する以外は区民一般の利用に供しております。ことに初心者のスキーには好適地とされております。

四阿高原の四季

【春】五月、六月ともなれば高原一面は花と緑に埋まり、ワラビ、ゼンマイ、山ウド、山ブキ、狩を兼ねた四阿山、根子岳、菅平鹿沢へのハイキングにもよく、この頃は又山ツツヂの見ごろです。

【夏】海抜（一、四〇〇㍍）の高原は真夏の太陽も涼しく、澄みきつた空気とリンドウ、シャクナゲの花が咲き乱れキャンプには最適の地といわれております。

【秋】澄み渡る青空の下に真紅の紅葉、真黄のシラカバ、カラマツなど高原独得の鮮麗さをモミヂ狩り、山ブドウ、キノコ狩り、クリ拾いと共に楽しめるでしょう。

【冬】粉雪が芝原に積り、雪は軽く特に初心者のスキー操作には都合がよい。又四阿山、根子岳、鹿沢へのスキーツアーがたのしめます。

学園の使用について

1使用申込方法　利用日七日前までに文京区教育委員会体育係まで使用料をそえて申込み下さい。TEL(92)一一二一

2備考

①収容人員　五〇名

②冬のためにはスキー、スキー靴を多少用意してあります。

③使用料　夏期一人一泊につき一〇〇円、冬期一人一泊につき一五〇円

（冬期は十月から翌年四月まで）なお食事は一食六〇円程度で賄つております。ただし副食は各自持参して下さい。

スキー　一台一日につき一五〇円、一台半日につき八〇円、スキー靴　一足一日につき一〇〇円、一足半日につき五〇円（半日は四時間以内とする）

その他の体育施設

竹早テニスコート

▽所在地　文京区竹早町一一〇竹早公園内（都電清水谷町、地下鉄茗荷谷駅下車）
▽面数　四面
▽使用料　一面一時間につき百円（申込みと同時に納入する）
▽申込み　使用日の七日前までに区教委体育係へ申込む　ただし土、日曜および祭日は申込み多数のため、使用当該月の前月十五日に抽選するので前月十四日までに申込む（この場合は電話にても可）

竹早公園プール

▽所在地　テニスコートと同じ
▽大きさ　二十五㍍×十三㍍
▽使用料　一時間一人十円（小、中学生以外はご遠慮下さい）
▽申込み　一般（児童、生徒に限る）の利用はプールにて午前九時から午後五時まで
▽開設期間　七月十日より九月五日まで

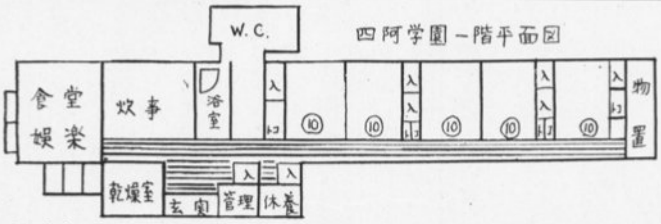
四阿学園一階平面図

交通

1信越線　上田駅下車
上田―（上田丸子電鉄）―真田―（国鉄バス）―四阿高原口―（徒歩）―学園
2上越線　渋川駅乗換―長野原線―長野原駅下車
長野原―（国鉄バス）―四阿高原口―（徒歩）―学園

ハイキングコース

1学園―四阿山・根子岳―菅平―菅平口―四阿高原口―学園
2真田―菅平口―菅平―大明神―学園―四阿高原口―鳥居峠―新鹿沢
3真田―横沢―角間部落―角間鉱泉―角間峠―旧鹿沢温泉―新鹿沢―四阿高原口―学園
4学園―菅平―石室―裏ダボス―米子不動―米子部落―須坂駅
5学園―菅平―那境―山ノ神―仙仁―須坂
6学園―菅平―西組―窯岩―持岩―保科―長野
7学園―四阿高原口―新鹿沢―旧鹿沢―地蔵峠―四十番―茶屋―奈良原―新張―信越線滋野駅

スキーツアーコース

1学園―中之沢―大明神沢―東菅平
2学園―一本松―四阿山―学園
3学園―上渋沢―鳥居峠―古永井―新鹿沢―旧鹿沢
4旧鹿沢―角間峠―大塚山―鳥居峠―上渋沢―学園

全区を花でうずめよう

本区の新生活運動推進委員会は先月七日結成されたが、目的のひとつ「全区を花でうずめる運動」の手はじめとして、四月八日区内三カ所にパンジーとデイジー五百株を植えた。本郷二丁目から六丁目にいたる約五百㍍の両側。駒込富士前町と千駄木町の一部と竹早町の一部で、井形区長も本郷三丁目付近の街路樹の根元にかわいい花を植えた。また六日には区役所の屋上からタネつき風船を約六百上げた。これには区立三中生と婦人団体が参加し、春の微風にのつて、風船は空遠くとんでいつた。

大掃除の日割

文京区内の大掃除が五月七日から一せいに行なわれる。当日は役所の者といつわつて、ゴミ箱や薬品類を売りつけるものがあるから注意してほしいと清掃事務所ではのぞんでいる。日割りは次のとおり。なお当日雨天の場合はポスターその他でお知らせする。

＜小石川地区＞

▽七日＝丸山、大原、西原一二丁目、西丸、宮下、林、駕籠
▽八日＝原、白山前、白山御殿上、指ケ谷
▽九日＝八千代、初音、柳、春日町三丁目、富坂一丁目、戸崎
▽十日＝富坂二丁目、表、大門、仲、金富上、同心、第六天上、竹早、久堅、三軒、清水谷
▽十一日＝小日台町 部、大塚、茗荷谷、大塚窪、大塚仲大塚辻、大塚上、氷川下、白山御殿下
▽十二日＝大塚坂下、東青柳、西青柳、雑司ケ谷
▽十三日＝高田豊川上、高田老松、関口上、関口台、駒井桜木、音羽町全部
▽十五日＝高田豊川下、関口下、関口水道、小日向、松ケ枝、西古川、東古川、小日向水道、西江戸川、水道端町全部、第六天下、武島
▽十六日＝春日町一二丁目、小石川町全部、金富町下、水道、大和、江戸川、諏訪、新諏訪、市兵エ河岸

＜本郷地区＞

▽七日＝湯島天神町全部、梅園、湯島両門、龍岡、湯島切通、湯島切通坂、湯島同朋
▽八日＝湯島全部、湯島三組湯島新花、妻恋
▽九日＝金助、春木町全部、本富士、本郷一二三丁目
▽十日＝弓町と元町全部
▽十一日＝菊坂、真砂
▽十二日＝台町、田町、森川、本郷四五六丁目
▽十三日＝西片、東片、丸山新、丸山福山
▽十五日＝浅嘉、肴、蓬莱、追分、西須賀
▽十六日＝上富士前、富士前吉祥寺、片町、曙町
▽十七日＝駒込林、神明、動坂
▽十八日＝千駄木、駒込坂下
▽十九日＝須賀、八重垣、藍染、清水、根津片、宮永、弥生

区長に手紙を出す場合は住所・氏名をはっきりと

「区長に手紙を出す週間」は五月は一日から七日まで受け付けるが、差出人は住所、氏名をはつきり書いて下さい。区では処理経過を差出人に回答するので、とく名あるいは無記名だと返事をさし上げることができません。よろしくお願いします。

区で開いている相談室

＜法律相談＞
毎週水・土　午後一時から
＜税務相談＞
毎週火・金　午後一時から
＜人権相談＞
毎月第三月曜午前十時から
＜結婚相談＞
毎週火・木・土　午前十時から
＜商工相談＞
毎月第二月曜午後一時から

みなさまのお出でをお待ちしております。

子供の日に写生大会

区教委では子供の日を記念して五日九時から植物園で写生大会とゲーム遊びを実施する。参加希望の団体は四月二十八日までに区教委文化係へ申し込むこと。写生会の表彰式は午後一時から賞品がたくさん用意してある。雨天の場合は七日（日）に延期。

福祉事務所で総合相談室開設

○毎日午前九時から生活保護・保育所・母子寮・助産施設などの入所、身体障害者と児童福祉の相談。
○毎週月・水・金の午前九時から売春防止、家庭内のもめごと

三寒四温

○…ことし地方の中学、高校を卒業して東京の中小企業に勤めるようになつた人たちは、神田橋職安管内（千代田・中央・文京）で約千九百人。これら新らしい社会人たちは上野、新宿駅から集団バスでそれぞれの会社に送られ、現在会社で、工場でいつしようけんめい働いている。

○…職安側では補導ハガキをくばつて、もし勤め先で待遇条件がわるかつたり、仲間とトラブルを起したりした場合は、ひとりで考えないで、職安へハガキで連絡してほしいといつたが、とにかく求人難の時節がら、雇主側の低姿勢で故郷へ帰るといい出すものはひとりもいないそうだ。

○…掌中の珠を失うまいという求人側の低姿勢は当分つづきそうだ。

カとハエをなくそう

発生しやすい場所をきれいに
殺虫剤を町に配付

これからは伝染病のなかだちをするカとハエの繁殖する季節。みんなで協力して、ことしこそカとハエを一掃し、健康で住みよい生活環境をつくりましょう。

ちょうど来月から区内の大掃除が実施されるので、区では一日から大掃除実施前に、殺虫剤（マラサイオン20%乳剤）を、各町会及びその他協力団体に配付する。大掃除をするときに、この乳剤を百倍にうすめて、カとハエの発生する場所に効果的に使つて下さい。

〈発生場所〉

カの場合　日が当らない風通しのわるい所。温度が低く湿度の高い所。たとえば縁の下、台所の流しの付近、側溝のフタのうら、草むら、水だまり、物置など。

ハエの場合　台所、ゴミ箱、便所等比較的あたたかい場所。

〈施設の改善〉

成虫、幼虫の駆除もたいせつだが、カとハエを発生させないようにすることが大事で、環境の改善が重要です。

〈カとハエをふやさぬために次のことを行ないましょう〉

1今のうちに便所の汲取り口のこわれている箇所の修理や、便所の窓にカナアミをはり、落し口にもフタをする。

2ゴミ箱の破損修理

3**台所から出るゴミはフタのある容器に入れる。**

4アキかん、アキびんなどにたまる雨水をあける。

5側溝を清掃して水の流れをよくし、家の周囲もきれいにかたずけること。

青少年保護
育成運動始まる

第十七回の青少年保護育成運動がこの一年間全国的に行なわれることになつたが、中央青少協でも都区の青少協と力を合わせて、五月一日から一カ月間を、強調運動期間として実施することになつた。運動の目標として

㈠勤労青少年の保護育成

㈡非行防止のための地域活動の強化

㈢映画、テレビ、出版物等のマスコミの健全化

があげられている。

海外派遣の青年募集

ことしも都では優秀な青年を海外に派遣する。希望者は五月一日までに区役所厚生課に申し込むこと。区ではこの中から二名を都に推薦、都では試験を実施して総理府へ推薦することになつている。最終決定は中央青少協が行なう。詳細は区役所厚生課へ(内)一一二一。

花の下で
国際親善

四月七日午後、蓬莱町にある浄心寺をスペイン公使ビセンテ・アパリシオ夫妻が訪れた。

これはいまから六年前、昭和三十年の節分式におりから国際親善使節として来日中のスペインフラメンコ舞踊団を同寺で年男として招きたいといつたところ「カソリックも仏教も宗派はちがつても愛は一つ」と心よく引き受けてくれた。

これに感激した同寺住職小池政雄さんは美しい日本人形を贈り感謝の気持ちをあらわした。さらに同舞踊団からも返礼として同寺に金一封が贈くられ、意外なところでささやかな国際親善の実が結んだ。

同寺ではこの金一封を有効に使いたいと考えていたが結局境内に桜のナエ木百本を植えることにした。小池さんは「仏の供養にもなるし、また目の保養にもなる」一石二鳥をねらつたという。

この春、このナエ木も立派に成長して見事な花を咲かせるようになり、この美しさをぜひビセンテ・アパリシオ公使に見せたいと特に呼んだもの

写真＝中央がビセンテ・アパリシオ公使（浄心寺で）

区に移管された都道

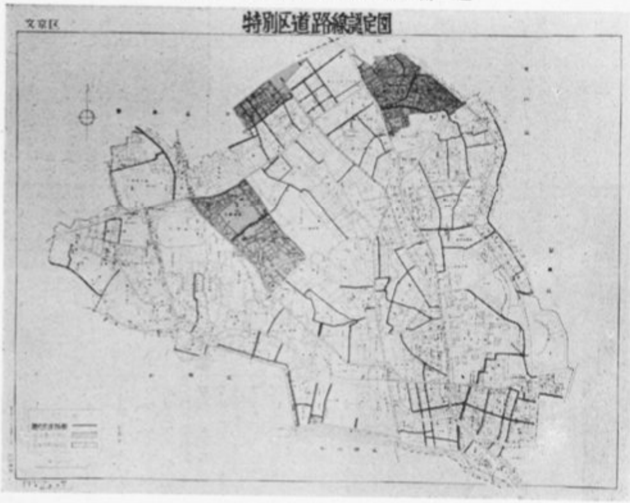

前号既報のとおり四月から都道の一部が区に移管されたが、左の写真黒い太線の部分がそれに当る。

解説

沿道区域の管理者に義務
区道の損傷や交通の危険を防ぐのが目的

文京区では、区道について、道路の機能を保持するため、今度公布された「東京都文京区沿道区域指定の基準に関する条例」に定められた基準に従い、道路に接続する区域を、道路の構造に及ぼすべき損害を予防し、または、道路の交通に及ぼすべき危険を防止するため、沿道区域として指定しました。

沿道区域に指定された区域内にある土地、竹木または工作物の管理者は、その土地、竹木または工作物が道路の構造に損害を及ぼし、または、交通に危険を及ぼすおそれがある場合には、その損害または危険を防止するための施設を設けたり、その他必要な措置をしなければなりません。

例えば、工場や住宅から排水が道路上に流れて路面を軟弱にするおそれがある場合とか、地下室その他地下構造物を建築する場合、道路沿いに深く掘つて道路が崩れるおそれのある場合には、道路の構造に損害を及ぼさないように排水施設を設けたり、道路が崩れないように土留を設けて、道路の構造に損害のないようにしなければなりません。

また、土留がくずれて道路の路面をふさいだり、木の枝が路上におゝいかぶさつたり、または工場からガスが漏出して道路交通上の危険をまねくおそれのある場合には、石積をしたり、木の枝がのびないようにきり取つたり、ガス処理の施設を設けて、交通上危険のないようにしなければなりません。

このように、沿道区域内の土地、竹木または工作物の管理者は義務を負うことになります。

そしてまた、道路管理者（文京区）は、道路の構造に及ぼす危険を防止するため、とくに必要があると認めた場合には、それらの土地、竹木または工作物の管理者に対して、その損害または危険を防止するための施設を設けたり、その他の措置を講ずべきことを命令することが出来るようになりました。

文京区町別世帯と人口 〔国勢調査昭35.10.1実施〕

町丁目	世帯	総数	男	女
文京区	**69.408**	**259.311**	**133.702**	**125.609**
初音町	431	2.021	1.036	985
富坂町1丁目	206	814	428	386
〃 2丁目	577	2.016	1.036	980
春日町1丁目	34	120	69	51
〃 2丁目	105	533	243	290
〃 3丁目	306	1.298	646	652
小石川町1丁目	242	786	442	344
〃 2丁目	196	964	603	361
表町	1.118	4.262	2.277	1.985
柳町	569	2.759	1.443	1.316
八千代町	507	2.299	1.245	1.054
戸崎町	1.184	5.164	2.710	2.454
市兵衛河岸	25	130	83	47
新諏訪町	224	941	476	465
江戸川町	327	1.272	702	570
諏訪町	387	1.595	865	730
水道町	172	648	317	331
大門町	103	435	232	203
仲町	19	73	33	40
大和町	88	310	173	137
指ヶ谷町	1.479	5.393	2.724	2.669
駕籠町	701	2.670	1.275	1.395
西原町1丁目	108	345	163	182
〃 2丁目	411	1.272	629	643
西丸町	693	2.483	1.236	1.247
林町	1.907	6.853	3.501	3.352
氷川下町	689	2.820	1.502	1.318
原町	2.236	7.880	3.965	3.915
白山前町	450	1.581	834	747
白山御殿町	1.036	4.391	2.344	2.047
大原町	191	719	351	368
宮下町	888	2.773	1.444	1.329
丸山町	1.158	3.894	1.972	1.922
大塚坂下町	2.729	9.413	4.831	4.582
大塚辻町	121	593	265	328
大塚上町	330	1.242	622	620
大塚仲町	1.227	3.953	1.949	2.004
同心町	185	742	423	319
金富町	208	765	406	359
久堅町	1.179	4.934	2.678	2.256
竹早町	623	2.409	1.175	1.234
清水谷町	50	208	107	101
西江戸川町	233	929	510	419
武島町	245	1.022	546	476
第六天町	277	941	485	456
水道端1丁目	273	1.054	589	465
〃 2丁目	255	918	459	459
小日向台町1丁目	504	1.811	1.005	806
〃 2丁目	282	955	460	495
〃 3丁目	333	1.204	596	608
茗荷谷町	754	2.724	1.563	1.161
東青柳町	352	1.281	621	660
三軒町	21	90	41	49
大塚町	629	2.489	1.212	1.277
大塚窪町	696	2.169	1.072	1.097
関口町	523	1.895	1.105	790
音羽町1丁目	103	429	212	217
〃 2丁目	120	505	261	244
〃 3丁目	66	254	120	134
〃 4丁目	136	501	252	249
〃 5丁目	246	942	491	451
〃 6丁目	91	336	171	165
〃 7丁目	124	419	217	202
〃 8丁目	131	493	242	251
〃 9丁目	139	489	250	239
関口水道町	475	1.803	979	824
桜木町	72	250	142	108
西古川町	108	470	259	211
東古川町	70	354	192	162
小日向町	294	1.294	665	629
松ヶ枝町	46	214	117	97
高田豊川町	623	2.331	1.245	1.086
関口駒井町	34	101	51	50
関口台町	281	1.009	503	506
高田老松町	717	3.165	1.910	1.255
雑司ヶ谷町	1.128	4.280	2.135	2.145
小日向水道町	491	1.933	1.017	916
西青柳町	81	388	212	176
本郷1丁目	110	516	275	241
〃 2丁目	117	602	301	301
〃 3丁目	95	370	192	178
〃 4丁目	381	1.316	631	685
〃 5丁目	367	1.142	540	602
〃 6丁目	253	872	435	437
春木町1丁目	86	404	242	162
〃 2丁目	213	1.023	571	452
〃 3丁目	105	468	240	228
金助町	299	1.453	806	647
本富士町	69	744	179	565
元町1丁目	754	2.507	1.266	1.241
〃 2丁目	353	1.276	614	662
弓町1丁目	261	1.107	527	580
〃 2丁目	415	1.360	700	660
真砂町	1.203	4.210	2.156	2.054
田町	293	1.115	581	534
台町	385	970	525	445
菊坂町	779	2.775	1.434	1.341
湯島1丁目	64	258	149	109
〃 2丁目	306	883	400	483
〃 3丁目	14	172	38	134
〃 4丁目	180	962	558	404
〃 6丁目	52	294	198	96
湯島新花町	506	2.037	1.138	899
湯島三組町	374	1.732	876	856
妻恋町	53	246	129	117
湯島天神町1丁目	269	1.220	558	662
〃 2丁目	211	908	426	482
〃 3丁目	310	1.597	689	908
湯島同朋町	58	329	144	185
湯島切通町	74	503	337	166
湯島切通坂町	156	553	275	278
湯島梅園町	16	58	28	30
龍岡町	205	791	365	426
湯島両門町	45	178	83	95
森川町	1.191	4.191	2.189	2.002
駒込追分町	726	2.805	1.569	1.236
駒込肴町	126	455	231	224
駒込東片町	1.123	4.075	2.225	1.850
駒込西片町	1.296	4.445	2.245	2.201
丸山福山町	451	1.425	742	683
丸山新町	283	967	502	465
駒込蓬莱町	814	2.635	1.418	1.217
根津宮永町	788	3.193	1.589	1.604
根津八重垣町	602	2.543	1.277	1.266
向ヶ岡弥生町	619	2.112	1.111	1.001
根津清水町	80	274	133	141
根津須賀町	448	1.756	810	946
根津西須賀町	233	683	349	334
根津片町	373	1.487	736	751
根津藍染町	492	1.869	942	927
駒込千駄木町	2.599	9.594	4.923	4.671
駒込坂下町	1.555	5.987	3.048	2.939
駒込林町	1.868	6.826	3.416	3.410
駒込浅嘉町	474	1.741	895	846
駒込曙町	1.021	3.817	1.877	1.940
駒込片町	259	990	510	480
駒込吉祥寺町	191	790	435	355
駒込富士前町	891	2.474	1.401	1.073
駒込上富士前町	447	1.820	901	919
駒込動坂町	1.947	7.216	3.672	3.544
駒込神明町	2.703	8.974	4.588	4.386

昭和36年5月10日
第321号

文京区報

――文京区役所発行――

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(92)1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

PTA費負担の軽減

区費で約三千八百万円を計上

PTA費負担軽減問題は世論の対象となつていますが、国でも地方財政法の一部を改正して、父兄の負担増をおさえ、都でもことしは都区財政調整の財政需要を一応十三億円と見積つて、PTA費の負担軽減のための予算を計上しました。

本区でも従来からこのための努力をつづけてきましたが、ことしは国や都と歩調を合わせ、PTA費負担軽減をさらに前進させる方針をすすめたのであります。総額においては、昨年度PTA負担軽減と銘うつて予算措置した額は、二千八百九十余万円でありましたが、本年度はさらに九百九十余万円を増額して、三千八百七十余万円を計上しました。PTA負担軽減費の計上は、昨年と同様、主として需用費関係の増額でありますが、その内訳においては、各学校の要望を極力とりいれるようにしました。

ことしのPTA予算関係で、とくに留意しなければならないことは、本年四月一日から地方財政法の改正によつて、学校建物の維持修繕に要する費用ならびに人件費関係は、住民の負担に転化してはならないことが規定され、したがつて従来PTAでかかえていた給食従事員や、その他の事務補助員でPTA自体の運営に従事する者以外は禁止され、かつ学校建物の維持修繕については、PTAで負担することを禁ぜられたのであります。

それからいまひとつは、本年第一回の定例区議会でとくに強くうち出されたことは、PTA関係の寄付物件のことであります。従来からいろいろの形で、PTAが学校当局に寄付申し出をしたものは、総額からいつても相当ぼう大なものであり、このことはPTA負担軽減の立場からいつても、極力これを抑制すべきであり、かつこれらの寄付行為は、各学校間の施設の面で、学校差を生ぜしめることとなり、教育行政上はなはだおもしろくないということで、PTA関係の寄付行為は極力これを受けないよう努力すること。またPTA自体もこうした目的で集める特別会費等は、極力徴収しないよう強く指導することが要望されたのであります。

以上のことはいずれもPTA負担軽減に対する強い意向のあらわれでありますが、PTA負担軽減を徹底するためには、地方財政法等の法的規制による面と、この規定に即応する公費増額等の予算措置が当然望まれるわけであります。しかし予算というものはつねにその財源とにらみ合わせて組まれるものでありますから、はたして本区の学校施設にはどれだけの公費を注入すべきかは、おのずから本区の財政関係にしばられるわけであります。

とりあえず本年度においては、前記のとおりPTA負担軽減費としては、九百余万円の増額計上が行なわれましたが、地方財政法の主旨をいかし、寄付物件等の完全な解消をはかつて行くためには、今後各学校の現況を種々の角度から検討し、完全な資料を整備した上で、各学校間の学校差を解消して行くという大きな見地から年次計画を樹立して、これに適応する人件費の適正化、工事請負費、修繕費、備品費等の大幅な公共負担措置が、本区財政の許される範囲内で順次検討されなければならないでしょう。

人権相談

5月15日　午前10時から
区役所相談室

法律相談員を八名増加

区の法律相談は毎週水・土の午後一時から開いているが、相談にくる人が日増しにふえるので、このほど担当相談員を八人ふやし合計十六人とした。

なお相談したい方は、具体的な書類を持参すれば、それだけ早く解決される見込みです。

八氏の住所・氏名は次のとおり

▽武田軍治（駒込林町十七）▽奥田実（蓬莱町三十一）▽庵治川良雄（丸山町六）▽大滝総太郎（弥生町二）▽福場吉夫（大塚仲町三十六）▽渡辺彰平（西片町十に五十）▽衛藤隅三（関口町二〇七）▽飯野太吉（大塚上町二十八）

おかあさんクラブの図書室完成

小石川保健所の母親学級卒業生がつくつている〝おかあさんクラブ〟の図書室が、このほど同保健所二階の片すみに完成。四月二十八日から毎月第二、第四の木曜日に貸し出しをすることになつた。

これは約八百人の会員が会費や寄付の一部でつくつたもので、母子衛生の図書約百冊でスタートする。図書委員も決め、五人が交代で貸し出しにあたるが、今後はもつと図書もふやして、会員に利用してもらおうと、関係者はハリきつている。

写真＝保健所にできた図書室

結婚相談所の連絡会

区の結婚相談所では都内公立の結婚相談所と連絡をとつて、毎月定例会を開いているが、四月はちょうど文京区が当番となり、区会議室で本年度第一回の会合がもたれた。

当日の議題として、三五年度の収支決算、新年度の予算等を、なごやかなふんいきのうちにとりきめ、あと懇談にうつつた。

かわいいハンカチの贈り物

○…子どもたちに上げて下さいと、さる四月二十六日福祉事務所に、プリント模様のかわいいハンカチが千枚届けられた。これは真砂町のハンカチ製造業の高橋武さんが贈つたもので、キャンデーが一万個ほど一しよにそえてあつた。

○…事務所では大喜び。さつそくキャンデーをきれいなハンカチに包んで、七カ所の保育園と後楽学園その他に贈つたが、子どもの日を前に、関係者はニコニコ顔だつた。

矢島保育園の先生も職員といつしよに袋つめを手伝う（27日福祉事務所で）

45期

成人学校開設

四十五期の成人学校が五月二十二日から区立二中で開かれる。

▽科目と講師
謄写（月金）＝井口一郎
華道（火金）＝喜田映石
洋裁（月木）＝川又峰子
経済（月木）＝小林謙一
写真（月金）＝奈良岡文夫
英会話（火木）＝萩原博子・伊木和子
文学（月木）＝羽山英作
歴史（火木）＝原田勝正

▽申し込み＝五月十七、十八日の午後六時から八時まで区立二中で受け付け。
▽受講料＝無料
▽定員＝各科とも六十人（定員をこえるときは抽選）

各科目ともグループをつくつて話し合いを行なう。開講式は五月二十二日。

青年学級も

中学や高校を卒業して働いている十五歳から二十歳ぐらいの若い人を対象に、学習といこいの場としての「文京区青年学級」がことしも開かれる。要項は次のとおり。

▽申し込み期間＝五月十二日まで
▽申し込み＝電話またはハガキで区教委社会教育成人教育係。
▽開設学級＝(1)文京第一青年学級。区立一中で五月十二日から一年間。毎週火金の午後七時から九時。(2)汐見青年学級。区立八中で五月十五日から一年間。毎週月金の午後七時から九時。

申し込んだ人は全員参加できる。なお開級式は第一日目の午後七時から行なう。

庁舎前に美しい花壇

○…文京総合庁舎の玄関前にこのほどきれいな花壇ができ上つた。ちょうど新生活運動推進委員会が三月発足したのを機会に、「花いつぱい運動」をまずおひざもとからというわけで、チユーリツプ、アネモネ、キンセンカ、マーガレツトなど約八百株をうえた。

○…花壇の全面積は約十八平方㍍。六面の花壇のまわりにはシヤレた外灯もつけられ、夜間でもかわいい花を照らしている。区役所をおとずれる人の目を楽しませてくれるでしょう。

都税条例改正点の概要

自動税等の改正

自動車税及び都軽自動車税の税率を改正し、負担を合理化することが今国会で審議されており、これが議決公布されると、その施行期日は原則として公布日の翌日とされている。

これに伴なつて、東京都都税条例の改正も必要になり、六月の定例都議会に提案される見込みなので、昭和三十六年度の自動車税及び都軽自動車税に限り、納期の特例が設けられ昭和三十六年度の自動車税及び都軽自動車税の賦課徴収は八月になる予定です。

自動車税の納税証明

昭和三十六年度の自動車税及び都軽自動車税の前記特例納期までに、都税条例によつて発行する納税証明書は、昭和三十五年度分の自動車税または都軽自動車税が納付済である場合に限り「昭和三十六年度分未課税」なる旨を付記して発行する。

なお、この納税証明書の有効期間は、特例納期を定める都税条例が施行される前日までは、申請の月の月末まで。

特例納期の八月以降は八月末日までです。

遊興飲食税の改正

五月一日から次のように改正されました。

一、遊興飲食税という名称が料理飲食等消費税に変りました。

二、従来飲食店、喫茶店等における免税点は三百円でありましたが、今回の改正で五百円に引き上げられました。

三、旅館に宿泊した場合の免税点も従来の八百円から一千円に引き上げられました。然し旅館に宿泊せずに、飲食等をした場合の免税点は五百円となります。

娯楽施設利用税の改正

一、舞踏場、従来百分の五十又は百分の三十であつた税率が一律百分の十五に、

二、ゴルフ練習場は一人一日が一人一回に、それぞれ五月一日から改正されました。

なお次の施設は課税対象施設から除外されました。

つり堀、ジエツトコースター、かんしやく玉、弓場、囲碁将棋会所。

軽油引取税の引き上げ

軽油引取税が改正され、現在一㌔リツトル当り一万四百円が改正法では一万二千五百円に引き上げられ五月一日から実施されます。

× × ×

できれば各校に信号灯を

<みどりのおばさんが要望>

服装もスマートなものに

小学校の生徒が登下校をするとき、交通事故から守ろうという目的で「みどりのおばさん」の愛称で交通誘導員が発足したのが一昨年十一月。それから約一年半。生命の危険をおかして子供たちの安全を保護しようと日夜苦労している。

区教委の調べでは、文京区の定員は四十四名となつているが、五月現在で三十五人のみどりのおばさんが、二十一校に配置されている。この欠員補充を区教委ではPTAに呼びかけて、協力を求める方針だ。

さる四月二十一日区教委ではみどりのおばさんの代表四人を招いて、発足以来の苦心談を中心に、都や区への要望を語つてもらつた。

この日の発言の主なものは
①服装の点でももつとスマートなものを考えてもらいたい。
②学校側が朝礼時などに交通教育を普及してほしい。
③できれば各校に信号灯を設置してほしい。

きよ出制国民年金

手帳を加入者に郵送
保険料の納入開始

国民年金手帳とは

国民年金の加入届にもとづき被保険者には各人に国民年金手帳が渡されます。加入者のことを法律では「被保険者」とよんでいます。

(1)手帳の保管　この手帳はあとに述べるとおり、保険料をおさめるためには欠くことのできないものであるとともに、これによって国民年金の被保険者であったことや、毎月の保険料の納付状況が明らかになるものです。また届書や申請書を出すとき、給付をうけるときには必ず手帳を出さなければならないので、大切に保管して下さい。

(2)手帳の記号番号　この手帳の記号番号は、途中で被保険者でなくなっても再びこの制度に入ってくれば、前後の期間を合算するためにこの記号番号が必要となり、届書や申請書等には必ず記入しなければならないもので、一生を通じて変らないものです。

(3)手帳の添付・再交付　この手帳は、被保険者が氏名、または住所を変更したとき、あるいは被保険者でなくなったとき、および、ふたたび国民年金の被保険者となったとき、または保険料の前納、追納の申込みをするときには、必ずそれぞれの届書等と一緒に出さなければならないもので、もし手帳をなくしたり破ったり、またはよごしたりしたときは、新しい手帳を再交付しますから区役所に申請してください。

国民年金の保険料をおさめるには

(1)保険料の額

二〇歳以上三五歳未満　毎月一〇〇円
三五歳以上　毎月一五〇円

(2)おさめる方法　区役所または出張所で、被保険者がおさめるべき前項の金額の「国民年金印紙」を買って、手帳の国民年金印紙検認台紙にはりつけ、検認をうけるいわゆるスタンプ方式によって、保険料は納付されたことになります。この方法は被保険者の利便を考え、自主的にかつ簡便におさめられるよう採用されたもので、各月の保険料は納期限前ならいつでも納めることができます。

——納期限は三月ごとに設けられ次のとおりです——

四・五・六月分はその年の七月末日まで。
七・八・九月分はその年の十月末日まで。
十・十一・十二月分は翌年の一月末日まで。
一・二・三月分はその年の四月末日まで。

各月の保険料は、翌年度の五月一日以後に納める場合には、現金でなければ納めることができなくなり、大変不便なので、国民年金印紙で必ず納期限までに納めてください。

(3)保険料の前納　前項のいわゆるスタンプ方式による保険料を、長期間にわたり納付することの不便を考慮し、将来の保険料をあらかじめ一年分、三年分、七年分というように年単位で十年以内の期間について、まとめて前納することができます。また六〇歳までの全期間分を前納することもできます。いまのところ印紙による前納を除いて、この前納にはつぎの例のとおり納付する金額に割引があり、毎月納付するよりも有利になっています。

「例」**（別表　国民年金早見表参照）**

1満二五歳の者が五年前納するとき　五二八〇円（本来は六〇〇〇円）

2満三五歳の者が全期間（二五年）前納するとき。二四八六〇円（本来は四五〇〇〇円）

なお保険料を前納しても、その期間中に被保険者でなくなったときは、前納保険料のうち未経過期間分の保険料は返されます。またこの前納保険料も一般の国民年金の保険料と同様に所得税法上社会保険料控除の適用があります。

(4)保険料の免除・追納　保険料は、被保険者だけでなく世帯主と配偶者も連帯して納付する義務があり、被保険者であるあいだは必ず保険料を納めなければなりませんが、つぎの事項に該当したときには、届出または申請によって保険料をおさめる義務が免ぜられます。

①法定免除　被保険者がつぎの事項に該当したときは、その期間保険料が免除されますから届け出てください。

(イ)国民年金の障害年金または母子福祉年金をもらうことができるとき。

(ロ)生活保護法による生活扶助、またはらい予防法によるこれに相当する援助をうけるとき。

(ハ)国立らい療養所その他の施設で厚生省令で定めるものに収容されるとき。

②申請免除　被保険者がつぎの事項に該当したときは、申請により保険料の免除を受けることができます。

(イ)所得がないとき。

(ロ)被保険者または被保険者の世帯員が、生活保護法による生活扶助以外の扶助、またはらい予防法によるこれに相当する援助をうけるとき。

(ハ)地方税法に定められている障害者で、年間の所得が十三万円以下であるとき。

(ニ)地方税法に定められている寡婦で、年間の所得が十三万円以下であるとき。

(ホ)その他保険料を納付することが、いちじるしく困難であると認められるとき。

保険料を免除されても、その後納めることができるようになれば、十年前までの分は追納申込書を出すことによって、さかのぼって追納することができます。これによって、できる限り拠出制年金の支給を受けることができるように配慮されているわけです。

受けとる年金額はどれくらいか

保険料の納付期間は、原則として二〇歳から六〇歳までの四〇年間ですが、経過措置として本年四月一日における年令に応じて、おさめる年数とこれに対応する年金額がそれぞれ定められています。また年金の種類は老令、障害、母子、遺児、寡婦の五つになっています。なお、ご承知のとおり国民年金の内容は近く改善される予定になっています。したがって現在の制度による保険料と、年金給付との関係を別表**（国民年金早見表）**によってお知らせいたします。

保険料は、納める能力がありながら納めることをおこたっていたために、拠出制の年金を受けることができない者に対しては福祉年金も支給されないことになりますので、保険料の納付の励行、または免除申請手続の励行が特に必要です。

国民年金に加入する人たち

——加入届けの提出はお済みですか——

国民年金に必ず加入しなければならない人で、まだ届出をしていないときはさきざきになって、年金を受けるための要件に支障を生ずることのないように、できるだけ早く加入届けをしてください。なお、自分で加入するかしないかをきめられるいわゆる任意加入者の制度もありますので、これらのあらましを述べると次のとおりです。

(1)必ず加入しなければならない人　二〇歳から六〇歳までの人ですが、いまのところ二〇歳から五〇歳（明治四十四年四月二日から昭和十六年四月二日までに生まれた人）の人たちです。たゞし、厚生年金などのおおやけの年金制度に入っているとき、またはすでに年金をうけているときは加入できません。

(2)任意加入のできる人　つとめ先で他のおおやけの年金制度に加入している人の配偶者（たとえばサラリーマンの奥さん）や、現在遺族年金、扶助料などをうけている人、およびひるまの高校大学の学生などです。この制度によって、サラリーマンの奥さんも、この国民年金に加入すれば奥さん自身の年金が受けられるということです。しかも、途中の事故（ご主人にご不幸のあった場合や、ご自分が大きなケガをされたようなとき）も保障されています。つまり女性の立場が考慮されているというわけです。

(3)その他　新しく二〇歳に達した人や前に述べた人たちで、他所から当区に転入された人も同じように加入届けを出してください。ただし、転居前に加入された方は住所変更届を必ず出していただくことになります。

おって、区役所ではさきに提出された加入届けにもとずき、都において作成された国民年金手帳を順次、被保険者のお手元へ郵便をもってお届けいたしておりますので、ご承知ねがいます。なお国民年金制度の改善策等が、今国会において考慮されていることは周知のとおりですが、これが関係法律等の成立の際は、逐次内容の詳細をお知らせする予定でおります。ついては国民年金制度の本質として、国民の共同連帯思想にもとづく社会保険方式をその基本的なものとしていることにかんがみ、被保険者の保険料納付の励行および、保険料免除申請手続の励行等によってその実をあげ得るよう、十分なご理解と積極的なご協力とを必要といたします。したがって、国民年金の加入手続、保険料納付要領その他の手続等について、不明の点はどうぞ左記にお問い合わせねがいます。

文京区役所国民年金課
TEL[illegible]一一二一（代）

○幸せをみんなで分けよう　国民年金
○助け合う心で育つ国民年金

国民年金早見表

昭和36年4月1日現在（満年令）	保険料をおさめる年数	おさめる保険料の総額	前納するときの保険料の総額	給付額（年額）						
				寡婦年金	障害年金	母子年金	遺児年金	老令年金		
								普通の場合	36.4.1現在一定年令をこえる者の場合	
50歳以上	10年	18,000円	13,970円	6,000円	一年六カ月以上二十六年未満は二四、〇〇〇円（一級該当者六千円加算）	妻の拠出期間一年六カ月以上三十年未満は一九、二〇〇円（十八歳未満の第二子から一人につき四、八〇〇円加算）	父または母の拠出期間一年六カ月以上三十年未満は七、二〇〇円（第二子から一人につき四、八〇〇円を加算した額をその子の数で除した額）	12,000円	9,600円	○五十歳から五十五歳までは任意加入 ○五十五歳以上は被保険者とせず七十歳になつたときから老令福祉年金の対象となる。
49	11	19,800	15,000	6,300				12,600	10,800	
48	12	21,600	15,970	6,600				13,200	12,000	
47	13	23,400	16,900	6,900				13,800	13,200	
46	14	25,200	17,700	7,200				14,400	36・4・1現在三十五歳をこえる人で十四年未満しか保険料を納められなかつた人。 ただし七十歳からは普通の老令年金一四、四〇〇円	
45	15	27,000	18,600	7,500				15,000		
44	16	28,800	19,390	7,800				15,600		
43	17	30,600	20,130	8,100				16,200		
42	18	32,400	20,840	8,400				16,800		
41	19	34,200	21,510	8,700				17,400		
40	20	36,000	22,150	9,000				18,000		
39	21	37,800	22,750	9,600				19,200		
38	22	39,600	23,320	10,200				20,400		
37	23	41,400	23,860	10,800				21,600		
36	24	43,200	24,370	11,400				22,800		
35	25	45,000	24,860	12,000				24,000		
34	26	46,200	24,730	12,600	25,200			25,200		
33	27	47,400	24,620	13,200	26,400			26,400		
32	28	48,600	24,500	13,800	27,600			27,600		
31	29	49,800	24,400	14,400	28,800			28,800		
30	30	51,000	24,300	15,000	30,000	19,800	7,500	30,000		
29	31	52,200	24,200	15,600	31,200	20,400	7,800	31,200		
28	32	53,400	24,110	16,200	32,400	21,000	8,100	32,400		
27	33	54,600	24,020	16,800	33,600	21,600	8,400	33,600		
26	34	55,800	23,940	17,400	34,800	22,200	8,700	34,800		
25	35	57,000	23,860	18,000	36,000	22,800	9,000	36,000		
24	36	58,200	23,790	18,600	37,200	23,400	9,300	37,200		
23	37	59,400	23,720	19,200	38,400	24,000	9,600	38,400		
22	38	60,600	23,660	19,800	39,600	24,600	9,900	39,600		
21	39	61,800	23,590	20,400	40,800	25,200	10,200	40,800		
20	40	63,000	23,540	21,000	42,000	25,800	10,500	42,000		
備考	被保険者になつた月から資格喪失の前月まで	20～34歳　毎月100円 35歳以上　毎月150円	国民年金印紙による納付を除く現金納付の場合	老令年金をうけられる主人が65歳未満でなくなつたとき60～65歳まで支給	ひどいけがをした人	妻が加入している場合	親が加入していた場合	65歳から支給		

文京区報

——文京区役所発行——

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(92)1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

道路の補修や復旧

団子坂（電停）は永久舗装

新しい区道も工事開始

道路の補修・維持復旧工事は区の大きな仕事のひとつに上げられるが、ちようどこの四月の新年度から、都道の一部が区道に移管されたことと相まつて、区の土木課は日夜工事にかかつている。

五月から七月にかけて工事する個所は九カ所ほどあるが、この中でさる三月の区議会で、私道から区道に認定された駒込坂下六二番地先の道路は、さつそく簡易舗装されてりつぱな道路になる。また都道から区道に移管されたものとして、はじめて維持復旧工事をするものに、江戸川十一番地から新諏訪十三番地にかけての歩道があげられる。次に九カ所の工事をあげると、

路面補修

(1)駒込坂下三五から二六先。団子坂交差点から道灌山に向かつて延長一二〇㍍。巾員九・五㍍。七月中に着手。工期は八〇日間。路面下を八〇センチほつて、砂、じやりをしきアスファルトコンクリート舗装するが、この中に鉄筋を入れるのがこの工事の特色。団子坂交差点付近は夜間作業（午後九時～午前六時）昼間は工事現場に木のふたをして交通に開放する。その他の個所は前夜半作業（午前八時～午後十一時）で工事をつづけるが夜間の場合は付近の人に騒音その他で迷惑をかけると思うが、土木課ではぜひ工事に協力してほしいといつている。

またこの工事は永久舗装となるので完了後はいかなる「くつさく」もできないから、ガス管、水道管等の修理があるときは事前にしてほしいということだ。

(2)目白通り。関口台町二〇先から延長五六・七㍍。面積六六五・二平方㍍。工事内容はアスファルトコンクリート舗装で前夜半作業。これは三カ年計画で補修してきた個所で、工事が完了すると、豊島区ざかいから椿山荘まで補修されたことになる。

(3)私道から区道に認定された個所として駒込坂下六二先。延長七五・六㍍、巾員六・一㍍、面積四六六平方㍍で六月上旬には完了。簡易舗装。

(4)駒込蓬莱四〇から千駄木二先にかけて、アスファルトコンクリート舗装で延長一七〇㍍、巾員一〇・二㍍、面積一七四〇平方㍍。六月中に着工で工期は八〇日。前夜半作業で、昨年に引きつづき二回目の作業。

(5)柳町二二先の道路補修工事。ここは千川通りと都電の通りが高く、くぼ地になつていたので、昨年の大雨によつて、浸水個所になつてしまつた。これを防ぐために、道路の高さを都電通り及び千川通りと同じ高さにするのが目的。延長七八・四㍍、巾員五・二㍍、面積四一三平方㍍で、完了は六月下旬の予定。

道路維持と復旧

次に道路をガス会社や電気会社が掘り起したあとの復旧工事とか、その他の補修をする工事は次の四カ所があげられる。

(1)駒込動坂二〇〇から神明町二三九にかけて北区との区境い道路。工期は五月初旬に始まつて六月初旬に完成予定。工事はコンクリートL型側溝設置が三二二・九㍍、簡易舗装が六九〇平方㍍、レールコート工事（これは表面だけの舗装）が五三〇平方㍍。

(2)都道から区道に移管された道路で、ことしはじめて舗装するもので、場所は江戸川町十一から新諏訪十三にかけての歩道。面積は一三〇四平方㍍で簡易舗装。六月中旬に完成。

(3)音羽一丁目から九丁目にかけて、電話工事の「くつさく」あとを復旧するもので、コンクリート舗装一一〇〇平方㍍、街渠復旧五六〇㍍、コンクリート平板復旧三六〇平方㍍。六月中旬完成の予定。

(4)茗荷谷五三番地先ほか二カ所で舗装二五八〇平方㍍、L型側溝補修工事が一四六㍍。五月下旬から始まつて七月下旬に完成の予定。

後楽学園にコイのぼり

○…五日のこどもの日を中心とした児童福祉週間は、各地で盛大な催し物が展開されたが、小石川町の後楽学園に、大きなコイのぼりが　夏の風に泳いでいた。

○…これは福祉事務所が恵まれない子供たちを喜ばそうと贈つたもので、後楽部落の日曜学校兼保育園の玄関前に、四㍍と三㍍の大きなコイがひるがえり、子供たちは大喜びだつた。

世帯と人口

——5月1日現在——

▷世　帯＝84,134（1,826増）
▷人　口＝255,763（2,128増）
男　133,078
女　122,685

カッコ内の数字は前月との比較

大原出張所

明化小に移転

大原出張所（大原町二）はこのほど改築工事のため、五月二十九日（月）から九月末日まで、明化小（林町一〇二）に移転して、事務をとることになつた。なお電話は従来どおり(91)五二五九。

敬老金の申出は

今月いっぱい

九月十五日の「としよりの日」に満七十五歳以上の人たちに、ことしも敬老金が支給される。福祉事務所は、該当する人たちには「敬老金受給申出書」を送つたが、今月一ぱいに提出してほしいということだ。

敬老金がもらえる条件として、
(1)明治十九年一月一日以前に生まれた人。
(2)都内に三年以上住んでいる人

敬老金は一人二千円で、生活保護を受けている人には同額の品物が贈られる。

公会堂の三周年記念おわる

文京公会堂はさる四月二十八日各界の関係者約百人を招いて三周年記念式を行なつた。公会堂は都内でも指折りのデラックスな公会堂として知られ、音楽会、舞踊会等に内外の知名人に利用されている。また運営面でも昨年九月区議会に特別委員会をつくり、発展に力をつくしてきている。

福祉年金の所得状況届

"提出は早目に"

福祉年金を受けている人（受給権者）が、毎年提出することになつている"所得状況届"の、昭和三十六年度の受付が始まつている。

これは、受給権者やその人の配偶者、あるいは扶養義務者（受給権者の父母子、兄弟姉妹等）などの昨年の所得の状況等を届出るものであり、所得がない場合でも、この届けを出さないと福祉年金がもらえなくなるので、かならず提出すること。

届書に年金証書と印鑑を添えて、区役所国民年金課福祉年金係に提出する。出張所では取扱つていないので注意すること。

提出期限は六月三十日までだが、五月六日から支払われている年金を受け取つたら、すぐに提出してくれるよう係では希望している。

なお、この届けについて不明の点は左記へ問い合わせのこと。

区役所国民年金課（別棟一階）TEL (92) 一一二一（代）

商工融資始まる

商工融資が六月五日から受け付けを開始する。これは毎年夏と冬の二回区内の中小商工業者を対象に実施しているもので、今度はその十六回目。申し込みは区商工課へ。要項は次のとおり。

▽融資総額　三千万円
▽貸付金　一般は十万円、団体・組合は五十万円
▽貸付期間　六カ月以内
▽利率　日歩二銭七厘
▽受付　六月五日（月）から九日（金）まで、毎日午前九時から午後四時まで区商工課。
▽資格　区内に引続き一年以上同一場所で同一事業を営んでいるもの。ただし遊興娯楽業、風俗営業的な飲食業、仲介業、貸業をのぞく。個人は特別区民税、法人は都民税を完納していること。

青少協委

勤労青少年の指導に重点

ことし第一回目の青少年問題協議会（会長井形区長）の委員会がさる八日午後区役所会議室で開かれた。出席者は三四人。議題として(1)青少年海外派遣候補者の推薦、(2)第十七回青少年保護育成運動の実施、(3)昭和三五年度事業報告、(4)昭和三六年の事業計画の四件を検討した。

(1)については申し込み者三名を候補者として推薦する。

(2)については、(4)の計画とあわせて検討する。

(3)については一覧表で実績を報告説明

(4)については各委員から各種の提案が出されたが、会長はこれらはすべて当を得たものとして重要であり、とくに勤労青少年の健全指導、保護育成を、雇用主の協力をえて、連続的に推進したい旨答弁があり、委員会を閉じた。

日本脳炎の予防注射

ことしも日本脳炎で幼い子供たちの生命がうばいとられないように、予防注射を保健所では実施することになつた。小石川保健所では毎週水、土の二回で、時間は水曜は午後一時半から、土曜は午前九時から。本郷保健所は六月からで毎週木曜午後一時半から。対象は生後六カ月以上の希望者（大人も含む）料金は一回二〇円で二回式。

第二回定例区議会

六月に開会

本年第二回の定例区議会は六月中に開かれる。招集日はまだ決まらないが、会期は十日間が予定されている。

防火管理者を強化

消防法が四月一日で改正になつたが、主なものは(1)防火管理者制度が設けられ(2)消防設備が従来より強化されたこと。五〇人以上を収容する建物の管理者は、以上に重点をおいて、管理することになつた。

⊙ 区で開いている相談所 ⊙

＜法律相談＞	毎週水・土	午後1時から
＜人権相談＞	毎月第3月曜	午前10時から
＜税務相談＞	毎週火・金	午後1時から
＜結婚相談＞	毎週火・木・土	午前10時から
＜商工相談＞	毎月第2月曜	午後1時から

区役所4階の相談室で開いております。

失業保険法が改正

失業保険法がこのほど改正になり五月一日付けで公布されたが、改正点のあらましは、

＜日雇い関係＞

▽失業保険料（印紙）が一級は十円から十六円に、二級が六円から十二円に改正。

▽失業保険金が一級は二〇〇円から三三〇円に、二級が一四〇円から二四〇円に改正。

一級とは日額四八〇円以上、二級とは四八〇円未満をいう。

＜一般の場合＞

失業保険金の最高額が従来五九〇円だつたのが、七月一日から七〇〇円に値上げされる。詳細は飯田橋職安へ。

三寒四温

○…交通安全運動はこの二十日で終わつたが、各警察と交通安全協会では、それぞれチエをしぼつて、PRに力を入れていたが、これはそのひとつ。

○…プラスチックのしやもじに「お母さん横断歩道を渡ろうね」と標語を入れて、お母さんたちに交通道徳をとねらつたもので、駒込署と同交通安全協会が考えたもの。

○…これを管内の昭和、駒本、千駄木、汐見の各小学校一年生にくばり、週間中だけでなく、常時交通安全を訴えたもので好評の由。

第2回 区民体育祭

ことしは区教委と体協が共催

区教委は多数の参観を希望

来る五月二十八日午前八時三十分から都営小石川運動場（サッカー場）で区体育協会と区教委の共催で、第二回文京区区民体育祭を行なう。

昨年第一回は区体育協会が独自の立場で行なつたが、ことしは区民体育の向上をはかる意味で共催することになつたもの。

競技は一般、町会、職場などの対抗で一〇〇メートル競走、ボールリレー、子どもリレー、二人三脚、タルころがしリレー、一、五〇〇メートル競走、紅白タマ入れ競技、綜合リレーなど。

このほか職場対抗種目、町会職場に属さない個人競技が行なわれる。

また、ことしは体育レクリエーションの一部門として民踊が民踊民謡連盟指導のもとにプログラムに組まれている。

なお参加申し込みはすでに町会または職場を通じ五月二十日に締め切りになつているが一般の入場は自由なので、区教委では多数の参観をのぞんでいる。

昭和36年度資料展

都で五月から九月まで

ことしの私達、都民のくらしはどうなるのだろうか、そして三年後に迎えるオリンピックはどうなるのか。

昭和三十六年度の都の仕事とその予算をわかりやすく写真やグラフを使つて説明した資料展が五月二十二日から都庁本庁舎中二階で、九月下旬まで常時開かれている。

内容は昭和三十六年度予算の概要と十一重点施策を中心に解説してあり、図面写真などがふんだんに利用されていて平易に事業全体の計画が理解できるようになつている。

自治功労 教育

表彰行なわれる

八氏に表彰状と記念品を贈る

教育表彰は三氏に

区役所と区教委は五月十二日午前十一時から自治功労と教育表彰の表彰式を四階会議室で行なつた。

これは文京区職員功労表彰規程と文京区教育表彰規則にもとずいて行なわれたもので、区職員で特に功労があつた者が死亡または転退職をした場合また区の学校教育、社会教育に功労をあらわした者がそれぞれ対象となつている。

今回晴れの受彰者は次のとおり（ ）内は前職。

〈自治功労〉 青木勝治（区教委員長）福島善太郎（総務課長）吉田節良（国民健康保険課長）可児和也（副収入役）白岩満雄（財務課長）堀内頼圃（明化小学校長）上飯坂好美（真砂小学校長）青山秦次郎（小日向台町小学校長）

以上八氏は井形区長から表彰状と記念品をそれぞれ贈られた。

また区教委山根委員長から前記堀内、上飯坂両氏には表彰状と記念品、青山氏には感謝状と記念品が贈くられ、赤沢区議会議長など来賓からお祝いの言葉を受けた。

シーズンを前に 下水道を視察

千川水域水害防止期成会が

千川水域水害防止期成会は、さる五月十二日午後から同水域下水道の視察を行なつた。

この期成会は二十二号台風と昨年九月一日の水害被災地十カ町会の代表と有志とによつて結成されたもので、その後、国や都さらに区などの関係機関に被災者二、六〇〇人あまりの署名をとり請願や陳情など強力な運動を推し進めてきたものである。

これから迎える梅雨時や台風シーズンを前にして、下水道の排水が完全に行なわれているかどうかを確認するために係員の案内でまつくらな暗きよ内を共同印刷前から競輪場下まで約一時間あまり見て歩いた。

昨夜からの雨はそう影響はなく水量はヒザ下あたりまで、腰までもあるゴム長、ジャンパー、ヘッドランプに杖といういでたちの一行十人あまりは、少しの疲れた様子もなく「これもみなさんのため」とすこぶる元気な顔をマンホールから出していた。

電話局から皆さんへ

架設申し込みは自分の手で

さいきん都内各所で「電話架設申し込みの手続き代行業者」というものが電話局員と自称したり、東京都公認と書いたチラ紙を持つて事務所や家庭を訪問、電話申し込みを勝手に勧誘し、言葉たくみに架設申し込み書、その他私製書類に印鑑を押させ時には手数料などを先取りするという事実が発生しています。

このように他人に申し込み代行、仲介などを依頼されるととかく間違いのもとになります。申し込み者自身が思わぬ迷惑や損害を受ける結果になりますから、十分注意されるようお願いします。

電話局での申し込み手続きは簡単で「申し込みの際は局からお渡しする**電話加入申し込み書**に住所、氏名、職業などを記入の上、実印を押すだけで代金などはいつさいかかりません。

他人に頼まずに必ずご自分で直接電話局の窓口へお申し出て下さい。

子どもの日、写生大会

4,000余人が参加

▽前日の雨もすつかりあがり、五月晴れの空にコイノボリが勇ましくはためいていた五月五日の〝子どもの日〟。区教委ではこの日小石川植物園で子ども写生大会を開いた。

▽参加した子どもたち、およそ四六〇〇人はおとうさんやおかあさん、学校の先生や団体のおじさんたちに指導を受けながら半日の写生を楽しんだ。

▽このあと午後からゲームあそびや紙芝居のレクリエーションがあり強い初夏の陽射しに陽焼けした顔をほころばせていた。

▽作品の審査は図工の先生方の手によつて行なわれ特選一三八点、入選二〇三点には賞品と賞状がそれぞれ区教委からおくられた。

× × ×

写真＝おかあさんの指導でおとうさんも筆をふるう家族グループ。

＝区長に手紙を出す週間＝

五カ月の集計まとまる

昨年十二月から始められた「区長に手紙を出す週間」は今月で五カ月になるが、気軽に苦情や意見を手紙で投書できる、ということから月平均十一通あまりという成績である。

持ち出されたこれらの問題を一つ一つ解決していくことによつてよりよい区政への足がかりとなることはいうまでもない。

このほど区民課で五カ月間に取り扱つた投書を集計したのでそのあらましについてみると。

▽十二月26、一月2、二月41、三月8、四月8、計五十八通

▽性別では男四十五通、女十三通となつている。

▽町別では駒込坂下町、駒込神明町、駒込上富士前町、林町がそれぞれ三通、本郷、指ケ谷、駒込動坂町、久堅町、大塚仲町、西丸町、大塚窪町真砂町がそれぞれ二通、ほか各一通はほとんどの町からとなつている。

▽内容別にみると圧到的に多いのはゴミの苦情で十五通、つぎに道路舗装の苦情や要望が七通、建築物の調査依頼が四通と案外に多いのは土地の問題とからみ合わせて深刻な住宅問題ともつながりを持つためだろう。つぎは道路整備の要望が三通、水害対策の意見二通、区民相談所の設置要望二通、以下街路灯の設置要望ほか二十五通となつている。この中には道路舗装工事に対して区の取つた処置がよかつたという礼状も一通あつて関係者を大いにハリきらせている。

なお「区長に手紙を出す週間」は毎月一日から七日まで受けつけているが投書には原則として区長から返事を出すことになつているので必ず住所氏名を記入のこと。

※ ※

駒本小のプール

六月完成を目指して工事に拍車

○気早なカツパ連はもう千駄ケ谷の都体育館あたりで水に親しんでいるという今日このごろ。

○区立小学校でもプールのない学校があるが、昨年おくればせながら青柳小のプールができあがり子どもたちを喜ばせたものだが、ことしは駒本小にプールができることになつている。

○この工事はこの春二月に着工いま九分通り完成したが竣工予定は六月末とのこと、ことしは季節はずれのプールという悪名もつけられずにすみそうだ。

○大きさはタテ二十五メートル横十・四十メートルで六コース、最深部は一・四十メートル、最浅部が九十センチメートルで児童向き。プールとプールサイドを含めた総面積は約五五〇平方メートル。

○付帯設備としてはシヤワー、洗眼設備は間に合うが、更衣室などはあとまわしになる模様。

○とにかく配管工事はすでに完了、本管と接続さえすればいまにも給水ができる、という急ピッチ、プールサイドの基礎工事もおわり、放課後子どもたちは遠くの方から現場をながめ、いかにも待ち遠しいナアといつた表情。

写真＝プールサイド工事のみとなつた駒本小プール

働く青年の実態調査はじまる

区商連を通じて青少年委員が

文京区青少年委員は昭和三十六年度の共同研究課題として、商店に働く青少年の実態調査と青少年の余暇善用指導対策をあげている。

この研究をおし進める意味でこのほど区商連を通じて区内商店に働く青年を対象に〝勤労青年環境実態調査〟を行なうことになつた。

この調査票はA票B票とに分かれていて、A票は主に本人の関係で、出身地、最終学歴、勤務状況、勤務時間、勤務手当、余暇利用の方法、休日の生活時間などの十項目。B票は主に雇い主関係の事がらとなつている。

同委員は各商店の積極的な協力を望んでいるが、調査の結果そこから問題点を見出し、実情に即した青少年指導のための資料にしたいと考えている。

区民体育大会

バレーボール バトミントン 大会おわる

区教委主催の春の区民体育大会中、バレーボール大会は一中校庭で、バトミントン大会は三中体育館でそれぞれ五月十四日午前九時から開かれた。

バレーボール大会は男子十五チーム、女子九チームの間で熱戦が展開されたが、結局次の八チームが入賞と決まつた。

○男子一位＝八栄会、二位＝東京医科歯科大学、三位＝九中クラブ、同＝エーザイ株式会社。

○女子一位＝文林クラブ、二位＝九中クラブ、三位＝俊成クラブ、同＝科研化学。

バトミントン大会は容易に誰れでも参加できるので年々参加者が増えているが、ことしは九十人の参加のもとに夕方六時すぎまで優勝の行方がコントンとしていた。

○男子（A組）一位＝平田、柳田、二位＝斎藤、直井、三位＝黒河内、安藤（B組）一位＝石原、武藤、二位＝金子、大野、三位＝渡辺、藤野。

○女子一位＝雨宮、日比野、二位＝安田、森、三位＝都築、腰原各組。

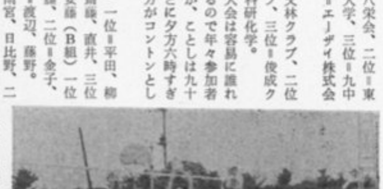

写真＝熱戦を展開中の女子チーム。（バレーボール）

保険料徴収員の受け持ち区域が変わります

＝国民健康保険課＝

〈六月一日から〉

保険料の納入については、いつもご協力をいただいてありがとうございます。

本年六月から皆さんのお宅へうかがう保険料徴収員の受け持ち区域が変更になりますので、前任者同様に今後ともよろしくお願いいたします。

なお徴収員は、身分証明書を持つておりますから不審なときは確めて下さい。

〈領収書〉

保険料徴収員が皆さんから保険料をいただくときは、正規の領収書と引きかえ以外には受け取つておりません。

また領収書は大切に保存しておいて下さい。

〈表札と犬について〉

徴収員が新しい区域を受け持つと、まず第一に問題になるのは被保険者の家をおぼえることと、犬の放し飼いのことです。

毎日余暇をみては前任者の説明をきき、地図と首引きで勉強しておりますが、いざその場所へいってみると、表札が出ていなかつたりしてなかなかわかりにくいものです。

また犬が放し飼いになつていて、急にとびかかられたりしたらなおのこと、落ちついて家も探していられません。

徴収員がのうりつよく皆さんのご家庭をおうかがいできますように、表札と犬のけい留に十分ご配意下さるようお願いいたします。

文京区報

──文京区役所発行──

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈱1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

昭和36年度
区民税1期
6月末日まで
もよりの銀行・郵便局または区役所・出張所へ納めて下さい。

区制調査特委のうごき

区議会の特別区制調査特別委員会はさる五月二十四日午後一時から台東区公会堂で開かれた第二ブロック連合総会（文京、台東、北、荒川）に出席。地方制度における自治権拡充について、地方制度調査会委員近藤操氏の講演をきいたのち、種々討論をかわした。

新規格の机、腰掛け
体位向上のため三年計画で

ことしは千組分

小・中学校の児童、生徒の体位が近年目立つて向上しており、教室の机、腰掛けが今までの規格では間に合わないので、区教委では三十六年度の予算で、新規格の机、腰掛けを小・中学校にそれぞれ千組分予算計上した。また老朽廃棄する分も合わせて、各学校からその資料を提出させ、それにもとづいての実態調査を現在進めている。

小学生で3～4㌢

小・中学生の体位はどれくらい向上したかをみるため、小学校六年生を例にとると、昭和29年に男子で身長一三五・四㌢、体重三〇・〇㌔が六年経過した昭和35年には、一三八・七㌢、三二・四㌔とそれぞれ三・三㌢、二・四㌔とふえている。また女子では身長一三六・九㌢が一四一・二㌢と四・二㌢ふえ、体重では三一・〇㌔が三四・〇㌔と三㌔もふえている。

また中学生では三年生を例にとると、男子の場合一五四㌢が一五八・一㌢に、四三・五㌔が四七・五㌔と、身長、体重でそれぞれ四・一㌢、四㌔と増加しており、女子では一四九・五㌢が一五二・三㌢に、四三・六㌔が四六・〇㌔と身長が二・八㌢、体重が二・四㌔ふえている。

このため従来の規格（区教委の話しでは、この規格は全都的に昭和初期の子どもたちの体位に合わせて作ったとのこと）ではからだに合わなくなってくる。先日も実態調査のとき、ある小学生からモモの部分が机の裏側ですれて困るという声も聞かれた。

一段上の規格で

そこで今年度予算では、とりあえず小・中学校の最高学年の若干部分から手掛けることになったが、この寸法を従来より一段上のクラスに合わせて作ることになった。だから小学六年生は中学一年生の大きさに、中学三年生は高校一年の大きさに昇格するわけ。そして今まで使っていた分で使用可能のものは適宜学年をおろして使用して行く。こうして区教委の考えでは、大体三年計画で体位向上に合った机、腰掛の整備を行ないたいといっている。

教育研究会総会
14日に湯島小で

文京区教育研究会総会が、十四日午後二時から湯島小で開かれる。当日は役員改選、予算、決算のほかに特別講演として国立科学博物館村山貞雄氏の宇宙時代についての講話がある。

ムシ歯の処置率向上
よい子は胸にバッジ
半減運動の成果上る

六月四日を中心に口腔衛生週間が行なわれたが、区教委では区内の児童、生徒からムシ歯をなくそうと、五年前からムシ歯半減運動をつづけている。

子供たちの体位は向上しているが、ムシ歯や近視が増加しているのも事実。そこでこの運動も区教委、学校、歯科医師が構成メンバーとなって、ムシ歯をなくそう、ムシ歯ができても完全な処置をしておこうというのがネライでスタートし、四月の定期検診はもちろん九月の新学期にも歯の検診をしている。そして四月の検査では個人表彰、秋には学級表彰を行ない、とくに今年度はムシ歯のない子、ムシ歯を完全に治療した子にバッジを与え、いつも胸につけてもらおうと計画を立てている。

昭和29年にはムシ歯のある子が六九・九％だったのが昭和35年には九三％と増加しているが、この半減運動の効果が実って処置をした子が全体の六％だったのが一三・二％と約二倍にふえている。ムシ歯もふえているが処置率もふえているのが現状だ。区教委ではこの数字を五〇％にまで引き上げようと努力をつづけている。

先生と生徒で石段づくり
“協働”の喜びを教える

青柳小学校は先生たちの理科研修でも熱心だが（校長先生を中心にテレビやラジオの組み立てカメラの研究等）また一方生徒たちに「協力して働く」喜びを教えている。

りっぱな朝礼台や、校舎の裏のデコボコ地を整理しての花壇を完成。最近では校庭のはずれ入り口のところにコンクリートの石段を作っている。これは道路と校庭の区切りがないため、車が校庭の中まで入りこんで危険なので、これを防止しようという目的で作ったもの。

また同校の正面入口にはショーウインドーがあり、今は生徒たちが持ちよったオモチャの車が軌道の上を走って、交通安全道徳の向上を訴えている。いってみればこのショーウインドーも教室内の授業と全く同じ効果を上げているわけだ。

実際に汗を流しての勤労と、感覚に訴える教育と、この二つがねらう教育効果は大きいものがある。

（完成した石段……写真上）

国民健康保険の
無料相談七月から開始

国民健康保険課では無料相談を七月一日から一カ月間実施する。内科、外科、小児科等すべての診療で、被保険者の家庭に無料相談券を一枚ずつ交付する。これと被保険者証をもって区内の国民健康保険医（ポスターが医院の玄関に出ている）に行けば無料で相談にのってくれる。この券は原則として一科一人一枚だが、医師のところには余分においてあるから、一家庭で二人、三人と受けたいときは医院に行けばよい。

人権相談
今月は十九日

人権尊重ということは憲法で明記されており、自分はもちろん他人の人権を尊重することは、社会のあらゆる分野が人間関係で成り立っている現在、非常に重要なことがらです。このため国も都も区も力を合わせて、基本的人権を守るために、啓発宣伝をしたり、人権侵害事件を調査して被害者の救済にあたっています。

たとえば⑴前借金等でむりにからだをしばられている。⑵ボスや顔役に暴力や威力で金品を要求されている。⑶出版物（新聞雑誌等）などによって、名誉、信用を傷つけられたとき。などは、区の人権擁護委員か法務局の人権擁護部へすぐに申し出ることです。個人の秘密は守られ、厳正公平な相談にのってくれます。

「悩むよりまず相談にひと走り」で、自分でくよくよ考えずに相談に行くことです。

もちろん事件を未然に防ぐことにも力を入れており、講演会や座談会を開いて、各種の啓蒙を行なっています。

区役所では毎月第三月曜日午前十時から人権相談を開いておりますが、今月は十九日がそれにあたります。またこれ以外の日は委員の自宅でも相談を受け付けておりますから、ぜひ利用して下さい。

〈文京区の人権擁護委員〉
石田　寅雄（駕籠町六三）
鈴木　布美（丸山町四〇）
市河作之助（本郷一の二）
加藤　行吉（弓町二の二一）

春日町都電通りの道路復旧工事

道路復旧工事が六月なかばから春日町二丁目先の都電通りで実施される。都信用金庫前の歩道と車道で、これは下水工事をしたあとの復旧をするもので、面積は歩道三三六平方㍍、車道九六六平方㍍、工期は約四十日間の予定。

放し飼いの小動物園
──あおば学園に完成──

○…あおば学園の子供たちはいま新らしい日課にとりくんでいる。というのは五月の初めに待望の動物園が校庭の一隅に完成したから。

○…精薄児の心理教育から考えて「愛される子供になるにはまず生き物を愛すことが大切」という冬木先生の指導で今まで金アミに入っていたアヒル、ウサギ、ガチョウ、ニワトリなどを全部一カ所に集めて放し飼いにした。そしてヤギとサルも加わってにぎやかな動物園ができ上ったわけ。

○…動物たちにエサを作って与えることで、愛情という面を引き上げたねらいがみごとにみのって、今では子供たちはニコニコしながら熱心にめんどうをみている。

×　×

自衛官募集

▼受付期間　六月一日から七月十五日まで。

▼応募資格　昭和36年9月1日現在で十八歳以上二十五歳未満の男子、学歴は問わない。

▼試験　国語、数学、社会の三科目で、六月一日から七月三十一日までの間に行なう。

▼待遇　身分は公務員で、夜間の課外時間を利用して、定時制高校や大学の夜間部にも行ける。その他衣食住はすべて完備。区民課区民係で受付。

小・中学生のための
音楽教室

区立中学生を対象の音楽教室がきたる二十三日、午前と午後の二回にわたって文京公会堂で開かれる。当日は芸大オーケストラが楽器の解説もまじえてベートーベンの「第五」そのほか四曲を演奏する。

また小学生のための音楽教室も二十一日に公会堂で開かれる。演奏は、松本管弦楽団で最後に児童たち全員で「希望の虹」を演奏する。

新入店員教育講座

商工課主催の新入店員教育講座が十四日から三日間区役所会議室で開かれる。時間は毎日午後一時から三時まで。

▽十四日（あなたの仕事にほこりを持とう）＝日本ビジネス社長尾光雄。

▽十五日（じょうずな販売、へたな販売）＝日本ビジネス社山口隆。

▽十六日（手早く美しい包装の仕方）＝商業文化研究所大久保秋人。

三寒四温

○…「子供は友達との連帯性を失なうと死ぬほどつらい思いをする。だからテレビの番組も西部劇などに集中して、共通の場をもとうとする。論理よりも色彩感にうったえる雑誌が売れコマーシャルソングがはやるのも、製作者たる大人が子供の弱点をついての商魂のあらわれ。だから子供自身の抵抗力をやしなうのがイの一番の条件です」と法政大講師の瓜生忠夫さんが「マスコミと子供」について話した。

○…視聴覚教育講座としてさる二十六日区役所で開かれたもので、会場には約五十人のお父さんお母さんが集まった。先月来日したララミー牧場の主演俳優のブロマイドを買ってくれとせがまれて困ったというお父さん親と一緒に映画を見に行くのをいやがるという女の子をもったお母さん。それぞれ瓜生さんに質問をしたが「ブロマイドを買うことはクラス会などで自主的にとりあげよ。映画も子供たちなら最小限三人で行かせよ」という答え。

○…マスコミの影響はよかれあしかれ当分問題になりそうだ。

写真は熱心にメモをとるおかあさん方。

夏の防犯心得

暗がりの一人歩きは危険

ハデな服装も誘発のもと

＜富坂警察署から＞

みなさん、夏は女性の敵〝ちかん〟や通り魔などのはびこるシーズンです。どんなときにどんな男にねらわれるか、またそれを防ぐにはどうしたらよいか女性の方は身を守るために次のことがらに注意されて、被害にかからないようにして下さい。

一、こんな男は貴女をねらっている。

○あとをつける男 大通りからうす暗い裏道をつけてくる男など、とくに危険です。いままで道路で女性を恥かしめた事件の三五％が、このような男の犯行でした。

○道や時間をたずねる男 女の一人歩きを待伏せて、道をたずね知人宅を訪問するかのように見せかけて安心をさせた上、さらに時間を聞いたとたんに〝卑わい〟な行動にでるものなど相当あります。またなれなれしく言葉をかけたり、自動車で送つてやるとさそう男の中にも〝ちかん〟がおります。

○婦人便所 駅、デパート、公園などの公衆便所もねらわれる場所です。

○電車内ではこんな男に 混雑した車内や、電車の入口にいる男もあぶない、特に真後ろに立つている男には、気をつける必要があります。

二、〝ちかん〟を防ぐ方法

(1)夜一人で歩くときは、あとをつけてくる男があるかないか注意し、暗い場所などは少しまわり道になつても、できるだけ、明るい人通りのある道を選んで下さい。

(2)夜知らない男から、道などを聞かれても、あやしいと思つたら、「急ぎますから」「すぐそこに交番がありますから」などと、ていよく断わるのもよい方法です。

(3)やさしく、親切な言葉をかけられても、知らない男の場合は決してその手に乗らないよう注意して下さい。

(4)せん情的な服装は往々にして男につけこまれる隙をあたえます。

にやにやした態度も同じことがいえます。

また電車やバスの座席で両足をひろげたり、投げ出したりしていると男を刺激します。キチンとした身なりと、き然とした態度は、〝ちかん〟予防の第一歩です。

(5)車で送るとか、白ナンバーの親切にも注意して下さい。

(6)映画館のうしろの立見席にはよく〝ちかん〟がおりますので、できるだけさけるようにして下さい。

(7)映画館や電車内などで、露骨ないたずらをされたとき、恥かしがつてそのままにしていると、それこそ犯人の思う壺ですから、〝ちかん〟とわかつたら「何をするんですか」と大声でどなつて、映画館の事務員の方などに知らせて下さい。

(8)被害にかかつた際は、勇気を出して必らず警察に届け出て下さい。

警察は被害者や、関係者の名誉を傷つけないように秘密を守ります。

三、実　例

次に最近ありました、ちかんの実例をあげましたから参考にして下さい。

【実例一】本年三月六日午後十時ごろ文京区〇〇町において、〇〇製本の女工さん某二十三才の後をつけて来た、大工見習J十九才とF二十才の二人の男は、同女が女子寮内に入るや「話がある」といつて連れ出し、〇〇町の工場裏のうす暗い場所に連れこみ、同女にいきなりキッスをしたりパンツを外してみだらな行為をした事件がありました。

【実例二】本年五月三日午後三時ごろ文京区〇〇町クリーニング店員F二十才は、〇〇町のお得意先に赴いたさい、同家の長女八才と、弟と二人が留守番をしながらテレビを見ていたので、Fは部屋に上り込み弟の方を別室に押し込み、同女の下着をぬがせ強かんしようとして、同女に一週間の傷害を与えた事件がありました。

配色に工夫のあと

7中体育館できあがる

▽五月二十七日朝十時三十分から区立七中では同校体育館の落成披ろう式を行なった。

▽昨年十一月から着工、本年三月に完成。

▽大きさは延べ六六〇平方メートル（タテ二七・五メートル、ヨコ二四メートル）

▽この体育館はとくに色調と彩光に工夫のあとがうかがわれ周囲の壁面を茶、各トビラはうすいグリーンこれは眼のためによいといわれている。

▽式のあと本年度都大会に出場見事優勝の栄冠を勝ちとつた同校女子バスケットチームと先生方のチームによる模範試合が行なわれた。

藍染、さしがや、青柳

保育の増改築工事進む

五百余万円の工事費で

区厚生課ではことし四月一日に都から移管になつた保育園の増改築工事を五月中旬から行なつている。

各保育園の工事規模はつぎのとおり。

▽藍染保育園工事費一〇〇万円で鉄筋コンクリートの一部改修と各所修理。収容予定人員は幼児（三歳以上）九〇人乳児（三歳以下）一六人。

▽さしがや保育園工事費二八七万円、木造モルタル全面改修と柵、門の改修工事、幼児六〇人、乳児一六人。

▽青柳保育園工事費一二二万二千円、木造モルタル増築工事、幼児七〇人、乳児一五人。

藍染、さしがや、青柳各保育園は六月下旬に工事完了、七月から新入園児を収容する予定で工事が進められている。

保育園の管理は区で行なうが、園児の入園措置などは福祉事務所ですることになつている。

＜青年学級＞

六月中の日割り決る

希望者は直接会場校へ

区教委は五月十二日、十五日にそれぞれ第一、汐見青年学級を開設したが、余暇を活用したい人はいつでも自由に申し込めるので、希望者は直接会場校で手続きをしてほしい。

◇第一青年学級＝区立第一中学校内（都電教育大前下車）学習は火、金曜の週二日午後七時からで、六月中の時間割りは十三日文学、ペン習字、十六日フォークダンス、二十日話し方について、二十三日英会話、時間割編成、二十七日デッサン、三十日洋裁、生活科学。

◇汐見青年学級＝区立汐見小学校内（都電千駄木町下車）学習は月、金曜の二日間、十二日フォークダンス、十六日コーラス、十九日講演、二十三日社会科学、ペン習字、洋裁、二十六日スポーツ、三十日ペン習字、洋裁、お花、社会科学。

＜教育映画試写会＞

六月は二日間行なう

区教委は六月中の新作教育映画試写会を次の日程と内容で行なうが、いずれも会場は区役所四階第三会議室である。

◇六月十五日午後二時から、母と子の学習＝二巻、二つの道＝三巻、努力賞＝五巻。

◇六月二十二日午後二時から、手をつなぐ主婦たち＝三巻、横山大観＝三巻、落ちたハーモニカ＝五巻。

社会教育関係団体、小中学校関係者は自由に観賞できることになつている。

区民卓球大会おわる

石橋 真中 さんが優勝

写真＝手に汗にぎる熱戦。

区教委主催の区民春の軟式卓球大会は、さる五月二十一日後楽園競輪場内の卓球場で朝九時から行なわれた。

出場者は男子一〇二人、女子一四人、合計一一六人。

栗山区教委委員のあいさつのあと試合上の注意があり午前十時試合開始、午後三時まで熱戦がくりひろげられた。

この日の成績はつぎのとおり。

＜男子の部＞

一位＝石橋征、二位＝山本義徳、三位＝佐藤次正、同早田繁利。

＜女子の部＞

一位＝真中恵美子、二位＝石本節子、三位＝菅原清枝、同＝古宮順子。

以上三位までの入賞者には表彰状と賞品がそれぞれ区教委からおくられた。

区立図書館の窓口から

一年間の利用状況をみる

学生利用は58パーセント

ひつぱりだこの児童図書

区立小石川、本郷両図書館はこのほど昭和三十五年度の閲覧者利用状況をまとめた。

これによると蔵書数三五、七二六冊、この内訳は文学関係三五パーセント、社会、法律経済一二パーセント、総記一一パーセント、児童一〇パーセントその他となつている。

どれだけの利用者があつたか、利用者の延べ人数は一三六、六五七人で、一般利用者がこのうち八九、一八四人約六五パーセントで、児童の利用は一一、四一八人の八パーセントとなつている。

このほか館外利用者としても一般、児童、団体の順になつている。

別表はさらに、これを職業別に分けたものだが、学生が全利用者の五八パーセントを示し最高、児童の二一パーセント、無職の一四パーセントの順。有職者の内容についてみると銀行、会社員とその他がそれぞれ二・七パーセント、公務員と商工業者がそれぞれ一・一パーセントとなつている。

これらの人達はどんな傾向の本を多く読んだのか。部門別にみると児童書の五五パーセントが最高、文学の一七パーセント自然科学五・八パーセント、総記四・六パーセント、社会、法律、経済の四・三パーセント、歴史、地誌四・一パーセントその他の順になつている。

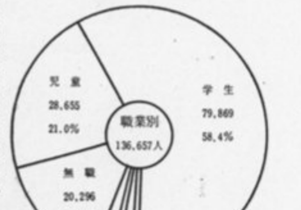

国民健康保険課から

保険料徴収員受け持ち区域決まる

六月一日から

国民健康保険課では六月一日から保険料の徴収員の受け持ち区域を次のようにあらためた。

▽夏井利昭＝音羽一～九丁目、高田、豊川、高田老松、雑司ケ谷、西音羽

▽加藤虎太郎＝駒込千駄木、大塚仲

▽堀江広一＝駒込神明、湯島一、湯島二、湯島三、湯島四、湯島六、湯島新花

▽三浦秀博＝駒込浅嘉、駒込吉祥寺、駒込片、駒込曙、根津須賀、真砂

▽鈴木永祐＝森川、駒込西片、丸山福山、本郷一、本郷二、本郷三

▽朝山義昭＝白山前、原町、白山御殿

▽奥山巌＝関口、関口水道、桜木、東古川、西古川、小日向、松ケ枝、関口駒井、関口台、小日向水道、春木町一、春木町二、春木町三丁目

▽小林弥三郎＝本郷四、本郷五、本郷六、表町、田町、台町、菊坂

▽佐藤敬一郎＝小石川一、小石川二、市兵衛河岸、新諏訪、江戸川、諏訪、水道、大門、仲町、大和、駒込林

▽中山晴夫＝丸山、大原、西丸、宮下、駕籠、西原一、西原二丁目

▽広瀬康之＝根津宮永、根津八重垣、根津片、春日町一～三丁目、湯島天神三、湯島同朋

▽小林瀞＝初音、富坂二、柳町、戸崎

▽宮里学＝同心、金富、竹早、清水谷、西江戸川、武島、第六天、水道端一、水道端二、小日向台二、小日向台三、茗荷谷、三軒、大塚

▽岩崎守＝駒込富士前、駒込上富士前、駒込動坂町

▽広井均＝大塚坂下町、大塚辻、大塚上、東青柳、金助

▽太田正雄＝林町、氷川下、久堅

▽平本喜蔵＝駒込坂下、大塚窪、弓町一、弓町二、富坂一

▽若木栄仁＝駒込追分、駒込肴、駒込東片、丸山新、駒込蓬莱、根津西須賀

▽遠藤政治＝八千代、指ケ谷、元町一、元町二丁目

▽水野邦一＝向ケ丘弥生、本富士、湯島三組、妻恋、湯島天神一、湯島天神二、湯島切通、湯島切通坂、湯島梅園、湯島両門、竜岡、根津藍染、根津清水、

第2回区民体育祭おわる

4,000人あまりがスタンドを埋める

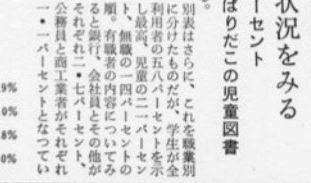

○区体育協会、区教委共催の第二回区民体育祭は五月二十八日午前八時半から都立小石川運動場で開かれた。

○水銀柱もうなぎのぼり、風もやや強かつたが、まずまずの日和、駒本小のかわいい子どもたちのブラスバンドに先導されて各町会、職場の選手団が入場。

○競技は町会、職場対抗から個人競技まで、地元の選手には鳴り物入りの声援がおくられる。

○正面スタンドはギッシリ超満員、選手、応援を含めておよそ四千人あまりが観戦した。

○また午前、午後の二回にわたつて行なわれた民踊は、グランドいつぱいに花を咲かせたようになごやかなふん囲気を漂よわせていた。

写真＝上あでやかな身ぶりを競う民踊。左は町会対抗百㍍予選。

文京区報

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㊈1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

第二回定例区議会 二十八日に開会

公益質屋の貸付額引き上げ

昭和三十六年第二回の定例区議会はきたる六月二十八日招集、会期十日間で開かれることになつた。今回提出審議される案件は次の八議案と二報告。

◇議案第三十一号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

都が先般準職員等に対し、正規職員と同様の退職手当の支給措置をしたので、区においても同じ措置を行なうため。

◇議案第三十二号 職員の退職手当に関する条例の臨時特例に関する条例

退職を希望する高令職員の退職手当について、特別の措置を講ずるため。

◇議案第三十三号 東京都文京区公益質屋の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

公益質屋の貸付金の限度額を増額するもので、従来「一世帯について八千円」だつたのを「一口について二万円、一世帯について五万円」に改める。

◇議案第三十四号 基本財産の設置について

区立学校用電話架設のため購入した電信電話債券一万円を基本財産として設置する。

◇議案第三十五号 区域外道路の管理協定について

台東、豊島両区との区境特別区道の管理方法をきめる。

◇議案第三十六号 境界地道路の管理協定について

千代田、新宿両区との区境における特別区道の管理方法をきめる。

◇議案第三十七号 寄付物件受領について

礫川小の卒業生から同校に「どんちょう」が贈られたもの。

◇議案第三十八号 昭和三十六年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算。

◇報告第二号 昭和三十五年度予算繰越使用決定額報告について

◇報告第三号 寄付物件受領について

法外給付に重点

対策をより効果的に

長欠児童対策委でとり決め

福祉事務所、区教委、民生児童委員、学校と四者で構成されている長欠児童対策委員会は、今年度第一回の会合を六月十二日に開いた。最初に福祉事務所側から三五年度中の長欠児童についての詳細な発表があり、つづいて三六年度の対策を検討したが、長欠理由の大部分をしめる貧困については、関係者でより一層の努力をし、法外給付の面をもつと強化することを決めた。

長欠児童の数は小学生が四一人（〇・二%）中学生が七七人（〇・六%）。休む理由としては怠学、貧困、家の手伝い、病気等が主だつたものとしてあげられる。

この対策としては区社協から学用品を贈つたり、学童服を支給したり、あるいは児童委員が戸別にあたつて説得を進めたりしている。

対策をより一層効果のあるものにするため、同所ではとつた措置を分析した。

◇児童相談所に送つた件数は一学期から三学期までに十一人、五人、〇人と減少している。

◇就学扶助を実施したものは、小学生十九人、中学生十二人で月額それぞれ一四〇円、二六〇円で合計二三、九六〇円を支給した。

◇学童学生服支給は小学生二人中学生一人。

◇学用品支給は合計二九人で、社協から支出した額は一九、三〇〇円になつた。

◇児童委員による指導は延人員四一人にのぼり、主として要保護家庭となつている。

◇ケースワーカーによる指導は被保護世帯を対象に十一人となつている。

統計図表コンクールの作品募集

東京都統計協会（千代田区丸の内三の一東京都総務局統計部内）では、小・中・高校の児童、生徒ならびに一般から「統計図表コンクール」の作品を募集する。締切りは八月十五日。応募するにあたつてのこまかいことは上記の統計協会へ問い合わせのこと。

世帯と人口

―6月1日現在―

世帯数　84,420（286増）
人　口　255,389（374増）
{男=132,816
{女=122,573

カツコ内の数字は前月との比較

国民健康保険の無料相談七月から開始

国民健康保険課では無料相談を七月一日から一カ月間実施する。内科、外科、小児科等すべての診療で、被保険者の家庭に無料相談券を一枚ずつ交付する。これと被保険者証をもつて区内の国民健康保険医（ポスターが医師の玄関に出ている）に行けば無料で相談にのつてくれる。この券は原則として一科一人一枚だが、医師のところには余分においてあるから、一家庭で二人、三人と受けたいときは医院に行けばよい。

◇国民年金改正法案は廃案◇

「国民年金法の一部を改正する法律案」ならびに「通算年金通則法案」がこんどの通常国会（第三十八国会）に提案されていたことは、かねて本紙でも紹介していたが、この二法案は衆議院の社会労働委員会の決定（一部修正）をみただけで、その後審議未了のまま、国会は六月八日閉会され、この二法案は廃案となつた。

かわいい時計づくり

○…区立の久堅保育園では六月九日園児たちがボール箱で時計を作つた。時の記念日を前にして「時間は正確に守りましょう」というわけ。

○…セツケンの入つていたボール箱に文字盤をはりつけ、色をぬつてでき上り。規格が同じなので作品はすべて振子時計。文字盤の数字がわからない子は、先生が作つたお手本を見ていつしようけんめい。

○…それでも一時間ばかりしたら赤や黄色のはなやかな時計ができ上つた。

大水を予想して水防訓練

○…集中豪雨で中心区の低地にも最近は大水がおしばしば。本郷消防署ではこのため高潮を予想して、さる五月三十、三十一の二日にわたつて、水防訓練を実施した。

○…積土俵、矢板締切り、イカダ作りから始まつて、レッカー積載工具の取扱い、万一を予想して署員、消防団幹部が一体となつて訓練にはげんだ。

○…このあと六月三日から十五日まで四分団ごとにこれと同じ訓練を行なつた。

区で開いている相談

∧**法律相談**∨毎週水・土午後一時から
∧**結婚相談**∨毎週火・木・土午前十時から
∧**税務相談**∨毎週火・金午後一時から
∧**人権相談**∨毎月第三月曜午前十時から
∧**商工相談**∨毎月第二月曜午後一時から

関東・東北出身が多い

新入店員の実態

調査まとまる

商工課では、区商連に参加している商店に、ことし店員として新しく入つた人たちの実態を調査していたが、このほどその集計がまとまつた。調査の対象になつたのは男七九人、女九二人、合計一七一人。採用した店は九一店舗。

年令別にみると十代が六九・七%、二十代が二六・三%、三十代が四%。学歴は中卒が五二%、高校卒が四二・七%その他が五・三%をしめている。

どんな店に就職したかをみると比較的多いのが、薬局、パン菓子店、洋服洋裁、文具店、飲食店、旅館、荒物雑貨、酒商等の順で、区商連に参加の店なので印刷、製本等はここに表われていない。

出身県別では東京（三一人）埼玉（十五）茨城（十四）新潟（十三）千葉（十一）福島（十）青森（九）栃木（八）北海道（七）長野（七）山梨（六）と関東近辺、東北がほとんどで、このほか遠くは鹿児島、熊本、大分からも来ている。

就職の仲介となつたのは
◇縁故関係が五六・七%、
◇職安を通じてが二三・三%、
◇新聞によるものが九・三%、
◇学校の紹介が七・六%という数字があげられている。

中学卒業生のその後

約八割が高校進学

ことしの三月区立の中学校を卒業した生徒たちが、その後どのような道に進んだかを区教委では調査していたが、このほどその集計がまとまつた。それによると卒業生の八割が高校に進学、一割七分が就職している。

卒業生は男一六三五人、女一一八三人（ただし十校の合計。茗台、文林の両中学は卒業生がいない。）合計二八一八人で、このうち高校に進学したものは男一三三九人、女九三三人で全体の八一・八%にあたる。就職した数は男一七一人、女一五九人、計三三〇人で一一%。昼間働き夜は高校で勉強するもの男一〇六人、女六四人で全体の六%。

このうち就職した生徒五〇〇人について、どんな手づるで職についたかを調査した結果「自分の家の商売を手伝つているもの」が四七人。「職安の紹介」が一九七人。「学校へ来た求人による」ものが三三人。

職種別ではどうかというと、出版印刷業が五四人、機械業が八五人で合計全体の二七%。これらを含めたいわゆる製造業が三二六人で六五%をしめている。その他金融保険業が七人、運輸通信、公益事業が二四人、サービス業が四六人となつている。

腸パラチフスの予防注射

小石川・本郷両保健所では一般を対象に腸チフス・パラチフスの予防注射を実施する。時間は午後一時から三時半まで。料金は十五円と四十円（これは三回式のもので主として子供）。日割りと実施場所は次のとおり。

∧小石川保健所管内∨
◇六月二十六日（柳町小）◇二十七日（指ケ谷小）◇二十八日（明化小）◇二十九日（林町小）◇七月三日（大塚小）◇四日（窪町小）◇五日（茗台中）◇六日（関台小）◇七日（小日台小）

∧本郷保健所管内∨
七月五日（誠之小）◇六日（元町小）◇七日（昭和小）◇十日（菊坂旅館組合事務所）◇十一日（根津小）◇十二日（真砂小）◇十三日（湯島小）◇十四日（旋境幼稚園）

このほか七月、八月の毎週土曜日は九時から十一時まで両保健所で実施する。

7月1日は国民安全の日
災害防止に協力しましょう
飯田橋労働基準監督署

三寒四温

婦人団体連絡協議会は六月十二日の会合の席上、三陸地方義援金を中心に次の事項を決定した。

(1)三陸地方義援金が三十五万二千四百六十一円集まつたので、これを岩手県と宮城県の東京出張所にそれぞれ七万円ずつ、残額を青森県東京出張所に贈つた。

(2)オリンピックをひかえて区内各戸に日の丸の国旗を掲げようという運動。

(3)これに関連して、日の丸バッジを売り、その純益金で貧困家庭と要保護家庭（約四千世帯）に国旗をおくろうというもの。

この運動は婦人団体だけでなく他の団体とも力を合わせておし進めてこそ、なお一層の成果が表われるものと思われる。……写真右

地区別区政懇談会おわる

四会場に121人が出席

多い青年の家集会室建設の要望

五月二十九日から区内四地区で開かれた〝地区別区政懇談会〟はさる六月十五日の湯島会館でスケジュールの全部を終った。

この懇談会は区の仕事を理解してもらうと同時に一般区民の意志を直接区政に反映させよう、というねらいで開かれたもの。

区からは井形区長、瀬山助役、このほか関係課長、地元区議会議員らが出席、一般区民代表として、町会、婦人会、PTA、青年団体などの組織から選ばれたもの、勤労者、主婦、商工業者などの個人代表延べ一二一人が出席した。

発言内容は〝区長に手紙を出す週間〟の投書内容とほとんど変わりはないが、全会場とも区政に対して積極的な協力ぶりを示すものがうかがわれた。その主な内容はつぎのとおり。（ ）内の数字は同一内容。

▽青少年問題協議会の活動について（3）▽防犯灯の増設要望（5）▽商店会街路灯の補助金要望（2）▽青年団体育成の方針について（3）▽上富士町の野球場の使用について（1）▽青少年の育成指導について（3）▽清掃事業の区移管要望（2）▽私道の舗装要望（2）▽区議会各委員長の出席について（1）▽PTA会費の軽減要望（1）▽第二庁舎内に団体が使える集会室を設けてほしい（12）▽PTA負担軽減費の増額について（1）▽区政モニターの制度化（1）▽清水谷停留所付近の交通事故防止について（1）▽広報部数の増刷要望（3）▽ゴミ集めのあと始末について（3）▽手紙を出す週間の内容を広報紙に登載（1）▽区商連に助成金を（1）▽青年の家の建設要望（10）▽集会場使用料の減額要望（1）▽オリンピック施設と道路について（1）◇区の事業のPRの必要性（1）▽カとハエをなくす運動推進について（4）▽庁舎屋上に区旗の掲揚（2）▽道路清掃について（1）▽公会堂使用料の割り引き要望（1）▽町会と区の関係について（3）▽校庭開放要望（2）▽後楽園裏住居の解消について（1）▽暗きよ内の清掃について（1）▽私道の区移管と舗装要望（2）▽高校増設要望（1）▽礫川公園の整備について（1）▽掘さく道路の早期舗装について（1）▽国民年金積立について（1）▽公衆便所設置要望（1）▽職員の応対について（1）▽住込み店員、工員の将来の資金について（2）▽歩道の修理要望（1）▽ゴミ処理の苦情（4）▽害虫く除一せい実施要望（1）▽幼稚園児の予防接種について（1）

× × ×

危ない貯水池付近

子どもの遊びに注意を

本郷消防署からお願い

防火用貯水池は消防にとって大切なものです。夏になりますと水の使用量がおおくなり、消火栓の水量がすくなく火災の時、水の出が悪くなるのが常です。これを補なうために貯水池があるわけです。

このように大切な貯水池に「ゴミ」などを捨てる人がすくなくありません。またこの池の周囲で遊ぶ子どももすくなくないのです。そしてあやまって落ち「けが」をしたり死んだ例があります。

これらを防止するため消防署では周囲に棚をつくり、あるいは間違いのないよう署員が巡視、警戒をしておりますが、いつの間にか破られ、そこから子どもが出入り、誤って落込むことがありますので、おそろしい水魔から子どもを守り大切な消火用水を確保するため、つぎのことについてぜひご協力をおねがいいたします。

◇貯水池付近で子どもを遊ばせないよう、もし遊んでいる子どもがおりましたら注意して下さい。

◇貯水池内に棒、ゴミなどを捨てないで下さい。

◇貯水池の周囲に消防車が接近するため、じゃまになるような自動車その他の物品を置かないで下さい。

◇棚が破れたり、その他お気付きの点がありましたら、近所の消防署または出張所へぜひご連絡下さい。

東北地方に見舞金品

団体や個人から区へ依頼

さきの東北地方の災害地に見舞金品が各方面から寄せられているが、区で取り扱ったその主なものは次のとおり（六月十九日現在・敬称略）

◇衣類十二梱包＝東部表町会婦人部◇四千五百円＝同婦人部◇衣類一梱包＝柳町二二山田裕子◇衣類二梱包＝久堅町七四桧本洋子◇衣類一梱包＝森川町四三斉藤栄三郎◇一千円＝一区民（大塚警察署扱い）◇衣類一梱包＝森川町四三斎藤栄三郎◇衣類一梱包＝本郷五の三八信工社一同◇衣類一梱包＝駒込林町十一平野久子◇衣類五梱包＝文京学園女子高校普通科一年桜組一同◇衣類一梱包＝真砂町十五今泉紀道◇衣類一梱包＝湯島切通坂町四八平岡とし子、戸松のり子◇衣類一梱包＝東京友の会南文京梅垣淑子◇衣料十四梱包＝東京友の会南文京北文京地区。

三日間にわたって

野外活動指導者講習会開く

受け付けは月末まで

区教委では、七月六日から三日間〝野外活動指導者講習会〟を次のような要領で開くことになった。

◇六日、講習会、区役所会議室午後六時から◇八、九日、実技指導、千葉県柏市区立柏学園。

◇参加人員約五十人。対象は各団体の青少年指導者。参加費二六〇円を添えて区教委体育係へ月末までに申し込むこと

区営竹早公園プール開設

七月十日から九月まで

○区営竹早公園プールが、七月十日から九月五日まで開かれる。

○使用料は一人一時間十円で、竹早町一一〇番地にあるので都電清水谷下車が便利である。

○大きさはタテ二五メートル、ヨコ十三メートル、最深部で一・五メートルというから、児童、生徒向き。

○開設を前に、区立一中水泳部の生徒たちが、冬の間に沈澱した土砂トラック三台分をかき出しての清掃をし、いまは受け入れ準備もできて開場を待つばかりとなった。

消防士募集

今月末まで受け付け

東京消防庁では、このほど消防士採用試験をつぎのように行なうことになった。

▽受験資格＝満二〇歳から二五歳まで（高校卒は二〇歳未満でもよい）＝高卒以上の学力ある者

▽試験科目＝国語、物理化学、社会常識、数学、作文

▽採用予定＝約二五〇人

▽受け付け期間＝六月三〇日まで

▽試験日＝七月一六日（日曜）

▽給与その他＝採用と同時に月額税込み一一、五九〇円支給各大学への委託生制度がある。恩給（年金）の制度がある。

▽その他くわしいことは都内の消防署か直接消防学校へ問い合わせのこと（朝一六九〇）

成人学校調査まとまる

重点は職場とグループについて

このほど区教委では成人学校運営の参考にするため43期成人学校受講生についてアンケートを行ない、この集計をまとめた。

これによると▽職場で仕事について話すことがあるか＝普通というのが七〇人＝非常に多いが三一人＝あまり話さない、ほとんどしないが九人。

▽職場以外の人と仕事のことを話すか＝普通が四八人＝非常に多く話すが三四人＝あまり話さない、ほとんどないが合わせて二六人。

▽成人学校内のグループ活動についてどう思うか＝期間や時間が短いから必要としないというものが四一人＝学習以外の効果を得られるなどの理由であった方がよい、というものが八六人。

▽所属のグループについて＝よく行なわれているのが五一人＝リーダーがよくないなどの理由で、うまくいっていないというのが七一人。▽さらに続けて行きたいか＝あれば入りたいが八八人＝積極的に参加したいが二五人＝必要としないが九人。

初の校外補導連絡会

真砂小と二中の合同で

五十余人が話し合い

六月八日午後から真砂小図書室で真砂小、二中の合同校外補導連絡会を開いた。

小・中学校が手を取り合って子どもたちの校外補導をしようとする、この試みははじめてで、両校の学校長、校外補導の先生、PTA、本富士署少年係らおよそ五十余人が出席した。

間もなく夏休みをむかえ、とくに校外補導が強調されている折から二時間あまりにわたって、「小さい子は大きい子と一緒に遊ぶ傾向にあるので、特に中学生の補導に注意してほしい」「自分の子、他人の子と区別しないで愛情をもって積極的な補導が必要」など活発な意見のやり取りがあった。

こうして学区内の人たちが町ぐるみ補導に当たれば、その効果も大きいものと関係者の間ではいまから期待されている。

写真＝熱心に話し合いをすすめる父兄たち

夏期施設をひかえて

四阿学園の施設拡充

百二十九万円の工事費で

区教育委員会は夏期休暇をまえに区立四阿高原学園の増改築をすることになった。

同学園は長野県小県郡真田町十之原にあって毎年夏休み中夏期施設として中学校生徒が利用していて、これ以外は一般区民の厚生施設となっているところ。

工事費は百二十九万円で、旧館の保健室四・五畳を十二畳に便所、食堂をそれぞれ増築、新館の便所の増築が行なわれる予定工事着手は六月初旬、完成は七月十五日を目標にしている。

これが完成すれば急病人を保健室に収容できるし、交替制の食堂利用、便所の行列も解消されることになり、ことしは楽しく夏期施設を利用することができるものとみられている。

竜光寺児童遊園、工事に着手

工期は1か月の予定

区土木課では6月7日から約1か月間の工期で駒込片町9に竜光寺児童遊園を新設することになり同日工事に着手した。広さは約230平方メートルで区に借り受けた土地に縁引地蔵からブランコ、タイコバシゴなどを移し、あらたに砂場、水呑場、危険防止柵、ベンチ外周柵など、355,000円で取り付ける。

区民巡回映画会

7月から開かれる

会場は小中学校校庭で

区教委では区民巡回映画会を七月から九月まで行なうが、ことしから会場を区立小・中学校の校庭に限定した。

これはシネマスコープと収容能力の関係であらためられたもので、社会教育課では夕涼みかたがた多数の参観を希望している。

上映時間はいずれも午後七時からで劇映画「伊豆の踊り子」ニュース、マンガなどが上映される。（雨天順延）

▽七月三日礫川小▽五日柳町小▽七日駒本小▽十日九中▽十二日昭和小▽十四日千駄木小▽十七日汐見小。

区立小中学校

教頭の異動

都教委は五月十六日、小・中学校教頭の異動を発令した。

これにより区関係の異動はつぎのとおり（ ）内は前任校

〈中学校〉

区立二中　河西　勇（一中）

区立一中　鈴木三八男（四中）

区立四中　小野山良一（八中）

〈小学校〉

区立関台小　内田正男（台東区）

練馬区旭ケ丘小　池上永久（大塚小）

江戸川区小松川二小　真島酉之助（小日台小）

社会教育のあゆみ

昭和35年度

資料まとまる

区教委社会教育課では、このほど昭和三十五年の社会教育資料〝文京の社会教育〟をまとめた。

これは区の区政概要ともいうべきもので、社会教育行政一年のあゆみが集録されている。

内容は文化、成人教育、体育の各係で行なった事業の内訳と参加者数などが三十一ページにわたって納められている。

このパンフレットは区議、区教委など区関係者に配られたが二〇〇部あまりの印刷で一般にはわたらないという。

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈱1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

小児マヒの予防

愛児を守って明るい家庭

小児マヒは口から伝染する

夏季はあらゆる伝染病が発生する時期です。本年は恐ろしい小児マヒが全国的に発生しているので、一人一人が注意し、みんなが協力して不幸な小児マヒ患者を出さないようにいたしましょう。

小児マヒは昭和三十四年六月十五日に指定伝染病になっております。

小児マヒは子供に多い病気です

小児マヒは四歳以下の子供が圧倒的に多く、全体の80％以上を占めています。とくに多いのは一歳、二歳ですが、おとなでもかかる場合がありますから油断しないようにしましょう。わが国では毎年三千～四千人の人がこの病気にかかっています。

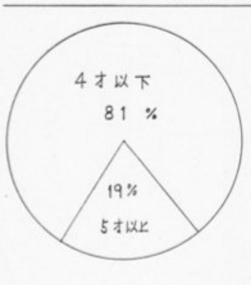

小児マヒは一種の消化器系伝染病です

この病気の病原体は小児マヒビールス（大過性病原体）です。このビールスは患者の発病当初、ごく短い期間は「せき」や「つば」と一しょに外へとび出しますが、その後は非常に長い間（三週間以上）ふん便の中に出ますので、現在では消化器系伝染病の一種といわれています。したがって赤痢やチフスなどと同じようなうつりかたをし、患者は夏に多いのです。

また、このビルースは患者だけでなく、ビールスが体内に入っても発病しないで、軽い発熱程度ですんでしまう場合が多いわけですから、周囲の健康な人の便や、下水、ハエなどからも検出されることがあります。

初めはカゼひきと同じ症状です

こんな症状のときは早く医師の診断を受けてください。38～40度ぐらいの高い熱が出て、人によっては頭や「のど」が痛く子供は吐いたり、便秘したり、汗をたくさんかくことがあります。また手足を痛がり、赤ちゃんの場合にはおむつをとりかえるときに、火がついたように泣くことがあります。このような症状がつづき、二～四日ぐらい（長いときは十日以上）で、手足がブラブラになってきます。人によっては「まひ」が全身にひろがって、呼吸ができなくなり死んでしまうこともありますが、中には「まひ」が出ずにそのままなおってしまうような、ごく軽いものもあり、このような人達は本人はもちろん、周囲の人に気づかずにビールスを方々にまきちらしている場合が非常に多いのです。

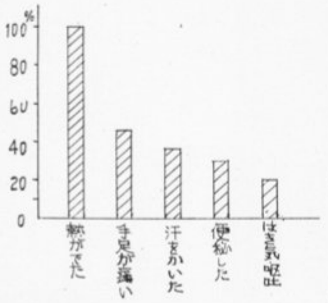

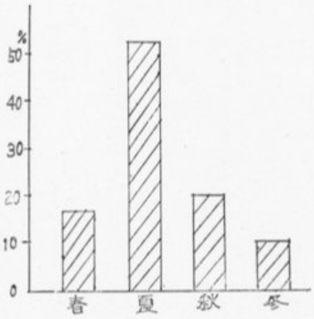

かからぬためには手洗いが第一です

小児マヒの予防には予防接種をすることです。予防接種の該当者は必ず接種をいたしましょう。偏食や疲労をさけて体を丈夫にするとともに手洗いを励行し、病原体をはこぶハエやあぶらむし（ゴキブリ）を退治して、家の内外を清潔にすることが最も大切な予防方法です。

子供さんの衛生

（次のことを守りましょう）

外から帰った時は必らず手を洗いましょう。

汚ない所や汚ない水の中で遊ばせないよう注意しましょう。

偏食をさせないように気をつけましょう。

遊び過ぎないよう、過労にさせないよう注意しましょう。

睡眠をよくとらせましょう。

寝冷えに注意しましょう。

ハエ、ゴキブリ（油虫）について

これらの動物は、不潔な物や不潔な場所を好みますから、小児マヒビールスを運び歩くものと考えられますから徹底的に退治しましょう。

○ハエの駆除には

病気にかかった人の便の中には十日間ぐらい、小児マヒのビールスが生きていますので、便にとまるハエもまた危険です。ですからハエの駆除も大切な予防の一つです。まず汲み取り口や落し口は完全なフタをして、窓には防虫網を張ること。台所から出るゴミは必らずフタのある容器に入れて、できるだけ早く運び出すか穴を掘って入れ、そのつど五、六センチ以上土をかぶせておくこと。普通のゴミは焼くか完全なゴミ箱に入れておいてください。

○ゴキブリの退治

ゴキブリは温暖地の虫なので、気温が二十度以上になると活動しはじめます。暗い床下などに群生し、よく水をのみ人間の食べものなら何でも食べるので、家庭ではまず台所が主なすみ家です。夜活動するときはタナや壁のコーナーにそって歩く習性があり、またどんなすき間にでも、もぐり込める虫です。しかし行動半径は一軒の家のなかがせいぜいです。年に七、八回卵をうみます。一回に生む卵は二十～四十個位、アズキ大のサヤに入っています。一カ月ほどで幼虫、一年で成虫になります。寿命は一　ぐらい。ゴキブリ退治はこの幼虫や成虫を殺すだけで十分効果が上ります。とにかく卵の数も少なく、成虫になるまでには時間がかかるので、カやハエとちがって退治しやすい。

○駆除剤の種類

(1)ゴキブリの歩きまわる所に塗る薬。
(2)もやして、その煙で殺すくん煙剤。
(3)煙霧器で煙をふき出して殺す煙霧剤。

これらの外に殺虫塗料等がありますが、これらの薬剤の主成分はデイルドリン、クロルデン、リンデン、ダイアジノン、DDVPなどです。薬剤は薬局でご相談ください。

○一般家庭の場合の駆除法の一例

(1)くん煙法
とくに多くいる場合は、まず「くん煙法」であらかじめ一挙に退治しておく。
(2)環境的駆除法
翌日環境的駆除法を実施する。掃除をする際、とくにゴキブリの死体とともに卵鞘を取り除き、焼き捨てる。
(3)局所重点残留塗布法
多少生き残ることも考えられるので、環境的駆除法に併行して、局所重点残留塗布法を実施する。あとは常に台所を清潔に保つようにする。

拠出制年金

保険料納期は七月一ぱい

拠出制国民年金の保険料四、五、六月分の納期限は七月三十一日までとなっており、四、五、六の三カ月分を納めていただくことになっておりますが、これについて左記事項にご留意のうえ、納期限までにお納めくださるようお願いいたします。

1納付の方法

保険料を納めるときは、区役所かまたは最寄りの出張所で国民年金印紙を買って、これを国民年金手帳にはりつけ、スタンプ（検認印）をうけてください。スタンプを受けないと納付したことになりませんからご注意ください。

2保険料

保険料は年令に応じて月額一〇〇円（三十五歳未満）一五〇円（三十五歳以上）となっております。

3納期限

保険料の納付状況は、将来年金を受けることができるかどうかをきめる要件となります。障害年金については初めて医師の診断をうけた日の前日、また母子、遺児、寡婦年金については、夫や父の死亡日の前日の保険料の納付状況によってきめられます。また納付額もその納付期間に応じて定められます。したがって不幸にして事故（大きなけがや死亡）が発生してからあわてて納付しても、年金がもらえないこともありますから常に納期（四、五、六月分は七月末まで、七、八、九月分は十月末まで、十、十一、十二月分は一月末まで、一、二、三月分は四月末まで）内に納付する必要があります。

たとえば、今年の八月以降は、事故が起る以前に四月分以後の保険料を納めていなければ、障害福祉年金も、母子福祉年金もうけられない結果になってしまいます。ただし納めていなければならない保険料は、納期限の過ぎたものだけで、つまり滞納保険料がなければよいわけです。

楽しいタナバタ

入園式をかねて

あいそめ保育園

区立藍染保育園（根津藍染町八）では七月一日午前九時半から、入園式をかねて「タナバタまつり」を行なった。入園したのは一歳から三歳までの乳幼児三九人。同園二階の内部のようがえをしていたため、入園式がおくれたもの。小講堂には高さ三㍍のササがかざられ、小さな先輩園児がうたったりおどったりする遊びに、新入園児も大喜び。帰りには、アメやお菓子のついたタナバタのササのおみやげをもらって、楽しい半日を終わった。…（写真右）

〝より美しくなろう〟
おかあさんの美容体操

○…すこしでも美しくなりたいのは女性としてあたりまえ。最近はあちこちにチヤームスクールもお目見えして、大繁昌。しかしこれはヒマとカネがかかります。わずかなヒマと、カネのかからない、そして美しくなれるのは美容体操がいちばんです。

○…というわけで昭和小のPTAではNHKの講師をよんで、さる29日美容体操の講習会を開いた。集まつたおかあさんやおねえさんたちは、軽いピアノのリズムにのつて、12の基本を教わつた。

○…久しぶりで手足の筋肉を動かしたので、10分もすると汗ビツシヨリ。終わつて「ずいぶんからだがかるくなりました。場所もとらず手軽るにやれるので、これからもつづけます」とあるおかあさんはいつていた。…（写真左）

二十一日に交歓会

真砂小と大島北ノ山小

真砂小学校と大島北ノ山小学校との交歓会がきたる二十一日行なわれることになった。これは北ノ山小学校長丹内先生が、ことしの四月二中から校長となって転出し、たまたま夏休みを利用し、約三十人の生徒を引率して上京するのを機会に、交歓会をしようと両校の間で話がまとまったもの。

宿泊先も真砂小のそばなので二十一日午後五時半から、両校の生徒が図画や工作の作品をもちよって話し合う。また大島は水が不足しているので、真砂小では冷たい水をうんと用意しようと、今から準備を進めている。

恵まれない子を津久井渓谷へ

恵まれない家庭の子供たちにも無料の林間学校を開いて、楽しい夏を過ごしてもらおうと、区社協では、七月二十六日から二泊三日で、神奈川県津久井郡津久井町の志田山林間学校を開設することに決めた。

対象は区内小学校五、六年生で恵まれない家庭の児童百八十人から希望者をつのり、七十六人が決定。神奈川の中津渓谷でゲームやグループ活動のほか、ハイキング、キャンプファイヤーなど三日間の楽しい日程をすごす。

出発前には各学校で健康診断も行ない、付添いの看護婦さんも保健所に依頼してあるが、小児マヒの流行で、ちょっと人手不足なので、あるいは東大看護学科の学生の援助をうけることになるかもしれないと、関係者はいっているが、とにかく区社協がこの子たちと過ごす林間学校は、明るい夏の話題だ。

区役所四階の相談室で、結婚、法律、人権、商工の各相談を開いております。どうぞご利用下さい。

夏休みをどうすごすか

まず健康と安全に注意

行事は子どもを中心に

子どもたちにとって夏休みは、お正月と同じようにもつとも嬉しく楽しい期待をもつて迎えるものの一つである。しかし夏休みが終わつてからの子どもたちの感想は案外に期待に反してつまらなかつた、という場合が多い。このことは教師にとつても親にとつても充分反省してみなければならないことだと考えられる。

四十二日間という長い期間をどのように過させるかについて、学校も家庭ももつと真剣に考えてやる必要があるのではないか。

もりだくさんの宿題を出して事足れり、とする教師、うるさがり屋でじやまもの扱いする親、これらは子どもたちをまつたくガツカリさせてしまうのである毎日の生活に喜びと楽しみをもつて力強く過させるには、どのようにしたらよいのか。それにはまず夏休みに対する基本的な考え方を充分考えて事前に生活設計をたてることが必要である。夏休みに対する考え方は色々あると思うが私は次の三つをあげたい。

◇夏休みは子どもが学校から開放されて家庭の一員として自律的な生活をするのにもつともよい機会である。

◇平素学校のあるときには、やろうと思つてもなかなかできない、色々な経験をするのによい機会である。

◇健康に留意し、自主的な研究をして、個性を伸長するのによい機会である。

以上のことがらを考えながら、親としてはどのような生活をさせたらよいか、子どもとしてはどのように生活したらよいか、について子どもを中心として一家揃つて夏休みの生活設計について話し合い行事計画をたてることがのぞましいことである。

起床から就寝までの規律ある一日の生活を中心とし、臨海林間、プール、召集などの学校行事と地域や家庭の行事などを無理なくおり込むようにして、子どもが自主的に責任をもつて実行できるように工夫配慮をしたいものである。

なおここで夏休み中とくに気をつけたいことは〝安全〟ということである。健康が積極面とすれば、安全は消極面といえる。休み中の指導の主眼を〝**健康と安全**〟におくことは、現在の社会状態から考えて充分意義のあることである。私たちの身の回りには危険なことがあまりにも多い。交通の危険、遊びの危険、非行の危険、水難など一刻も油断のできないものばかりである。

路上の遊び、自転車のり、火薬、ロケット遊び、ヘイのりナイフ投げ、夜遊び、不良、痴漢、貯水池の水遊び、魚とりなどちよつと考えただけでも十指にのぼる。

どうしたらこれらの危険から遠ざかり、身を安全に保つことができるのか指導は常に家庭においてもなされなければならない。

健康で安全、黒々とした元気な姿で二学期の学校生活を迎えることこそ、夏休みを有意義に過した幸福な子どもといつても過言ではないであろう。（特活研究部長宮沢幸雄）

青い羽根募金運動始まる

今月いつぱい

〝青い羽根〟募金運動がことしも七月いつぱい行なわれるが、日本は世界でも有数の海難国とされていて、毎年四千隻、三万人あまりが海上で遭難している。このような海難救助のために行なわれる募金運動に一人でも多くの人が協力してほしいと日本水難救済会ではいつている。なお区民課では〝青い羽根〟を各町会その他の団体に依頼した。

電話線埋設あとの道路復旧工事おわる

音羽一丁目から九丁目まで

区土木課では音羽一丁目から九丁目までの電話線埋設あとの道路復旧工事を行なつてきたが、このほど工事が完了した。

この工事は総工費八〇〇万円で延長一、一五〇メートル、幅員一・二〇メートルにわたり、昭和三十五年度に音羽二・三・四丁目の復旧を行ない昭和三十六年五月、六月の二カ月間に一・五・六・七・八・九丁目までの工事が終わりこれで全工事が完了したものなおこのほか現在工事中のもの近日着工のものは次のとおり。▽西片町電話線埋設あとの工事▽春日町通り▽小石川二丁目から久堅町▽元町一丁目・弓町一丁目▽小日向水道町。ガス管埋設あとの復旧工事。

写真＝街きよの石の据え方工事中（音羽通りで）

区立教育研究所

汐見小四階に移転

区立教育相談所はこのほど汐見小学校四階に教育相談部、調査研究部を設け、事務担当、用務員などの職員も配置して発足することになつた。

同研究所はあおば学園内におかれていたもので運営管理などの面から独立した場所を要求されていたが、このほど予算的な見通しもたつたので汐見小に移し教室を改造した上であらたに発足することになつた。

▽相談の方法は、所属の学校に申し出る▽相談日は、毎週火曜と木曜の二日間、午後三時から▽相談にはいつさい費用はかからない▽区立幼稚園、小、中学校に在学中ならば誰でも相談が受けられる。

9月までの

巡回区民映画

日程きまる

区教委主催の巡回区民映画会、七月十九日以降の日程は次のとおり。上映開始時間は午後七時から上映フイルムはニユース、マンガ、伊豆の踊り子。いずれも雨天の場合は日延べ。

▽七月十九日＝根津小▽二十一日＝湯島小▽二十四日＝真砂小▽二十六日＝元町小▽二十八日＝誠之小▽三十一日＝金富小▽八月二日＝五中▽四日＝小日台小▽七日＝関台小▽九日＝大塚公園▽十一日＝窪町小▽十四日＝未定▽十六日＝大塚小▽十八日＝林町小▽二十一日＝未定▽二十三日＝駕籠町小▽二十五日＝四中▽二十八日＝六中▽三十日＝三中▽九月一日＝指ケ谷小▽四日＝二中▽六日＝十中▽八日＝駒本小▽十一日＝茗台中。

土地家屋償却資産を所有している方へ

—文京税務事務所から—

昭和三十六年度第二期固定資産税、都市計画税の「納期限は七月三十一日」ですから、この日までに都内の「もよりの郵便局、銀行などに納付」して下さい。

東北地方災害見舞品

六月十五日以降の東北地方災害見舞品で区に依頼したものはつぎのとおり。◇衣類一梱包六包湯島同朋町ボーナス従業員一同（代表荒井謙策）◇衣類十梱包東京友の会文京地区。

住民登録のあらまし

転入、異動があつたら届けを

まえがき

公職選挙が間近くなりますと私たちの家庭に選挙の入場券が届けられます。お子さんが生まれると保健所から予防接種の通知書が届けられますし、入学のときは区教委から入学通知書が、成年に達すると成年式の案内状がお手もとに届けられます。

また他人の住所を探したいとき、元の住所か本籍さえわかればその人の現在の住所を比較的簡単に探し出すこともできますし、家族の状況も知ることができます。

これは一例ですが、このように私たちに密接な関係のあることがらについて誰が、どのようにして調べて通知をしたり、便宜をはかることができるのでしょうか。

それは住民登録という制度が影の力になつていて、それを役所や国民が利用しているということに他なりません。もつとも昔でも選挙や入学はありましたし、それぞれに通知や手続きをしてきました。しかし今ほど早く、正しく、漏れなく、そして多くの成果をあげることはできなかつたのです。

住民登録がいかに必要で大事なものであるかはすでに多くの人たちに理解していただいておりますが、ここに簡単に住民登録制度をふりかえつてみましょう

◇　◇　◇

住民登録とは　市町村の区域内に住所を定めている者を住民登録法の定めるところによつて、もれなく登録することです。

住民登録のねらい（目的）　住民の居住関係を一般国民に公証して、日常生活の利便をはかります。常に人口や居住者の状況を明らかにしておくことによつて、いろいろな行政事務を適正に簡易に処理することに役立たせます。

住民登録制度はいつから行なわれているか　昭和二十七年七月一日から施行されています。従来実施されていた寄留制度は長年利用されてきましたが、大東亜戦争終結後民法や戸籍法が改正され、社会の要求にそぐわないものとなつたため、これを廃止して住民登録の制度が実施されました。

住民とは　市町村の区域内に住所を有する者は、その市町村の住民であり、又これらを包括する都道府県の住民でもあります。住民には自然人のほかに法人、外国人も含まれますが、住民登録法の適用をうける者は一般の日本国民で自然人のみを指します。

住所とは　この法律でいう住所も民法でいう住所と同じに解釈され、各人の生活上最も重要な本拠をいい、一人一カ所に限られます。住所については実際にはいろいろ問題はありますが、本人が一定の場所に生活の本拠として住もうとする意思と、他人が見ても確かに住んでいるという事実が必要であるといわれています。

住民登録のしかた　どんな場合に届けるか▽他の市町村又は他の区から転入したとき（転入）▽区内で住居を移転したとき（転居）▽世帯主が変つたり、本籍が変つたりしたときなど（変更）世帯員の一部に異動があつたときも同じです。

登録の基準　世帯を単位にして登録をします。

いつ　住所を定めたり、世帯主が変つたり、本籍が変つたりしたときはいずれもその日から十四日以内に届け出なければなりません。国外に移住するときは届け出の期間の定めはないが、日本を出発する前に移住届けをしなければなりません。

誰が　つぎにあげる者が届け出義務者です▽世帯主（寄宿舎、寮などでは管理人が世帯主になることができます）▽世帯主が不在、旅行、病気その他で届け出をすることができないときは世帯主に代わつて世帯を管理する者　（例、世帯主が韓国人で妻子がある場合、韓国人はこの法律の適用外であるから届け出の義務がありません。したがつて妻が世帯主として届け出をします）▽前にあげた者が共に届け出をすることができないときは本人。

どこに　自分の住所地を管轄する市町村役場に届け出ることになつています（東京都二十三区部内で、区役所の出張所を設けているところでは、大体その出張所で登録事務を扱つています）

どうして　届け出では直接窓口でも書面でもよいことになつています。ただ書面の場合は内容に不備があつたり、間違いが生じ易かつたりして登録が適確にできないおそれがあります。

届け出ることがら　氏名、生年月日（氏名、生年月日は戸籍のとおりに記載し、通称や筆名では届け出られません）男女の別世帯主についてはその旨、世帯主でない者については世帯主との続柄（叔父、叔母、甥、姪、従弟などは父の兄、姉の長男など具体的に記載します。同居人使用人などはそのまま記載します）本籍（本籍のない者、又は本籍の明らかでない者についてはその旨）住所、住所を定めた年月日。

世帯とは　住居及び家計を共にする者の集り、又は一人で独立して居住し、もしくは家計を維持しているものをいいます。

住民票とは　住民登録の届け出でをすると、市町村では世帯ごとに票を作成して保管します。これを住民票といいます。住民票に記載されている事項は公証力がありますから、その記載事項が事実と合つているかどうかを調査しなくとも、その記載事項は正しい又事実と合つているものとして、私権にも公権にも利用することができます。

住民の実態調査　住民登録は常に事実と合致する正確なものでなければなりません。しかし実際には居住していないにもかかわらず、仮空の届け出があつたり、転居しても住所をそのままにしておいたりして、事実と合わない場合がありますので疑わしいときはお尋ねしたり、戸籍の謄、抄本又はその他の文書を提出してもらつたり、時には市町村の吏員が実地に調査することがあります。

職権記載と職権消除　転入、変更、国外移住は各人の届け出によつて住民票に記載されるわけですが、前にのべたようにその記載が事実と相違するときは、市町村長は職権で更正することができます。又登録がなくとも実際に住んでいることが判明したときは、職権で登録することもできますし、反対に現実に住んでいないときは職権で消除することもできます。これは住民票の真実性を確保するための措置です。

住民登録はどのように利用され又どのような利益があるか。▽市町村の人口、あるいは転入、転出、出生、死亡等の件数が常に把握していられます。▽公職選挙人名簿や学令児童名簿作成などは正確に迅速にできます。▽主要食糧配給事務が公正適切に行なわれます。▽印鑑証明、住所についての証明は正確に簡易にできます。▽予防接種、公衆衛生等の台帳作成、該当者の調査にも便利です。▽転居先不明者の調査も簡単にできます。　この他生活保護法に基づく要保護者の調査、住民税の賦課官公署からの各種調査などに多く利用されます。次に住民登録と関係のあるものを図で示しましょう。

住民票の閲覧　住民票は公開されておりますから、誰の住民票でも又何冊でも市町村の事務所（役場、出張所など）で自由に閲覧することができます。閲覧の手数料は一回十冊までが三十円です。

住民票の謄本、抄本記載事項証明　謄本は住民票の一世帯の全員をそのまま謄写したものをいい、抄本は世帯員の一部について謄写したものをいいます。又記載事項証明は抄本より更に簡略なもので謄本、抄本は一定の様式の用紙で作成されますが、記載事項証明は自由な書式で証明することができます。この他再認証といつて、前に発行した謄本又は抄本の内容が現在でも変つていない場合に、日付だけを新らたにして用途に応ずるしくみもあります。手数料は謄、抄本については用紙一枚が四十円、記載事項証明再認証は一件で四十円となつています。これらの証明書は他人のものでも自由に請求することができます。又窓口の他に手数料と返送料を同封して手紙で請求することもできます。

届け出を怠つたとき　転入、転居、変更の届けなどを正当な理由がなくて、十四日以内にしないときは簡易裁判所から過料に処せられます。

むすび

以上は住民登録について知つていると便利な点のあらましです。これによつてこの制度の趣旨、目的に更に近づくことができれば幸いです。

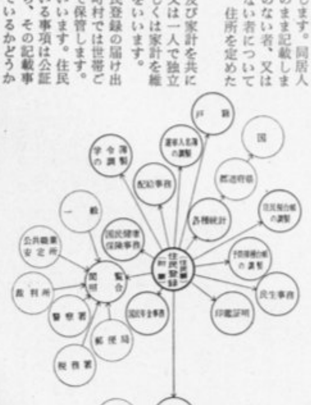

文京区財政事情

文京区告示第二四号

東京都文京区財政事情の作成及び公表に関する条例（昭和二三年六月文京区条例第七号）に基き財政事情を次のとおり公表する。

昭和三六年五月一日

東京都文京区長　井形卓三

第一　まえがき

今回の公表は昭和三五年度下半期（昭和三五年十月一日から昭和三六年三月三十一日まで）における文京区財政の概況について報告いたします。

地方公共団体の財政の公表については、地方自治法第二四四条第一項に予算の使用状況、財産、公債及び一時借入金の現在高、その他財政に関する事項を説明申し上げるよう規定されております。

文京区の財政事情の公表に当つては、区条例の定めるところにより回を重ねてまいりましたが、財政の報告は数字的な「られつ」がきわめて多いために、わかりにくい点があつたことと存じます。今回は前回の公表（文京区告示第四五号）において、年度上半期の報告をいたしましたので、引きつづき年度下半期を通して、昭和三五年度一年間の財政規模をとりまとめて、ご説明いたしたいと存じます。

また前回までは経費の目的別に報告いたしてまいりましたので、今回は予算の構造と昭和三五年度最終予算規模を中心として、区財政運営の現状をご報告いたします。

第二　昭和三五年度財政運営の状況

文京区の昭和三五年度における財政規模は二十二億三千六十一万二千円となつております。その構成をみますと、**第1図**に示すように、一般会計においては五五・三%を占め、以下都よりの執行委任による予算が三二・三%、国民健康保険事業会計が一〇%、質屋事業会計一・六%、一般会計における前年度よりの予算繰越事業が〇・八%とそれぞれの規模を占めております。

昭和三四年度における予算規模と比較いたしますと、二億七千八百七十万四千円、一四%の飛躍的な増加の規模となつております。ここ数年来、わが国の経済推移とともに、文京区財政も年々増加の傾向をたどつてまいりました。

では区民の皆様が区財政に対し、もつとも関心の深い一般会計の推移の状況についてみますと、**第2図**に示すごとく一般会計の予算、歳入歳出決算を過去五カ年間の経過を表わしております。

昭和三〇年度の予算規模の指数を「一〇〇」とすると、昭和三三年度においては、すでに二倍を上回る数字を示しております。昭和三三年度は区民の皆様にはご存知のとおり、本区が一大事業として、総合庁舎と文京公会堂の建設を行なつた年度であり、予算規模においても、また歳入歳出決算においても、過去にない財政規模を示しております。しかし三四、三五年度においても、大きな飛躍をしながらも、両年度はほぼ同程度の財政規模をもつて今日にいたつております。

第1図　予算総規模

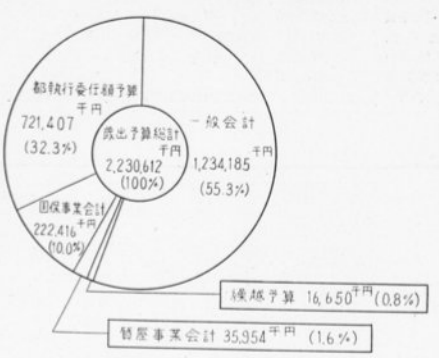

<A表>

年度	予算額	指数
昭和30年度	589,767,400	100
31	749,725,000	127
32	971,861,700	165
33	1,308,746,100	222
34	1,213,346,800	205
35	1,234,184,900	209

1　一般会計

歳出　一般会計歳入歳出予算は、**第3図**に掲げた構成となつております。予算は地方公共団体の行政が、赤裸々に表現されているといわれておりますが、文京区行政の姿として、まず図表の「歳出」をみていただきますと、教育行政が財政規模全体の五五・一%、半分以上を占めております。つぎに区役所費の二〇・六%でありますが、この経費はいわば庁費として、職員の人件費を中心に、これにともなう一般事務需要経費でありまして、区政運営に必要な最少経費が計上されております。つぎに土木行政に要する事業費の八・三%等となつております。

全体の規模は十二億三千四百十八万四千九百円で、三四年度と比較すると二%の増加となつております。

ではこれらを経費別に三四年度と比較すると、**B表**となつております。（**第四図参照**）

人件費　人件費については、目的別いわゆる款項別に構成をしないで、庁費に集中的に計上されておりますので、**第3図**の区役所費は二〇・六%を占めておりますが、区役所費のうち人件費は二億円を占め、また五五・一%を有する教育費のうち一億二千八百万円が人件費となつております。

数年来、経済の伸長がいちじるしく、また公務員の給与改訂とともに、この経費も地方財政の大きな位置を占めております。区財政の人件費と物件費の構成をみますと、（**C表**）となつております。

前年度に比較すると一五%の増加率を示し、予算総額の三〇%が人件費であります。

歳入　区行政の事務事業の需要をみたす財源として、**第3図**の歳入のうち、五〇%は区民の皆様が、直接に区に納めております税金であります。区税、繰越金、財政平衡交付金は、これを一般財源と称し、特定の使途に使うことなく、区行政の一般的な事務事業の経費の財源として使用いたします。このほかに都支出金等の特定の使途による財源を特定財源とよんでおります。

一般財源と特定財源の構成比は、一般財源六〇・八%、特定財源三九・二%であり、大部分が税金によつて、財政が円滑に運営されております。

近時、財政に関する資料の重要性が認識され、かつ財政運営構造の分析など多くみかけられるようになりました。こうした見方から、つぎに経費の財源構成を**第5図**により見ていただきます。

歳出予算と財源　**第5図**のグラフは、白い部分と黒い部分の合計が全体の事務事業の量であります。そのうち黒い部分が、一般財源以外の特定の財源に依存している構成図となつております。

教育費についてみると、特定財源は**D表**に数字的に示しているように、使用料、手数料、都支出金、寄付金、雑収入の合計が、事務事業経費の四五%で、一般財源が五五%となつております。

では特定財源四億八千四百七万六千四百円を「一〇〇」とした構成比は、教育費では六二・六%でその他の事務事業経費を上回つております。以下区役所費の一・五%、土木費一三・六%、諸支出金三・九%、議会費についてはほとんどが一般財源に依存しており、財産費については七・三%の構成比でありますが、これは特定財源に依存している型を作つております。その他は一一・一%の構成割合を示しております。

都区財政調整　区財政の運営にとくに影響の深い財政調整という制度があります。これは地方自治法第二八二条第二項で、都と特別区及び特別区相互間の調整上必要な措置を行なう制度であります。

前回の公表においてご報告いたしましたように、三五年度は基準財政収入額が基準財政需要額を下回りましたので、文京区は交付区として、財政平衡交付金の交付をうけております。

ではその過程の概略をご説明いたしますと、都は特別区二三区の基準財政収入額を一七四億三千八百万円と算定し、また基準財政需要額を一八七億三千八百万円と算定いたしました。特別区の基準財政収入額が基準財政需要額を下回りますので、その差引不足額一三億円が都税をもつて補てんされました。

こうした都区財政調整の措置により、都に文京区の財政状況の意見を述べ、条例の定めるところにより、算出された文京区の財政調整額は、基準財政収入額六億五百八万三千円、基準財政需用額六億二千九百九十八万円、差引交付金二千四百八十九万七千円と決定されました。この交付金は歳入予算の財政平衡交付金に組み入れ、一般財源として使用されます。

第3図　昭和35年度一般会計歳入歳出予算図表

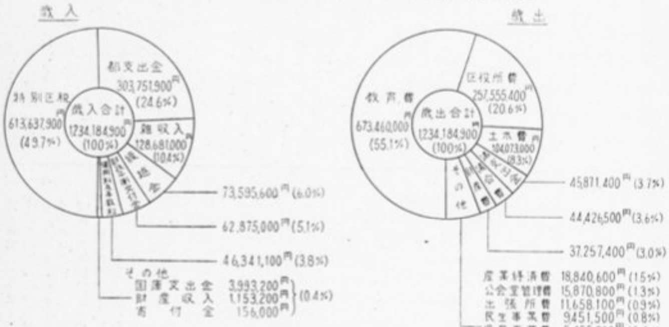

第2図　一般会計予算規模推移状況図

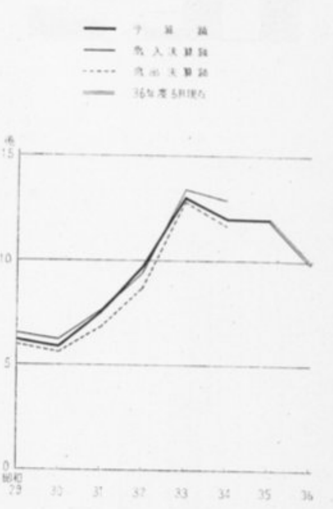

<B表>　単位（円）

科目	A35年度予算額	B34年度予算額	増減A—B
議会費	44,426,500	31,678,800	12,747,700
区役所費	257,555,400	226,228,400	31,327,000
出張所費	11,658,100	6,042,900	5,615,200
土木費	104,073,000	98,449,400	5,623,600
教育費	673,460,000	721,470,600	△48,010,600
民生事業費	9,451,500	17,037,000	△7,585,500
産業経済費	18,840,600	18,240,500	600,100
選挙費	4,265,000	8,232,600	△3,967,600
財産費	37,257,400	1,983,700	35,273,700
公会堂管理費	15,870,800	17,113,100	△1,242,300
諸支出金	45,871,400	59,669,900	△13,798,500
予備費	6,000,000	7,199,900	△1,199,900
保育事業費	5,455,200	0	5,455,200
歳出合計	1,234,184,900	1,213,346,800	20,838,100

<C表>

区分	A35年度予算額	B34年度予算額	増減A—B
歳出合計	1,234,184,900	1,213,346,800	20,838,100
人件費	335,050,700	292,425,500	42,625,200
物件費	899,134,200	920,921,300	△21,787,100

人件費の内容
- 給料
- 扶養手当
- 暫定手当
- 期末手当
- 勤勉手当
- 臨時職員給与

第4図　歳入歳出予算前年度との比較図

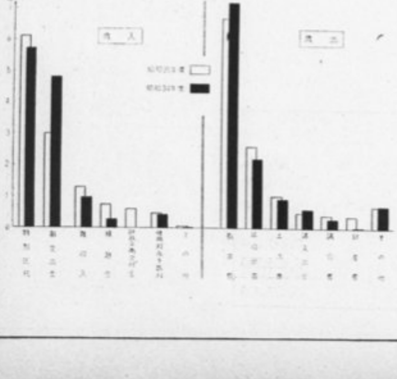

2　収支の状況

収入　予算は収入支出の見積りであるといわれますが、歳入（収入）は予算の執行状況を表わすことになります。いわゆる区の事務事業の需要をみたすための支払いの財源となるべき現金のいっさいの収納の状況であります。

第6図はその執行を表わしたグラフです。全収入の五二・九%を有しているのが、区民の皆様が直接納入されるところの区税であります。執行率は予算に対して一・六%上回つて収納されております。（**付表2参照**）

この表は三月三一日現在により作成された関係上出納整理期間中には、なお収納があるものと思われます。すなわち決算に調製されるところは、執行率は予算に対しおおむね八%増を見込まれるものと思われます。以下都支出金、雑収入、財政平衡交付金その他それぞれに対しても前述と同様に、出納閉鎖期の五月三一日までには、予算と同程度の収納が確保されます。

歳出　予算は収入支出の見積りであり、収入は事務事業の需要をみたす支払いの財源となる現金のいっさいの収納であると前述いたしましたとおり、歳出（支出）は区の事務事業をみたすいっさいの支出でありますが、いっさいの収入といっさいの支出は必ず予算に計上するという建前とされており、議会の議決を経て成立いたします。また歳出の場合は執行機関の経理を拘束するものであるといわれております。**第6図の歳出の欄**は予算の執行状況を示しておりますが、予算の執行が即ち事務事業の効果であるともいわれております。

では三月三一日現在における区の事務事業執行総額の五〇%を占める教育費は、E表。人件費のほぼ二〇%に対し事務事業費は八〇%の構成となっております。人件費は給与改訂に伴ない前年度に比較し一七%の増加率を示し、物件費については九%の減少となっております。

物件費すなわち教育行政に要する事務事業費は、前年度にくらべ減少しておりますが、小中学校校舎整備事業等いわゆる補助事業に要する経費で、都支出金に財源を依存している経費が前年度に比較し三六・五%の減少によるものであります。

しかしながら三五年度小中学校整備に要する経費は三億五千二百九十七万三千九百円で、教育費の五二%を占め、校舎建設、屋内体育館建設、危険校舎改築、校地校舎の整備等建設的歩みをつづけております。

つぎに区役所費で、これは職員の給与を中心にこれに伴なう事務経費、総合庁舎の維持管理に要する庁費であります。また土木行政に要する土木費その他行政目的の効率を示しております。執行率は七六%となっておりますが、出納閉鎖期までにおおむね九〇%以上を執行いたすものと考えられます。なお施策の成果につきましては、次回の公表（決算の概況報告）にゆずりたいと存じます。

<D表>

科目	35年度予算額	特定財源 財産収入	使用料	手数料	国庫支出金	都支出金	寄付金	雑収入	計	一般財源
議会費	44,426,500	—	—	—	—	—	—	200,000	200,000	44,226,500
区役所費	257,555,400	—	—	—	3,195,200	—	—	4,016,100	7,211,300	250,344,100
出張所費	11,658,100	—	448,700	1,497,100	—	—	—	—	1,945,800	9,712,300
土木費	104,073,000	—	5,552,100	10,000	—	30,000	—	60,220,200	65,812,300	38,260,700
教育費	673,460,000	—	4,068,000	120,000	—	296,997,300	156,000	1,537,100	302,878,400	370,581,600
民生事業費	9,451,500	—	28,800	—	698,000	837,200	—	1,863,000	3,427,000	6,024,500
産業経済費	18,840,600	—	693,600	156,000	—	364,000	—	15,657,500	16,871,100	1,969,500
選挙費	4,265,000	—	—	—	100,000	2,240,800	—	—	2,340,800	1,924,200
財産費	37,257,400	597,600	—	—	—	—	—	35,000,000	35,597,600	1,659,800
公会堂管理費	15,870,800	—	23,632,500	—	—	—	—	60,900	23,693,400	△7,822,600
諸支出金	45,871,400	555,600	—	10,134,300	—	3,282,600	—	4,671,000	18,643,500	27,227,900
予備費	6,000,000	—	—	—	—	—	—	—	0	6,000,000
保育事業費	5,455,200	—	—	—	—	—	—	5,455,200	5,455,200	0
歳出合計	1,234,184,900	1,153,200	34,423,700	11,917,400	3,993,200	303,751,900	156,000	128,681,000	484,076,400	750,108,500

一般財源の内訳	
特別区税	613,637,900
繰越金	73,595,600
財政平衡交付金	62,875,000

第５図　昭和35年度一般会計予算
歳出経費の財源構成図

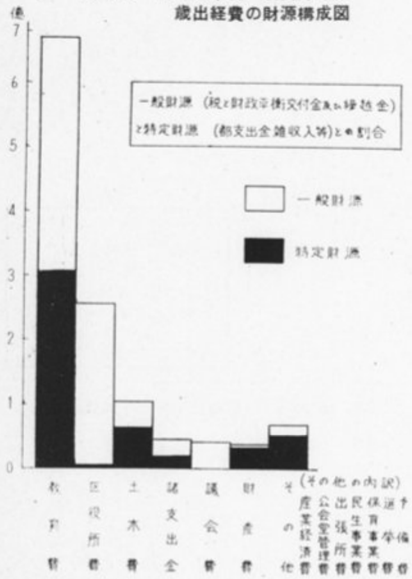

<E表>

	35年度予算現額	34年度予算現額	増減
歳出合計	690,116,651円	726,046,554円	△35,929,903円
人件費	128,858,800	110,001,400	18,857,400
物件費	561,257,851	616,045,154	△54,787,303

3　繰越予算

繰越予算の状況については、昭和三四年度から繰越した事業についてはF表のとおりであります。このことについては前回公表（告示第四五号）をもちまして報告したとおり、年度上半期に事業の執行を完了いたしました。

予算の繰り越しは昭和三一年地方自治法の改正によつて、地方公共団体の事務処理の合理化、能率化のための一環としてこの制度が創設されました。国においては繰越明許の制度があり、これとほぼ類似した歳出予算の繰越使用の制度であります。三五年度におきましては、一般会計歳出予算のうちG表のとおり三六年度に繰越使用の議決を経ております。

小学校二校の給食室の改築、中学校二校の校舎増築及び屋内体育館の建設事業が教育費のうち未執行として、三六年度に繰り越しいたしました。

保育所施設整備については、昭和三六年四月一日をもつて都立保育園が区に移譲され、ここに区立保育園として発足の運びとなりましたことは、文京広報等でお知らせいたしましたとおりです。この繰越予算は移譲の前に都から整備の委託がありましたが、三五年度において整備が完了できず翌年度に繰越しとなりました。

<F表>

事項	科目 款	目 項	A 昭和34年度予算計上額	B 繰越予算額	C 執行額
第3中学校屋内運動場建設事業	教育費	学校施設費	9,000,000	5,850,000	5,850,000
第4中学校　〃			9,000,000	7,200,000	7,200,000
礫川小学校　〃			10,485,500	3,600,000	3,600,000
合計			28,485,500	16,650,000	16,650,000

<G表>

事項	科目 款	目 項	昭和36年度に繰越使用議決額 円
小日向台町小学校給食室改築工事	教育費	小学校費	1,800,000
根津小学校　〃	〃	〃	1,800,000
第2中学校々舎増築工事	〃	学校施設費	8,253,500
文林中学校　〃	〃	〃	15,696,700
文林中学校屋内運動場建設工事	〃	〃	7,430,000
保育所施設整備工事	保育事業費	保育所費	5,455,200
合計			40,435,400

第６図　昭和35年度一般会計予算執行状況

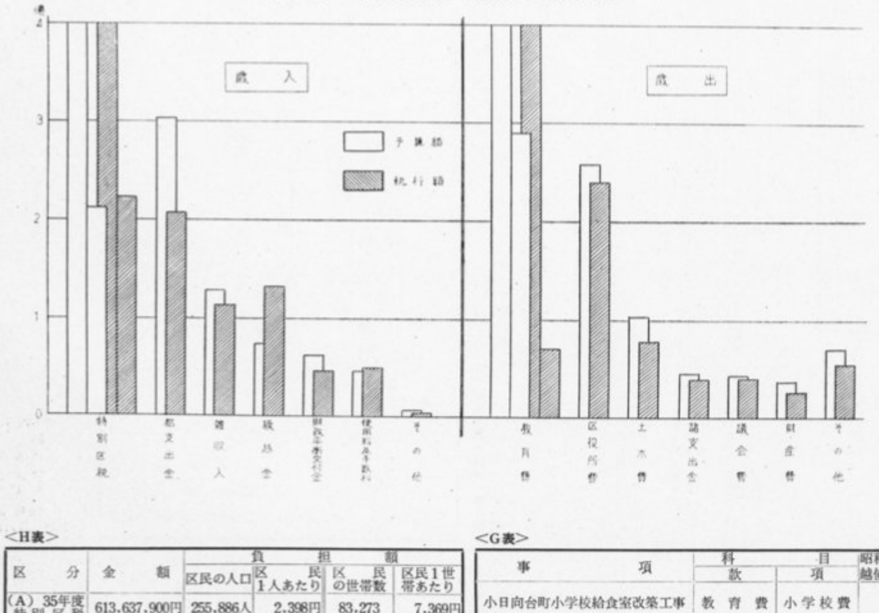

第三　住民負担の概況

既にご説明申し上げましたとおり財政運営の作用となりますのが、区民の皆様が直接区に納めていただく税金であります。

特別区税は区民税、軽自動車税、犬税、旧法による自転車荷車税を総括しておりますので、現年度、過年度、滞納繰越の総収入見込みとして、昭和三五年度は六億一千三百六十三万七千九百円を計上予算化いたしました。F表は三月三一日現在における人口、世帯数による一人当り及び一世帯当りの平均負担額を表わしたものであります。

三四年度に比較いたしますと一人当り負担額は六%増、一世帯当り二%の減という数字を表わしております。なお収支の状況で述べましたとおり、予算額を上回る収入率を示しておりますことは、区民の皆様の区財政に対するご協力とご理解のたまものと存じます。

<H表>

区分	金額	負担額 区民の人口	区民1人あたり	区民の世帯数	区民1世帯あたり
(A) 35年度特別区税	613,637,900円	255,886人	2,398円	83,273	7,369円
(B) 34年度特別区税	567,940,900	251,719	2,256	75,409	7,531
A/B	108	102	106	110	98

第四　公益質屋事業及び国民健康保険事業の経理の概況

1　公益質屋事業会計

質屋事業経営の経理の状況につきましては、年度当初において資金一千七十万円を三回転運用するものとして、貸付金年間見込みを三千二百十万円として予算を編成いたしました。この貸付金を中心として、職員の人件費、事業費を計上いたしましたことは前回の公表において述べたとおりであります。三月三一日現在における執行状況は貸付金予算額に対し、貸付事業を執行した割合は六三％であります。なお三四年度決算と経理状況を比較いたしますと**I表**のとおりとなります。（**三五年度予算執行状況第七図及び付表四を参照**）

歳出の貸付金を中心として、人件費、事業費があり、この財源としては歳入の貸付金返還金と利子収入をもって運営されております。

第７図　昭和35年度質屋事業会計歳入歳出予算執行状況

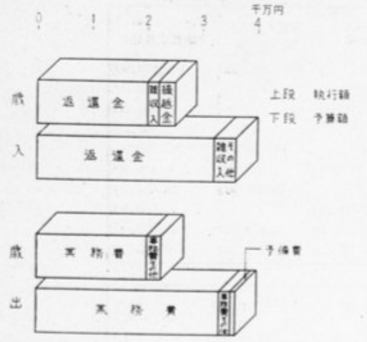

＜I表＞

区分		A35年度執行額	B34年度決算額	差引増減	A/B
歳出	人件費	1,112,905円	966,200円	146,705円	115
	貸付金	20,228,910	22,341,310	△2,112,400	91
	事業費	1,413,016	1,563,004	△ 149,988	90
	合計	22,754,831	24,870,514	2,115,683	91
歳入	返還金及利子	23,362,074	25,920,159	△2,558,085	90
	繰越金	3,057,772	1,969,477	1,088,295	155
	その他	71,596	38,650	32,946	185
	合計	26,491,442	27,928,286	△1,436,844	95

2　国民健康保険事業会計

昭和三四年十二月一日国民健康保険の実施に伴ない、三四年度は一応四カ月予算を編成いたしましたことはすでにご報告のとおりでありますが、三五年度は年間予算としての体裁を整え、最終予算額二億二千二百四十一万六千二百円の規模となりました。**第8図**は予算規模を現わしたグラフです。事業の八五・九％が給付費であり、そのほか職員の給与費その他一五％が歳出予算の構成であります。これらの需要をみたす財源としては保険料でありますが、保険料は四二％であり、その他五八％が国庫及び都その他に財源を依存している構成となっております。

執行の状況は**第9図**に示すグラフ及び**付表5**をご参照願います。

第８図　昭和35年度国民健康保険事業会計歳入歳出予算

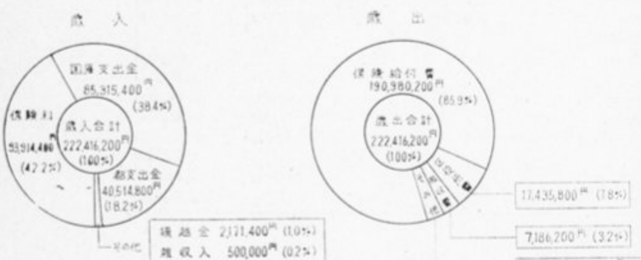

第９図　昭和35年度国民健康保険事業予算執行状況

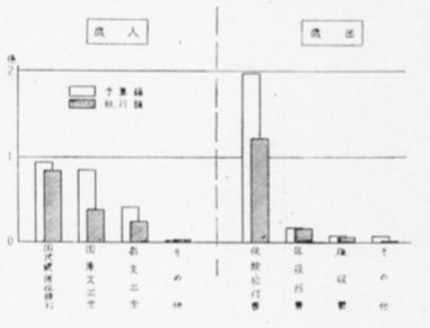

第五　区有財産及び一時借入金

1　区有財産

区有財産には**第10図**に掲げた財産があります。すなわち公用財産、公共用財産は区が事務事業を執行するために庁舎、出張所、学校、図書館等代表的なものをはじめとして、敷地、公園等の立木、工作物、機械器具、車両のほかに、株券、債券、預金等の多種多様の財産を所有し管理しております。

昭和三六年一月一日現在における区有財産の総評価額は二四億五千六百十四万五千円の額に達しております。前年同期に比較いたしますと、二五％増となります。区有財産は結局区民の皆様すべての財産でありますので、

一世帯当り　三〇、四三五円
一人当り　九、七六六円

の財産を持つこととなります。**J表**は区有財産の種類別、数量、評価格をそれぞれ現わしたものであります。

2　一時借入金

一時借入金は予算に収入されるべき現金の収納が時期的に均衡を失し、収入額が支出すべき金額に達しないような場合、現金に不足を生ずることが発生いたします。このような最悪な事態に対処するため一時他から、すなわち金融機関、市中銀行より借り入れて立替払いすることが、地方自治法第二二七条の規定によって定められております。

三五年度は八千万円を限度として議会の議決（議決第一四号昭和三五年三月三一日）を経ておりますが、幸いにして本年度は資金事情も順調でありましたので、借り入れをしないですみましたことは、区民の皆様の区政に対するご支援のたまものと存じます。

第10図　区有財産高

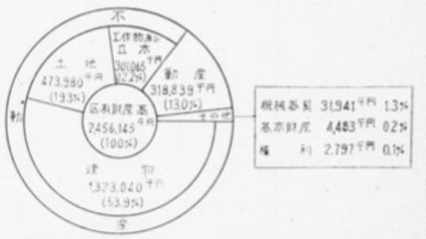

＜J表＞

区分		数量	価格
種別	内容		
基本財産	株券、債券、預金		千円 4,483
不動産	土地	90,439坪	473,980
	立木	5,484本	2,260
	建物	46,237坪	1,323,040
	工作物	1,235件	298,805
機械器具		27件	31,941
権利	電話加入権	82口	2,797
動産		36,606件	318,839
合計			2,456,145

第六　むすび

以上をもちまして、昭和三五年度の文京区財政の概況報告をおわります。財政の報告は数字的な要素を中心として作成され、かつ数字の報告に終始するうらみがありますが、できるかぎり「わかりやすい財政」の報告に努力するよう研究させていただきます。

次回は昭和三六年度財政運営の公表になることとなりますが、すでに地方財政計画の策定に即応し、文京区の予算執行も行なわれております。

では文京区の行政遂行のために必要な諸要請に応ずる策定の概要をあげますと、

1、地方財政法の一部改正に伴う税外負担軽減処置
2、給与改訂による平年度化
3、都道の移譲による維持管理
4、保育園の移管による運営
5、義務教育設備の充実
6、道路公園の整備、街路灯の整備及び花を植える運動
7、国民年金事務の開始
8、公会堂設備の充実
9、第二庁舎建設の準備

などが今後の区財政の運営にかかっております。次回はこうした事業と財政とのご報告をいたす所存であります。区民の皆様の区財政に対するご支援とご協力をお願いいして、この報告のむすびといたします。

＜e表＞

昭和35年度　国民健康保険事業会計歳入歳出予算執行状況

(1)　歳入

科目	予算現額			予算総額に対する割合	収入済額	収入割合	差引過不足額
	当初予算	追加更正予算	計				
国民健康保険料	93,914,400	0	93,914,400	42.2％	84,402,373	89.9％	△ 9,512,027
使用料及手数料	200	0	200	—	35,160	175.8	34,960
国庫支出金	67,495,000	17,820,400	85,315,400	38.4	37,531,979	44.0	△ 47,783,421
都支出金	28,878,300	11,636,500	40,514,800	18.2	24,040,000	59.3	△ 16,474,800
繰越金	100	2,171,300	2,171,400	1.0	2,186,550	100.7	15,150
雑収入	154,700	345,300	500,000	0.2	557,796	111.6	57,796
歳入合計	190,442,700	31,973,500	222,416,200	100.0	148,753,858	66.9	△ 73,662,342

(2)　歳出

科目	予算現額			予算総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	当初予算	追加更正予算	計				
区役所費	15,543,700	1,892,100	17,435,800	7.8％	16,749,695	96.1％	1,450,018
保険給付費	161,024,000	29,956,200	190,980,200	85.9	122,593,415	64.2	68,386,785
保健施設費	863,800	△ 463,100	400,700	0.2	369,770	92.3	30,930
徴収費	6,900,400	285,800	7,186,200	3.2	6,531,332	90.9	654,868
諸支出金	1,403,000	302,500	1,705,500	0.8	1,040,576	61.1	664,924
予備費	4,707,800	0	4,707,800	2.1	—	—	3,943,887
歳出合計	190,442,700	31,973,500	222,416,200	100.0	147,284,788	66.2	75,131,412

一般会計歳入歳出追加更正予算

＜a表＞　(1) 歳　入　　単位（円）

区分	当初予算	追加更正予算							合計（最終予算額）
議決番号	第17号	第21号	第28号	第37号	第38号	第50号	第59号	第28号	
議決年月日	35. 3. 31		35. 6. 30	35. 9. 30		35. 12. 2		36. 3. 29	
特別区税	535,272,900	2,527,500	27,593,000	40,565,600	—	11,368,900	—	△ 3,690,000	613,637,900
財産収入	1,153,200	—	—	—	—	—	—	—	1,153,200
使用料及手数料	45,025,100	—	361,000	1,000,000	—	—	—	—	46,341,100
国庫支出金	95,000	277,800	3,520,400	—	—	100,000	—	—	3,993,200
都支出金	7,578,400	102,722,000	79,440,100	50,363,700	—	2,090,500	—	61,557,200	303,751,900
寄付金	100	—	—	—	—	—	—	155,900	156,000
雑収入	66,806,400	—	330,200	45,059,500	—	33,000	—	16,451,900	128,681,000
繰越金	5,000,000	9,001,400	44,159,200	—	2,833,800	—	12,601,200	—	73,595,600
財政平衡交付金	—	—	—	24,897,000	—	—	27,507,500	10,470,500	62,875,000
歳入合計	660,931,100	114,528,700	155,358,900	161,885,800	2,833,800	13,592,400	40,108,700	84,945,500	1,234,184,900

(2) 歳　出

区分	当初予算	追加更正予算							合計（下半期予算額）
議決番号	第17号	第21号	第28号	第37号	第38号	第50号	第59号	第28号	
議決年月日	35. 3. 31		35. 6. 30	35. 9. 30		35. 12. 2		36. 3. 29	
議会費	30,548,100	—	△ 66,000	797,400	—	—	12,936,800	210,200	44,426,500
区役所費	224,140,500	1,528,100	5,599,600	5,489,000	—	4,659,600	14,004,500	2,134,100	257,555,400
出張所費	10,416,800	—	586,700	388,800	—	—	—	265,800	11,658,100
土木費	61,265,800	—	762,200	36,198,400	—	331,800	5,351,600	163,200	104,073,000
教育費	242,633,200	112,657,600	145,284,000	93,739,500	—	5,869,700	7,160,600	66,115,400	673,460,000
民生事業費	6,329,400	277,800	1,459,200	1,322,700	—	44,500	—	17,900	9,451,500
産業経済費	17,772,600	—	—	1,068,000	—	—	—	—	18,840,600
選挙費	1,712,800	—	162,400	1,861,500	—	178,400	168,000	181,900	4,265,000
財産費	1,457,400	—	—	25,800,000	—	—	—	10,000,000	37,257,400
公会堂管理費	11,727,400	—	896,400	2,138,200	—	1,031,800	15,200	61,800	15,870,800
諸支出金	46,927,100	65,200	674,400	△ 6,917,700	2,833,800	1,476,600	472,000	340,000	45,871,400
予備費	6,000,000	—	—	—	—	—	—	—	6,000,000
保育事業費	—	—	—	—	—	—	—	5,455,200	5,455,200
歳出合計	660,931,100	114,528,700	155,358,900	161,885,800	2,833,800	13,592,400	40,108,700	84,945,500	1,234,184,900

一般会計歳入歳出予算執行状況

＜b表＞　(1) 歳　入　　単位（円）

科目	予算現額			予算総額に対する割合	収入済額	収入割合	差引過不足
	当初予算	追加更正予算	計				
特別区税	535,272,900	78,365,000	613,637,900	49.7%	623,281,526	101.6 %	9,643,626
財産収入	1,153,200	0	1,153,200	0.1	1,141,186	99.0	△12,014
使用料及手数料	45,025,100	1,316,000	46,341,100	3.8	50,605,339	109.2	4,264,239
国庫支出金	95,000	3,898,200	3,993,200	0.3	2,304,990	57.7	△1,688,210
都支出金	7,578,400	296,173,500	303,751,900	24.6	207,875,348	68.4	△95,876,552
寄付金	100	155,900	156,000	—	156,000	100.0	0
雑収入	66,806,400	61,874,600	128,681,000	10.4	113,115,637	87.9	△15,565,363
繰越金	5,000,000	68,595,600	73,595,600	6.0	132,616,122	180.2	59,020,522
財政平衡交付金	0	62,875,000	62,875,000	5.1	46,287,242	73.6	△16,587,758
歳入合計	660,931,100	573,253,800	1,234,184,900	100.0	1,177,383,390	95.4	△56,801,510

(2) 歳　出

科目	予算現額					予算総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	当初予算	追加更正予算	予備費補充額	前年度繰越使用額	計				
議会費	30,548,100	13,878,400	29,900	—	44,456,400	3.6 %	41,831,981	94 %	2,624,419
区役所費	224,140,500	33,414,900	70,000	—	257,625,400	20.6	239,631,263	93	17,994,137
出張所費	10,416,800	1,241,300	—	—	11,658,100	0.9	11,309,523	96	348,577
土木費	61,265,800	42,807,200	—	—	104,073,000	8.3	78,564,082	76	25,508,918
教育費	242,633,200	430,826,800	6,651	16,650,000	690,116,651	55.1	470,725,166	67	219,391,485
民生事業費	6,329,400	3,122,100	6,000	—	9,457,500	0.8	7,890,980	83	1,566,520
産業経済費	17,772,600	1,068,000	—	—	18,840,600	1.5	17,663,159	94	1,177,441
選挙費	1,712,800	2,552,200	1,000	—	4,266,000	0.3	4,168,006	98	97,994
財産費	1,457,400	35,800,000	—	—	37,257,400	3.0	26,769,807	72	10,487,593
公会堂管理費	11,727,400	4,143,400	—	—	15,870,800	1.3	14,346,162	91	1,524,638
諸支出金	46,927,100	△ 1,055,700	315,038	—	46,186,438	3.7	41,833,704	91	4,352,734
予備費	6,000,000	0	△428,589	—	5,571,411	0.5	—	—	5,571,411
保育事業費	0	5,455,200	—	—	5,455,200	0.4	0	0	5,455,200
歳出合計	660,931,100	573,253,800	0	16,650,000	1,250,834,900	100.0	954,733,833	76	296,101,067

＜c表＞

都予算執行委任額執行状況

（単位　円）

科目	執行委任額	執行委任額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
都庁費	19,603,374	2.7 %	19,522,170	99.6%	81,204
消防費	968,220	0.1	735,100	75.9	233,120
教育費	552,989,630	76.7	547,070,384	98.9	5,919,246
土木費	88,895,580	12.4	63,383,279	71.3	25,512,301
建築事業費	37,000	—	27,877	75.3	9,123
民生事業費	8,476,122	1.2	6,777,908	80.0	1,698,214
労働費	48,636,978	6.7	43,918,349	91.4	4,718,629
清掃事業費	1,245,918	0.2	1,189,398	95.5	56,520
統計費	521,689	—	521,687	99.9	2
諸支出金	31,740	—	25,866	81.5	5,874
農林費	1,000	—	0	—	1,000
合計	721,407,251	100.0	683,172,018	94.7	38,335,233
普通病院費	560,300	100.0	513,275	91.6	47,025

＜d表＞

質屋事業会計歳入歳出予算執行状況

(1) 歳　入　　（単位　円）

科目	予算現額			予算総額に対する割合	収入済額	収入割合	差引過不足額
	当初予算	追加更正予算	計				
事業収入	35,953,600	0	35,953,600	100.0%	23,433,670	65.1%	△ 12,519,930
返還金	32,100,000	0	32,100,000	89.0	20,781,240	64.7	△ 11,318,760
雑収入	3,853,600	0	3,853,600	11.0	2,652,430	68.8	△ 1,201,170
繰越金	100	0	100	—	3,057,772	—	3,057,672
繰越金	100	0	100	—	3,057,772	—	3,057,672
歳入合計	35,953,700	0	35,953,700	100.0	26,491,442	73.7	△ 9,462,258

(2) 歳　出

科目	予算現額				予算総額に対する割合	支出済額	支出割合	差引残額
	当初予算	追加更正予算	予備費補充額	計				
事業費	34,875,400	0	292,138	35,167,538	97.9%	22,754,831	64.7	12,412,707
事務費	1,367,100	0	105,698	1,472,798	4.1	1,406,974	95.5	65,824
業務費	33,145,800	0	2,490	33,148,290	92.2	20,801,562	62.8	12,346,728
諸費	362,500	0	183,950	546,450	1.6	546,295	99.9	155
予備費	1,078,300	0	△ 292,138	786,162	2.1	0	—	786,162
予備費	1,078,300	0	△ 292,138	786,162	2.1	0	—	786,162
歳入合計	35,953,700	0	0	35,953,700	100.0	22,754,831	63.3	13,198,869

文京区報
―文京区役所発行―

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈹1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

申告所得税1期分

納期は7月31日

もよりの銀行・郵便局へ納めて下さい。納期をすぎると、余分な税金を負担していただくことになります。

小石川・本郷税務署

世帯と人口

―6月1日現在―

世帯数　84,103（317増）
人口　254,342（1047増）
男＝132,816
女＝122,264

カツコ内の数字は前月との比較

第二回定例区議会終わる

追加予算（二億円余）等を可決

本年第二回文京区議会定例会はさる六月二十八日招集され、七月七日すべての案件の審議を終わり、十日間の会議の幕を閉じた。

∧第一日∨六月二十八日本会議に先立ち全員協議会を開会。理事者より諸般の報告があつた後、議員より区政一般について活発な質疑や意見があり、全員協議会を終了し、本会議を開会、会期を七月七日までの十日間とすることに決定した後、区の一般事務につき酒井良議員（社）より質問。理事者の答弁があつて質問を終了。議案第三十一号及び第三十二号を総務委員会に付託し、審査の関係上一たん休憩し、その間総務委員会を開会、付託議案の審査を行なつた後、午後六時三十五分本会議を再会、総務委員長より同委員会に審査付託となつた二議案についての委員会における審査経過ならびに結果について報告があつた後、総務委員会決定どおり原案を可決。ついで各議案についてそれぞれ提案理由の説明があり、所管委員会に審査方を付託し、次回の本会議は七月七日午後二時と決め、七時六分散会した。

∧第二日∨七月七日午後五時二十四分本会議を開会。時間の延長をはかり一たん休憩し、引きつづいて全員協議会を開会、議事運営につき協議した後、午後十時二十九分本会議を再開。先きに各委員会に付託された八議案及び十請願（保留を除く）についてはそれぞれ委員会決定どおり可決し、報告第三号「寄付物件受領について」は承認を決定し、午後十一時十四分閉会。十日間にわたる第二回定例会を終了した。本定例会で議決された議案、請願はつぎのとおり。

可決された議案

◇第三十一号　職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（総務委）
都の条例にならつて二十三区申し合わせによるもので、今回新たに準職員及び第二種臨時職員にこの条例の適用をうけられるように改正したもの。

◇第三十二号　職員の退職手当に関する条例の臨時特例に関する条例（総務委）
六月三十日現在で年令五〇歳以上の高令職員を対象として、希望退職者をつのることになつたので、該当者に割増金をつけるための臨時的な条例。

◇第三十三号　東京都文京区公益質屋の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（商工厚生委）
この改正原案は、一世帯当り貸付限度額八千円を一口二万円、一世帯五万円に増額するというものであつたが、委員会において、今までの貸付状況を調査して審査した結果、このように大巾に引き上げることは適当でない。一口一万円、一世帯三万円が適当であるという結論になり、理事者に「このように訂正する意思はないか」とただしたところ、委員会の決定どおり訂正するという申し出があつたので、訂正した原案一口一万円、一世帯三万円に増額改正することに決定したもの。

◇第三十四号　基本財産の設置について（総務委）
関口台町小学校電話架設のため購入した電信電話債券一万円を基本財産として設置するもの。

◇第三十五号　区域道路の管理協定について（建設委）
道路法の規定により文京区と台東、豊島両区との境界地における特別区道路線の方法を定めるもの。

◇第三十六号　境界地道路の管理協定について（建設委）
道路法の規定による文京区と千代田、新宿両区との境界地における特別区道路線の管理方法を定めるもの。

◇第三十七号　寄付物件の受領について（文教委）
礫川小学校の昭和三十四、三十五年度の卒業生から同校用の「どんちよう」価格十二万八千五百円を寄付するもので、委員会においてはかかる寄付は、議会意思が十分反映するようPTAに対し、適正な指導を行なうことを要望して決定した。

◇第三十八号　昭和三十六年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算（予算審査特別委）
前年度繰越金、都支出金を主たる財源として、教育費、土木費に重点をおいた総額二億一千六百二万三千五百円の追加更正予算で、委員会においては万全な執行を要望して原案を決定した。

◇報告第二号　昭和三十五年度予算繰越使用額報告について
三月の第一回定例区議会において議決された予算繰越使用についての決定額の報告

◇報告第三号　寄付物件受領について
十万円未満の寄付物件を受領した報告。

（決定した請願）

◇準工業地域指定替えに関する請願（建設委）
関口町一〜十四番地までを準工業地域に指定替えをしてもらいたいというもの。採択して区理事者において都と折衝努力することに決定。

◇危険手当支給についての請願（建設委）
道路清掃に従事する日雇労働者に対し、危険手当を支給してもらいたいというもの。調査の結果、本来このような手当は区で支給すべきものでないから、都に対し善処方を要請と決定。

◇夏季の見舞金等に関する請願（商工厚生委）
東京都事務補助員労働組合より出されたもので、請願三項目中夏季見舞金、区で就労ワクをつくることは除き、都に要求している事項についてのみ採択、都に対し要請することに決定。

◇南京虫駆除対策等に関する請願（商工厚生委）
従来の区支給駆除薬剤のみでは十分でなく、その支給方の請願で、第一項の全区民的運動については、周知啓蒙につとめ、薬剤支給については、区財政を勘案の上善処することに決定。

◇小児マヒ対策に関する請願（商工厚生委）
住民の重大関心事であるので、予防治療対策については、積極的に推進するよう、国及び都に要請。区においても区民に周知すると共に、保健所にもその対策につき万全を期するよう要請することに決定。

◇公立高校増設促進に関する請願（文教委）
請願第一項目の高校増設に関する件については早急に実現方を都議会に要請。第二項目の国において、応急措置等を講ずる件については、政府に対しその実現方を要請するものとして決定。

◇十中周囲のヘイに防球カナアミ整備ならびに校庭舗装に関する請願（文教委）
同校のヘイが低いためボールにより民家のガラスが破れたり、校庭からの砂塵のため洗濯物が汚れたりするためのもので、請願の趣旨を十分尊重し、実施方努力すべきものとして決定。

◇生活保護世帯及び要保護世帯に対する夏季補給金支給に関する請願（商工厚生委）
区においては現行法規上、夏季補給金を支給することはできないので、請願の趣旨には添いがたいが、本区は毎年文京区社会福祉協議会に補助金を交付し、福祉事業の援助を行なつているので、同協議会ならびに都に対し要請すべきものとして不採択と決定。

◇保育所設置に関する請願（商工厚生委）
文京子供を守る会より出されたもので、現在本区においては四保育所が設置されているが、地域的にみて必要個所が考慮されるので、増設方努力すべきものとして決定した。

◇都電等料金値上げ反対に関する請願（総務委）
都電等の値上げ反対を決議し都議会に要請してもらいたいというもので、住民の経済生活に与える影響も大きいので、十分住民の要望を尊重し値上げしないよう東京都に要請すべきものと決定。

各委員会における付託議案等の審議

∧商工厚生委員会∨
六月三十日、七月七日の二日間にわたり、議案第三十三号の付託議案一件の審査をはじめ、請願十一件、陳情一件の調査ならびに関係予算等について審議検討した。

∧建設委員会∨
七月一日、七日の二日間にわたり付託議案二件の審査をはじめ、請願二件の調査ならびに関係予算等について審議検討した。

∧文教委員会∨
六月二十九日、三十日、七月一日、七日の四日間にわたり付託議案一件の審査をはじめ請願四件、陳情一件の調査ならびに関係予算等について審議検討した。

∧総務委員会∨
六月二十八日、七月三日、七日の三日間にわたり、付託議案三件の審査をはじめ請願四件、陳情一件の調査ならびに関係予算等について審議検討した。

∧予算審査特別委員会∨
六月二十八日、七月四日、五日、七日の四日間にわたり付託議案一件（昭和三十六年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算）について審議検討した。

ベルリン市から文京区を視察

○…七月十四日ひるちよつと前ベルリン市シュテクリッツ区参事のロベルト・ハインリッヒ・ゼッドルマイヤー氏が文京区役所を訪れた。

○…これは東京都とベルリン市との職員交換協定により、ハインリッヒ氏が東京に派遣され特別区として文京区を訪れたもの

○…総合庁舎、文京公会堂、公益質屋、出張所等を一日かかりで見て回つたが「庁舎、公会堂とも線と色彩の調和がすばらしい。ドイツではコンサートホールも一八九〇年ごろ建てたまま。とりこわして新らしいのを作りたいが費用もかかるのでむずかしい」と語つていた。

○…なお氏は十二月まで滞在し専門の社会福祉行政について研究する予定。

写真＝公会堂の廊下で（上）
区長室で区長と懇談（下）

八戸市からお礼状

八戸市の大火に各地からお見舞い品が集まつたが、八戸市から次のような感謝の手紙が寄せられた。

去る五月二九日の当市の大火にあたりましては、さつそくお見舞いをいただき感謝に堪えません。

皆さんがお寄せくださつた金品は、皆さんの暖かいお心とともに、被災者に配分いたしました。

おかげさまで、復興計画もなり被災者一同とともに「禍いを転じて福となる」の意気をもつて建設にいそしんでおります。

どうぞ、これからもよろしくご援助とご指導をくださいますようお願い申し上げて、お礼といたします。

昭和三六年六月二九日
八戸市長　岩岡徳兵衛

配色は個性を生かして

○…「どれでも好きな色紙を好きなように切つて、それをノリではつて下さい。」会場はちようど小学一年生の教室のよう。集まつた約五十人の奥さんやお嬢さんたちは、にぎやかにおしやべりをしながら、ハサミをうごかし、ノリはりをする。

○…区教委が開いた文化講座（配色とデザイン）が二十六日午後小石川図書館で開かれたが、これはその一コマ。

○…色紙を自由に切つて、その色に会う色紙を台紙にして、はりつける。これを二、三回くりかえす。さすがに若奥さんは、みごとなシマもようの作品を完成した。

○…「配色は個性が表われるものです」とは指導に当つた江幡社会教育主事の弁。つづいて日本色彩研究所の相馬一郎氏から個性と流行色についての話しを聞き、ちよつとしたデザイン研究室は夕方終わつた。（写真上）

区の各相談案内

結婚相談　毎週　火・木・土　午前十時から
法律相談　毎週　水・土　午後一時から
人権相談　毎月　第三月曜　午後一時から
税務相談　毎週　火・金　午後一時から
商工相談　毎月　第二月曜　午後一時から

家庭からゴキブリ一掃
全世帯に薬剤配付

区では小児マヒの病原体を媒介するゴキブリを一掃しようと、全世帯に薬剤を配付することになったが、その方法について、つぎのように協力を求めている。

ゴキブリ（油虫）の駆除について

本年は、小児マヒが全国的に発生しているので、この予防措置として関係各機関、協力団体および地域社会の協力により、小児マヒの病原体を媒介するといわれているゴキブリ（油虫）の駆除を全世帯に対して、左記要領により実施しますからご協力下さい。

実施の方法

早急に各世帯に薬剤と刷毛を配布出来るように、各町会又は協力団体に依頼いたします。

この効果をあげるために、全世帯主は各町会又は協力団体代表と連絡を十分にとって、力をあわせて一斉に実施して下さい。

区役所から薬剤を配達する際、リーフレットを配布しますからよくご覧下さい。

駆除の原則

(1)まず相手を知ること（ゴキブリ、ハエ）

(2)合理的な駆除の実施。

(3)力をあわせて一斉に。

実施期間

区役所からの薬剤の配達は、七月二十五日から二十八日（四日間）の予定です。

薬剤が届きましたら早急に使用して下さい。

薬剤

速効性と持続性を有する薬剤を使用する。

薬剤成分（DDVP〇・二%クロールデン二・〇%　香料および有機溶剤九七・八%）

この薬剤はハエやカにも有効です。

薬剤の配布量及び配達先

一世帯（台所のある世帯）当りの量は、一二〇cc（約六・六勺）

各町会及びその他協力団体の代表者。

殺虫薬剤の使い方

薬剤をゴキブリの通路や、潜伏している場所などに刷毛ヌリ（又は噴霧）をする。詳細はリーフレットの四頁をご覧下さい。

ナンキンムシも退治しましょう

一、ナンキンムシの駆除法

(1)駆除のコツ

ナンキンムシは家住性であります。駆除のコツとしては、まずかくれがを探し出すことが先決です。

ナンキンムシは昼間は木の割れ目やすき間、たとえば鴨居柱、天井、戸棚、机、椅子などの小さなスキ間をみつけてその中にかくれている。また畳の合わせ目、壁と柱のスキ間などにいることもある。この外段ボールや普通の洋紙の間に潜んでいることもあります。

このような場所を詳細に調べると、糞や脱皮したヌケガラが見出され、比較的容易にかくれ場所を見つけることができる。

(2)油剤、乳剤、粉剤などによる駆除

速効性のあるDDVPおよびDDT、ディルドリン、リンデン、ダイアジノンなどの残効性のある薬分をもった油剤、または乳剤を直接に噴霧すれば一番よいのであるが必らずしもその必要はなく、かくれがから出入の際に歩きまわる場所に散布しておけば、夜になってはい出してきた虫がこの薬にふれて死ぬ。

または油剤あるいは乳剤を刷毛で木の割れ目やつぎ目に塗ればよい。

また小さな子供がいない家庭で、多少室内が薬剤でよごれてもよい場所では室の周囲に粉剤を少し多くまいておき、壁や柱、家具などのかくれ場所から出て人を刺すとき、薬剤の山を通り薬にふれるようにしておく方法も効果があります。

(3)煙霧やくん煙法による駆除

事務室、倉庫など密閉できる室ならば有効である。ただせまいスキ間に潜んでいるナンキンムシには煙がとどきにくいので、戸棚などは引き出しをあけ出来るだけ長く室を密閉しておくと効果がある。

煙霧にはDDVP〇・三%、油剤がDDT一二%、リンデン二%の混合油剤を使い、煙が逆流する程度まで十分に吹きこむようにします。

くん煙にはリンデンの製剤を用いればよい。床面積一平方米あたり、リンデンにして一グラムぐらい使用すればよい。卵にはきかないので十日から半月たってもう一度くりかえします。

二、薬剤の選びかた

色々薬剤の成分を申しましたが、要は速効性と残効性（持続性）を有する薬剤を選んで使用して下さい。

薬剤を選ぶ場合は近くの薬局でご相談下さい。

不明の点は区役所厚生課にお問い合わせ下さい。

保育園へ電気冷蔵庫

○…七月二十日午後、藍染、久堅、さしがや、青柳の四保育園に電気冷蔵庫が届いた。夏の間乳幼児に与える乳製品がくさっては大変と、区で購入したもの。

○…四月に都から区に保育園が移され、増改築も終わり、その上新しい冷蔵庫が入ったので保育園はどこも大喜び。

写真…冷蔵庫を囲んで喜ぶ園児たち（さしがや保育園で）

国民健康保険
被保険者証が十月に書き替え

被保険者の皆さんが、現在お持ちになっている国民健康保険「被保険者証」は、本年十月一日をもって新しい「被保険者証」に書きかえることになりました。

書きかえは、十月一日から十月三十一日までの間に行ない、現在お持ちになっている被保険者証と引きかえに、新しい「被保険者証」をお渡しします。

書きかえの時期が近くなりましたら、くわしいことをあらためてお知らせします。

所得状況届を早く

福祉年金の所得状況届は、すでにお知らせしたとおり、毎年六月中に提出していただくことに定められていますが、まだこの届けを出していない方は至急に「国民年金証書」と「印かん（証書に押したもの）」を持参のうえ、区役所国民年金課福祉年金係までお出しください。この届出をしませんと、九月期以降の福祉年金の支払いを受けることができませんからご注意ください。

なお、一定額以上の所得があった理由によって、本年四月まで福祉年金の全部の支給がとめられている方で、昨年も一昨年と同じような所得があったときは、この届けは出す必要はありません。

文京区役所国民年金課
TEL(92)一一二一

年金事務は区本庁舎裏別棟にて取り扱います。

東北災害の見舞金品

東北災害の見舞金はつぎのとおり（敬称略）

▽衣類一包＝丸山福山町草の美会第二グループ▽六千三百円＝大塚母の会友愛会幹部研修部▽三百円＝真砂町あさひ会▽一万九百五十円＝白山上自治会婦人部▽五百円＝根津宮永町芳賀国之助▽二百円と衣類・雑誌二包＝台東区谷中三崎町大橋昭子

（以下次号に掲載）

小・中学生の夏季施設の日程
ことしは新規に日光林間学校

小中学生を対象に恒例の区夏期施設は、ことしは四阿（中学）岩井（小中学）柏（小中学）のほかに、あたらしく日光（小学）を加え、七月二十一日から八月末日まで実施される。各施設の回期等の計画を区教委では次のように発表した。

＜四阿＞　三泊四日

▽七月二十一日～二十四日（十中）▽同二十四日～二十七日（二中）▽同二十七日～三十日（八中）▽同三十日～八月二日（一中）▽同二日～五日（九中）▽同五日～八日（文林中）▽同八日～十一日（七中）▽同十一日～十四日（四中）▽同十四日～十七日（三中）▽同十七日～二十日（五中）▽同二十日～二十三日（茗台中）▽同二十三日～二十六日（六中）▼合計人員千人。

＜日光＞　二泊三日、宿舎はパレスホテル。

▽八月十一日～十三日（汐見小・駒本小）▽十三日～十五日（明化小・湯島小）▽十五日～十七日（青柳小・関台小）▽十七日～十九日（柳町小・小日台小・金富小）▽十九日～二十一日（根津小・昭和小）▽二十一日～二十三日（林町小・窪町小）▽二十三日～二十五日（真砂小・千駄木小）▽二十五日～二十七日（礫川小・大塚小・元町小）▽二十七日～二十九日（指ケ谷小・青柳小・鷺籠町小・誠之小）▼合計四三七七人。

＜岩井＞　三泊四日

▽七月二十一日～二十四日（林町小・青柳小・大塚小・千駄木小）▽二十四日～二十七日（指ケ谷小・小日台小・誠之小・七中・茗台中）▽二十七日～三十日（礫川小・明化小・湯島小・誠之小・三中）▽三十日～八月二日（窪町小・鷺籠町小・誠之小・駒本小）▽二日～五日（根津小・真砂小・汐見小・昭和小▽五日～八日（柳町小・四中・六中・十中）▽八日～十一日（関口台町小・金富小・元町小・二中）▽十一日～十四日（一中・五中・八中・九中・文林中）▼合計四八三四人。

＜柏＞　二泊三日

▽七月二十一日～二十三日（八中）▽二十三日～二十五日（文林中）▽二十五日～二十七日（鷺籠町小）二十七日～二十九日（三中）▽二十九日～三十一日（茗台中）▽三十一日～八月二日（一中）▽二日～四日（十中）▽四日～六日（二中）▽六日～八日（指ケ谷小）▽八日～十日（九中）▽十日～十二日（七中）▽十六日～十八日（七中）▽十八日～二十日（六中）▽二十日～二十二日（六中）▽二十二日～二十四日（五中）▽二十四日～二十六日（五中）▽二十六日～二十八日（一中）▽二十八日～三十日（文林中）▼合計一四四〇人

× × ×

中学生の演劇教室

○…夏休みに入った二十一日、文京公会堂で、中学生のための演劇教室が開かれた。演劇の正しい観賞がねらいで、俳優座新人たちによる「千鳥太鼓」三幕六場。

○…少年が自我に目覚めて行く過程を描いており、集まった約千人の中学生は、先生方の解説をきいて、熱心に舞台に見入った。

○…終わってから、九中の丸山先生が司会者となって、この劇から何を学んだかを討論した。

（写真上）

境君（真砂小）が優秀賞

夏の健康を守る月間が七月いっぱい展開されたが、保健所では区内の小学生からポスターを募集し、審査も終わって、小石川はさる二十九日、本郷は三十日それぞれ次の二十君に所長賞を授与した。

応募作品は合計七七七点。このうち◎印を都へ推薦、その結果境君が優秀賞に入選した。

＜小石川＞◎川瀬利和（関台）◎若山佳子（窪町）藤田やすお（林町）白鳥規子（鷺籠町）飯塚隆（柳町）山田量子（金富）唐沢正江（明化）田村和男（礫川）蓮見和子（大塚）田中茂（指ケ谷）

＜本郷＞◎橘昭平（湯島）◎境大学（真砂）関川信子（昭和）斎藤志津子（汐見）八重沢桂子（昭和）永井芳子（湯島）安部恵子（湯島）朝倉みどり（汐見）小林純子（昭和）菅生勲（湯島）

緑陰子供会の日程

ことしも例年のとおり巡回緑陰子供会と、夏期巡回子供図書館が、八月末まで区内各所で開かれる。

▽**巡回緑陰子供会**▽主催文京区教育委員会、文京区福祉事務所▽対象少年少女▽内容(イ)紙芝居「かとんぼ物語」(ロ)クイズ及びゲーム(ハ)映画マンガ一巻、児童劇「努力賞」五巻（東映作品）

日割と場所はつぎのとおり。

▽七月二十五日丸山福山町児童遊園▽二十六日大観音児童遊園▽二十七日根津権現児童遊園▽二十八日富士神社境内▽三十一日千駄木小学校々庭▽八月一日湯島小学校々庭▽二日どれい社境内▽三日菊坂児童遊園▽四日旧宮前広場▽七日元町公園▽八日こんにゃくえんま境内▽九日窪町東公園▽十日小日向台町児童遊園▽十一日腰掛稲荷境内▽十四日吹上神社境内▽十五日仲町公園▽十六日西原町児童遊園▽十七日宮下町中央広場▽十八日十中校庭▽二十一日蓮華寺児童遊園、時間はいずれも午後六時三十分より九時まで。

▽**巡回子供図書館**▽主催文京区教育委員会、区立図書館、地域文化団体（協賛）▽期間自七月二十一日、至八月二十九日、但し一カ所四日間、毎日午前十時～午後四時▽巡回場所はつぎのとおり▽七月二十一日～二十四日護国寺、富士神社▽七月二十五日～二十八日先儀墓地、千駄木小学校▽七月三十日～八月二日大塚公園、坂下会館▽八月三日～六日林町小学校、大観音境内▽八月八日～十一日[illegible]根津神社▽八月十二日～十五日茗荷谷児童遊園、湯島天神▽八月十六日～十八日善光寺、三河神社▽八月二十一日～二十四日白山神社、真砂小▽八月二十六日～二十八日腰掛稲荷、丸山福山町児童会館。

小石川消防署長　異動

七日一日付で消防署長が異動した。

▽小石川消防署長＝安孫子恒雄（消防庁総務課）

なおもと署長青山健也氏は向島署長に転出。

福祉事務所長　異動

七月十八日付けで文京福祉事務所長に臼井虔氏（住宅局工務課長）が決定した。なお前所長糸原隆氏は退職した。

第二種都営住宅の募集来月八日から

第二種都営住宅の募集が八月八日から十日まで行なわれる。住宅局管理部第一課入居第二係で扱うが、詳細は八月六日付けの日刊紙（朝刊）に発表される。

× × ×

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川[illegible]1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

オリンピック映画の夕べ

区教委では東京オリンピックをひかえて一般区民の協力と認識を深かめるため、来る八月二十八日午後七時から〝オリンピック映画会〟を真砂小で開く。上映フィルムはローマ大会の記録。ニュースその他が予定され、入場料は無料。

みどりのおばさんの夏期講習会

都労働局主催で「みどりのおばさん講習会」が八月十七日朝九時から文京公会堂で開かれる。夏休みを利用しての統一講習で当日は警視庁関係者による交通講話、各区の代表がステージに並んでの模擬訓練。終わってから映画「名もなく貧しく美しく」を鑑賞。

検察審査会とは

司法の民主化が目的

新しい憲法のもとに日本の政治を明るくするため、いろいろの民主的な新しい制度が生れました。

検察審査会も、この新しい制度の一つとして「司法の民主化」という大きな使命をもって生れました。わたしたちの中から選ばれた人々が、国民の意見を検察庁の仕事の上に反映し、これを監視するのが検察審査会です。

犯人を裁判にかける（起訴）のは検察官だけしかできません。それでは窃盗や詐欺等いろいろの犯罪で、被害をうけた人が警察や検察庁に訴え出たが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない（不起訴）どうも納得がいかないという場合、どうしたらよいか、そのようなときはすぐ検察審査会に申し出て下さい。

検察審査会では、事件をもう一度調べなおし、事件が複雑で当否の判断が困難な場合は、弁護士や学者等その道の専門家を助言者として依頼し、その助言をきいた上で、検察官が裁判にかけなかったことが正しいかどうかを判断し、場合によってはその事件を裁判にかけるよう検察官を監督する検事正に申し入れます。

また検察審査会は、このほかに検察庁の仕事のやり方全般にわたって改善すべき点があれば、検事正に勧告することができます。

検察審査会は十一人の検察審査員からなり立っており、衆議院議員の選挙権を有する人の中から「くじ」で選ばれます。

検察審査会には事務局がおかれ、全国に二百四カ所設けられ、大体各地の裁判所の中にあって事件の受付等の仕事をしております。

事件の申し立てには費用はかかりません。

都内で検察審査会事務局のある場所は

○東京第一検察審査会事務局
中央区小田原町三の一
東京地方裁判所刑事部庁舎構内　[illegible]二四四一～九

○東京第二検察審査会事務局
港区芝赤羽町一
[illegible]一九一六・二六〇四

×　×

楽しいキャンプファイヤー

福祉事務所の中津渓谷林間学校

○…夏休みになっても海や山へ行けない子供たちに、楽しい林間学校を味わってもらおうと、福祉事務所では被保護世帯の子供を神奈川県志田山林間学校に招待した。七月二十六日から二泊三日で、参加したのは小学校の五、六年生六十六人。

○…中津渓谷を眼下に見下す志田山は、うっそうとした森に囲まれて、暑い東京とは別天地。付添いの先生をはじめ福祉事務所職員のいいつけを守って、子供たちはすぐ仲良しになる。

○…夕食を終えてのキャンプファイヤーは、ボーイスカウトリーダーの淡路先生の身ぶり手ぶりのおもしろい遊びや歌にひきこまれて、子供たちにいちばん人気があったようだ。好評により二日目の夜も実施することになった。

○…志田山展望台までのハイキングもたのしく、民生委員の人たちから寄付されたお菓子をどっさりもらい、子供たちは本当に快適な山の空気を味わった。

○…福祉事務所では「学校の先生方の協力で無事に終えることができて助かりました。子供たちもいいつけをよく守って、秩序正しい団体行動をとってくれました。子供の喜ぶ顔をみると毎年つづけて行きたいと思います」と語っていた。

写真＝（上）宿舎でたのしい朝食　（中）先生を囲んでコーラスの練習（宿舎庭園で）　（下）志田山展望台から見下す中津渓谷のながめ

生活相談のお知らせ

区社会福祉協議会と文京福祉事務所の共催で、生活相談を次の日時、場所で行ないます。生活についてのなやみごとはぜひお出でねがって、お話し下さい。料金はいりません。

▼相談日時と場所▲

○八月十六日午後四時から八時まで、藍染保育園

○八月三十日午後四時から八時まで、福祉事務所駒込出張所（駒込動坂町二二八）

▼相談事項▲

○生活や子供のことでおこまりの方
○身体の不自由な方
○知能の低い方の問題
○母子世帯のなやみごと
○家庭内のいろいろななやみごと
○老人の問題
○生活や家庭内のなやみごとについての法律相談

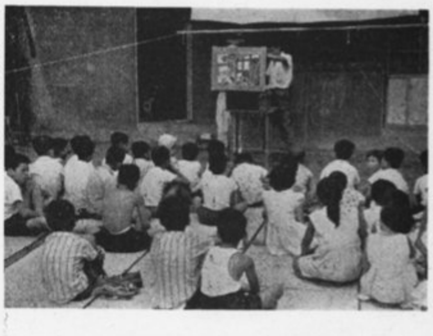

木陰でたのしい紙芝居

○…夏休みに入ると恒例の緑陰子供会が各所で始まる。二十五日はちょうど丸山福山町児童遊園に約四、五十人の子供が集まった。

○…紙芝居、クイズやゲーム遊びを楽しんだあと、映画「努力賞」をみる。うだるような昼間の暑さも木陰をわたってくる涼風にほっと一息。夜の九時前後に会が終わるが、主催側の区教委、福祉事務所の職員は、十一日まで日程がつまっているので、海行き山行きもおあずけといったところ。

毎週月曜日に療育相談

身障児を対象に

手足の不自由な子、目や耳が障害をおこしている子をもった親たちの苦労はことばではいいつくせない。なかには現代の医学で完全に治ゆできるものもあるが、その疾患がこれ以上わるくならないように、親はあちこちの病院の門を叩くが、こういった子供たちの療育相談に応じようと、小石川保健所ではこの四月から毎週月曜日に相談日を設けた。当日は東大整形外科の先生が見えて、いろいろな相談にあたっているが、治療するには指定医療機関を紹介している。

四月から毎回十人前後の相談者が見えているが、その治療の費用は生活程度によって、給付が児童福祉法で定められている。

これらは保健所、福祉事務所が一体となって行なっており、相当の成績を上げている。

暑さにめげず

商店従業員の講習会

商工課ではさる七日から十二日まで商店従業員の夏期講習を区役所会議室で毎日午後七時から開催した。区商連と商工課の主催で、商店従業員約六十人が参加した。

第一日は「社会生活と商店従業員の役割」について言論科学研究所坂川山輝夫氏から話しをきいたあと、二日目から「お客様を迎えて送るまで」という一貫した講義が、日本ビジネス社山口隆氏によってつづけられた。販売の準備、お客様の迎え方、商品のすすめ方、電話のうけ方かけ方、代金回収等を習得し、五日目には「外売り販売の心得」について中大講師野元伊太郎氏から話しを聞いた。最終日には日劇その他を見学して、暑さにうだった講習を終えた。

東北災害の見舞金品

東北災害の見舞金品はつぎのとおり＜敬称略＞

▽一万三千七百九十円・衣類十一包＝浅嘉町会婦人部▽千円＝矢沢清弘▽千円＝加藤宏▽千円＝大塚英夫▽千円＝定永両一▽千円＝菅池季三▽衣類二包＝東香企業KK▽衣類一包＝小日向台町神山くみ子▽衣類一包＝金助町松井あい子▽衣類六包・雑貨五包＝東大病院方芙蓉寮▽衣類七包＝文京区社会福祉協議会▽衣類一包＝駒込蓬萊町藤井又一▽衣類二包＝林町浅見マツ子・西野喜代子▽衣類一包＝同心町柴谷スイ▽衣類一包＝水道町加賀山信三▽衣類一包＝湯島切通坂町薄衣佐吉▽衣類一包＝富坂須田政治▽衣類一包＝原町西川末男▽衣類一包＝駒込追分町佐奈とし江▽衣類一包・布団一枚・靴一包＝駒込動坂町間中忠恒▽衣類一包＝鶯名▽衣類一包＝久堅町松本洋子▽衣類一包＝湯島新花町鈴木ヒサ子▽衣類一包＝鶯名▽衣類二包＝春日町三の五吉越隆太郎▽衣類二包＝元町二の三磯部甲太郎▽衣類一包＝肴町一日本ミシン販売店▽衣類一包＝白山御殿四一福沢長子。

三寒四温

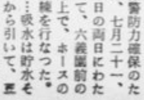

○…本郷消防署では警防力確保のため、七月二十一、二十二日の両日にわたって、六義園前の路上で、ホースの訓練を行なった。

○…吸水は貯水そうから引いて、三〇度以上の暑さのもとでは火事現場よりもつらい。それでもいちばん早い中隊で一六七秒

○…八〇％が標準タイムを突破して成績は上々。今後八、九、十月と訓練をつづけ、火災に備えるという。

（写真上）

デラックス電話局

完成近い第２小石川局

新旧局で五万本を収容

局番も三月までに変更

現在の小石川電話局は設備のゆきづまりから五千以上の電話架設申し込みがたまっていて、ひけない電話として大変不便をかけているが、一日も早くこのような状態を解消するため四万本分の電話が収容できる大電話局（第二小石川局と仮称）を現在地の近所、柳町二四番地に建設中で、すでに外かくができあがり交換機、路線設備などの内部工事を昼夜兼行で行ない今年十二月中旬に完成の予定である。

これが完成すると現在の小石川電話局（第一小石川電話局と仮称）の分とあわせて将来五万本の電話がひけることになり、小石川局管内（文京区の大部分）の電話事情は大いに改善され、また新築ビルラツシユのきざしをみせている文京区の発展の一助ともなることになる。

この新電話局が開局されるとこのように大量の電話をふやすための段階として、どうしても現在の局番を変更するようになり来年二月下旬を目標に……。

▽現在の局番九二一を八一一に

▽現在の局番九二九を八一二に

それぞれ変更する予定である。

変局するのは局番だけであとの四数字の電話番号は変わらない。また変更についてくわしいことは十月ごろになる見込み。

このことについて谷倉小石川電話局長は次のように協力してほしいといっている。

「東京の局番三数字化でなにかとご迷惑をかけてから今また局番変更をさせていただかなければならないことは公社当局はもとより、私としても望ましいこととは思いません。非常に心苦しいことでございますが、将来の発展的事態を考え、また早くみなさんの満足のいく電話事情とするために、ぜひとも新局開設を機会として、余裕のある八区画（局番の頭に八がつく区画の局番）に変更していただく以外に、適切な措置がないことになりましたので、過日電話加入者のみなさんには別にその理由をくわしく書いた案内書をお送りしてありますが、どうぞ当局の意をおくみとり下さると共に局番変更のやむを得ない事情をご了解くださいまして格段のご協力をお願いいたします」

くつさく後の復旧工事終わる

春日町の車道と鋪道

○…区土木課では春日町交さ点から初音町に向って左側道路のくつさくあとの道路復旧工事をさる六月七日から行なってきたが、七月十六日その工事が終わった。

○…これは下水道工事あとの復旧工事で、コンクリート平板（鋪道）三三六平方、街渠マス六コ、街渠八〇・五メートル、公私境界石八五メートル、並木マス一〇コ、軟質アスファルトコンクリート九六六平方など

総工費約一二六万円。

写真＝車道が終わり鋪道の平板工事の模様。

軟式テニス講習会

初心者講習は21日から

区教委では軟式テニス講習会を八月二十日、軟式テニス初心者講習会を二十一日から二十三日まで区営竹早テニスコートで行なう。

二十日のテニス講習会は、体育指導委員の研修会として開かれるものだが一般の希望者も参加できる。

＜軟式テニス講習会＞

八月二十日午前九時から午後三時まで▽定員は初、中級とも四十人▽ラケット、ボール、テニス靴は各自持ち▽申し込みは社会教育課体育係へ十八日まで申し込むこと。

＜軟式テニス初心者講習会＞

八月二十一日から二十三日までの三日間、毎日午前六時から八時まで二時間▽講師は区軟式庭球連盟指導員▽定員男女とも五十人▽講習料無料▽ラケット、練習用ボール持参▽区民、通勤通学者の初心者ならば誰れでも参加できる▽十九日までに同課体育係へ申し込むこと。

早起き奨励月間

区教委が提唱

▼▼▼▼
8月31日まで

▽区教育委員会では七月二十一日から八月三十一日までを〝ラジオ体操早起き奨励月間〟として今年から毎年継続的に行なうことになった。

▽これは主として夏休み中の子どもたちの生活をきまりあるものにしようとするのがネライだが、ともすると大人の生活も乱れがちな季節なので一緒になって早起きをしようというもの。

▽区教委では〝夏の生活を規律正しく〟というスローガンで一般区民に呼びかけているが、町会やその他の団体にラジオ体操を通じて自主的に規律ある生活をするよう働きかけている。

おとうさんと一緒

家族らく焼き講習会

＜真砂小で＞

○七月三十日朝、真砂小学校では〝夏休み家族らく焼き講習会〟を開いた。

○約三十五人の家族が参加、そのほとんどがおかあさんと一緒の低学年、なかにはおとうさんおかあさんと参加している兄弟、文字どおりの家族グループもあった。

○緑陰とはいえ、むせかえるような図工室で、おかあさんたちは流れる汗も忘すれてせっせとヘラを使って実用的な家庭用品、小皿、灰皿、花びんなどの秀作がつくられていく。

○男の子は奇抜なものが多くゴジラやヘビなど、やはり女の子はかわいらしいお人形、ママゴト用の茶碗などが多かった。

○こうしてできあがったものをかげぼしにしてカマに入れ素焼きにする。このあと着色するわけだが、カマに火を入れる都合で完成は九月上旬になる見込み。

昭和三十六年

健康優良児決まる

大古君（青柳小）井本さん（真砂小）が区代表

区教委学務課では昭和三十六年度の小学校健康優良児童審査会を七月十日に開いた。

これは毎年同期に行なわれているもので小学校児童の健康の増進と体育の向上をはかるため各学校六年生から男女一名を選出し区審査会によって区代表を都審査会へ、さらに中央審査会で日本一を決める

区審査会は小学校十二校から選ばれた男女二十四人の児童につき▽身体の発育状況、この中には五十メートル疾走、立幅とびソフトボール投げなど運動能力出席の記録などが含まれいてる▽学習の記録これは六年生正科八科目の評定、さらに思考、洞察、理解などの所見がつけ加えられている▽行動の記録、ここでは自主性、正義観、責任観など十四項目にわたって評価されている▽知能検査▽家族の状況、主として両親の事柄で身長、体重、職業、血族結婚かどうか、そのほか兄弟関係の生死の状況など。

審査員は学校医代表西尾昌雄学校歯科医代表小平恒雄、小学校長代表土屋庫三、教育研究会保健部代表関口理三郎、教育研究会体育部代表田中勝美の各氏によって厳選の結果本区代表として次の児童が選ばれた。

▽青柳小学校＝大古晴久君（写真上左）会社員正一さんの長男身長一五四・六センチ、体重四七・八キロ、胸囲八〇・二センチ、座高八四・五センチ学級委員、交通委員。

▽真砂小学校＝井本貴子さん（写真下右）会計士靖夫さんの長女、身長一五三・九センチ体重五一キロ、胸囲八一・三センチ、座高八四・八センチ給食委員。

家族計画についてなんでもお気軽にご相談下さい

毎週木曜日

午後二時～四時

優生保護相談

本郷保健所

パパとママの水泳教室

二日間にわたって真砂小で

▽区立真砂小学校では八月六日十三日の二日間学校のプールをおとうさんやおかあさんにもはいってもらおう、とパパとママの水泳教室を開いた。

▽午前中はおとうさん、午後はおかあさんたちが交互に参加したが、多少腕に自信のある人たちにはやはりせまいようだった。

が手近かなところで思いがけない避暑ができると大よろこびだった。

イヌのふんは飼主が片付けましょう

さいきん犬を飼う家庭が非常に多くなって、ことし四月の登録犬数だけでも五千頭もいる。このほか未登録の犬を含めると、この約三倍あまりになると見込まれている。犬は原則としてけい留して飼うことになっているが、朝晩は野放しにしておくことが多く、これは危険であるばかりでなく、道路、空地などに糞をする、もちろん飼い主がついていてもあと始末をしないままになっているので、衛生的にも悪いことはいうまでもない。こういう場合ポリエチリンの袋か紙袋を用意して必ず飼い主があと始末をしてほしい。こうして迷惑を受けている人たちからもたくさんの投書が来ているので、ぜひ協力をしてほしい。

少年すもう大会

参加申し込みは12日までに

区教委では恒例の〝少年すもう大会〟を八月十八日朝から富坂の中央大学すもう道場で開く。これは中央大会の出場決定もあわせて行なわれるので、各町会など一チーム五人で編成されていなければならない（中学二年以下小学校四年まで各一人）、予選二回を行ない上位八チームによるトーナメント戦。参加希望団体は十二日までに社会教育課体育係へ申し込むこと。

個人事業税と自動車税 都軽自動車税の納期

文京税務事務所

昭和三十六年度第一期分個人事業税、同自動車税と都軽自動車税の納期はいずれも八月三十一日限りです。お忘れなくこの日までに、もよりの郵便局または銀行、信用金庫などへお納めください。

なお特に自動車税、都軽自動車税は地方税法の改正にともなう都税条例の改正によって、税率の一部が変更され、また納期も今年度に限り八月となったものでありますから、ご了承ください。徴税令書を受取って不審の点がありましたら、当所課税課個人事業税係へお問い合わせください。

文京区報

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈹1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

ゴミ集めに全力
清掃車を新らしくふやす

小石川・本郷両清掃事務所ではこのほどゴミ集めの車が新らしく補充されたのにともない、従来の分と合わせて、雑カイ用として小石川は九台、本郷は十二台、厨カイ用として小石川・本郷ともそれぞれ六台がうごき、雑カイは十日目、厨カイは毎日か一日おきを目標に、回収することになつた。とかく夏場はゴミが山積するので、清掃事務所も全力をあげて回収に当るが、地元の協力もお願いしたいと同所では希望している。

さよなら子供会
28日植物園で

八月二十八日植物園で午前九時から写生会をかねて「さよなら子供会」を区教委主催で開く。雨天順延。申し込みは区教委社会教育課まで。先着二千人で締め切る。

区民のための相談案内

＜法律相談＞　毎週水・土午後一時から四時まで

あらゆる法律上の問題（たとえば土地、家屋、金銭、相続、登記、扶養の問題、離婚、労働等その他）を専門の弁護士が親身になつてご相談いたします。

相談事例

○交通事故などによる損害賠償について。
○家主が変わつて家賃の値上げをしいられている。
○戦前の口頭契約による賃貸契約を公正証書にしたい。
○アパートを借りているが子供が生まれたため追い出されそうだ。
○借地にある自家を増改築するときの地主との関係。
○下宿料未払いのときは家主はどうしたらよいか。

＜税務相談＞　毎週火・金午後一時から四時まで

東京税理士会、小石川、本郷両支部所属の税理士がご相談に応じます。

相談事例

○土地家屋を譲渡すると税金はどれくらいになるか。
○会社を設立する手続きについて。
○増改築にともなう固定資産税について。

＜人権相談＞　毎月第三月曜午後一時から四時まで

日常生活でいろいろな争いごとやいさかいがあつたときは、人権を守る立場から人権擁護委員が親切にご相談しております。

相談事例

○借家の立退きを強制され、日夜いやがらせをされている。
○公務員、警察官に不当な扱いをうけた。
○婚約不履行となり、相手が知人に悪口をいいふらし、自分の人格がきずつけられた。

＜結婚相談＞　毎週火・木・土午前十時から午後四時まで

結婚を希望する方の紹介や新生活などにつき、鳩山薫、横地不美子の両氏が家庭的に親切に相談に応じております。

以上の相談はすべて無料で、区役所四階の相談室で開いております。詳細については区民課区民係までお問い合わせ下さい。㈹四八六〇。

世帯と人口
―8月1日現在―

世帯数　84,267（164増）
人口　254,160（182減）
男＝131,879
女＝122,281

カツコ内は前月との比較

コイ・キンギョをお分けします

養魚用のコイ稚魚の分譲を区役所で次の要項で受け付ける。

▽申し込み期限＝九月十五日まで（ただし予定数になり次第締め切る）
▽分譲時期＝九月二〇日以降
▽申し込み＝分譲日時を通知するためハガキ一枚をつけて区民係まで（区役所三階）
▽分譲価格マゴイ（一円五〇銭）ヒゴイ（三円）キンギョ（四円）大きさはいずれも六センチで、キンギョの種類はワキン。
▽電話による申し込みはいつさい受け付けません。

文京区産業・観光写真コンクール

▽テーマ＝区内の産業、観光施設を扱つたもの。
▽作品受付＝九月一日から十月末日まで。
▽規格＝四つ切り。
▽賞品＝推薦一点、特選一点、入選二〇点、佳作三〇点で、区長賞その他賞金、賞品等。

詳細は区役所商工課まで、㈹一一二一。

国民健保の保険証切り替え

国民健康保険の被保険者証書が十月一日から切り替えになる。書きかえは十月一日から十月三十一日までの間に行なう。くわしくは次号に掲載予定。

消防士の採用試験

消防庁では消防士の採用試験を左記の要領で実施する。

▽受け付け期間＝八月一日から九月三十日まで。
▽試験日＝第一回は九月十日（日）第二回は十月八日（日）
▽採用人員＝約三五〇人。
▽資格＝高等学校卒業以上の学力ある者で、満二十歳以上二十五歳までのもの。ただし高校卒は二十歳未満でも可。
▽試験科目＝国語、物理化学、社会常識、数学、作文。
▽給与その他＝採用と同時に月額税込み一一、五九〇円支給。その他詳細は東京消防庁消防学校校務課（渋谷区代々木大山町一〇七三㈹一六九〇）へ問い合わせのこと。

ビタミン強化米の混入は消費者の希望による

七月二十六日都経済局では、一般配給米に強化米を混入する場合の取扱いについて、次のような注意事項を発表した。

▽混入はあくまで消費者自身の希望による。
▽宣伝のため無料サービスする場合でも、消費者の希望によらないものは混入できない。
▽宣伝のためのチラシなど、消費者をあざむくような字句は使つてはならない。
▽消費者の希望により混入する場合は、配給米と強化米を明確に区分し、量目、価格を明示すること。

高令者の慰安会
9月15日公会堂で

区では九月十五日としよりの日に文京公会堂に、区内居住の満七十五歳以上（昭和三十五年十二月三十一日現在）の老人を招いて慰安会を開催する。当日は午後一時から区長はじめ来賓のあいさつのあと、浪曲、漫才等の余興がある。また出席者全員におみやげをさし上げることになつているが、該当する方には区から招待状を発送する。

三寒四温

○…来年の夏までに、四阿（あずまや）学園に、学園周辺の植物、コン虫の標本を完成させようと、三人の先生が夜を日についでふんとうしている。

○…文林中の原、永井両先生ほか一名で、同校植村校長と区教委の協力で、この八月二日から約一週間、現地で収集にあたつた。

○ハエからガ、チョウはもちろん、群生する高山植物全部を集め、分類し標本に完成して、来年から生徒たちの生物収集に一役も二役もかおうというもの。

○…夜中も時間によつてとんでくる虫がちがうというので、三人の先生方は、深夜でも捕虫網をもつてとび出す熱心さ。

○…ともかく三先生の労害がみのつて、りつぱな標本が完成することを、この欄からも祈つておきます。

写真＝四阿学園の宿舎で、採集したガの整理に大わらわの先生方

夏期施設
＜ルポ＞

四阿学園

○…東京は猛暑の連続。さいきんは不快指数といつた新語が誕生。三十二、三度といつた温度計の目盛りはともかく、東京特有の高い湿度がたまらない。

○…しかし、ここ長野県四阿（あずまや）高原をわたつてくる風は夏を忘れさせる。学校から観光バスで高原入口まで直行したが、山特有の天候異変で、上田あたりからすごい雷雨。

○…四阿山の登山も快適。降りそそぐ強烈な太陽の光と、高原の冷気の中にそつと咲く多くの高山植物。とびかうさまざまのチョウ。都会で生まれ、都会で育つた中学生にはまず快適な三日間。

○…七月二十一日から八月二十六日まで、十二期に分かれ、一期三泊四日で区立の十二中学校が高原生活をおくることになつている。

はるか遠くにアルプスをのぞむ高原に咲くヤマユリのむれ。

学園につくと広間で入園式。校長先生から山の生活の注意をきく九中生。

学園での夕食。食堂にはテレビも備えつけられた。

食事の用意も百人分一しよだと大変。朝は四時起きで朝食と↘

↘べんとうを作る。区の給食作業員のおじさんやおねえさんが交代で、泊りこみで食事の世話をしている。

男生徒は別棟の二階式ベツトで寝る。体位が向上しているので、腰をかがめての立居振舞いは疲れます。

日光林間

○…日光の中禅寺湖畔に、ことしはじめて区が夏期施設を開き、二十一校の小学六年生四千余人が九期に分かれて、参加した。

○…東照宮や華厳の滝を見学したり、光徳牧場へのハイキングなど、二泊三日の短かい期間ではあつたが、子供たちは大喜び。

○…宿舎の屋上から見下す湖水は朝に夕に趣をかえて、都会では暑さにうだる八月でも、ここは別天地だつた。

宿舎パレスホテルについてやつと一息。

華厳の滝は水量も豊富。おそろしいほどの滝つぼに子供たちは、しばし見入つていた。

四百人一緒の夕食。おつゆはさめきつているが、空腹なのでむがむちゆ。

東照宮の杉木立はうつそうとして、セミしぐれがさかんだつた。宿舎屋上からの湖水のながめ。

岩井臨海（6期）から
行きは雨、帰りは晴天
楽しかつたキャンプファイヤー

①岩井駅前には歓迎のアーチが立つている。
②海にはいる準備完了、庭に勢揃い。
③まず水にはいる前には体の調子を整える、徒手体操がかんじん。
④飛び込みは禁止されているので回わりはスズなり。
⑤女生徒の声援を受ければ、ここ一番は負けられないところ
⑥家よりも喰べる量が減つたというがやはり朝食はウマイ
⑦午後の仮眠は気持がいい

雨、昨夜から心にかけていた雨がとうとう降り出した。

両国駅のホームはビツシヨリ、見送りの人たちは傘をかざしてたたずんでいる、惜別の情またひとしお。

つい一週間ほどまえ、蒸気機関車はほとんど廃車になつたとか、だがこの〝さざなみ号〟は昔さながらの黒煙を吐いている。

汽笛がながくあとを引く、臨海学童専用列車は十中、六中 ,四中、それに小学校の柳町の児童652人を乗せて旅程3時間の岩井に向かつて出発する。

岩井に着く、正午近しまえである。いつの間にか雨はあがつていた。考えてみればたしか佐貫町を出るころから止んだようだ。

宿舎へ着くと、まずこれから4日間生活をする部屋の割りあて、前に来た学校がキレイに掃除をしてくれたのでヨゴレていない、がスケジユールによつて大掃除をする。

「今日は気温が低いので希望者だけ海にはいる」主任先生がいう。だが1人もはいらない者はない。

海岸は雨雲が低く、ナマリ色ににごつている水。おまけに北風が案外強い。徒手体操もそこそこで海へはいる。

下半身つかると思わず「ブルツ」と身ぶるいする。しばらくすると体が水になれてかえつて水中の方が温かい。

◇　◇　◇　◇

昨日の疲れが出たのだろうか昨夜はグツスリ寝る。起こされるとどうにもネムい。

すぐに空を仰ぐ「チエツ」どの口からも一様に舌打ちがもれる。涼しい、というより肌寒ささえ感じられる。

モミクチヤになつた寝床を片付ける者、掃除をするグループ、食卓を出して配膳の準備がはじまる。

ラジオ体操が終わとお腹の虫がなきだす。ミソ汁の香りがツンとハナをつく。腹いつぱいすい込む。ことのほか朝メシがうまい、オカズはミソ汁、佃煮、玉子、お新香だ。ゴハンは何杯でもおかわりができる。

自由時間に〝無事〟着いたことをハガキに書く。まわりがうるさいので〝おかあさん〟の顔も浮かんでこない。

海は今日は荒れ模様だ「ついてねエや」誰れかがいう。最後までこんな日が続くのだろうか。

「今日は風波があるのでクラゲが出るかも知れない」先生の注意がある。昭和小の児童は何人か電気クラゲにやられたそうだ。さされたら絶対にかかないように、頭にキザんで水にはいる。ひとしきり海岸遊びをする。

午後、カツと太陽が顔を出すが、すぐまた雲にさえ切られてしまう。

学年対抗の〝すもう大会〟が始まる。やつぱり太つているのが強いのは当然のようだ。

夕食、煮魚、オツユ、お新香というオカズ、魚は新しいからうまい。

◇　◇　◇　◇

三日目、海岸に出るころ待ちどおしかつた真夏の太陽が照り出した。思わずカン声があがる。

おだやかな海上は宝石のような青い色をたたえている。いやがうえにも泳ぎたくなる。白い砂が焼けてアツイ、ジツとしていると背中にジツトリと汗がにじんでくる。

遠くのパラソルの色があざやかに海の色と調和して美しい。

午後、思う存分昨日をとりかえすため泳いだ。多少腕や足の痛みを感じる、がそれはかえつて心よい疲労となつた。

夜、暗い海岸は最後の夜を楽しむ人たちで賑わつた。高崎海岸ではおりから海の祭典が行なわれ、チリばめたような星に五色の花火が打ち上げられていた。

赤々と夜空をこがすキヤンプフイヤー、かくし芸大会が始まる。コーラス、花笠おどり、スロモーシヨンボクシング、はてはたくみに世相を取り入れた〝釜ケ崎事件〟入り乱れての乱斗さわぎに拍手が湧く。

三日間共にした寝床につく。なかなか眠むれない。疲れたせいか、それとも帰京前夜の昂奮のせいか、いやみんなが遅くまでおしやべりしているからだ。

帰る日、朝から雲一つない晴天なんと皮肉なことか、しやくにさわつて仕方がない。今日来る者がうらやましくて……と。

保護家庭へ暑中見舞を贈る
区社会福祉協議会から

▽区社会福祉協議会では八月はじめ区内の保護、要保護世帯に暑中見舞品を、さらに被扶助家庭の小学校児童に栄養食をくばつた。

▽区内の保護世帯は六三二、要保護世帯五八七、それぞれの家庭に石けんとタオルの組み合わせセットを福祉事務所、地区民生委員の手を通じておくり、児童の栄養食は一、〇五九人分を出張所を通じてくばつた。

街路樹の敵
アメリカシロヒトリ一掃
1,200本に農薬撒布

◇…いま区内には街路樹が約四千本ある。都内では十万本あまりといわれているが、これらの街路樹が毎年五月ごろから、夏にかけて発生する害虫のために痛めつけられている。

◇…区土木課ではさる八月十一日から二日間、プラタナス、桜、柳などの街路樹六二〇本と公園、児童遊園地の樹木約六〇〇本の害虫駆除を行なつた。

◇…今回使われた乳剤は〝除虫菊（農薬）で原液を一千倍にうすめたものを噴霧器で撒布した。なお同課ではアメリカシロヒトリの発生期の五月ごろ被害にかかつている枝があつたら〝枝切り〟して焼却してほしいといつている。

写真＝春日町公園通りで

シーズンを前に
江戸川流域のカサあげと浚渫工事進む

区土木課では七月末から江戸川流域のカサあげ工事と一部浚渫工事をはじめている。

これはこれからの台風シーズンを前にして台風による水害を防ぐために行なわれるもので、カサあげ工事は総工費百四十九万円で、江戸川橋から白鳥橋まで延長七五三メートルにわたつて現在の高さより平均六〇センチほどカサあげされる。完成予定は九月二十八日になつている。

またこの工事にあわせて江戸川流域の一部浚渫工事が進められているが、これは江戸川町十から関口水道町六三（小桜橋から華水橋）延長約六五一メートル幅員平均一五メートル、深度AP〇・四からAP〇・一メートル、土量約一二、五〇〇立方のゴミ、土砂などの沈澱物が取り除かれることになる。

こうして川底を深くし川岸をあげることによつて統計上五十年にいつぺんの大水害は別にしても、普通の台風程度ならばまずまず水害を受けるような心配はなくなる、という。

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㈹1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

道路補修

八千代町そのほか三カ所

今月中旬から始まる

区内の道路補修工事が九月中旬から次の箇所で行なわれる。＜妻恋町三～九＞（清水坂）工種はセメントコンクリート舗装で、延長一〇八・八㍍、巾員七㍍、面積七三四・五平方㍍、街渠一七六・六㍍、工期は五〇日で着工は九月中旬。＜八千代町一九～二〇＞工種は滲透式乳剤舗装、延長八四・六㍍、巾員三㍍、面積二六六・一平方㍍。着工は九月初旬＜天神町三丁目七～四三＞工種はアスファルトコンクリート舗装、延長一七五・六五㍍、巾員七・三五㍍～六・六三㍍、面積一二二九・一平方㍍、着工は九月中旬、工期は八千代町も含めて七〇日間。＜新諏訪町二三～三八先＞工種はアスファルトコンクリート舗装。延長二六一・三五㍍、巾二・四㍍～六・一㍍。面積一〇一八・三平方㍍。L型側溝四八八・一㍍。工期は六〇日間。

福祉年金の通知書

— 本人あて発送 —

支払いは9月6日から

福祉年金（老令・障害・母子）を受けている方で、さきに本年度所得状況届に添付して提出された証書は、それぞれ届けの審査の結果支給額が決定されたものについて、本人あて証書返付の通知書（はがき）を発送している。通知書を受けとられた方は「印鑑」と「証書保管証」を、国民年金課福祉年金係まで持参すれば、「国民年金証書」を受け取れる。

なお年金の九月期の支給は、九月六日以降指定郵便局で取りあつかっている。したがって上記届等の手続きを経ていない場合は、九月以降の年金の支給を受けられないので注意すること。もし通知が届かなかったり、不明な点がある場合は、福祉年金係まで問いあわせればよい。TEL㈹一一二一。

今月二〇日から

定例区議会

本年第三回の定例区議会は今月二〇日から開かれることになった。会期は十一日間の予定。

おとしよりの慰安会

15日に公会堂で

区では〝としよりの日〟の記念行事として、区内居住のお年寄りに一日を楽しく過してもらおうと、高令者慰安会を開く。

▽日　時＝九月十五日午後〇時半
▽場　所＝文京公会堂
▽対象者＝昭和三六年一月一日現在七五才以上の人
▽行事内容　第一部…開会のことば（区役所厚生課長）あいさつ（区長と福祉事務所長）祝辞（来賓）区議会議長。第二部…演芸（司会漫談・柳亭小痴楽、腹話術・田辺日出夫、漫才・三益静代、大朝三代子、浪曲・朱雀美地子）閉会のことば。

としよりの日に

祝い品

福祉事務所では九月十五日としよりの日に、満七十五歳以上の人に敬老金として一人二千円を支給する。過日の申請では約二千四百人。

また保護家庭には毛布、下着、かけぶとん、しきぶとん等を希望によって配付する。これは約八〇世帯。

美術の秋を目ざして

○…夏休みも終わって新学期日中は暑いが朝夕の涼風はもう秋が来たことを知らせている。

○…指ケ谷の児童会館では毎週火・金の午後習字教室を開いているが、子供たちも美術の秋を目ざして、筆をもつ力にも気合いがこもっている。

レコードコンサートのお知らせ

小石川図書館では九月十七日（日）午後五時半からレコードコンサートを開く。曲目はドビツシーの「海」とショパンの「ピアノ協奏曲第二へ短調」

先生の理科研修

金富小で毎月一回

金富小では毎月一回先生方の理科研修をこの四月からつづけているが、今月は十四日に「音」の実験をする予定。当日は駒本小の渡辺校長を講師として招くが、来月は「光」。三月まで全職員を対象に物理の研究がつづけられる。

成人学校に対するご意見を

区では十月に成人学校の開催を予定しているが、希望科目や内容について、ご意見やご要望がありましたら、社会教育課成人教育係㈹一一二一まで、電話または手紙でお知らせ下さい。

新江戸川公園完成

都では高田老松町細川邸あとに公園を建設中だったのがこのほど完成。きたる十四日午前十時から開園式を行なう。

広さは約六千坪。名称は新江戸川公園。園内には松声閣という建物が老人向けに開放される。入園料は大人二〇円、子供一〇円で、松声閣の一階は約六〇帖。テレビ、ラジオ等娯楽施設があり、一日ゆっくり遊べる。

十四日午後と十五日一日中は区民に無料開放するが、十六日からは前記入園料をとって、一般に開放する。都電早稲田車庫前または関口町下車。

×

×

×

区長が水落さんを激励

女子中等の水上で好記録

○…八月二十六日区長に招かれて水落志保美さん（成女中学二年）がおかあさんと一緒に来庁した。これは水落さんが過日の水泳大会の背泳に優秀な成績をおさめたので、区長が激励したもの。

○…水落さんは元町小の五年生のころから泳ぎはじめ、その後メキメキとうでをあげ、第一回全国中学校水上大会、地域中学校水泳記録会、都道府県中学校水上選手権の背泳にそれぞれ金、銀、銅、のメダルを獲得、三年後のオリンピックに相当な期待がもたれるようになった。

○…水落さんは「スタートがむずかしい。もっと練習をつめば……」と意欲的なところをチョツピリ。

おかあさんも「おヨメに行くときはこのメタルを持たせてやります」と大ニコニコ。

○…ともかく身体に気をつけてがんばって下さいと井形区長は大いに激励した。

＜註＞百㍍背泳での水落さんの記録は一分二二秒四。全国での最高記録は一分二二秒〇。

後楽園でたのしい1日

○…「手足の不自由な子供を守る会」ではさる八月二十九日朝、後楽園遊園地に手足の不自由な子供たち約百人を招いた。

○…これには福祉事務所も力を貸して、入り口で雑誌やタオル、お菓子などのおみやげをたくさんもらって、付添いのおかあさんと一緒に、いろいろな乗り物にのって、楽しい一日を過ごした。

ひとり四冊の本をよむ

巡回図書館の集計

図書館が夏休み中地元の協力で開いた巡回子供図書館は八月末に終わったが、このほどその集計がまとまった。

開催場所は小石川、本郷地区がそれぞれ九カ所の合計十八カ所。一地区の開催日数は四日間で、集まった人員は、小石川地区が男一一二三人、女八六八人、計一九九一人。本郷地区は男一八一六人、女一一八七人、計三〇〇三人。合計すると四九九四人集まったことになる。

平均して一日二八〇人。よんだ本は全部で、二〇〇九八冊一日平均で一一一六冊。結局涼しい木陰で一人あたり四冊平均の本をよんだことになる。

なお図書館では、さる四日地元の人たちをよんでこの反省会を開いた。

身障者職業更生週間

18日には表彰式

身体障害者職業更生週間が九月十八日から二十四日まで開かれる。十八日には労働省主催で千代田区の九段会館で表彰式が行なわれる。

当日は優良事業所や個人、団体の表彰が労働大臣、都知事によって行なわれ、半日はアトラクションで楽しい一時を過ごす予定になっている。

住宅の実態調査

建設省で基礎資料に

民間自力建設住宅の実態調査がさる八月二十五日から一カ月にわたって行なわれている。これは建設省が区、市に委託して実施するもので、政府の住宅施策樹立のための基礎資料にするのが目的。調査方法は昭和三四、三五年度に建設された新設住宅の中から約一万件を抽出し、調査員が訪問してききとり調査をする。

＝自衛官募集＝

陸上、海上、航空自衛官の募集が左記の要領で行なわれる。

▽採用予定人員＝二等陸士・約四〇〇〇人、二等海士・約二〇〇〇人、二等空士・約一六五〇人

▽応募資格＝心身共に強健で、昭和三六年十一月一日現在で十八歳以上二五歳未満の、日本国籍の男子であれば誰でもよい。学歴は問わない。

▽受付期間＝三六年九月一日（金）から十月三十一日まで。

▽試験＝三六年九月一日（金）から十一月六日（月）まで。試験は簡単な学科試験、口述試験、身体検査を行ない一日で終わる。

なお詳細は区役所区民課区民係まで問い合わせればよい。TEL㈹一一二一

三寒四温

○…さる九月一日は防災の日。関東大地震が起った日を記念して、しかも最近は各地で地震がしきり。大地震発生？のおく説もチラホラ。というところで各消防署でこの想定のもとに早朝から演習開始。

○…小石川署では災害時に署員がいかに早く参集できるか、また通信施設が破壊されたときの措置はどうするかに焦点をしぼっての演習。予期以上に好成績をおさめた。

○…本郷署では職員の非常参集は小石川と足並みをそろえて行なったが、このほかに都電が横転したとの想定に同署のレッカー車が出動。火災も駒込林町そのほか二カ所から発火したという想定で、消防車も総出動。

○…とにかく、災害はいつくるかわからない。大地震の被害よりもそれにともなっておきる大火災の方がはるかにこわい。用心に用心を重ねることです。

クラブ活動に利用

柏林間学校（同行記）

①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

⑨

⑩

⑪

⑫

⑬

ジッと見つめていると吸い込まれていくような青い空、その中に白い綿を浮かべたような白雲、そよ風に鳴る松の緑がことのほか冴えてみえる。木の間がくれに青いじゅうたんを敷きつめたような稲、その果てるところにポッと灰色に煙って手賀沼が横たわっている。ひきも切らずに夏を惜しむアブラ蝉が鳴く。

ここ柏学園林間学校はいま区立七中の生徒四六人を迎えている。林間学校というとレクリエーション的なスケジュールが多く組まれるが、ここはその大半がクラブ活動の合宿訓練として利用されている。七中の場合も柔道部、卓球部それにブラスバンド部員の合宿で、団体生活の体験と団体の中にあって個人としてどう働くかをじかに経験させる、ことがネライだそうだ。

ここでの生活は二泊三日、日課はビッシリつまっていて、朝六時の起床から夜九時半の消灯まで少しのゆとりもないほど。ちなみに日課をら列してみよう。

▽起床、ラジオ体操、ランニング、洗面、食事準備、朝食、学習、運動準備、運動、（各部ごとの）、シャワー、食事準備、昼食昼寝、運動準備、運動、入浴、食事準備、夕食、自由時間、就寝準備、消灯。

◇　◇　◇　◇

○卓球部……学園宿舎のすぐ前にある卓球場、この建物はかつて区立二中を改築したときの残材でつくったそうだがおよそ一教室分ぐらいの大きさ、その中に卓球台四コがおかれている。まずラケットの持ち方、サーブのし方などの基本動作が繰り返し行なわれこのあとみっちり練習、さらに興味を持たせるため時折に紅白に分かれてのリーグ戦が開かれた。

○ブラスバンド……ここ城山台地（通称そうよぶ）の林の中に三々五々に散った部員たちは指定された曲をくりかえし吹いたりたたいたり、ここならいくら派手に音を出しても苦情はいわれない。みんな集まって先生の指揮で合奏が始まる。みんな怒ったような表情でニコリともしない熱心さだった。

○柔道部……この部は特につらい、駅前の海老原道場まで往復かけ足だ。道場へ着くころはサシコが汗でグッショリ上段に先生がすわる。三年生の号令で一同正座、もくとうさらに〝忍耐、忍耐、忍耐〟と繰りかえし唱える。らん取り、寝わざの荒業が続けられる、だが生徒たちは黄色い声で「ヤア」「オウ」の気合をかけての練習、昨年七中は都大会に出場見事優勝の栄冠を手にしたが、この猛練習を見れば当然だ、という気がする。

写真…①柏学園全景②卓球部の練習③柔道部員のトレーニング④海老原道場の猛練習⑤練習の合間に牛乳でノドをうるおす⑥弥生式住居趾を見学⑦午後のヒルネ⑧生駒園長さんから土器や魚貝類の説明をきく⑨宿舎前の卓球場⑩日課を終えて足を洗う⑪自由時間は昆虫採集⑫ブラスバンドは涼しい木かげで⑬味付もピッタリ夕食をほおばる生徒。

少年すもう大会

若風クラブAが優勝

礫南チームは3位

○…楽しかった夏休みも残り少なくなった八月二十一日朝から富坂上にある中大すもう道場で恒例の少年すもう大会が開かれた。

○…これは毎年都の中央大会の地区予選として行なわれるもので地区で編成する小学校四年から中学二年までの五人のチームが学年ごとに対抗。

○…この日は一二チーム六〇人が参加、強い残暑のなかで汗みどろの熱戦、取り直しや水入りなどが続出、声援と拍手の中で次のように順位が決定した。

▽優勝＝若風クラブA▽二位＝若風クラブC（大塚坂下地区）▽三位＝礫南A（水道端一丁目地区）**写真＝左四つ十分の体勢から水入りとなった一番。**

無料 巡回診療 健康相談 を行なう

12日に桂林寺・西岸寺で

日本海員掖済会では老人福祉週間を中心に無料巡回診療と健康相談を行なっている。

区内関係の日程は、九月十二日午前十時から桂林寺午後一時から西岸寺で行なう。疾病の早期発見、治療、健康相談はすべて無料なので遠慮なく来てほしい、と同会ではのぞんでいる。

なお区内ではさる五日から三日間、定泉寺ほか五カ所で診療を行なった。

夏休みよさようなら

小石川植物園で写生大会

▽この二、三日残暑がぶりかえし連日三十五度と水銀柱も目いっぱい、だがさすが朝晩の風はヒンヤリと秋の訪れを感じさせる。

▽八月二十八日朝、区教委主催の〝夏休みさよなら子ども写生会〟が小石川植物園で開かれた。

▽この日一、五〇〇人あまりの子どもたちは地域の婦人団体PTAなどのおじさん、おばさんたちと一緒に参加した。

▽入口で画用紙、鉛筆をもらうと画用紙の裏に番号が書いてある。この抽選に当たるとクレパスやスケッチブック、ノートなどの景品がもらえる。

▽赤、黄、白などの松葉ボタンがいまは盛り、蝉しぐれの木かげで手際よく作品ができあがっていく。作品は夏休みの工作として学校に出すという子どもたちは、すっかり日焼けして見るから元気いっぱいだった。

写真＝写生の合い間にノドをうるおす子供たち

小石川図書館 休館

7日から17日まで 図書整理のため

小石川図書館では、さる九月七日から十七日までの十一日間、図書の特別整理をするため休館なお本郷図書館は平常どおり開館している。

×　×

俳句大会

30日に清澄庭園で

区教委社会教育課では毎年文化の日を中心に区民の総合文化祭を繰りひろげてきたが、わずかな期間に盛りだくさんな行事を組んでも、日程がだぶったり、休日でなかったりのため、せっかく参加しようと思っても参加できない。

そこで今年から各種目ごとに年間を通じて平均に行なうようにし多数の区民が参加できるようにした。

その皮切りが「俳句大会」で清澄庭園で九月三十日に開かれる。

兼題「こすもす」（秋桜）、「さわやか」席題、嘱目吟（通して三句）参加費は無料、申し込みは二十八日までに同課文化係へ。

選者は▽山口青邨、皆吉爽雨、長谷川かな女（順不同）

なお会場へは都電清澄町下車か都バス清澄町一丁目下車が便利である。

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㉒1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

第1回臨時区議会

議長に菊見氏
副議長に大仁氏
監査委員に伊村氏

ことし第一回目の臨時区議会はさる九月八日招集され監査委員選任同意の件ほか議長、副議長の改選そのほか常任委員会の委員を決め、一日で閉会した。

この日午後四時から本会議が開かれ、前議長赤沢光吉氏、同副議長細川彦一氏が一身上の都合で辞任したのにともない、新正副議長の選挙が行なわれた結果次のように議長に菊見玉蔵氏（自民）副議長に大仁利貞氏（自民）が決定した。

＜議長選挙＞
出席議員　三二人
投票総数　三二票
菊見玉蔵　二五票
加宮貫一　七票

＜副議長選挙＞
出席議員　三四人
投票総数　三四票
大仁利貞　二六票
今尾アツ子　八票

ついで各常任委員について別項のように指名がえを行なつた後、いつたん休憩し、各委員会の正副委員長を互選の後、本会議を再開し正副委員長の氏名を報告した後つぎに議会選出の監査委員岡田政康氏がさる九月五日で辞任したのにともないその後任として、理事者から伊村栄太郎氏（自民）を選任してほしいとの説明があつた後、起立多数で伊村氏が監査委員に選任された。以上をもつて午後五時第一回臨時区議会は終了した。

議長＝菊見玉蔵氏（自民）四八歳、会社社長、根津須賀町二一、当選五回、もと副議長、監査委員、総務委員長。

副議長＝大仁利貞氏（自民）六一歳、会社社長、森川町八一、当選五回、もと総務、建設各副委員長。

監査委員＝伊村栄太郎氏（自民）六五歳、林町九五、当選三回、もと建設委員長。

決定した常任委員

◎は委員長
○は副委員長

＜総務委員会＞　十一人
◎栗本俊道、○森岩太郎、関口甲次郎、土橋金作、今尾アツ子、辻泰介、名古屋誠吉、清水栄一、小山九十九、白石璣、加宮貫一

＜商工厚生委員会＞　九人（欠員一名）
◎小林英夫、○岡田政康、栗原茂、酒井良、竹入義締、種田清一、中田高平、北原千秋、

＜建設委員会＞　九人（欠員一名）
◎川田留吉、○中内佐光、細田彦一、古賀一郎、中島利三郎、折本静、赤沢光吉、伊村栄太郎

＜文教委員会＞　十人
◎三浦銀造、○加藤康延、川村一七子、川越すずの、並木顕夫、大仁利貞、吉田嘉和知、臼井亮太郎、富所富平、染谷盛一

国民健康保険の被保険者証とりかえ

国民健康保険では、「被保険者証」を書き換えることになりました。現在皆様が持つておられる被保険者証は、十月二日から十月三十一日までの間に、新らしい被保険者証ととりかえます。

新らしい被保険者証は、お渡ししたときから使用できますが、現在お持ちの被保険者証は、新らしい被保険者証をお渡しした日以後、または十一月一日以後は「無効」となりますので使用できません。

新らしい被保険者証は次の日程によつて、現在お持ちの被保険者証と引きかえにお渡しします。

病院やお医者さんにあずけてある方は、引きかえの日までにもらつてきて下さい。

新らしい被保険者証をお渡しする日

出張所	1期(2日〜4日)	2期(5日〜7日)	3期(9日〜11日)	4期(12日〜14日)
礫川	初音町富坂1〜2 春日町1〜3 小石川1〜2	表町、柳町、大門町、仲町、大和町	八千代町、戸崎町、新諏訪町、水道町	市兵衛河岸 江戸川町、諏訪町、指ケ谷町
大原	駕籠町西原1〜2 西丸町、氷川下町	林町、宮下町	原町、白山前町	白山御殿町、大原町、丸山町
大塚	大塚坂下町 大塚辻町、 大塚上町	大塚仲町、大塚町、大塚窪町、東青柳町	同心町、金富町 久堅町、竹早町 清水谷町、西青柳町、武島町	第六天町、水道端1〜2、茗荷谷町、小日向台1〜3、三軒町
音羽	関口町、 音羽町1〜9	関口水道町、東古川町、西古川町、小日向町、松ケ枝町、桜木町	高田豊川町、高田老松町	関口町、駒井町 関口台町、雑司ケ谷町、西青柳町
湯島	本郷1〜6、春木町1〜3　金助町 本富士町	元町1〜2、弓町1〜2、菊坂町	真砂町、田町、台町、湯島町1〜4 湯島町6丁目	新花町、三組町、妻恋町、同朋町、切通町 切通坂町、梅園町、亀岡町、両門町、天神町
向ケ丘	森川町、肴町	駒込追分町、丸山福山町、丸山新町	駒込東片町、駒込蓬莱町	駒込西片町
根津	根津宮永町、 根津片町	根津八重垣町、 向ケ丘弥生町	根津清水町、根津須賀町、根津西須賀町、根津藍染町	
汐見	駒込林町	駒込坂下町	駒込千駄木町	
駒込	駒込浅嘉町、 駒込曙町、 駒込片町	駒込吉祥寺町、駒込富士前、駒込上富士前町	駒込動坂町	駒込神明町

被保険者証を受けとりにおいでのときは印鑑を忘れずにお持ち下さい。この期間中にどうしても引きかえにおいでになれない方、または引きかえについて解らないことがありましたら、区役所国民健康保険課（電話㉒1121）へご遠慮なくお問い合せ下さい。

基本選挙人名簿作成

区では九月十五日現在で基本選挙人名簿を作成するが、住民登録をしていない人、またお米の配給を受けていない人びとは名簿にのらないこともありうるので、九月三十日までに出張所または区の選管委に申し出ること。

今度の名簿に登録される人は、▽昭和十六年十二月二十一日までに生まれた人。▽九月十五日に文京区に住んでいて、本年六月十五日以前から引続き東京都の二十三区内に住んでいた人。

世帯と人口
—9月1日現在—

世帯数	83,234（1,033減）
人口	252,129（2,031減）
男	130,571
女	121,558

カツコ内は前月との比較

第三回定例区議会始まる

第三回定例区議会は二〇日から会期十一日間で開会されたが、今回提案された案件は次の四議案、四報告。

▽議案第三十九号　東京都文京区立会館設置条例
大原会館を新設するためのもの。

▽議案第四十号　東京都文京区立会館使用条例の一部を改正する条例
大原会館の使用料を定めたもので、一室五〇〇円、二室八〇〇円で十一月一日から開放。

▽議案第四十一号　基本財産の設置について
現在基本財産として所有している東京都競馬株式会社の配当金を区の歳入に繰り入れるもの。

▽議案第四十二号　昭和三十六年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

▽議案第四十三号　区立第一中学校校舎増改築工事請負契約

▽議案第四十四号　区立誠之小学校校舎改築工事請負契約

▽議案第四十五号　区立林町小学校校舎改築工事請負契約

▽教育委員会委員任命の同意について
教育委員大沢林之助氏が九月三十日で任期満了のため、後任に不破竜登代氏をおすすもの

▽報告第四号　昭和三十五年度東京都文京区歳入歳出決算

▽報告第五号　昭和三十五年度東京都文京区質屋事業歳入歳出決算

△報告第六号　昭和三十五年度東京都文京区国民健康保険事業歳入歳出決算

▽報告第七号　寄付物件受領について

計量器の定期検査

区では計量器の定期検査を次の日割りで実施する。検査時間は毎日午前九時半から午後三時まで。計量器を所有している人は指定の日時に検査をうけるよう区では希望している。

▽二十五日＝関口台町小、都立池袋商高、明化小、駕籠町小▽二十六日＝都立池袋商高、都社会福祉会館、柳町小、九中、▽二十七日＝柳町小、真砂小、窪町小、千駄木小。▽二十八日＝千駄木小、湯島小、文京区役所、六中。▽二十九日＝二中、根津小、汐見小。

大東京観光写真コンクール

十月一日の大東京祭を記念して第六回の大東京観光写真コンクールが次の要領で実施される。

▽題材、都内の観光地、観光施設等をテーマとしたもの。▽サイズ、第一部(黒・白・カビネ)第二部（カラー・スライドまたはプリント）▽送り先、千代田区丸の内三の一東京都オリンピック準備局観光部事業課。

▽締め切り、昭和三十六年十一月二十五日（当日消印有効）。

賞として一部、二部とも多数の賞金、賞品がある。応募についての細目は区商工課または都内の写真店へ。

コイ・キンギョの分譲は二七日に

さきに申し込みを受け付けたコイ・キンギョの分譲は九月二十七日午前十時半から区役所裏庭で行なわれる。せつかく買つても正しい飼い方を知らないと死んでしまう。そこで都の水元分場にコイ・キンギョの正しい飼い方を聞いてみた。

＜キンギョの飼い方＞

容器は深いものより面積の広いものをえらぶ。水道の水は塩素分が含まれているためぐあいがわるい。シャワーにして水を空気にさらすか五時間程度天日にさらしてから使用すること。エサは生き餌がよい。それ以外のものは一度煮沸（しやふつ）したものを与える。回数は一日一回。

＜コイの飼い方＞

池は底がコンクリートよりもドロの方がよい。深さは七〇から一五〇㌢ていど。水はキンギヨの場合と同じ。水温は一五度から二七度ぐらい。エサはサナギ、魚粉、小麦粉、ゴカイ、ボウフラ等で、午前と午後の二回が理想的。

オルガン等を寄贈

○…九日福祉事務所長室でオルガンや電気掃除機そのほかの品物の贈呈式が行なわれた。

これは湯島三組町の河合磯次さんが区社協に寄付した十五万円で品物を購入したもの。

○…当日は区立の四保育園と簡易保育所、矢島保育園、小石川学園の代表が集まり、園児たちにはパンやキヤラメルのお菓子が贈られた。

○…終わつてさつそく新しいオルガンで、園児たちが河合さんどうもありがとうと、お礼の意味でかわいい童謡が歌われた。

東大公開講座

東大の公開講座が九月三十日から毎週土曜午後一時から五回にわたつて開かれる。聴講料は五日間で三百円。選択は各一日六〇円。申し込みは東大事務局庶務部公開講座係へ。講師及び講義題目は次のとおり。敬称略

▽九月三十日、魔女狩りの精神と合理主義（土方辰三）人間と機械（渡辺茂）▽十月七日陣笠の効用（辻清明）原子核の構造（坂井光夫）▽十四日、兆民と秋水（林茂）航空を安全にするための新しい方法（岡田実）▽二十一日、近代日本のマスコミ（内川芳美）地震波動（吉山良一）▽二十八日、畜産物と食糧と農業（磯辺秀俊）円の履歴（鈴木武雄）。

住民健診始まる

本郷保健所の住民健康診断が十月二日から駒本小ほか十四カ所で始まる。結核を早期に発見し早く治療をうけてもらおうというねらいで、レントゲン撮影、ツベルクリン反応、血圧測定等を実施する料金はすべて無料。時間は各会場とも午後一時半から三時半まで。

▽二日＝駒本小▽三日＝根津小▽四日＝富士神社境内▽五日＝湯島小▽六日＝駒込追分電停前▽九日＝藍染町大通り文京医院前▽十日＝道灌山下電停際▽十一日＝本郷保健所▽十二日＝真砂小▽十三日＝宮永会館▽十六日＝誠之小▽十七日＝汐見小▽十八日＝元町小▽十九日＝喜福寺境内▽二十三日＝本郷保健所

晴雨にかかわらず実施する。

予防接種のお知らせ

秋の定期予防接種（種とう・百日せき・ジフテリア混合）が始まる。混合の一期はことし一月一日から六月三〇日までに生まれたもの。二期はきよ年一月一日から六月三〇日までに生まれた者が対象になる。料金は一九五円。

▽二十五日（明化小、本郷保健所）▽二十六日（窪町小、本郷保健所）▽二十七日（池袋商高、本郷保健所）

注、時間は毎日午後一時半から三時半まで、母子手帳を持参すること。

これでひと安心!! 白山公園の土止め工事

今月末に完成予定

▽区土木課ではこのほど白山前町七五番地にある白山公園の土止め擁壁工事に取りかかった。

▽この公園は白山神社と京華学園にかこまれ、京華学園に接したところがガケになっている。

▽このままでおくと大雨などでガケ崩れのおきる心配もあり子どもたちが落ちる危険もあるので工事をすることになった。

▽工事の規模は高さ五メートルのガケを四十メートルにわたって石積みをし、危険防止柵を一・二〇メートルの高さで三十八メートルほど張りめぐらせる。このほか椎やサクラ八ツ手などの植木もいれて総工費約三六〇万円で今月末の完成を予定して工事が進められている。

▽同公園にはすでにブランコ、鉄棒、砂場、水呑場、便所、などの設備がしてあり、工事が完成すれば安心して遊べると近所のおかあさんたちはいっている。

写真＝基礎工事を続ける工事現場

家庭での理科学習の方法

窪町小でPTA研修

九月十三日午前九時三十分から窪町小学校でPTA成人教育活動として〝家庭での理科学習はどのようにしたらよいか〟のテーマで約一時間の説明が行なわれた。

おりから各教室前の廊下に飾りつけられた夏休み作品展を参観にきたおかあさんたちも講堂にあつまり、椅子席がいっぱい、立ってきいているありさま。

説明者は同校理科教諭石田先生で夏休み作品の昆虫、植物の標本の集め方と名前のつけ方、入学試験と理科学習を通して人間形成が行なわれるなどの説明があった。

46期成人学校

料理科は2科目4コースに

27、28日に受け付け

おなじみの成人学校四六期が十月二日から十一月二十日まで区立二中（都電、地下鉄とも本郷三丁目下車）で開かれる。

この成人学校も回を増すごとに申し込み者が増えているがとりわけ料理は希望者が殺到している。

区教委では今回特に料理希望者全員を受け付けるため料理科を二科目として四コース二四〇人が受講できるようにした。

▽受け付け＝九月二十七日、二十八の二日間、午後六時から八時まで。二中で受け付け。

▽科目と講師▽月、木＝英会話　山本和代▽火、金＝料理（フランス）斉藤よし子▽月、木＝料理（中国）赤堀有宏▽火、金＝経済（日本経済の仕組み）小林謙一▽火、金＝書道（カナを中心に）江川昤州▽火、金＝手芸（秋のあみ物と手芸）土屋さつき▽火、木＝哲学（哲学入門）小松攝郎▽火、木＝話し方（スマートな話し方）橋本寅十▽火、木＝音楽（楽しいコーラス）瀬戸尊。

なお開講時間は毎日午後六時三十分から八時三十分まで。

カッパ連のさよなら水泳大会

真砂小プール納め

▽楽しかった夏休みに別れを告げ、そして今度はプールにお別れをする会が、さる九月十一日朝から真砂小学校で開かれた。

▽この日初秋の風は冷たかったが日中は強烈な残暑。一・二年。三・四年。五・六年の順にプールにはいり、二五メートル、五十メートル平泳、自由形などの競泳、学年地域別リレーなどの盛りだくさんな催し。

▽とりわけ児童と先生の選抜チームにより対抗試合はプールサイドから思わず拍手がわく。熱戦の結果、ガイカは先生チームにあがった。

▽このあと男女別、学年別の宝さがしが行なわれ、水中にばらまかれた〝ナシ〟を一せいに飛び込んで探しあて、みずみずしいナシをもらって大よろこびだった。

写真＝ナシをつかみあげて大よろこびの子どもたち

国民年金加入と保険料納入は二十才から

福祉年金（老令）の請求は七十才から

「加入届」

次に該当する方は、かならず加入の届出をして下さい。

(1) 本年四月一日以降二十才になった方で、ほかの公的年金（例えば厚生年金等）に入っていない方。

(2) 本年四月一日現在で二十才以上五十才未満の方で、かならずこの制度に入らなければならない方のうち、まだ加入していない方。

(3) 退職、転職等によりほかの公的年金制度から脱退し、現在いずれの年金制度にも加入していない方。

「住所変更その他の届出」

⊙ 他の市町村から転入してきた方で、すでに国民年金に加入している方は、かならず住所変更届を、また氏名変更、死亡届等のさいはかならず国民年金手帖と印鑑をご持参のうえ提出して下さい。

「保険料」

保険料は月額百円（三十四才までの方）と百五十円（三十五才以上の方）で、納期は四、五、六月分は七月末日まで、七、八、九月分は十月末日まで、十、十一、十二月分は一月末日まで、一、二、三月分は四月末日までとなっております。

納入方法は、国民年金印紙を買ってはりつけ、検認印（スタンプ）を受けて下さい。

⊙ この十月は七、八、九月分の保険料の納期限に当りますので、お忘れなくお納め下さい。なお保険料をまとめて納めることもでき、前納割引の制度もありますのでご利用下さい。国民年金は保険料納付額に応じて、将来の年金額が計算されますので、かならず保険料を納めることが必要です。しかし、どうしても納められない事情があるときは、保険料免除の制度がありますので係までご相談下さい。なんの手続きもせずにいると、福祉年金も受けられなくなる場合もありますのでご注意下さい。前記の加入および保険料納付その他の手続きは、区役所かもよりの出張所でとりあつかっております。

「福祉年金」

福祉年金には老令、障害、母子の三種類がありますが、そのうち対象の多いのが老令福祉年金です。これは満七十才になったおとしよりの方で、ほかの公的年金（例えば厚生年金、恩給、等）を年額一二、〇〇〇円以上受けていない場合に請求することが出来ます。この年金を受けられると思われる方で、まだ請求をしていない方は、ぜひ係までご相談のうえ手続きをとって下さい。なおこのほか障害母子福祉年金については、拠出年金との関連もありますので、請求手続きを一日も早く済して下さい。ただし福祉年金の支給には所得に応じて、それぞれ支給に各種の制限があることをご承知下さい。

職場での健康を守ろう

全国労働安全衛生週間はじまる

＝飯田橋労働基準監督署＝

健康で働き、相応の報酬を得て幸福な生活をいとなむことは私達誰れもねがってやまないところですが、職場の環境が悪いため、あるいは取り扱う原材料が有害なものであるために健康をそこなって、不幸な生活に追いやられる場合が少なくありません。

労働省ではこれら不幸な人達をなくし、健全な産業を発展させるため〝全国労働衛生週間〟を主唱して全国各層の人達に呼びかけてまいりました。

今年も十月一日から一週間、この運動が行なわれ、各職場では「健康な職場を作る」ために作業環境、有害業務の点検整備が行なわれることになっております。

事業を経営している人はもちろん、職場で働いている人もこの週間の意味を十分理解され、環境の衛生化、疾病の早期発見などのために積極的にご協力下さい。

一千点の作品三教室に展示

八中の夏休み作品展

▽美術の秋、シーズンを前にこのところ区内の小、中学校では夏休み中の作品展があいついで開かれている。

▽区立八中では九月八日、九日の二日間、同校特別教室で作品展を開いた。

▽出品点数は一人一点で約一千点、図工、社会、理科のどの部門でもよいという自由課題

▽人台に美しく着せつけたブラウスやスカートは、どうみても商売人なみの腕まえ、図工室の作品はどれも実用的なものばかり、ポストに投函するとフタがたおれて〝ごくろうさん〟と書かれている。チリ取りのフタが自動的に閉まるものなどアイデアを十分生かしていた。また変わったものではソ連見本市の開かれた晴海の同館模型。

▽社会科では一年生五人のグループによる池ノ端七軒町から道灌山下までの商店の種類があらいざらい調べあげたもの、学区内の工場の分布状態を図表にしたもの、さらに区内全域にわたる商店街を図表化したものが父兄たちの興味をよんでいた。

写真＝家庭科展示室のもよう

外国のテレビ映画に人気あつまる

8中でテレビ視聴調査

区立八中ではこのほど生徒一、〇六六人についてテレビ視聴調査を行なった。

これは七月十八日同校社会科研究部がアンケート方式で一年から三年までの学年別と男女別に分けてベストテンまであげている。

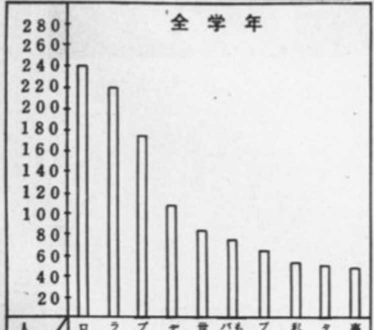

一年生＝1ララミー牧場2ローハイド3ディズニーランド4プロ野球5パパは何でも知っている6プロレス7世界の秘境8タイトロープ9私の秘密10快傑ゾロ。

二年生＝1ローハイド2ララミー牧場3プロ野球4ディズニーランド5世界の秘境6パパは何でも知っている7プロレス8チビッコギャング9私の秘密10事件記者。

三年生＝1ローハイド2プロ野球3ララミー牧場4世界の秘境5パパは何でも知っている6事件記者7プロボクシング8私だけが知っている9プロレス10私の秘密。

全学年男子＝1ローハイド2プロ野球3ララミー牧場4ディズニーランド5世界の秘境6プロレス7タイトロープ8パパは何でも知っている9事件記者10私の秘密。

全学年女子＝1ララミー牧場2ローハイド〃パパは何でも知っている4プロ野球5ディズニーランド6私の秘密7私だけが知っている8世界の秘境9事件記者10プロレス

これをみるとほとんどがララミー牧場、ローハイドを見ている。男子と三年はプロ野球を見ている。このうち番組のララミー牧場は女子や一年などに比較して少ないことがわかる。

ローハイドは野球が終わって続けて見るためか男子や二・三年が多い。タイトロープ、快傑ゾロなど一年生に圧倒的な人気がある。私の秘密が比較的人気がないのは内容に変化がないためとみられている。総合的には外国のテレビ映画に人気が集まっているのも興味深い。

第332号

文京区報

——文京区役所発行——

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㉒1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

世帯と人口
—10月1日現在—

世帯数　83,570（336増）
人口　251,859（270減）
男＝130,423
女＝121,436

カツコ内は前月との比較

第二室戸台風義援金品

∧衣類∨三包西片一〇伊豆島賢三、二包神明一二堀内操、一包弓町二の二四福士りう、西片一〇荒井かず子、同秋本松平、追分二四佐奈敏雄、富士前五一水野篤子、神明三三五矢野ハルエ、表町七九鈴木文子、西片一〇福地健吉、追分一九阿部和雄、八重垣六一飯島和子、大塚仲三六山崎智恵子、松下恒子、竹早教員養成所、匿名氏。

∧現金∨千円西片一〇荒井かず子、千円八重垣六一飯島和子、千六百円竹早教員養成所。

基本選挙人名簿の縦覧
5日から19日まで

区選管では毎年九月十五日現在で基本選挙人名簿を作成するがことしもでき上ったので、次の期間中に有権者の皆さんに縦覧に供します。

▼縦覧期間十一月五日（日）から十一月十九日（日）まで。

▼縦覧場所区役所三階区選挙管理委員会。なお期間中は出張所でもごらんになれます。

▽この名簿に登録されていないと来年執行される選挙に投票できません。

▽名簿をごらんになって万一もれている方は、十一月五日から十九日までに印鑑を持参して区選管に申し出てください。

＜井形区長から委嘱状をうけとる民生委員＞

民生委員の補充決まる

文京区の民生委員は従来定員七十八人が一人増加して七十九人になり、十月一日付けで山本信太郎氏（諏訪町十七）が任命された。また欠員補充として、つぎの四氏が決まり、さる十二日区長から委嘱状が伝達された。

▽田村翠（白山前一）▽矢嶋スイ子（白山御殿九一）▽別府喜美（雑司ケ谷一一五）▽藤井キヨシ（雑司ケ谷三〇）∧敬称略∨

小林英夫区議 死去
臨時会で追悼文

区議会議員の小林英夫氏はさる十月十日午前五時三十分心臓マヒのため死去された。六十四歳。告別式は十月十二日午後一時から自宅で行なわれたが、当日は故人をしのんで、区、区議会関係者をはじめ。知名人多数が参列、葬儀は盛大をきわめた。

同氏は城北信用組合長、柳町中央町会長をつとめ、昭和八年小石川区議会議員に当選後三十年、三十四年と文京区議会議員に当選、その間税務委員副委員長、商工、営繕の各委員及び総務委員長をつとめ、三十四年以後は建設、国保の委員、予算審査特別委員長をつとめた。

またさる九月の定例会では商工厚生委員長に就任、区政に多大の貢献をしてきた。

また文京区議会では同氏の死をいたんで、十月十二日臨時区議会を開き、別項のような追悼決議文を可決した。

追悼決議文

文京区議会議員小林英夫君には、病気のため去る十月十日午前五時三十分急逝せられました。

まことに痛恨の至りに堪えません。

君が多年本区区政につくされた功績を讃え、ここに文京区議会の決議をもつて、謹しんで哀悼の意を表します。

昭和三十六年十月十二日

東京都文京区議会

弁論大会やポスター作文募集
火災予防をテーマに

十一月には火災予防週間が展開されるが、火災予防対策や消防についての建設的な意見、火災の体験と教訓等をテーマに、各消防署では管内公私立の中学生を対象に、弁論大会を実施する。

小石川署では十月二十八日東邦音楽短期大学で、本郷署は十一月四日区立四中でそれぞれ午後一時から。

審査員には消防署、学識経験者があたり、優秀者には賞がおくられ、方面大会、中央大会に出場することになる。

また同じ目的で、管内の公私立小中学生からポスターと作文を募集する。締め切りは今月末で、優秀作品は十一月の火災予防週間中都内のデパートまたは街頭に展示される。

優良児33人決まる

小石川・本郷両保健所ではこのほど赤ちゃんコンクールの表彰を行なつた。体位は年々向上して、優良児を決めるのにもひと苦労。身長、体重とも二、三年前の標準を軽く上回る赤ちゃんばかり。育て上げたおかあさんもニコニコ顔だつた。なおこの中から都へ推薦し、中央の審査会に出場する。

カツコ内はおかあさんの名前。

∧小石川保健所∨

優良児▽東青柳町一三園山忠生（暢子）▽表町九二箱崎健一（紗子）▽江戸川町二八久野浩一（玉枝）▽大門町二本沢弘幸（節子）▽表町一〇五山本和人（三七子）▽丸山町一、三島みどり（富美子）▽戸崎町九四西ケ谷稔（保子）▽東青柳町五尾林敏子（満知子）▽大塚坂下町一二の三斎藤正（圭子）▽宮下町三六小池和美（玲子）▽水道端四三志賀良人（久子）▽西丸町一九川田真理子（良江）▽諏訪町五〇寺本順子（米子）▽大塚上町六中村雅子（美子）▽春日町三の三坂口明子（晴子）▽初音町三菊地嘉子（静代）▽林町九七、三輪敦子（恵子）▽指ケ谷一四五熊野祥子（敏子）▽大塚窪町三八石本素子（慶）＝以上十九人。

努力賞▽小日向町一一鈴木八重子▽久堅町六三相沢きい▽大門町二七鈴木よね子▽雑司ケ谷町一三五水野泰子＝以上四人。

∧本郷保健所∨

優良児▽駒込林町一一塩野浩一（セツ）▽駒込千駄木町一五二山本裕子（ゆり子）▽根津清水町二福島進（二三子）▽森川町五二市場真裕美（美智子）▽駒込蓬莱町五七布施倫正（幸子）▽根津宮永町六柴田仁（昌子）▽駒込千駄木町二五三浅井宏（和子）▽湯島切通坂三四垣内久人（まさえ）▽駒込千駄木町一〇三山口浩美（愛子）▽真砂町二九宮田香（悦子）▽駒込西片町一〇のホの三四中村品子（多都子）▽湯島新花町八四山口美佐子（和子）▽駒込林町二三〇長沢研二郎（玲子）▽本郷二の二小高はるみ（利子）＝以上十四人。

努力賞▽駒込東片町九六寺井潤子▽駒込蓬莱町一七宮城ふじ子▽千駄木町四二小林ふさ子▽駒込林町九三高柳喜代江▽同町二一〇井上澄江▽同町八佐々木たつ子＝以上六人。

戸籍のあれこれ（2）

前回は、戸籍の沿革について簡単に申し上げましたが、戸籍というものの理解をより容易にするために、もう少しその特性を眺め、次の稿から生きた戸籍について、つまり、日常つながりのある具体的な事項についてお話しをすすめたいと思います。

戸籍とは身分関係

戸籍は、むずかしくいいますと、「身分関係を公証する公正証書」です。

ぞくに、身分といいますと、地位の高い人とか、賤しい人とか、人の品位の上下をさすように思われますが、戸籍でいう身分は、職業上の地位でもなく、昔いわれた、公、侯、伯、子、男などの爵位の別でもなく、華族、士族、平民の別でもありません。

戸籍でいう身分とは、夫、妻、親、子、長男、養女などという親族法上の地位のことです。いいかえますと、甲と乙とは夫婦であるとか、丙と丁とは親子であるとかいう関係をさします。この関係を身分関係とよんでいます。甲男と乙女とが婚姻をしますと、そのときから、甲男は夫という身分を取得し乙女は妻という身分を取得することになります。

民法は、夫婦、親子などが、互いにどのような権利をもち、どのような義務をもたなければならないかをくわしく定めています。

そこで、民法に定めた権利、義務を正しく維持していくためには、常に親子、夫婦などの身分関係を明らかにしておかなければなりません。この身分関係を記載した文書が、すなわち戸籍です。

もし、身分関係が明らかにされていなかつたならば相続権のない者が遺産を要求したり、親、子、兄弟を扶養する義務者が判然としなかつたり、恩給、年金等が正当な受給権者に支給されなかつたりすることがあるでしよう。

戸籍は、人の身分関係が正しいものであり、権利義務に関する裏付けを証明する効力をもつています、これが「戸籍は公正証書である」といわれるゆえんです。

正しい届出を

戸籍は出生にしても、死亡にしても、あるいは婚姻、縁組、離婚、離縁にしても、すべて皆さんからの届け出でによつて記載されますが、戸籍が公正証書である限り、正しい届け出でが要求されます。不正な届け出でをしますと、公正証書不実の記載として罪に問われることがあります。

戸籍は古くは、朝廷、幕府、大名など、もつぱら権力者のためにつくられていたようです。明治三十一年に民法が施行されて、初めて個人の権利義務が確立され、戸籍は個人のために大きな貢献をもたらし、その恩恵をうけるようになりました。

社会関係にも必要

しかし戸籍は、単に個人その人のためだけのものではありません。複雑多岐にわたる社会の中で、円満な取引きをしたり、円満な生活を営むためには、他人の身分関係を知る必要もあり、また自分の身分関係を他人に公表しておく必要もあります。さらに、国、地方公共団体の行政の面では、戸籍は重要な役割りをもつています。

そこで戸籍は、身分関係を「公証」するものとして一般に公開されています。つまり誰れの戸籍でも自由に閲覧することもでき、他人の戸籍謄本、抄本なども自由にとることができる制度になつています。

（つづく）

小児マヒのソークワクチン

小石川保健所では小児マヒのソークワクチンをつぎの日程で実施する。対象はことし一月から三月末までに生まれた赤ちやん

∧第一回∨十月三十日。三十一日。午後一時半から。

∧第二回∨十一月二十日、二十一日。午後一時半から。場所はいずれも小石川保健所。

なお本郷保健所では一回目を十月二十七日、二回目を十一月二十日に保健所で実施する。時間は午後一時半から。

中学校の連合行事

毎年秋に行なわれる区立中学校の連合行事の日程がつぎのように決まつた。なお陸上競技大会は十月二十三日国立競技場で終了している。

▽十一月七日＝理科研究発表会が午後一時から上野の国立科学博物館講堂。▽十四日＝音楽発表会午後〇時半から文京公会堂で。▽十四日から十七日＝作品展覧会、毎日午前九時から午後三時まで八中体育館。▽十七日＝演劇発表会、午後〇時半から文京公会堂。▽二十一日＝珠算大会、午後一時半から十中で。▽二十一日＝社会科発表会。午後一時半から場所は茗荷谷ホール。

給食調理技術研究会開く

区教委では二十八日午前九時半から昭和小で学校給食調理技術研究会を開く。

これは区立小学校の作業員約九十人を対象に行なわれるもので、調理実習のほか調理作業表の研究発表などがある。

商店経営ゼミ

十一月の商店経営ゼミはつぎの日程で開かれる。時間はいずれも午後七時から。

▽七日、八日＝茗荷谷の五光会館（販売促進のすすめ方ほか）日本ビジネス社長尾光雄。▽十三日＝京華学園（売り出しにそなえるお店の演出）東京商工会議所高橋重一。▽十四日＝都民銀行春日町支店（内外情勢と景気）商学博士斉藤栄三郎。

申告所得税第二期分の納税は十一月一日から三十日まで

▽納付書は十一月上旬ごろ納税者の手もとに届くよう準備中であります。

▽第二期分の納税額は第一期分と同額ですから、今から準備して納期内に必ず完納いたしましよう。

▽納税はお近くの銀行、郵便局または税務署へお納めください。

納付書および納税告知書の様式がP・C・P複写式に

▽十月一日から納付書の様式が四枚一組の複写式に改正されました。従来納付のさい使用していた四連式納付書および納税告知書が改正され、複写式（P・CP方式）となりましたから、使用のさいは書き損じのないようにご注意下さい。

▽P・C・P納付書の記載は、収納機関または税務署の窓口に備えつけてあるボールペンで書いて下さい。

▽源泉所得の徴収高計算書さの納付書は従来どおり六連式納付書を使用する場合もあるからご注意下さい。

小石川
本郷　税務署

区民税3期分
10月31日まで

大原出張所完成

鉄筋コンクリート2階建でお目見え

事務取扱いは23日から

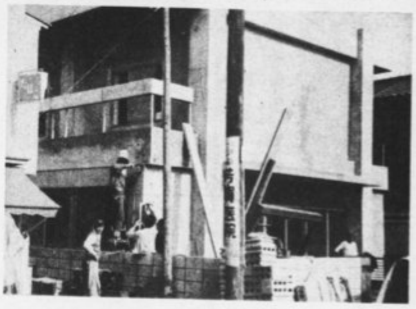
写真＝足場もとれて完成を急ぐ同出張所

出張所の建設計画として大原、汐見両出張所が今年度中に予定されているが、その一期工事として、さる六月二十四日から大原出張所の改築工事に着工、このほど完成するはこびになった。

同所はもとの大原町二番地に二階建鉄筋コンクリート造りに改築され、モルタル塗り外装、二〇二、五平方メートルという総面積で二階は会館が併設されている。

十月十九日、関係者によって落成式が行なわれ、二一、二二の二日間に移転が終わり、二三日の月曜日から平常どおり事務を取り扱かっている。

なお同所の電話番号は従来どおり [illegible]五二五九番でかわりない。

六十周年むかえた柳町小

式典や記念誌の発行

PTAではピアノを寄贈

区立柳町小学校は、このほど創立六十周年をむかえ、十月二十日午前十時から同校講堂で関係者を招いて〝六十周年記念式〟を行なった。

六十周年を記念してこの記念事業として同校では、記念誌を発行。これは開校から現在までの同校のあゆみを写真や図表を入れてくわしく説明したもの。

このほか宿願のグランドピアノを長く記念しようとPTAが寄贈した。

このほか記念行事として運動会と展覧会が二十日、二十一日、二日間にわたって開かれた。

＜区民ハゼ釣り大会＞

中山さん個人で優勝

団体は小石川文釣会

○十月八日、朝から恒例の区民ハゼ釣り大会が江戸前で開かれた。

○参加者五十数人は十六そうの舟に分乗、久しぶりに青空をのぞかせた、深かみ行く秋の海に釣り糸をたらす。

○雨あがりのせいか思ったほどの収かくがなく、腕自慢の太公望たちをくさらせていた。

○最高は二二三匹で、十位までの入賞は次のとおり。

▽一位＝二二三匹中山正▽二位＝一七九匹長谷川泰三▽三位＝一七二匹宮上正祐▽四位＝一七一匹田中三郎▽五位＝一四六匹高木圭司▽六位＝一三四匹関太一郎▽七位＝一二五匹川島藤次郎▽八位＝一二一匹窪田寛▽九位＝一一八匹栗山長志▽十位＝一〇六匹松本青湖

団体競技では区釣友連合会所属十団体が参加、順位はつぎのとおり。

▽一位＝小石川文釣会▽二位＝区役所釣友会▽三位＝幸楽釣友会。

写真＝秋空のもと釣り糸を垂らす太公望たち

商店や工場の経営上のことや金融関係のご相談に応じます

定期商工相談

毎月第二月曜日

午後一時～四時

区役所四階

商工相談室

国民健康保険の「被保険者証（ほけんしょう）」とりかえ

本月二日から二十日まで、出張所で「被保険者証」の書きかえを行ないましたが、皆様のご協力を頂きまして、お陰さまで大部分の方が新らしい被保険者証との交換が終わりました。

まだ交換の終わらない方は、やむをえない事情のために出張所へおいでになれなかった方と思いますが、いままでの被保険者証は、さきにお知らせしましたとおり、十一月一日から無効になりますので、十月三十一日までに区役所の職員が交換にお伺いします。

その際古い被保険者証を返していただきますから、お医者さんや病院などにあずけてある方はもらってきておいて下さい。

お勤めなどで常に留守にされる方は、古い被保険者証をお隣りへでもあずけて下さるようお願いします。

もり上りで始めた

生け花講習

34年から継続　駕籠町小

▽区立駕籠町小学校ではPTA文化部の文化活動がしきりに行なわれている。

▽同校長磯野先生は「PTA活動は押しつけられるものではいけない。めいめいのやろうという気持ちが大切だ」という。

▽いま継続的に開かれているのは水曜日の手芸講習、それに木曜日の生け花講習がある。

▽とりわけ生け花講習にはおかあさんたちの人気があり希望者が多く、一クラス三十人で二クラスある。

▽一クラスは三十四年から続けられているもので研究生組、ほかの一クラスは新入生で今年四月から続けている。

▽こうして長続きするのはめずらしいケースで「土地柄に合っている」「講師の河合先生のけん身的な努力」とその理由を磯野先生は説明し、さらに「お花の勉強は気持ちが落ちつき、家庭もうるおいのあるものになる、子どもに与える影響も非常によい」とつけくわえていた。

写真＝ひるさがりのレジャーを静かに楽しむおかあさん

こんどは

額ブチ作り

窪町小のPTA　工芸教室

○趣味の〝工芸教室〟としてPTAのおかあさんたちの間で人気をあつめている窪町小の同教室は、先月十九、二十一日にひきつづいて十月十三日午後から開かれた。

○こんどは十三、二十一日の二日間にわたって〝額ぶちとモザイク作り〟、三十センチ四方のベニヤ板、一センチと五ミリの角棒が材料で、塗料、釘などいっさいを含めて一〇〇円の経費。

○おかあさんたちは見本をみせられて「できるかしら」と材料を手にして思案顔。それでもなれない手つきで糸ノコを使ったり、金づちを使ったりしてどうやら額ぶちができあがる。

○タマゴのカラに色を塗りできあがった額にセメダインで張りつけていく。この作業が二十一日に行なわれ、額ぶちに色をつけて完成した。

都営住宅入居者募集要項きまる

第1/2種に共通

住宅困窮状況申告制度は廃止

このほど都営住宅入居者公募要項が制定になり、次の公募の際からこの要項によって行なわれることになった。

同要項は第一種、第二種住宅共通のもので、従来住宅困窮状況申告制度を採用していた第一種住宅の入居者選考方法が特に改正になった。

▽公募の際、直ちに申し込みができる。事前に申告または登録などを要しない。

▽特別の事情にある住宅困窮者が抽せんにあたり、一定の率で優遇される。

▽入居申込者の資格（都営住宅の入居申込者は、少くとも左の各号の条件を具備するものでなければならない）1東京都内に居住していること。2現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む）があること。3公営住宅法施行令で定める基準の収入（入居申込者および前号の親族の過去一年間における所得税法第二章第一節の例に準じて算出した所得金額を十二で除した額の合計額から、同法第八条第一項本文前段に規定する扶養親族一人につき、千円を控除した額が第一種住宅については一万六千円をこえ三万二千円以下、第二種住宅については、一万六千円以下）があること。4次の各号の一に該当すること。(1)住宅以外の建物もしくは場所に居住し、または保安上危険もしくは衛生上有害な状態にある住宅に居住していること。(2)他の世帯と同居して著しく生活上不便を受けていること、または住宅がないため親族と同居することができないこと。(3)住宅の規模または間どりと世帯構成の関係から衛生上または風紀上不適当な居住状態にあること。(4)正当な理由により立退きの要求を受け、適当な立退先がないため困窮していること（自己の責に帰すべき理由に基づく場合を除く）(5)勤務先が現住居から著しく遠隔であること。(6)家賃が収入に比して著しく過重であること。(7)災害により住宅を失い、現に住宅に困窮していること（ただし公募受付の日前一年以内にその災害を受けたものであること）(8)倒壊の危険がある建築物として行政庁から除却の命令または勧告をうけている建築物に居住していること。(9)国または地方公共団体もしくは地方公共団体の長が行なう公共事業の施行のため、除却される住宅に居住していること。(10)前各号に該当するほか、現に住宅に困窮していることがあきらかであること。▽選考基準（次の項目別により当選率に差をつけるものとする）

「入居申込者の資格」の4の(1)乃至(6)および(10)「入居申込者の資格」の4の(7)乃至(9)。「世帯主（申込者）が身体障害者（現に身体障害者手帳の交付を受けているものに限る）」。「世帯主（申込者）が引き続き十年以上都内に居住し、かつ世帯員（世帯主を含む）が六人以上」

▽入居申込み＝現に住宅に困窮していて、都営住宅の入居を希望する者は、所定の様式（都営住宅使用申込書）によって住宅使用申込みをするものとする。ただし、一世帯一カ所に限るものとする。

▽住宅使用（入居）申込書の記載事項＝使用申込者の住所、氏名、生年月日。使用申込者およびその他の世帯構成員の年収（勤務年数一年未満の場合はその期間の合計額）使用申込者および世帯構成員の勤務先。使用申込者の都内における居住年数、困窮事項、誓約事項（申込み記載の内容が事実に相違ない旨、および虚偽の記載をした場合は申込みまたは当選を無効とされても異議のない旨を誓約せしめる）

▽公募方法＝1公募の発表（新聞、ラジオ等で次の事項を発表する。(1)公戸数(2)公募住宅の所在、構造、概算使用料および入居予定日(3)申込み受付日および受付場所(4)抽せん日および場所。2申込み手続き。(1)申込み用紙の交付、申込者の住所を管轄する区役所（支所を含む）市役所または地方事務所で交付する。申込み者が申込み用紙の交付を受けようとするときは、米穀通帳を提示しなければならない。(2)申込み受付場所、申込者の住所を管轄する区役所（支所を含む）市役所、または地方事務所。(3)抽せん。(1)抽せんは公開抽せんとする。(2)失格者または棄権者を補充するため、若干の補欠を抽せんする。(3)当選者に対する調査。当選者の全員に対して資格審査を行ない、必要と認めたときは実態調査を行ない使用許可を決定する。

～～36年度幼児、児童、生徒～～

身体発育状況まとまる

前年度より一般に向上

このほど区教委学務課では昭和三十六年度の区立小、中学校、幼稚園の幼児、児童、生徒の身体発育状況をまとめた。

年を追って発育がのびている理由は、食糧事情がきわめてよいこと、学校給食の効果があがってきたことなどがあげられているが、なんといっても子どもたちがわだかまりなく伸び伸びと生活ができる環境にその原因があるといわれている。

この集計の平均を前年と比較してみると次のようになる。

＜幼稚園＞

四歳児＝身長（男）一〇三・〇で前年に同じ（女）一〇二・二で前年より〇・一減▽体重（男）一六・四で前年より〇・一減（女）一六・一で〇・一減▽胸囲（男）五四・〇で〇・三の増（女）五二・二で〇・七減▽座高（男）五九・〇で〇・一減（女）五八・七で〇・一増

五歳児＝身長（男）一〇八・七で前年に同じ（女）一〇七・増六で〇・三の▽体重（男）一七・八で〇・四減（女）一七・六で前年に同じ▽胸囲（男）五五・三で〇・一減（女）五三・七で前年に同じ▽座高（男）六一・六で〇・七の減（女）六一・一で前年に同じ。

＜小学校＞

一年＝身長（男）一一四・〇で〇・七の増（女）一一二・七で〇・一増▽体重（男）一九・八で〇・三増（女）一九・一で〇・一の減▽胸囲（男）五六・九で〇・五の増（女）五五・〇で〇・二増▽座高（男）六四・六で〇・一の増（女）六三・九で〇・三減。

二年＝身長（男）一一九・一で〇・二減（女）一一八・二で〇・五の増▽体重（男）二一・九で〇・一減（女）二一・四で〇・三の増▽胸囲（男）五八・六で前年に同じ（女）五七・〇で〇・三増▽座高（男）六七・〇で〇・一減（女）六六・七で〇・二の増。

三年＝身長（男）一二四・八で〇・六の増（女）一二三・六で〇・五の増▽体重（男）二四・五で〇・四増（女）二三・八で前年に同じ▽胸囲（男）六〇・七で〇・二増（女）五九・〇で〇・一の増▽座高（男）六九・五で〇・二増（女）六八・九で〇・一減

四年＝身長（男）一二九・二で〇・一増（女）一二九・二で〇・六の増▽体重（男）二六・八で〇・三の増（女）二六・八で〇・六の増▽胸囲（男）六二・七で〇・四の増（女）六一・一で〇・二の増▽座高（男）七一・五で〇・一増（女）七一・五で〇・二の増。

五年＝身長（男）一三四・二で〇・二増（女）一三四・九で〇・二の増▽体重（男）二九・七で〇・三増（女）二九・八で〇・二の増▽胸囲（男）六四・七で〇・一減（女）六三・六で〇・二の減▽座高（男）七三・六で〇・二の増（女）七四・二で前年に同じ

六年＝身長（男）一三九・五で〇・八増（女）一四一・六で〇・五の増▽体重（男）三三・二で〇・八の増（女）三四・四で〇・四の増▽胸囲（男）六二・五で〇・六の増（女）六七・五で〇・三の増▽座高（男）七五・八で〇・二の増（女）七七・六で〇・二の増。

＜中学校＞

一年＝身長（男）一四五・五で〇・三増（女）一四六・七で前年に同じ▽体重（男）三六・九で〇・四の増（女）三八・九で〇・一増▽胸囲（男）七〇・〇で〇・八の増（女）七一・五で〇・二の増▽座高（男）七八・八で〇・三の増（女）八〇・七で〇・一の増

二年＝身長（男）一五二・二で〇・二の増（女）一五〇・二で〇・一の増▽体重（男）四二・三で〇・二の増（女）四三・四で〇・四の増▽胸囲（男）七三・九で〇・五の増（女）七四・八で一・一の増▽座高（男）八二・五で〇・六の増（女）八三・一で〇・四の増。

三年身長＝（男）一五九・二で一・一増（女）一五二・五で〇・二の増▽体重（男）四八・二で〇・七増（女）四六・七で〇・七の増▽胸囲（男）七八・九で一・四の増（女）七七・四で〇・六の増▽座高（男）八五・八で〇・五の増（女）八四・二で〇・二の増。

第333号

文京区報

──文京区役所発行──

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(92)1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

国民年金法の改正法成立

前国会において審議未了となりその成立を期待された国民年金法の、いわゆる「かけ捨て」防止等の改善点を内容とする改正案が、こんどの第三十九臨時国会において可決成立した。改正法は原則として本年四月一日にさかのぼって適用される。なお改正法等の内容の詳細については追ってお知らせします。

みどりのおばさんなど募集

神田橋女子職安（都電神田橋電停前(29)四三五一）ではみどりのおばさんとパートタイマーを募集している、∧みどりのおばさん∨は勤務時間は朝七時半から午後三時ごろまでで手取り日額三六〇円∧パートタイマー∨は午前中あるいは午後だけといった勤務時間で、平均日額四五〇円（八時間勤務の場合）となっている。いずれも希望者は米穀通帳と印鑑をもって同職安へ。

区議会委員会のうごき

委員長等決る

総合庁舎別館建設特別委員会で

十月十九日午後一時から商工厚生委員連絡会が開かれ、産業資金融資の貸付方法について検討した結果、融資総額を倍にして、個人は二十万円団体は百万円に引き上げることを可決した。

十月二十五日午後一時から各派交渉会を開き、九月に開かれた第三回定例会の本会議で正副議長をのぞく全議員で構成することに決定した総合庁舎別館建設特別委員会の件、そのほか種々の案件について協議した。

十月三十一日には区制調査特別委員会を開き、清掃問題についての懇談会を開催し、都清掃局作業部長、小石川、本郷の両清掃事務所長等から清掃事業の実態について聴取した。

ついで十一月一日総合庁舎別館建設特別委員会を開催。正副委員長、理事をつぎのように決め、今後理事会をそのつど開いて、建設問題について種々協議して行くことに決まった。

委員長赤沢光吉、**副委員長**川田留吉、**理事**染谷盛一、土橋金作、種田清一、中内佐光、白石瑛、小山九十九、古賀一郎、富所富平、清水栄一、加藤康延、加宮貴一、川村一七子、折本静、竹入義勝、名古屋誠吉、栗原茂、川越すずの。

注　10月10日号の定例区議会記事中「核実験禁止決議が全員一致をもって」というのは、「出席議員全員の一致をもって議決された」という意味です。

親の意見も尊重したい……

結婚相談所の「話し合う会」

○…「現代的な意味でかわいい女性がよい。適当に茶目ッけもあり、夫と一緒になって生活をつくり出して行く人」。若い男女がこもごも立って、結婚の相手についての意見をのべる。外は折り悪しく雨だが、後楽園涵徳亭の会議室は約百人の若い男女でにぎわった。

○…これは区の結婚相談所が二十二日午後同亭で開いた「結婚相談申し込み者の集い」のひとこま。今までは書類の上だけで申し込み者がお互いに希望をのべていたが、今回は飛躍して、直接に話し合いをして行こうというもので、この日はテストケース。

○…当日は相談員の鳩山薫さん横地不美子さんをはじめ、話し合いの司会に徳川夢声氏を招いた。出席者はどうしても固くなりがち、その空気をときほぐそうと徳川夢声氏のユーモラスな話しぶりに、一同の笑いがもれる。

○…発言のほとんどが男性だったが「親を見れば家庭はわかる」というとおり、私としては親の意見を尊重して行きたい」「親の意見は参考として、自分の意志で貫け。とくに女性の側にこれをのぞみたい」「いろいろな条件を考えるがバランスのとれた人がのぞましい」などの意見や考えがとび出す。女性側からは「今後もこういう会合をつづけてほしい」「こういった形式でなく、もっとやわらかいふんいきで。たとえばハイキングとかコーラスなどを中心に」

○…徳川氏は「理想の相手なんて存在はしない。短所があっても、それを見極めた方が失望の度が少ない。理想を追っていると良縁を逃がします」と結婚哲学を一席。

○…会は夕方終わったが、はじめてのこころみとしては、関係者たちのねらった目的は一応成功したようだ。**（立ってあいさつする鳩山薫さん……写真下）**

鷗外記念図書館

いよいよ着工　開館は来年六月ごろ

区では鷗外記念図書館を駒込千駄木町一九の観潮楼あとに建てることに決定。この十一月から工事に着工。来年六月ごろには開館の予定。

記念図書館の構造は鉄筋コンクリート造り三階建て（一部地階）敷地約七二七平方㍍、延べ建坪約一〇一〇平方㍍。

一階は回廊を通って陳列室（ここには鷗外の遺墨や遺稿等そのほかを陳列する）や書庫、児童閲覧室。二階は一般閲覧室が二部屋と事務室。三階は一般閲覧室が二つ。

このほか森鷗外の胸像が入り口ホールにおかれるが、総工費は約五千万円。

中学生の理科発表会終わる

中学校の理科研究発表会はさる七日午後一時半から、国立科学博物館で行なわれた。発表校はつぎのとおり。

▽七中付近のカブト虫の分布について（七中二年田中長徳）▽洗濯と表面張力（十中一年山下伸樹、野中雅行、皆川品美、横山美夫、泉田美代子、服部恵子）▽ミツバチの生態（茗台中一年梅田英雄、梅原薫、佐々木昇、南口広、細田貞夫、村上行一郎）▽私たちの周囲の遺伝現象の調査（二中三年生物研究グループ）

小学生の学習発表も

区教委と小学校教育研究会の主催で恒例の小学校学習発表会が十月三十一日文京公会堂で開かれた。区立の二十一校が全部参加し、生徒たちの身近かな題材についての研究を発表した。テーマと発表者はつぎのとおり。

▽アリの観察＝明化一年山本晴彦▽太陽熱の研究＝柳町五年岸田久男ほか▽商店街のいろいろ＝昭和五年伊藤精介ほか▽アサガオの観察＝指ケ谷五年滝田茂子▽方言しらべ＝関台五年横山裕子▽すわりのよいもの＝汐見五年鈴木成治ほか▽くも＝金富五年渡辺孝子ほか▽東京の近くの農村の研究＝元町四年平川恵美子▽わたくしの植物採集＝真砂五年木村由美子ほか▽アリジゴクの観察＝根津六年岡崎久子▽カイコについて＝林町三年松井陽子▽タマゴの研究＝大塚四年熊谷香澄▽渋川市＝駒本五年青木修▽雲の研究＝湯島四年池田幸宣▽保健部の活動＝駕籠町五年鶴見千代子ほか▽つり針の研究＝千駄木五年淀明生ほか▽すず虫の一生＝窪町五年田村順一▽すずめの子の観察＝小日台二年岩神正尚▽夏休みの生活から＝誠之四年福西勝美ほか▽トウフのできるまで＝青柳五年伊藤光夫ほか▽カビの成長＝礫川六年上井真理子ほか。

年賀ハガキ売出し

──15日から──

年賀ハガキは十一月十五日から郵便局の窓口で売り出す。小石川、本郷両郵便局の発行枚数はそれぞれ五円のものは約一四〇万枚、四円のもの約四〇万枚。図柄は前者がツルにマツ、後者がシメナワで賞品は特等キヤノネット、一等グリーンフォーム、二等日立反射こたつ、三等ナショナル螢光灯スタンド、四等ねりハミガキ五等が切手シートとなっている。

生業資金の貸付け

昨年は水害のため十一月に貸付けを実施したが、本年は例年どおり来年二月に実施する予定。

三寒四温

▼高層建物の火災で逃げおくれた人を救い出す競技会が、このほど池袋消防署横の広場で行なわれ、小石川本郷消防をはじめ十署が参加。審査の結果、本郷消防署が一位となった

▼高さ五㍍のヤグラの上で発煙筒をたき、救助隊員が合図と同時に出動、防煙マスクをつけ、投光器そのほかの救出器具をもって救助に当る。この間のタイム一分十六秒というすばやさ。

▼科学性をそなえた最近の消防活動のたのもしさに、見物人もかっさいをおくっていた。

（写真上）

個人事業税第二期分の納税は十一月三十日までに

今月はこの税の納期です。納付書を中旬には納税者の皆様のお手元へ送ります。納期内は、もよりの郵便局、銀行及び信用金庫等でお取扱いいたしますから〝納税は忘れず遅れず、期限まで〟に納めましょう。

みなさんのために都税相談室を常設

文京税務事務所の表玄関内左側の一室で、納税者の都税のご不審の点について、どなたにも無料で、毎日（日曜日、祝祭日を除く）ご相談にお答えしております。ご来所、お電話、お手紙のいずれによってもかまいません。ご遠慮なくご利用ください。

東京都文京税務事務所
（電話(92)三一〇六～九税務相談・内線一〇）

戸籍のあれこれ(3)

出生　その一

お子さんが生まれますと、どなたのご家庭でも、この上ないおめでたいこととして、一家親戚中をあげてお祝いをします。急に輝やかしい光がさし込んだように家庭は明るくなり、両親は勿論のこと、おじいさん、おばあさん、その他の家族を交えて命名の円卓会議を開くことでしょう。そして赤ちゃんは、わが家の一メンバーとして、立派に人格をもちすくすくとはぐくまれていきます。

さて、出生がありますと、届け出をしなければなりません。出生と届け出で、これは極めて常識的なことであり、何んの疑いももたれないのが普通です。しかし、一見簡単に思われる出生届には、実は法律上かなり難かしいものが内在しているのです。それは出生届によって国籍を決定することにもなり、血族関係、親族関係をも決定することにもなるからです。

そこで、この稿では出生の届出でから戸籍に記載されるまでの実際の事務の面から見た、いろいろな点について申し上げ、ご参考に供したいと思います。

出生とは

ご承知のように、出生は、胎児が普通十カ月といわれる母体内での生活を終わり、生きて母体から全部離脱したという生理上の事実です。したがって、胎児が死んで生まれた場合は出生とはいいません。

人は、生まれた瞬間から人間としての権利を取得します。（民法一条の三）いいかえますと、母体内にある間は人間としての権利をもっておりません。もっとも、遺産相続については特例がありますが、ともかく胎児は人ではなく〝物〟ということになります。

ただ、刑法上では堕胎罪と殺人罪の関係から、胎児が母体から一部でも露出すると出生と見なしています。出生には独立呼吸説、第一発声説（呱々の声）などもあるようですが、一般には全部露出説がとられているようです。

出生届書

出生届書は全国同じ様式であって、文京区では、区役所の戸籍課、または出張所に備えつけてあります。この他大きな病院、産院などにも備えつけてあることがあります。

届書は、区内に本籍があって区内で出産したときは一通、区内に本籍がなくて区内で出産したときは二通必要です。それは一通を本籍地の市町村役場に送るためです。

届出でをする人

私たちは、子供が生まれたらその届出では親がするもの、と簡単に考えています。子供には必らず二人の親がある筈です。それは父と母です。しかし、子供が生まれたときには、すでに父が死亡していたり、行方不明であったり、長い間出張していたり、あるいは意思能力がなかったりして届出ができないことがあります。

そのときには、母が届出でをすればよいのですが、出生届出で前に父母がともに死亡、行方不明ということも考えられるでしょうし、届出でをしないで棄児をすることも考えられます。

また、子供はいつも夫婦の間に生まれるとは限りません。昔のことばでいう私生子（今は嫡出でない子という）もあります。

そこで、子供が生まれたときの周囲の状況によって、届出人も違ってくることになります。

ともかく出生届は、人間を法律上完全な権利の持ち主にする重要なものであるため、どのような場合にも適合するよう明確に届出人を定めておかなければなりません。戸籍法は届出人を次のように定めて、届出義務を与えています。

一、嫡出子が出生したときは、父が第一順位の届出義務者となり、前に申し上げた事由によって父が届け出られないときは、第二順位者としての母が届け出ます。

二、子の出生前に父母が離婚したときは、母が届け出ます。

三、嫡出でない子の出生届は母がします。婚姻関係のない男女の間の子、つまり内縁関係の子、父が誰であるか分らない子が生まれたときなどです。

四、一、二の者が届け出をすることができないときは同居者、同居者がいなかったり届け出をすることができないときは、出産に立ち会った医師、助産婦、またはその他の者の順で届け出の義務を負います。その他の者とは、出産に立ち会ったとりあげばあさん、出産のときに居合わせた者、出生の事実を知った者などをさします。

（この項つづく）

出生届取扱い件数（文京区扱い）

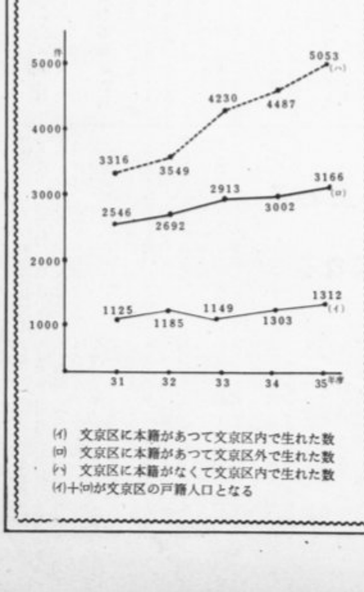

風船六〇〇コを打ち上げ 春まきのタネをつけ

▽区土木課では十月二十七日午後区役所屋上から草花のタネつき風船約六〇〇コを打ちあげた。

▽この春三月にも花いっぱい運動の行事としてタネつき風船をあげ、こんどが二回目。

▽来春はこれらのタネが芽を出し区内が花いっぱいになることを願って婦人団体の会員一五〇人あまりが定刻の二時までに準備をすませた。

▽この日、いくぶん雲が多かったが風もおだやか、手元を放れた赤、青、黄など五色の風船は灰色の空の中に吸い込まれていった。

▽この風船を拾った人はタネをムダにしないようにしてほしい、と同課ではいっている。

写真＝（区役所屋上で）

都市公害紛争調整委員 本区からは 小堀さんに委嘱

このほど都首都整備局では都市公害紛争調整委員を選こう中であったが本区関係では小堀満馬氏が委嘱され八月二十一日付で発令になった。

▽小堀満馬（七〇歳）＝弁護士＝竜岡町三四番地。

なお都市公害紛争調整委員は陳情や相談などの持ち込まれた事件を民主的に円満解決をはかるため、現場調査をするなどの仕事をすることになっている。

新小石川電話局
業務開始は十二月十四日から
来年二月に局番も変わる

文京広報八月十日号でお知らせしたように新しい小石川電話局は、現在工事中の線路増設工事を除いて局内の機械工事はほぼ完成の見通しがついたのでできたる十二月十四日に業務を開始することになった。

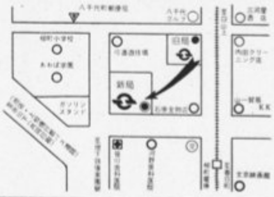

このため同局では、線路工事の終わった一部地域の電話申し込み者に対して新局番八一二局で電話架設の承諾通知を出しているが、今後も工事可能となった地域ごとに架設していく予定で、業務開始時には相当数の新規電話が開通する見込みである。とにかく新電話局は将来六九、〇〇〇本（さきに四〇、〇〇〇本と発表されたが、設備上六九、〇〇〇本を収容できることになったもの）の電話が収容できる設備だけに、当地の電話事情はさきざきとも心配のない非常にあかるい期待がもたれることになった。

なおこの新電話局の開局を機会に現在の九二一局を八一一局に、また九二九局を八一二局に局番が変わるが、この実施は来年二月二十五日午前〇時にいっせいに行なわれる予定になっている。

小石川電話局 営業窓口の移転

このほど新局舎の完成にともないつぎのように小石川電話局営業窓口が移転いたしました。

▽移転月日＝十一月六日（月曜）

▽移転先＝文京区柳町二四、電話(812)〇〇〇〇番・〇〇〇一番

人権身の上相談
十一月二十日（月）
一時から四時まで
区役所相談室

定期商工相談
毎月第二月曜日
午後一時〜四時
区役所四階相談室

秋の防犯運動
暴力追放に勇気と結束を
十一日から十日間

今度の運動目標は「**町から暴力をなくそう**」ということであります。

警察では、町の暴力については今までも、相当強力に取り締りを行なってきておりますが、本年の上半期は昨年の同期にくらべますと、五〇〇件の暴力事件と、一、〇〇〇人の暴力犯人を検挙しておりますが、このことからみましても暴力犯罪はなお増加の傾向にあることを知ることができます。

特に善良な一般都民の皆さんに迷惑をかけている小さな暴力が多いことです。今度の防犯運動の目標の中に出て参ります「暴力」というのは、この小さな暴力、即ち押し売り、悪質なし舞い、おどし、たかり、ダフ屋、のみ屋、景品買い、割り込み、ぽん引き、いかがわしい写真売り、暴力カフエー、婦女おいかけ、物を強要する消毒屋、債権取り立て、事件屋、用心棒、でん助などのことをいいますが、これらの暴力はまったく町の〝ダニ〟的存在でありますので、今回の防犯運動を契機として、町の防犯支部や防犯連絡所を中心に、みんなが協力し合つて、町から暴力を追放しようというものであります。

暴力の中には組織をもった博徒、てき屋、ぐれん隊、又は〇〇組とか、〇〇一家という団体などもありますが、これらの行なう組織的な暴力はもとより最も多い小さな暴力に対しましても、不幸にして、こうしたものから被害に合ったり、またこれらの暴力について、何らかのことを知った場合は、一一〇番などに急報するか、なるべく早く警察や交番に届けて下さい。またお礼参りというのを恐れて届け出をしない場合もあろうと思いますが、警察ではお礼参りなどさせぬよう十分手をつくすようにいたしておりますから、安心して、なるべく早く届け出をされて、二度と暴力被害にかからないようにして下さい。

また暗い場所には犯罪が行なわれ易いので、防犯灯をふやしたり、故障した防犯灯は、文京区役所土木課に連絡して修理するように致しましょう。

新聞紙上でご承知のように、わが子を守るためにとりかえしのつかぬ殺傷事件をおこした例がありましたが、この他にも、不用意に刃物を持ち歩いていたために、思わぬ事故にあった例がたくさんありますから、いらない刃物の持ち歩きはやめましよう。また銃砲刀剣類の登録や許可はありますが、もしなかったら早く警察に届けられて、登録や許可をうけるようにして下さい。

◎町から暴力をなくすための三要素

▽いまよりも強くなりましよう
▽いまよりも結束しましよう
▽どんなことでも届けましよう

（原稿富坂署）

写真＝ハゼの天ぷらをほおばるおとしよりたち。

はしりに舌づつみ 敬老ハゼの天ぷら会

文京釣友連合会では恒例の〝敬老天ぷら会〟を十月二十三日朝から駒込蓬莱町の海蔵寺で開いた。

当日はあいにくの大雨だったが招待されたおとしより二〇〇人あまりが定刻までにつめかけてきた。

前日雨にもかかわらずハゼ舟を仕立てた釣友会の人たちの三、五〇〇匹にのぼる獲物を境内に急造の天ぷらナベで揚げ、本堂に運ばれてなごやかに舌づつみを打っていた。

このあと区民踊民舞連盟のアトラクションのほか落語、講談、奇術、紙切りを見物、帰りにモナカのおみやげまで貰って楽しい秋の一日を過ごした。

保育園に三輪車贈る
十円貯金の匿名家から

区内保育園の園児にうれしい贈り物が二十三日朝とどいた。

この朝、保育園四、簡易保育所三の園児代表十四人は、福祉事務所で臼井所長からそれぞれピカピカの三輪車を贈られ大喜こび。さっそく所長室で試運転をしていた。

これはさる二十日、突然福祉事務所に荒川区町屋のおもちゃ屋さんから「三輪車の註文を受けお渡ししたい」と電話があり、同所で調べたところ、この贈り主は三十四、五歳の男の人というだけで住所、氏名はまったく不明。かつて福祉事務所で世話になり、十円玉をせっせと貯めて不幸な人たちのために役立てたい、といっていたという。

同所ではなんとか捜し出して一言お礼をいいたいと八方手をつくしてさがしている。

写真＝さっそく試運転？大よろこびの園児たち

本郷保健所の母親学級
毎週金曜日に開く

本郷保健所では毎週金曜日午後一時から、母親学級を開いている。

内容は育児と受胎調節で四回以上の受講者には修了証が渡される。受講申し込みは当日会場で受け付けるがテキスト代として二十円必要。

なおこの学級は七月八月を除く一年間継続して開かれる予定。

子供の本を修理するおかあさんたち
青柳小

▷10月27日らか一週間は読書週間、これにちなんだ催しが区立小PTAで行なわれた。

▷その一つは千駄木小PTA文化部活動として、かつぱつな活動を続けている読書会が中心になつて〝読書講演会〟を23日午後開いた。

▷また青柳小の同部のおかあさんたち20人あまりは、ボロボロになつた同校児童図書館の本を修理した。

▷同図書館には約三千冊にのぼる蔵書があるが、利用がはげしいので表紙などがすぐ痛んでしまう。そこで修理屋に頼めば予算がかかり、みかねたおかあさんたちが自主的に修理することになつたもの。

▷当日修理したのは約50冊、みちがえるように立派になつた本は「新刊書よりかえつて丈夫です」と指導にあたつた先生はいう。

写真―熟練工のような手さばきで修理するおかあさんたち

包装紙 広告マッチ コンクール終わる
抽象的な図柄が多くなる

区商工課では一昨年に引き続き今年度の「包装紙、広告マッチのコンクール審査会」を十月十九日午後から区役所会議室で開いた。

このコンクールは動く宣伝物として欠くことのできないマッチと包装紙を図柄や色彩などを中心に審査した。

審査員は東京芸大教授高田正次郎さんなど五人があたり、包装紙（袋とも）一六一点、広告マッチ一一三点の厳選をしたが、「どの作品も落ち着きのある色彩で図柄は大きくなっている」と審査員はいっていた。

＜包装紙＞

▽区長賞〇吉徳呉服店＝呉服（吉井徳三郎）〇不味堂書店＝書籍（宮脇泰軒）▽商工振興会長賞〇松竹＝パン生菓子（前田進）〇駒井園＝茶海苔（駒井和郎）〇大成百貨店＝玩具瀬戸物（小暮栄一）〇エリザベスベーカリー＝パン洋菓子（竹田勝栄）▽区商連会長賞〇東京堂＝洋品（清水哲郎）〇つる瀬＝和菓子喫茶（田辺栄治）〇山びこ＝生菓子（柴田勝平）〇川越屋＝呉服生地（富田昭一）▽佳作〇すみれ堂＝せんべい（広田良平）〇寿々喜園＝茶海苔（寿々喜吉五郎）〇増田屋＝食料品（増田賢次）〇浪花寿司＝すし（橋本浩）〇むさしや＝化粧品雑貨（久住三男）〇おかめや＝小間物化粧品（茂筑昭次）〇寺島商店＝精肉（寺島栄）〇鵜マルセイユ靴店＝靴（天野明）〇中村寝具店＝糸綿布団（中村久二郎）〇柳屋＝洋品（柳田衡作）〇坂東商店＝茶器花器（坂東兵吉）〇伊藤商店＝カバン袋物（伊藤金次郎）〇福島家＝和菓子（福島忠義）香炉園＝茶（中村武雄）〇味風堂＝和菓子（篠井孝平）

＜広告マッチ＞

▽区長賞〇鳥清＝鳥料理（白井末吉）〇サンビーム＝レストラン（黒岩たま）▽商工振興会長賞〇にしむら＝喫茶（西村弥之助）〇つる瀬＝和菓子喫茶（田辺栄治）〇味風堂＝和菓子（篠井孝平）▽区商連会長賞〇扇屋＝和菓子喫茶（岩下清太郎）〇浅見屋洋品店＝洋品（浅見武次）〇菊見せんべい＝パンせんべい（天野喜四郎）▽佳作〇松竹＝パン喫茶（前田進）〇らるぼう＝喫茶（青柳亭）〇エイト＝喫茶（小林晴郎）〇あさひ＝そば（橋本正勝）〇ツルマ＝洋品（清水政雄）〇アドニス＝喫茶（平山ミキ）〇志満多＝和洋菓子（島田静二）〇紅屋＝和菓子喫茶（西岡宏）〇門＝喫茶（梅村ゆき）〇巴里＝喫茶（小野寺俊彦）〇ボンジュール＝喫茶（金本益三）〇ラン＝喫茶（馬場政子）〇大鵬＝中華料理（一ノ瀬秀子）〇ラムール＝喫茶（佐藤政子）〇寺島商店＝食肉（寺島栄）

文京区報

国民年金特集

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(92)1121

国民年金制度が改善されました

奥さま方の任意加入をお待ちしております

「国民年金法の一部を改正する法律」が、その関係法である「通算年金通則法」とともに、こんどの臨時国会（第三十九国会）で可決成立をみたことは、皆さん既にご承知のことと存じます。この改正によりまして、国民年金制度は、相当大はばに改善されたわけであり、本制度の円滑な進展を促すものとしてご同慶のいたりであります。しかしながら、国会におきましての附帯決議その他でみられますように、更に改善を要望する声がございます。この点は、将来の問題として残るわけであります。

改正の内容は、拠出年金、福祉年金を通しまして広範囲にわたつております。以下、そのうちの主なものをえらんでご紹介いたしたいと存じます。

その前に、ひとこと申し上げておきたい点があります。それは、本制度を支えております、拠出制の年金（拠出年金）と無拠出制の年金（福祉年金）との関係であります。これをはつきりさせておくことは、これからの説明を理解していただく上に大変役立つことと考えますので、すこしく紙面をさきたいと存じます。

国民年金は、あらかじめ納付（拠出）した保険料に基づいて年金が支給されるという関係が基本になつています。すなわち拠出制の年金が原則であります。然しながら、この拠出制のたてまえをどこまでもつらぬくと、保険料を納めることのできる比較的恵まれた方々のための片寄つた制度になつてしまいます。被保険〃期間という長い道中には、生活が苦しくて保険料が納められないというような場合もありましようし、予測もしなかつた事故が早期に訪れることもないではありません。こうした場合、保険料が充分に納めてないから年金は支払えませんとか、事故の発生が早すぎて被保険者となつた期間が足りないから、受給資格がありませんでは、この制度も、半身不随のそしりを免れません。そこで、国民年金に加入後、このように拠出制のコースからはずれた方々に対しても、一定の要件にはまつておれば、ある種の年金をさしあげることになつております。

補完的の無拠出年金といわれるのがこれでありまして、現行法上、拠出制の年金と裏腹の関係にあり、拠出制年金を「補う」役割を持つています。

次に国民年金制度出発当時、既に高令者、重い廃失の状態、または夫と死別して母子状態にある方々がたくさんあります。これらの方々は加入しても、あるいは年令的にみて、拠出年金の受給ができないことがはつきりしているか、あるいは保険料の納付が困難とみられる方々であります。こういう方々に対しましては、既に昭和三十四年十一月から、老令福祉年金、母子福祉年金、障害福祉年金といわれる年金が支給されていることは、ご存知のとおりであります。これが経過的無拠出年金とよばれるものであり、拠出制の年金がはじまるまでの「つなぎ」の役を果しています。

以上述べました補完的無拠出年金と、経過的無拠出年金とをあわせて福祉年金と申しております。したがいまして、補完的無拠出年金のことを補完的福祉年金、経過的無拠出年金のことを経過的福祉年金ともいいます。

（改）（正）（法）（の）（内）（容）

拠出年金、福祉年金に共通して改正されたことがら

1、未支給年金の遺族支給について

年金の支給を受けられる方（受給権者）が死亡したときに、その方に支給すべきであつた年金で、まだ支給されないものがあつた場合には、どういうことになるでしょうか。

この点についての従来の規定は、ごく限られた場合だけ遺族の方に支給できるようになつておりました。これに対しまして、もつと広い範囲に遺族支給を認むべきである、という声が世論として強かつたのであります。改正法はこの要望をいれ、制限をなくして支給範囲の拡大をはかつたのであります。

それでは、支給を受けられる遺族の方の範囲並びに支給の順位はどうかと申しますと、

死亡した受給権者の(1)配偶者、(2)子、(3)父母、(4)孫、(5)祖父母、(6)兄弟姉妹であつて、受給権者の死亡の当時、その者と生計を同じくした者に支給する。

ということになつております。（カツコ内の数字は順位を示します）

もらえる年金をもらつていなかつた、ということにつきましては、次の三つの段階が考えられます。

(1) 受給権者が死亡の当時、まだ請求手続きをとつていなかつた。

(2) 請求手続きはとつたが、まだ支給の決定がなかつた。

(3) 決定はされたが、現実にお金を手にしなかつた。

拠出制の年金におきましては、未支給が右のいずれの段階にありましても、遺族支給が認められております。ところが、福祉年金にありましては、次のような二つの制約があります。

(イ) 未支給が、(1)の段階にある場合は遺族支給が認められません。

(ロ) (2)及び(3)の段階にある場合は、遺族支給を認めるが、受給権者の死亡後六カ月以内に請求をしなければなりません。

2、準母子年金の創設について

祖父または子が死亡して祖母と孫が残り、父または母が死亡して姉と弟妹が残つた、というような世帯を準母子世帯と申しております。

このような世帯にも、母子年金と同じような年金を支給しようという規定が新しく国民年金法の中に入つてきました。支給を受ける方は祖母または姉であり、配偶者のないことが前提とされています。

受給要件である孫または弟妹の年令その他の点につきましては、拠出制の準母子年金と福祉年金の準母子年金とでちがいます。詳しいことは、またの機会にゆずりたいと存じます。

拠出年金について改正されたことがら

1、特例による老令年金の支給について

ご存知のとおり、拠出制の老令年金は一定期間被保険者であり、一定期間（最低十年）保険料を納めているということが支給要件となつております。ところが一定の被保険者期間は満たしているが、保険料免除の取扱いを受けていた期間が長かつたなどのために、保険料納付済期間が不足して、支給要件が満たされないということが起りうるのであります。この場合、従来の規定によりますと、納めた保険料は一部お返しいたし、七十歳から無拠出制の老令年金（補完的老令福祉年金）をさしあげることになつておりました。

この点について改正法は、納付した保険料を返えす制度をやめまして、やはり六十五歳から拠出制の老令年金を支給して、七十歳から老令福祉年金に切りかえるという方法をとることに改めたのであります。この六十五歳から支給する年金を、特例による老令年金と申します。

それでは、六十五歳から七十歳までの間支給する老令年金の額はいくらであるかと申しますと、上表のとおり、保険料を納付した期間に応じて定められています。

保険料納付済期間	年金額	備考
1年以上4年未満のとき	5,000円	70歳に達すると老令福祉年金12,000円を支給する。
4年以上7年未満のとき	7,000円	
7年以上	9,000円	

2、老令年金の繰りあげ減額支給について

現行規定によりますと、拠出制老令年金の支給開始は、男女ともに六十五歳からということになつております。諸外国の例をみますと、男子六十五歳、女子六十歳という国が圧倒的に多いようです。ただフランスは六十歳、長寿の国といわれるスエーデンは男女ともに六十七歳、とか聞いております。

この支給開始年令につきましては、いろいろ議論のあるところでありまして「六十五歳からの支給ではおそすぎるのではないか」という声がかなり聞かれました。

そこで改正法は、一方では六十五歳から支給というたてまえをとりながら、他方では六十歳をこえた方が老令年金の早期支給を希望したなら、その希望を尊重しようではないか、という弾力性のある態度に改めたのであります。ただこの繰りあげ支給の場合には、本来六十五歳になつてから支給するはずの金額から、一定割合の額を減らした額をさしあげるというブレーキがかけられております。減額する割合は政令で定めることになつておりますが、繰りあげ支給を希望したときの年令に応じまして、四割ないし一割を減額いたします。なお減額支給を受けた以上は、六十五歳になつても、全額支給を受けることができません。

3、死亡一時金について

年金の支給を受けられるようになる前に死亡した場合、それまでに納めた保険料はどうなりますか。この点につきまして、従来の年金法には何らの給付の規定がなかつたのであります。これが「保険料のかけ捨て」といわれた問題であります。

改正法は「かけ捨て」をできるだけ避けることにいたしました。すなわち、死亡一時金を遺族に支給するという新しい制度を設けたのであります。

(1) どういう場合に支給されるか

保険料納付済期間が三年以上である被保険者または、被保険者であつた方が死亡した場合に、その方が老令年金、通算老令年金、障害年金、母子年金もしくは準母子年金の受給権者でないとき、又はかつてこれらの年金の受給権者でなかつたときに、その遺族に支給する。

ということになつております。したがいまして、六十六歳で現に老令年金をもらつているお父さんが死亡したような場合、あるいは数年前まで母子年金をもらつていたが、現在ではもらつていないお母さんが死亡したような場合には、お子さんを初め遺族の方に死亡一時金が支給されないのであります。この年金を現に受けている、かつて受けたことがある、ということにつきまして、受けた期間の長短は問いません。

(2) 支給を受ける遺族の方の範囲並びにその順位

この点は前に述べました未支給年金の遺族支給の場合と、全然同じであります。

(1)配偶者、(2)子、(3)父母、(4)孫、(5)祖父母、(6)兄弟姉妹

⑶死亡一時金の額

死亡した被保険者または被保険者であった方の保険料納付済期間に応じまして、次表のとおりであります。

死亡日の属する月の前月までの被保険者期間に係る死亡日の前日における保険料納付済期間	金額
3年以上5年未満	5,000円
5年以上10年未満	7,000円
10年以上15年未満	14,000円
15年以上20年未満	21,000円
20年以上25年未満	28,000円
25年以上30年未満	36,000円
30年以上35年未満	44,000円
35年以上	52,000円

これで遺族への保障という点では、国民年金制度とその他の被用者年金制度（厚生年金、各種共済組合制度など）との間に、均衡が保てるようになったのであります。

⑷死亡一時金と他の年金との競合

一人の被保険者の死亡が、死亡一時金の支給事由になるとともに、遺児年金、寡婦年金または母子年金（準母子年金を含む）の支給事由になる場合があります。これを競合と申しております。この場合の取り扱いは次のとおりであります。

(イ)死亡一時金と遺児年金または寡婦年金とが競合した場合には、遺児年金または寡婦年金の支給を受けることができる方の選択によりまして、死亡一時金をもらうか、年金をもらうかを定めていただくことになっております。

(ロ)死亡一時金と母子年金とが競合した場合には、両方をさしあげることになっております。

それでは(イ)及び(ロ)の扱いがちがっている理由を説明いたします。

死亡一時金、遺児年金、寡婦年金は、いずれも、死んだ人の被保険者資格、すなわち死んだ人のかけ金に基づいて支給される給付であります。したがって、一つの被保険者資格に基づいて二つの給付がなされないのは当然であります。ところが、母子年金または準母子年金は、この年金を受けることができる人の被保険者資格、すなわちこの人のかけ金に基づいて支給される給付であります。夫に死なれた妻は、自分のかけ金に基づいて母子年金をもらい、死んだ夫のかけ金によって死亡一時金をもらうというわけであります。

⑸その他

死亡一時金は、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金などと同じように、租税その他公課の対象にはなりません。また、三年以上保険料を納めているかぎり、脱退（例厚生年金加入のため脱退）した後に死亡した場合でも、支給することになっております。

4、遺児年金額の増額

改正前の遺児年金の額は、基本的な考え方として、老令年金額の四分の一相当額ということであったのであります。（寡婦年金は二分の一相当額）たとえば、老令年金の最高額四二、〇〇〇円に対して、遺児年金の最高額は一〇、五〇〇円というように定められておりました。ところが前国会の審議の過程におきまして、衆議院の社会労働委員会から、二分の一相当額に引きあげるようにとの修正動議がだされました。そしてこの修正は可決成立したのであります。政府はこの修正を加味した改正法案を今国会に提案したわけであります。

遺児年金支給額新旧対照表

死亡日の属する月の前月までの被保険者期間に係る死亡日の前日における保険料納付済期間		年金額	
旧法	新法	旧法	新法
	26年未満		12,000円
	26年以上27年未満		12,600円
	27年以上28年未満		13,200円
	28年以上29年未満		13,800円
30年未満	29年以上30年未満	7,200円	14,400円
30年以上31年未満	同上	7,500円	15,000円
31年以上32年未満	同上	7,800円	15,600円
32年以上33年未満	同上	8,100円	16,200円
33年以上34年未満	同上	8,400円	16,800円
34年以上35年未満	同上	8,700円	17,400円
35年以上36年未満	同上	9,000円	18,000円
36年以上37年未満	同上	9,300円	18,600円
37年以上38年未満	同上	9,600円	19,200円
38年以上39年未満	同上	9,900円	19,800円
39年以上40年未満	同上	10,200円	20,400円
40年	同上	10,500円	21,000円

なお遺児年金を受ける子が二人以上ある場合に、第二子以降一人について四、八〇〇円加算されるという点は、従来とかわりがありません。

5、障害年金などの受給資格期間の短縮について

障害年金または母子年金の支給を受けようとする方は、事故の発生まで、自分が何年間被保険者であり、何年間保険料を納めていなければならないでしょうか。また遺児年金についても、その父または母が死亡するまで、何年間被保険者であることが必要とされているでしょうか。従来の規定では、最短期間のもので三カ年を要求いたしておりました。

したがいまして、国民年金制度が実質的に発足する昭和三十六年の四月から、昭和三十九年の四月までの間に、身体障害や死亡という事故がおこっても、拠出制の障害年金や母子年金はもらえず、そのかわり、補完的の障害福祉年金、母子福祉年金で保障を受けるということになっておりました。ところが、無拠出制の福祉年金の中には遺児年金という給付がない関係上、この年金だけについていえば、三カ年は完全に閉めだされるという事情のもとにあったわけであります。

しかしながら、拠出制の年金を一日でも早く支給したいという考え方から、こんどの改正におきまして、これらの年金の受給要件をゆるめる次のような新しい規定が加えられたのであります。

初診日（障害年金の場合）または死亡（母子、遺児年金の場合）の属する月前における直近の基準月（一月四月七月十月）の前月まで、引き続き一年以上被保険者であり、かつ、その期間のすべてが保険料納付済期間で満されていること。

この規定によりまして、従来の最短三年が「一年以上」に縮められました。

福祉年金についての改正

1、本人の所得による支給制限の緩和について

今までの規定では、各種福祉年金の支給を受けようとする方は、前年に十三万円（前年の十二月三十一日において、支給を受けようとする方、またはその配偶者の子であって、義務教育終了前の者の生計を維持していた場合は、子供一人について一万五千円を加算する）をこえる所得があれば、その支給は停止される、ということになっておりました。

改正法は、右に述べました一万五千円の加算額を三万円に引きあげ、加算する対象を子供だけでなく、孫または弟妹にも及ぼすように改めました。

なお国会の社会労働委員会では、基本の十三万円を十五万円に引きあげるよう要望いたしております。

2、二十五歳以上の子と同居による支給制限の緩和について

母子福祉年金につきましては、改正前の年金法第六十七条は次のように規定しておりました。

母子福祉年金は、妻が夫または妻の二十五歳以上の子と生計を同じくするときは、その期間その支給を停止する。ただし、その子が長期の疾病または負傷、廃疾、失業その他これらに準ずる状態にあるときは、この限りでない。

すなわち、二十五歳以上の子供と同居しておれば、その子供の収入の多い少ないに、あまり関係なく支給を停止する結果となり、何か割り切れないものがありました。

改正法は、右の規定を全文削除いたしまして、かわりに「受給権者と生計を同じくしている義務教育終了後の子、孫、または弟妹のうち、最も所得の多い者が、前年中一定の所得税額（その額は毎年政令で定める）以上の所得税を納めている場合に限って、支給を停止する」という新しい規定に改めたのであります。

これは従来からあった受給権者を扶養する義務のある方の所得状況によって、支給を停止するかどうかを決定する支給制限規定と、全く扱いが同じでありまして、きわめて合理的になったということができると思います。

以上をもちまして、改正点の主なものについての解説を終らせていただきます。なお、この国民年金法と、きわめて密接な関係がある「通算年金通則法」につきましては、後日ご紹介申しあげる予定であります。

最後にちよっとお話しいたしたいことがございます。それは国民年金以外の公的年金制度（厚生年金、各種共済組合など）に加入している方々の配偶者の方（主として奥さん方）のことであります。これらの方々のうち、本年四月一日現在で満五十歳をこえていない方々は、現行制度の上では任意加入者とされています。すなわち、加入するしないをご自身で定めるという立場にあるわけであります。五十歳をこえ、五十五歳をこえていない方々は、本年三月三十一日までならば、任意加入することができたのでありますが、現在ではご縁がありません。

さて最近民間会社の間で、私的退職年金制度とも申しましょうか、私的保障のムードが盛りあがっているとのことであります。そくぶんするところによりますと、そういう制度のある会社は、現在二五〇を数え、なお漸増の傾向をたどっているそうです。もちろん、そのような会社の職員の方々は、厚生年金に加入しておられます。厚生年金にプラスして、老後の所得保障を強化するか、あるいは、退職後厚生年金受給（六十歳）までの期間を保障しようというのが、この制度の目的であります。支給される年金額はいろいろで、月額二千円というのもあれば三万円という多額のもあるそうです。概して、短期間だけ保障する場合は高額のようです。その資金の負担もまちまちで、拠出制と無拠出制とがあるそうです。

国民年金以外の公的年金に加入している方々の、老後の所得保障を強化するには、前述のように、職場において特別の制度を設けるのも一つの方法でありましょう。しかしながら、国民年金制度を利用することによっても、この目的は達せられるのであります。すなわち、公的年金加入者の配偶者の方々が、国民年金に任意加入なさることであります。こうすることによりまして、配偶者の一方は国民年金法による老令年金を、他方は他の公的年金法に基づく退職年金を受給することができるのであります。なお拠出制の国民年金は、他の公的年金各法による遺族年金と、ともどもに支給されるのが原則でありますことを申し添えます。

かような次第で、本制度の改善を機会に、任意加入の方々、こぞってのご加入をおまちいたしております。（国民年金課）

文京区報

—文京区役所発行—

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㊇1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

地上四階地下一階
別館建設委で構想を発表

区議会全員で構成されている総合庁舎別館建設特別委員会は、さる十一月一日、六日、八日とそれぞれ委員会を開催した。八日はまず委員長から竹入義勝理事の代わりに臼井亮太郎理事が交代することを報告。ついで委員会の運営について理事会を開くためいったん休憩。三時すぎ委員会を再会、理事会の報告事項として理事の交代を認めることを決定した。

ついで区長から別館の建設理由及び大体の構想について発表。建設理由として(1)事務室の狭隘、(2)総合庁舎の考え方を更に前進せしめる、(3)区民福祉のために利用できる施設を設けることの三点をあげ、別館は地上四階地下一階（将来六階増築可能）とし、総合庁舎の能率的運営を期したいとの説明があって、午後四時半閉会した。

ついで一日おいて八日午前十一時から第三回目の委員会が開かれ、理事者側から、区建築課が作成した別館の図面を配付してこれについて説明があった。のべ建坪はおおむね一五八〇坪ていどで、三、四階は現在の庁舎と渡り廊下でつなぎ、また社会保険出張所をも包含する予定であると理事者から説明がなされ、これらについて委員側から質疑があったのち午後閉会した。

なやむ前にまず相談所へ
区の人権相談 18日

十二月十日は世界人権宣言記念日。これは一九四八年パリで開かれた国連総会で採択された世界人権宣言を記念するもので、ことしで十三年目。

基本的人権は、人間が社会的協同生活をいとなむ上に非常に大切なことはもちろんだが、文京区でも毎月第三月曜日午後一時から四時まで、無料で人権身の上相談を開設している。

今月は十八日が相談日に当るがつぎのような事例でお困りの方は、どしどしこの相談所を利用してほしい。

▽前借金等で無理にからだをしばられているとき。

▽公務員からひどい圧迫や行き過ぎた処置をうけたとき。

▽近所の人たちから村八分にされたとき。

▽出版物などにより名誉、信用をきずつけられたとき。

▽家庭内の争いごとやもめごとがあるとき。

なお区の人権擁護委員は次の諸氏。

▽石田寅雄（駕籠町六三）弁護士▽市河作之助（本郷一の二）会社役員▽加藤行吉（弓町二の二一）弁護士▽鈴木布美（丸山町四〇）家裁調停委員。

世帯と人口
—11月1日現在—

世帯数	84,110	（540増）
人口	251,911	（52増）
男	130,510	
女	121,401	

カツコ内は前月との比較

湯島小で
創立九〇周年

湯島小学校は創立九〇周年を記念して、十二月二日午前十時から記念式を行なうが、同校は明治三年に創立（本郷区史による）。

同時代に開設した小学校は東京でも六校という数少なさ。長い伝統と歴史によって独自の校風をつくり出しているが、九〇年を記念して各種の計画を進めている。

そのひとつとして児童たちの作品展、二日の朝地域内のコテキ隊パレード、記念誌の発行、全生徒に梅と富士山をあしらつた文鎮を配付するなど、いまその準備を進めている。

児童扶養手当が新らしく支給

第三九臨時国会で成立した児童扶養手当法は来年一月一日から施行される。受付け事務は十二月一日から開始される。都では民生局児童部、区では厚生課がその事務を扱うので、詳細は同課へ問い合わせること。

児童扶養手当法の目的は、父親のいない子供に（他の公的年金の支給をうけていない）一人について月八百円、二人の場合は千二百円を支給して、児童の福祉の増進をはかろうというもの。次号で詳細をお知らせする予定。

〜老人ホームを建ててほしい〜
7割が健康に自信
区社協の調査から

区社協と福祉事務所が、区内九か所の老人クラブの会員を対象に、老人の実態を調査していたがこのほどまとまった。調査はアンケート形式によるもので、四百人を対象にくばったが、回答数は二三九人（男八七人、女一五二人）年令は六〇歳から八六歳まで。

はじめに健康の状態では、老人クラブに集まってくる人たちだけあって「至って健康」というのが男七〇％、女四九％、老人病としての血圧が高い、持病の神経痛で苦しんでいるというのも目立つ。

家族の状態では男の場合妻が健康であるものが六〇％、女の場合夫が死亡しているものが六二％と、ここにも男女平均寿命の差違を示す数字が表われている。これは各老人クラブの参加者が女が男よりも多いという事実と関連性がある。

また老人たちが子ども夫婦、孫という家族構成の中で、どんな座をしめているかをみると、「隠居して家のことはまかせきり」というのが男四五％、女三七％「家事一切の責任をもっている」のが男一三％、女一五％、やはりおばあさんの方が、年をとっても家の手助けをしている率が高い。

老人のおこづかいはいくらぐらいかというと、平均して多いのは三千円以内で男は四五％、女は三〇％。これより下では千円以内男二六％、女三四％、五百円以内が男五％、女一四％でどうしてもおじいさんの方が消費率が高い。三千円から五千円の範囲では男一七％女一〇％という数字になっている。

趣味では植木の世話、囲碁、しょうぎ、読書と並ぶが、民謡をうたい踊るというのが女に圧倒的に多く三五％。

老人たちの希望としては▽老人福祉センターがほしい▽老人ホームをたくさん建ててもらいたい▽半年に一度ぐらい旅行がしたい▽隠居部屋がほしい▽映画や芝居をみたい、など消費面での声が高いが、手先きでできる職業をもちたいというのが女の意見として三％あった。

さいごに老人たちの抱いている不満の声は▽持病がなおらなくて困る▽老人を大切にしてくれない▽今の若い人たちの考え方がわからない▽若い人と同じ食事では合わない▽おこづかいが少ないので楽しめない。などといったものがあげられ、回答数の五五から六六％までは「その他」となっている。

窪町小で
図工の話題 二つ

（その1）

○…卒業記念にと六年生の工芸クラブのメンバーが、いませっせと白色セメントで、像を作っている。題して「希望」。高さは約一㍍七〇㌢。

○…このほかにも平和をあらわした「おかあさんと子ども」の像も今月中には製作するということで、余暇をみてクラブの生徒たちははりきっている。

∧写真上∨

（その2）

○…ことし一年生になってもう半年以上たつ。入学当初のころと最近の図画をならべて、どういうふうに子供が成長したかをみる展覧会が開かれた。

○…学校の生活になれるにしたがって、創造力も増し、入学当初よりも自由奔放に紙の上にクレヨンを走らせている。ともかくいまの子供はのびのびと育っている。∧写真下∨

三項目を目標に
…青少年健全育成強調運動…

第八回青少年健全育成強調運動がいま展開されているが、区青少協ではつぎの三点を目標に、その運動を進めている。

▽優良文化財の利用＝学校、家庭等が協力して優良出版物、映画等を利用できるような機会をつくる。

▽家庭生活の健全化＝親子の間でどんなことでも気軽に話し合う機会をもつようにつとめる。

▽刃物を持たない運動の徹底＝いらない刃物は供出し、刃物の持ち歩きをやめるように呼びかける。

公明選挙ポスター
福山君らが入選

区選管では〝公明選挙ポスターコンクール〟の作品を、小・中・高の児童生徒から募集していたが、六十二点の応募があった。うち二十九点を都へ送ったところ、第一次審査（東京都）の入選者と佳作入選者が次のように決定した。∧入選∨▽都立工芸＝福山寿夫∧佳作∨▽誠之＝佐方まさこ小▽柳町小＝小沢切子▽茗台中＝三浦民江▽都立工芸＝佐藤弘光、関勲、前沢進。

お願い

▷小包郵便は早目にお出し下さい。なるべく12月10日ごろまでに。
▷年賀郵便物のあて名は「市内あて」「地方あて」と明記してください。
▷小包は包装を厳重にしてください。
▷銀行、会社等で年始に休業するところは、年賀郵便をご承認をえて、年内に配達しております。ご利用ください。

—小石川・本郷郵便局

戸籍のあれこれ(4)
出生　その二

前回は出生の届出では誰がするか、について申し上げましたが、今回は、届出ではどこにするか、からお話しをすすめたいと思います。

届出ではどこにするか

出生地で届出ですることになっています。つまり、本籍や住所には関係なく、出生した場所の市区町村長に届け出るわけです。千葉市に本籍があって、浦和市に住所のある人が、文京区で出産したとき、また、北海道から旅行に来ていた人が、文京区で出産したときなど、いずれも文京区長に届け出ることになります。

汽車、飛行機などの交通機関の中で出生があったときは、母がその交通機関から最初に降りた地で、また、航海日誌を備えていない船舶の中で出生があったときは、その船舶が最初に入港した地、あるいは漂着した地で届け出ます。

船舶が航海日誌を備えつけているときは、船長が航海日誌に出生に関する事項を記載して署名押印をし、出生届けの手続きをしてくれます。

届出の期間

出生の日から十四日以内に届け出なければなりません。十四日目が休日または祭日のときは、その翌日まで延長されます。かりに、今月十三日に出生がありますと、十三日から数えて十四日目の二十六日までに届け出ることになりますが、二十六日は日曜日ですから、二十七日まで届出でをすればよいわけです。休日と祭日とが続いたときは二日間延長されることもあり、期間満了の日が十二月二十九日であるときは、官庁が慣例によって一月三日まで休みになりますから、一月四日まで延長されることになります。

棄児については、次のように取り扱われます。

棄児を発見した者、または棄児発見の申告を受けた警察官は、二十四時間以内にその旨を市区町村長に申し出なければなりません。申し出でを受けた市区町村長は、氏名をつけ、推定で出生年月日を決め、本籍を定めて戸籍をつくります。

出生届をしないで棄児をした父または母が、後になってその棄児を引き取ったときは、その引き取った日から一か月以内に出生届けをしなければなりません。この場合その子については、すでに戸籍ができていますから、出生届けと同時に、戸籍訂正の申請も併せてすることになります。

出生届けの期間を十四日という短かい期間にしたのは、人口動態を早く把握するためですが、父母が棄児を引き取ったときの届出でを一か月に延ばしたのは、すでに発見者から届出でがなされているため、それほど急ぐ必要がないからだと思われます。天災、事変、その他正当な理由がないのに、期間内に届出でを怠りますと、過料の制度があります。

第一届出義務者の父が、十四日を経過しても届出をしないで死亡し、母が届出は済んだものと思い込んでいた場合は、母には届出での期間の問題はおきてきませんが、未届けの事実を知ったときは、すみやかに届け出なければなりません。

届出人の能力

人は、すべてが、自分の行為の性質を普通に判断することのできる能力（意思能力）をもっているとは限りません。幼児程度しか物ごとを判断する能力のないものは、たとえ大人であっても届出でをすることはできません。

しかし、未成年者でも禁治産者でも、また意思能力のないものでも、子供を生むことはできます。この場合は、そのものに代わって、親権者か後見人が届出義務者になります。一方、未成年者でも禁治産者でも、だいたい普通に物ごとを判断する能力があれば、自分で届出でをしても差し支えありません。

一般には、白痴でない限り、十五才以上になれば意思能力はあるものと見なされています。

大正拾年拾弐月壱日東京市小石川区原町二十三番地で出生父大山高雄届出同月拾五日受附入籍
昭和弐拾参年拾弐月拾日小川春夫と婚姻届出東京都文京区原町二十六番地大山高雄戸籍より同日入籍㊞

昭和弐拾五年壱月八日東京都文京区本富士前町一番地で出生父小川春夫届出同月拾八日受附入籍㊞

昭和弐拾八年六月五日東海道線浜松駅から静岡駅間の汽車中で出生母小川花子届出同月六日静岡市長受附同月拾日送付入籍㊞

父	大山高雄	四女
母	愛子	
	妻　花子	
出生	大正拾年拾弐月壱日	
父	小川春夫	長男
母	花子	
	夏夫	
出生	昭和弐拾五年壱月八日	
父	小川春夫	長女
母	花子	
	秋江	
出生	昭和弐拾八年六月五日	

45周年を迎えた指ケ谷小
改築工事も終えて記念式
壁面利用の記念作品展示会

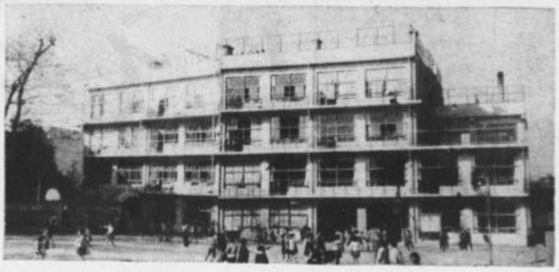

▽指ケ谷小学校では十一月二十一日午前十時から四十五周年と校舎改築落成記念式をあわせて行なった。

▽大正四年創立という古い歴史をもつ同校は時代の移り変わりを老朽した校舎が端的にあらわしていたが、その思影もいまは講堂だけが秘めることになった。

▽この改築工事で老朽校舎は全部取りこわされ、そのあとに鉄筋四階建ての近代建築の校舎が生まれた。

▽総面積は四、二八二平方メートルに五六〇平方メートルの広々とした屋上をもっている。教室は普通教室十七、理科、音楽、図工、図書の特別教室のほか標本室まである。

▽ゆったりした玄関、前庭などが構造上の特徴、数多い廊下の掲示板などを利用して記念作品展示会も開かれたが、これからも常時ここに作品が展示されるという。

写真＝新装なった指ケ谷小全景

区のおいたちを——スライドで紹介
区教委が社会科教材として44本を作る

区教委社会教育課では〝私たちの町文京〃というスライドを製作する。

小学校視聴覚研究部、社会科研究部で編成したスライド作成委員会のもとで編集内容について話し合いがもたれていたが、このほどその内容が決まった。

これによると地形や商店街、交通など町のようすが一八コマ、代表的な表通りや工場のあらましなど一一コマ、交通の状況と停留所や駅の模様が七コマ、区役所をはじめ公共施設をあつめたもの四コマ。

このほか目で見る文化財として湯島聖堂や赤門などを紹介したもの四コマ、合計四四コマから構成される。

このスライドは全部カラーで四四組作られ小学校に二組あて配られる予定で、残り二組は同課文化係で社会教育用として一般に貸し出される。

なお製作に取りかかるのは十二月にはいってから、完成は来年三月末の予定である。

文林中では 文化祭
体育館新校舎落成を記念して

十一日二日朝十時から区立文林中学校では体育館・新校舎の落成記念式を開いた。

体育館、新校舎ともに今春三月工事着工、体育館は六七〇・八平方㍍、新校舎は鉄筋四階建て一、二一八平方㍍で普通教室四、職業、図工、家庭、図書の特別教室となっている。

落成記念行事として二日、三日の両日文化祭が行なわれ新築の体育館では〝夏休みの思い出〃というマスゲームの発表、そのほか柔道、バレーボール、バスケット、卓球などの模範競技が行なわれた。

新校舎では先生、ＰＴＡなどの作品を含めた作品展が開かれ〝文林のあゆみ〃や〝昆虫標本〃が人気をあつめていた。

なおこの標本は同校長植村先生が四阿学園で採集したもので、展示会が終わり次第同学園に寄贈されることになっている。

写真＝文林中新体育館でマスゲームを披露と新校舎での工作展会場

毎月第三日曜
小石川図書館でレコードコンサート

○小石川図書館では毎月第三日曜日午後五時三十分からレコードコンサートを行なっている

○来月は十七日に開かれるが曲目は「ヘンデルの救世主」で、同館では閲覧者のほか愛好者、一般の参加を希望している（都電清水谷下車）

国保運営協議会委員一部変更

文京区国民健康保険運営協議会委員のうち公益を代表する委員の一部が次のように変わりました。新委員(十月一日付)◎会長○は会長代理◎土橋金祚区議会議員宮下町一六〇種田清一区議会議員真砂町二五宮所富平区議会議員駒込林町二一〇岡田政康区議会議員同心町一〇川村一七子区議会議員小石川町三の一辞任した委員栗本俊道、中島利三郎、森岩太郎、鉢木寅造、酒井良

家政婦養成
家事サービス公共職業補導所で
22期補導生の募集

未亡人や中年婦人は就職をしたくても条件がおり合わないのでむずかしいといわれている。

そうした人たちのために家政婦としての必要な知識や技術を短期間に指導する東京都家事サービス公共職業補導所がある。

同所ではいま二二期補導生を次のように募集しているが希望者は新宿区戸山町一番地、電話[illegible]九七六〇、五七六〇番へ直接問い合わせのこと。

▽資格＝義務教育終了程度の学力のある人＝身体強健、住所、身元確実な人＝自宅又は同居の家から通える人▽応募方法＝締め切り日までに都内の公共職業安定所か家事サービス補導所へ入所願を出すこと▽特典＝授業料不要＝失業保険受給者、生活保護法の適用者は引き続き受給される▽締め切り＝十二月二十三日▽募集人員＝約六十人▽選考場所と日時＝家事サービス公共職業補導所＝一月八日午前九時から午後三時▽選考内容＝筆記、面接＝身体検査▽入所日時＝一月十九日午前九時▽補導期間＝約二か月▽授業時間＝午前九時から午後四時まで。

内職をしたい人は
江東内職公共職業補導所へ

働きたくても時間のゆとりがない、幼児がいて働きには出られない。そうした人たちのために内職をあつ旋しているのが東京都江東内職公共職業補導所である。

ここは一般内職のあつ旋をするほか、内職を出したい事業所の相談も受けている。内職をしたい人は米こく通帳、健康保険証など住所を確認できる書類を持って同所に行くこと。

なお職種によっては個人と数人のグループでするものがあるが、グループの場合いは近所の人たちで編成するのが好ましい。

所在地は江東区深川門前仲町一の二七電話[illegible]四二三〇（求人）二一一二（求職）でくわしいことは問い合わせのこと。

大塚窪町公園面目を一新
外柵・門柱などを整備
今月末工事開始

大塚窪町六〇番地に〝大塚窪町公園〃がある。ここは戦災復興計画により昭和二十六年に開園されたもので、昭和二十八年四月区に移管になったもの。

場所がらも適しているので子どもたちの遊び場所として利用されているが、ブランコに砂場だけのわびしい施設しかない。周囲の木柵もこわれたり、はずされたりしている。

区土木課で、このほど同園の第一期整備工事を行なうことになり、外周金網柵高さ一メートル延べ二四八、四メートル、門柱八か所取り付け、花壇パイプ柵二六、九メートルを今月末から工事にかかる予定。

なお第二期工事は施設面に重点がおかれ、本年度中には完了することになっている。

バレーボール弓道大会おわる

区教委社会教育課では十一月十二日朝から中大弓道場で区民弓道大会を、三中校庭でバレーボール大会をそれぞれ開いた。

バルーボール大会は事業所、地域などで編成する二十九チームが参加、夕方五時ごろまで熱戦が展開された。

男子チーム

▽一位＝凸版印刷▽二位＝工芸クラブ▽三位＝後楽園クラブ▽同＝日大豊山クラブ。

女子チーム

▽一位＝向ケ丘クラブ▽二位＝銀杏クラブ▽三位＝共同印刷▽同＝九中クラブ

弓道大会は特殊競技のため参加者は五十人あまりであったが熱のこもった試合が行なわれ、上位三位までの入賞者が十射八点という接戦で、射詰競技で標的に一番近い順に入賞を決めた。

なお十五位までに賞品が贈られたが三位までの入賞者は次のとおり。

▽一位＝静永孝英▽二位＝山村一孫▽三位＝中村幹夫。

菊花かおる華道展
人形展ははじめて
参観者に茶席のサービスも

▽区の文化祭は絵画展を幕開けとして華道・人形展、書道展など秋のシーズンにピッタリのものばかり。

▽十日から十三日まで公会堂展示室で華道・人形展が開かれ人形展は今年がはじめて、参観者も昨年にくらべてグンと多かった。

▽華道展は約二百点が出品されたが一度に飾れないので二回に分ける始末、一般からの出品が一点でちょっとものさびしかったが、いまを盛りの黄、白など菊を主材にして作品が多く、抽象的なものはかげをひそめていた。

▽一方日本人形展は四八点あまり、なかに五人の外人作家も交って三尺あまりの鏡獅子、黒田武士、お粧など数万円にもなるという秀作ぞろいで人気をあつめていた。

写真＝「あッほしいワ」思わず手が出る人形展 下は華道展

世界音楽めぐり
11回中学校連合音楽会終わる

中学校音楽教育研究会は十一月十四日正午から公会堂で第十一回区立中学校連合音楽会を開いた。

この会も回を重ねてはいるが内容がマンネリズムになり、各学校自慢のものばかりなので今回は内容を一新して〝世界音楽めぐり〃という仕組みで開かれたもの。

これは居ながらにして音楽を通じてその国の人たちの国民性や感情、風俗などを学び取ろうというもくろみ。

日本をふり出しに朝鮮、中国など十四カ国の民謡の旅をつづける。区内十二校が全校参加、曲目もわけへだてなく抽選で決めるという念の入れよう。

第一部のコーラスに続いて第二部は五中、三中のブラスバンド演奏、さらに一、三、四、五、六中混成の連合吹奏楽があり、このあと全員合唱で〝別れ〃の歌を唄って午後四時ごろ終わった。

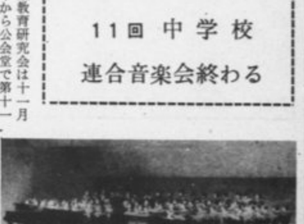

写真＝公会堂でコーラス風景

東電大塚支社
防犯灯の寄贈など
もりだくさんの週間行事

東京電力大塚支社ではこのほど創立五十周年を記念して十三日から十九日のサービス週間を中心として、モデル防犯灯の寄贈をはじめ適正配線講習と映画会、婦人電気安全教室、移動相談所の開設など、もりだくさんの催しを行なった。

モデル防犯灯の寄贈は、さきに防犯灯設計コンクールを行ない入選した作品を、明るい町づくりに協力する意味で区内駒込地区三〇か所、本富士地区三〇か所、大塚地区一五か所、富坂地区三〇か所にそれぞれ取り付けられた。

従来の防犯灯は石などによりこわれやすいものであったが、このモデル防犯灯はプラスチック製のもので、そうしたへい害がない。

（1）　昭和36年12月10日　　第336号

文京区報

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川㉒1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

第4回

定例区議会終わる

審議経過は次号に掲載

第四回定例区議会は十一月二十八日招集され、会期十日間の日程で十二月七日終了した。

今回提出された議案は区税条例の改正をはじめとして八議案、報告一件。また追加予算額として、一億一千七百三万九千五百円が議決された。これで文京区本年度の予算総額は合計十四億八千百六十万七千八百円となった。

提出審議された議案は次のとおり。

▽議案第四十六号　東京都文京区特別区税条例

地方税法の改正により、来年度から特別区民税の賦課方式が変更されるため。

▽議案第四十七号　区立鴎外記念図書館新築工事請負契約

森鴎外の観潮楼あとに約三千七百万円の予算で記念図書館を建築するもの。規模、設備等については十一月十日号に掲載ずみ。

▽議案第四十八号から五十二号まで　寄付物件受領について

▽議案第五十三号　昭和三十六年度東京都文京区歳入歳出追加更正予算

▽報告第九号　寄付物件受領について

年末年始の官公署窓口

区内の官公署は二十八日でご用納め、一月は四日がご用始めとなるが、そのあいだ職員が交代で事務をとるところもある。郵便局や病院などの執務時間は次のようになる。

＜区役所・出張所＞　二十九日から三十一日まで職員が交代で午前中窓口を開く。一月は五日から実務を開始。

＜郵便局＞　郵便、貯金、保険とも二十九日から三十一日までは午後四時まで。郵便事務だけ元旦は午前中、二日から平常どおり。

＜電報局＞　年末年始を問わず電報は常時受け付ける。年賀電報の取扱いは二十八日まで。

＜飯田橋・神田橋職安＞　一般事務は休みだが、日雇い労務者紹介業務は元旦だけ休みで、あとは平常どおり。

＜大塚・駒込病院＞　急患はいつでも受け付ける。再来患者の診察と投薬の日として、両病院とも三十日の午前中だけ受け付ける予定。

＜区営公益質屋＞　二十八日から三十日までは午後九時。三十一日は午後十時までとなる。

＜税務署＞休み中は当直の職員が出勤する。納税は銀行、郵便局へ。

＜清掃事務所＞　年内は平常どおり。一月は四日から開始。

＜福祉事務所＞　二十九日から三十一日までは午後五時まで窓口を開く。一月は五日から実務を開始。

歳末助け合い運動

目標は二八〇万円

十二月に入ると恒例の「歳末助け合い運動」が各所で行なわれるが、区社協でも例年どおり、十二月一日から十五日まで、区内の各世帯に「同情袋」をくばって、たすけ合い同情金を集めることになった。目標額は二八〇万円。集まったお金は、被保護世帯、要保護世帯、保育園児童等に配分することになるが、区社協ではことしも皆さんのお力ぞえで、昨年以上の成績をおさめたいと希望している。

区の人事異動

▽厚生課長＝横尾幸彦（総務局青少年対策課主査）▽戸籍課長＝林謙三（厚生課長）なお戸籍課長橋尾寿治氏は十一月三十日で定年退職。また国民年金課福祉年金係長中沢勇氏は一日付けで本郷清掃事務所長に転出。

生業資金の貸付時期について

文京区が毎年行なっている生業資金の貸付けは、風水害等特別な事情のないかぎり、毎年二月に実施します。したがって来年二月始めに申し込み受け付けをする予定で、詳細は追ってお知らせします。

鴎外記念館 クワ入れ式

森鴎外が生前永く住んでいた駒込千駄木町一九の観潮楼あとに鴎外記念図書館が設立されることとなり（前々号既報）十一月二十七日午前九時から、そのクワ入れ式が行なわれた。当日は区長をはじめ、鴎外記念会を代表して随筆家野田宇太郎氏、高橋歳雄氏、森家を代表して森於菟氏、工事を担当する勝村組等約五十人が集まり、祭壇の前で、かたちどおりのクワ入れ式が区長の手で行なわれた。記念図書館は三階建てで、一階に鴎外の遺墨や遺稿を陳列することになっている。

区の相談所

年内は23日まで

区役所の各相談は年末はつぎの日で打ち切ります。

法律相談｝十二月二十三日(土)
結婚相談｝
税務相談　十二月二十二日(金)

区役所の電話番号が12月17日から次のように変わります。

（八一二）七一一一（代表）

国民健康保険の届け出は十日以内に

国民健康保険の資格を得たり喪失したりした場合には、世帯主が必ず十日以内に届け出るよう法律できめられている。

つぎのような場合にはできるだけ早く、区役所国保課または出張所へ届けでて下さい。

▽資格取得、(イ)他の市区町村から文京区へ転入したとき、(ロ)子供が生まれたとき、(ハ)職場の健康保険、国保組合、共済組合、日雇健保等からぬけたとき、(ニ)生活保護法による保護が打ちきられたとき、

▽資格喪失、(イ)他の市区町村へ転出したとき、(ロ)死亡したとき、(ハ)職場の健康保険、国保組合、共済組合、日雇健保等に入ったとき、(ニ)生活保護法による保護をうけてから三カ月たったとき。

▽変更(イ)国保に入っている人で名前がかわったとき、(ロ)世帯がわかれたとき、または一つの主帯になったとき、(ハ)国保に家族だけはいって、世帯主がはいっていない場合の、世帯主の名前や住所がかわったとき。

大阪から集団研修

東京の青年と意見交換

東京と大阪の勤労青年同志の意見の交流をしようという目的で、十一月十九日大阪から十五人の青年男女（男十人、女五人）が文京区を訪れた。当日は文京区商連主催の歓迎会が本郷の白十字で開かれ、その夜から一行はそれぞれ各商店に分宿。二十、二十一の二日間、実習にはげんだ。

また二十一日の夜七時から湯島会館で東京の青年代表と意見の交換会を開き、あわただしい日程の中にかいま見た東京の商店経営の感想をもらしていた。

一行の一人駕籠町の香風園（茶商）にいる羽根田智代さん（20才、大阪市北区）は「お店の方がとても家族的で、仕事の分担も皆さんきまっています。東京のお客様は歯ギレがよいので、つい大阪弁が出てしまい、ことばづかいに気をつけなければと苦労しました。この二日間で学んだことを大阪へ帰ったら、仕事にプラスさせようと考えています」と語っていた。

解説　児童扶養手当とは

既報のとおり、児童扶養手当が来年一月一日から支給されることになったが、その目的や要項、請求手続き等を列挙すると、次のようになる。

＜目的＞父親と生計を別にしている子供を、監護している母その他の者に手当が支給される。子供の福祉増進がねらい。

＜内容＞来年一月一日から支給され、児童一人八百円、二人は千二百円、三人目からは一人について二百円加算（子供三人の場合は千四百円になるわけ）

対象は、義務教育終了前の児童で(1)父母が離婚した後、父と生計を異にしている(2)父が死亡したかあるいは生死が明らかでない(3)父の健康が廃疾状態にある(4)父から一年以上遺棄されている(5)父が一年以上拘禁されている等のどれかに該当する場合。

受給者はその母かまたは母がいないため母に代わって養育しているものとなっている。

＜支給を受けられないもの＞

1　受給者（または児童）が他の公的年金を受けているとき

2　受給者の前年所得が十三万円以上のとき（ただし児童一人について三万円を加算するので児童一人のときは十六万円となる）

3　受給者の扶養義務者の前年所得が五十万円以上のとき（ただしこれは標準世帯の例）

4　受給者（または児童）が日本国籍をもたないか、または日本国内に居住していないとき

5　母に配偶者（内縁関係を含む）があるとき、

＜請求方法その他＞十二月一日から区役所厚生課援護係で取り扱い必要な書類を提出すればよい。審査して決定すれば証書が交付される。

毎年一月、五月、九月に指定の郵便局に証書と印鑑を提出して手当を受ける。

児童扶養手当は請求した翌月分から支給される。ただし昭和三十七年三月末日までの間に請求した分については同年一月にさかのぼって支給される。

毎年六月に、児童扶養手当所得状況届を提出することになっている。また氏名、住所、印鑑などに変更があったとき、または受給資格に変更などがあったときは、それぞれ必要な届け出をすることになっている。

料理飲食等消費税の公給領収証を受け取って下さい

▽税金がかからない場合(1)旅館で一人一泊千円以下のとき、または宿泊以外の休憩などで一人一回の料金が五百円以下のとき(2)飲食店や喫茶店などで一人一回の料金が五百円以下のとき

公給領収証を交付しなくともよい場合(1)デパートの食堂のように、入口で一品ごとの食券を買わなければ、飲食できないような店で、知事が指定した場所(2)飲食店や喫茶店などで、一人一回五百円以上の飲食をするお客が、全体の二〇％以下の店で知事が指定した場所。

固定資産税第三期分は十二月二十七日まで　文京税務事務所

戸籍のあれこれ(5)

出生　その三

前回までには、出生について届出人、届出けの場所、届出での期間、届出人の能力などについて申し上げました。この稿では、届書の提出方法からお話しをすすめることにします。

届書の提出方法

1　出産があったときは、出産に立ち合った医師、または助産婦から出生届書の証明欄に証明をしてもらい、各欄に所要の事項を記入したうえ、その届書と母子手帳とをいっしょに区役所の戸籍課または出張所に出していただきます。

母子手帳は、中に、届出を受理したという証明をして、その場でお返しします。母子手帳は、将来育児のためにいろいろ利用されますから、大事に保管しておくことが必要です。

2　届書は、内容が正しく、しかも各欄とも全部記載されてあればよいのであって、必ずしも届出義務者自身が持参しなくても結構です。他人に依頼しても郵送でも受理します。

戸籍の記載と住民登録

出生届書を提出していただきますと、親の本籍が文京区にあれば、子は、その場で戸籍に記載されます。本籍が文京区外にあるときは、届書の一通は区役所からそれぞれの本籍地に送られます。そこで、戸籍に記載されます。

また、出生届けを受理しますと、区役所では、それぞれの現住所地の市町村役場に出生の通知をします。この通知によって、子の住民登録は自動的になされます。

配給については、各自、米穀通帳と母子手帳とを持参して手続きをすることになっています。

届書の非公開

出生届書に限らず、死亡、婚姻、縁組、離婚、離縁等すべて届書は一般には公開いたしません。

これは個人の秘密に属する事項が記載されてあり、もし公開しますと、個人の人格、名誉等にかかわるだけでなく、正しい届出でをはばかることになるからです。

しかし、届出人、または当事者本人と利害関係のある親族は、特別の事情があるときは、届書を閲覧することもできますし、届書に記載してある事項について、証明を求めることもできます。

出生子の氏の決定

普通名前といいますと、姓と名とをさします。言葉をかえて氏と名ともいいます。ここでは氏名ということにします。

氏名は特定の個人に結びつけた呼称であって、法律上は一人一個に限られます。呼名、雅号、芸名、ペンネームなども特定の個人をさすものですが、戸籍でいう氏名には含まれません

子は、一般には親の姓、つまり親の氏を名のるわけですが、父母が婚姻しているか否かによって氏が違ってきます。

すなわち、父母が婚姻していれば父母の氏を、婚姻していなければ母の氏を称します。

事実上の夫婦生活をしていても、また結婚式を挙げても、婚姻届をしない間は法律上の婚姻とはみなされません。私生子が生まれた場合、父がその子を認知しても、認知しただけで父母が婚姻をしていない限り、子は母の氏を称します。

子が生まれる前に、父母が離婚したときは、父母が婚姻していたときの氏を称します。

（図表参照）

棄児については前号で申し上げましたように、市町村長が氏名、生年月日、本籍を決定します。もっとも、後に父母が判明したときは一般の場合と同じように、父母または母の氏を称することができます。

出生届けの際の子の氏の決定例

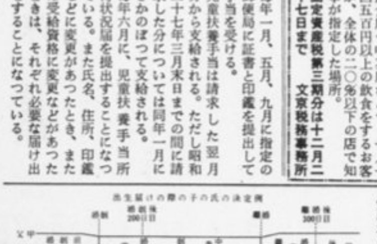

壱　子―母の氏
弐　子―母の氏（子の母が婚姻しているから夫婦の氏と同じ）
参　子―父母の氏
四　子―離婚当時の父母の氏
伍　子―母の氏
婚姻成立の日から２００日後又は婚姻の解消若しくは取消の日から３００日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する（民法７７２条２項）

来年小学校へ入学する児童の就学時健康診断はじまる

区教委では来春四月小学校に入学する児童の準備をすすめているが、就学時健康診断をさる十二月六日から行なっている。

該当児童には学務課からすでに通知が出されているが、通知が届かない者は区教委または各出張所に問い合わせのこと。

就学時健康診断とは学校保健法によって就学児童は必ず受けなければならないことになっている。

診断の内容は身長、坐高、体重、胸囲などの測定。眼科、耳鼻咽喉科、歯科、内科、レントゲンその他疾病の有無。知能テストなどとなっている診断を受ける児童は前日に入浴して肌着なども清潔にしておくことが必要、そのほか児童の日常の健康状態についてもくわしく知っておくこと。また知能テストは特に教えたり、指導しないことが望ましい。いたずらに児童に不安感などを抱かせないように注意すること。

＜日程と会場＞

▽礫川＝十二月十四日午後一時～二時▽柳町＝同十二日午後一時～三時▽指ケ谷＝一月十一、十二日午後一時～三時▽林町＝十二月十二日午後〇時半～一時半▽明化＝十二月八日男子午後一時～二時女子二時～三時▽青柳＝十二月十四日男子午後一時半～二時半女子午後〇時半～一時半▽関台＝十二月六日午後〇時半～二時半▽小日向台町＝十二月七日午後〇時半～三時半▽金富＝十二月七日午後〇時～一時半▽窪町＝十二月八日午後〇時半～二時▽大塚＝十二月十二日午後一時～二時▽湯島＝十二月十五日午後〇時半～一時半▽誠之＝十二月七日、八日午後〇時半～二時半▽根津＝十二月十四日午後〇時半～三時半▽真砂＝十二月十二日午後〇時半～二時▽千駄木＝十二月十一日午後一時～三時、十二日午後一時半～三時▽元町＝十二月六日午後一時～二時▽汐見＝十二月十一日午後〇時半～三時半▽昭和＝十二月十四日午後〇時半～三時▽駒本＝十二月八日午後一時～二時▽駕籠町＝十二月十二日午後〇時半～二時。

診断を受けるときは必ず通知書を持って行くこと。また上履の用意がないので各自が持参のこと。

当日、病気などで受けられなかった者は付近の学校に行けば受けられることになっている。

なお就学についてくわしいことは学事係＝電話(92)一一二一＝へ問い合わせのこと。

消火器コンクールや出火クイズで

本郷消防署の演習

写真　右は炎上する小屋に一斉放水と、下は火勢にいどむ勇敢な女子選手。

▽昨年一年間の都内での出火件数は七、八〇〇件あまりで、もっとも季節的に多いのは暮から正月にかけてである。

▽本郷消防署では十一月二十九日午後から火災予防運動の行事として、駒込坂下町グランドで消防演習を行なった。

▽消火器の取り扱い方や注意があり、このあと職域別の消火器競技会が行なわれ、病院や会社などの事業所から旅館、商店などの従業員が参加、二人一組になってスタート、一人は電話で消防車に通報、他の一人が消火器を持って油の燃えさかる現場へ急行して消し止める、という競技。

▽このあとバラック小屋に火がつけられ火災報知機で通報、本隊、支隊から消防車がかけつけ仮装負傷者を救出、放水するまでの時間を投票であてるというタイムクイズが行なわれたが、見物人は火事の恐ろしさよりもクイズの方が気がかりでならない、といった表情だった。

小石川電話局、局番変わる

921が811　929が812へ

実施は昭和37年2月25日

小石川電話局の局番は来年二月二十五日午前〇時でいっせいに変更することになった。

この局番変更は▽現在の局番九二一が八一一に▽九二九が八一二にそれぞれ局番だけが変わる（局番のあとの四数字の電話番号は変わらない）

現在の東京の局番は八区画（局番の頭数字が二～九）に分かれているが、その中の電話事情が平均していない。九区画（頭数字が九の局番）の豊島方面や三区画（新宿方面）などの電話申し込みがほかの区画にくらべて非常に多い。ことに九区画の豊島方面は昭和五十二年ごろまでには現在の十一電話局が十八にまた局番数も百を越えることになる。

ところが八区画には将来とも局番にゆとりがあるので区画の編成がえを行ない、その発展性及び地理的条件から新局開設を機会に、小石川電話局の局番変更を実施することになったもの。

これによって新しい小石川電話局には将来六万九千の電話が収容できることになり、文京区の電話事情は非常にあかるい見とおしがもたれることになった。

なお駒込、大塚両局は従来どおりで変わらない。

四中が三年間連続優勝

中学校教職員バスケット大会

▽…十一月はじめから五回にわたって区立中学校の教職員親睦バスケット大会が行なわれていたが、最終回の優勝決定戦が十二月一日午後、区立四中の体育館で開かれた。

▽この結果一昨年、昨年の優勝校の四中が今年も連続優勝という記録をうちたて試合終了後表彰式が行なわれた。試合経過と得点はつぎのとおり。

▽一中（五三）＝五中（一二）
▽十中（三二）＝文林中（一二）
▽三中（四六）＝八中（八）
▽六中（二七）＝九中（一八）
▽二中（四一）＝三中（二八）
▽十中（二一）＝七中（二〇）
▽四中（四四）＝一中（二一）
▽四中（三八）＝十中（一七）
▽二中（四一）＝六中（二六）
▽四中（三三）＝二中（一六）

写真＝十中と四中の準決勝のせり合い

〝愛の献血運動〟

不幸な人へ愛の血液を

あらゆる科学や医学が驚異的に進歩を遂げた今日でも人間の生命を支える血液を造り出すことはむずかしい。だが病床にあえぐ不幸な人たちの必要とする血液は全国で年間五〇万立といわれている。

この需用を満たすため現状では一部の供血者によっておぎなわれているが、これだけで充分なはずはない。

このほど日赤奉仕団では〝愛の献血運動〟を提唱、広く一般に協力を呼びかけることになった。

＜採血の条件と特典＞

▽満十六歳以上六十五歳▽血液比重一、〇五二以上▽一回の採血量二〇〇cc（血液が濁るので採血直前に脂肪の多い食事をしないこと）▽献血者に奉仕供血手帳交付▽献血者、近親者に輸血が必要な時は献血を提供▽五回以上の献血者に記念バッジを交付。

＜採血場所と受け付け＞

▽日曜、祭日を除く毎日午前九時から午後三時（土曜は午前十一時まで。毎月第一日曜は平常どおり）▽日本赤十字社輸血研究所＝渋谷区宮代町一＝電話(40)三八六二・四〇一九。

なお事業所、学校など集団（三〇人以上）の場合は献血自動車の派遣の便もあるので問い合わせのこと。

道路浄化運動を行なう

毎月十日が強調デー

このほど都建設局では道路浄化運動を提唱し都、区、地方事務所など道路管理の関係機関をはじめ、一般都民の協力によって積極的におし進めることになった。

さいきん交通量の激増と不法投棄によって道路にゴミ、土石、竹木などが散乱し美観の上からも、また道路が狭くなる原因にもなっている。

この運動はこうした汚物を取り除く清掃、道路使用の禁止行為の防止、浄化思想を普及することがねらいだが、今月から毎月十日を道路浄化強調の日と定めることになった。

またこの運動の要項によれば一般都民の協力を次のようにのぞんでいる。

▽ゴミはゴミ箱に入れましょう
▽道路はいつも美しくきれいにしましょう
▽道路は汚さないようにしましょう
▽道路はみなさんのものです。広く大切に使いましょう
▽建築工事等の残材などは完全に片付けましょう

正月用もち米の特配

期間は今月いっぱい

○正月用水稲もち米が今年は一人について一、二キログラムあて配給されることが決まった。

○配給期間は十二月三十一日まで、一キロあたり九十五円ということになっている。

9中の父兄、高校見学

十一月二十一日朝、区立九中のPTAのおかあさんたち約五十人はバスで第四学区内の高等学校を見学して回わった。

これは来春の高校進学をひかえて生徒の進路状況に役立てるため毎年行なわれているもので、弁当持ちで文京、北、豊島の各公立高校、王子工業成徳高校の計五校を夕方四時ごろまで見て歩いた。

通学には交通の便がよくなくてはまた校舎はもちろん教育設備が整っているかどうか、教育内容についても丹念に調べたが、なんといっても付近の教育環境がよくなければ、となかなかの熱心さを発揮していた。

田中さんが推薦に入賞

産業観光写真コンクールおわる

十一月二十五日午後から区役所第一会議室で〝文京区産業、観光写真コンクール〟の入賞式を行なった。

これは十月末で締め切った四七三点の応募作品を十三日の審査会で井形区長ほか五人の審査員によって決めたもの。

【推薦】楽しい六義園の一時＝大塚町七三太田方＝田中敬人

【特選】塔＝大田区大森七の一九八＝長谷川三郎

【入選】二〇点▽湯島三組町一五＝大野淳▽駒込坂下町六＝五十嵐泰二▽中央区日本橋箱崎町四の二九＝醍醐和雄▽目黒区上目黒八の五八五＝宮沢正高▽目黒区上目黒八の五五七＝岩田初一郎▽林町三二＝金綱真一▽真砂町一五＝富田実▽足立区千住桜木町五三＝藤原一郎▽千葉県市川市菅野町三の一〇一五＝伊藤恵仁▽戸崎町九六＝森川幸男▽大塚辻町一四＝小島普一▽世田ケ谷区新町三の四六六＝古屋和郎▽横浜市保土ケ谷区境木町五五＝岡時義▽川崎市南幸町＝深瀬重治▽江東区深川海辺町一一＝八ツ橋弥▽杉並区阿佐ケ谷二の六二六＝大塚功▽本郷一の二＝小林源三▽駒込浅嘉町七三＝池田昌弘▽台東区上野花園一五＝水野清▽湯島六の二九＝田子雄

【佳作】二〇点▽中央区日本橋箱崎町四の二二＝高木貞三▽真砂町九＝安西正次▽足立区千住緑町三の一九＝古沢恒雄▽関口町一＝村松晴雄▽目黒区上目黒八の五八五＝宮沢正高▽同五五七＝岩田初一郎▽世田ケ谷区船橋町一〇六二＝村野亘▽駒込林町二八＝我妻章二▽江東区大島町三の一四五江東支所内＝小宮武夫▽真砂町一五＝富田茂▽根津宮永町二七＝寺本禎助▽白山御殿町一一＝雨倉源一▽足立区千住桜木町五三＝藤原一郎▽豊島区高田南町二の五四一＝藤倉隆孜▽同＝藤倉幸夫▽世田ケ谷区上馬町一の二三＝後藤ひろし▽戸崎町九六＝森川幸男▽荒川区日暮里町六の六七七＝小野普一▽世田ケ谷区新町三の四六六＝古屋和郎▽横浜市保土ケ谷区境木町五五＝岡時義▽世田ケ谷区世田ケ谷一の一六＝永井真之▽江東区深川海辺町一一＝八ツ橋弥▽杉並区阿佐ケ谷二の六二六高尾荘＝大塚功▽妻恋町六＝丸山五男▽同丸山方＝蒲見孝吉▽本郷一の二＝小林源三▽駒込浅嘉町七三＝池田昌弘▽大塚町七三太田方＝田中敬人▽中央区新佃島東町一の六＝鹿島虎次郎。

大塚先儒墓所で先哲祭を行なう

▽区教委、都、斯文会主催で十一月二十三、二十四の二日間〝江戸先哲祭〟が開かれた。

▽二十三日朝、大塚先儒墓所で先哲墓前祭が行なわれ、このあと「室鳩巣先生を偲ぶ」講演が二松学舎大内田教授が墓前で行なった。

▽この日午後から湯島聖堂斯文会講堂では「浅見絅斎先生の学風」を麻布高校近藤教諭と「元禄時代の儒風」を東大阿部教授がそれぞれ講演をした。

▽さらに先哲遺墨展が同会館内で二十三、四の二日間開かれ浅見絅斎先生二百五十年記念遺墨展も同講堂、会議室に開陳された。

PTAコーラスも仲間入り

真砂小で音楽会

▽…このところ区内小中学校では作品展や学芸会、音楽祭、さらには文化祭などシーズンにふさわしい催しや行事が開かれている。

▽真砂小では学芸会と音楽会を一年ごとに交互に開いているが今年はその音楽会にあたる年で、十八、十九の二日にわたって開かれた。

▽今年はPTAのおかあさんコーラスや先生方のコーラスをプログラムに組み入れて子供たちの仲間入りをした。

▽低学年はコーラス、高学年は器楽合奏の腕自慢をご披露。このほか演劇グループの自主的特別参加などもあって午前中三時間を楽しくすごした。

写真＝先生のコーラスで大よろこびの児童

6

文京区報

―文京区役所発行―

東京都文京区役所
東京都文京区春日町2の20
電話小石川(92)1121
（毎月10,25日発行）
編集発行
区民課広報係

世帯と人口

―12月1日現在―

世帯数　84,438（338増）
人口　251,983（72増）
男＝130,465
女＝121,518

カツコ内は前月との比較

区内官公署の人事異動

＜税務事務所＞　所長＝辻尚（板橋税務事務所長）前所長三宅恭治氏は養育院保護部長に転出

＜保健所＞　小石川衛生課長＝利根川忠明（総務局人事部給与主査）本郷総務課長＝佐々木昌平（葛飾北保健所総務課長）

＜本郷清掃事務所＞所長＝中沢勇（文京区役所国民年金課福祉年金係長）前所長朝倉晟氏は亀戸清掃事務所長に転出。

（以上十二月一日付）

第4回定例会

地方税法改正の意見書など議決

本年最後の第四回定例区議会は十一月二十八日に招集開会され、十日間の日程で、各種案件を審議し、十二月七日各案件を議決して閉会した。

今回の定例会で議決された案件は文京区特別区税条例をはじめ、昭和三十六年度追加更正予算等の十二議案、報告一件、請願十三件、教育委員の同意一件等計二十八件、ほかに最終日に全議員提出による地方税法改正についての意見書が全員一致をもつて議決された。

なお各種委員会の日程ならびに議決された議案、請願等は次の通りである。

＜会議日程＞　十一月二十八日＝全員協議会、本会議▽二十九日＝文教委員会▽三十日＝商工厚生委員会▽十二月一日＝建設委員会、総合庁舎別館建設特別委員会▽四日、五日、六日＝総務委員会▽七日＝本会議。

＜議決された議案、請願等の状況＞

⊙総務委員会関係

▽議案第四十六号　東京都文京区特別区税条例

さる四月改正された地方税法にもとづき、十月に東京都特別区税条例が改正されたので、必然的に都の準則にもとづき、現在の区税条例を全面的に改正し、昭和三十七年四月から施行するため、新らしく制定することになつたもので、改正の主なる点は、

1課税方式が従来の所得税に対し税率を乗じていたものを、所得額によつて課税することになるので、国税の変更があつても、変更されることがなくなる。

2非課税者の所得限度が引き上げられたこと。

3税率が累進課税に改められること。

4所得の申告制度が強化され、無申告者には基礎控除以外の控除が認められないこと。

5給与所得者は転勤先からも申告により、引きつづき給料から住民税をさし引くことが可能となること。

6本区は課税対象がないので木材引取税が削除されること。

7電々公社等の軽自動車にも課税することになること。

8犬税の標識が廃止されること。

等であり、委員会においては、新条例により、増税になるが如き観を与える一方、事務機構が拡張され、人件費その他諸経費に相当の予算充当が必要となるので、住民の負担が増大されるおそれがあるとして慎重に審査した結果、自主財政権のない特別区としては、本条例の決定がなされないときには、課税権を失ない、ひいては事業執行に重大な支障を及ぼす結果になるので、別項のように地方税法改正についての意見を議決し、関係向に提出、これが是正方につき強力に働きかけると共に、区民に対してはPRにつとめ、実施に当つては万全を期するよう要望して、原案を承認することに決定した。

▽議案第五十三号　東京都文京区歳入歳出追加更正予算

これは本年第四回目の追加更正予算で、予算額は一億一千七百三万九千五百円であるが、このうち委員会としては第十一款諸支出金の徴税費中納税貯蓄組合十周年記念事業に関する経費については、納税功労者は貯蓄組合ばかりでなく、一般納税者といえども功労者である。納税者の意思に応えることは、区行政を効果的に行なうべきであつて、将来はかかる記念行事は実施しないようにとの意見に付して原案を承認した。

▽日朝友好国民三百名使節団の朝鮮民主主義人民共和国訪問に関する請願

審査の結果、このことについて推進すべきものとして採択。

▽郵便遅配の解消に関する請願

区民の迷惑を放置できないので解消に努力すべきであるとして採択。

▽日韓会談についての請願

南北朝鮮の平和的統一につとめ、日本が戦禍をこうむることのないよう政府に要望すべきものとして採択。

▽国税通則法制定に反対する決議についての請願

法制定に当つては、各界の意向を参酌、真に国民の法律として制定するよう国に要請することとして採択。

⊙文教委員会関係

▽議案第四十七号　区立鷗外記念図書館新築工事請負契約

先般の予算ですでに議決され建設が決定していることであるので、建築に当つては万全を期することを要望して承認と決定した。

▽議案第五十二号　寄付物件受領について

これは柳町小学校用備品として、グランドピアノ一台の寄付を受領するもので原案を承認した。

▽議案第五十四号　区立第二中学校屋内体操場新築工事請負契約

▽議案第五十五号　区立第十中学校屋内体操場新築工事請負契約

▽議案第五十六号　区立青柳小学校屋内体操場新築工事請負契約

▽議案第五十七号　区立駒本小学校屋内体操場新築工事請負契約

右四件はいずれも区立小中学校の屋体建設のための工事請負契約であり、工事の万全を期すると共に早期完成に努めるよう要望して原案を承認した。

▽東京都事務補助員の待遇改善等に関する請願（義務教育費負担の件）

生活保護者及び準要保護者の児童生徒には公費で予算措置が講じられているが、該当者以外のものには適用できないため不採択と決定。

▽全日自労に対する諸要求に関する請願（教育費負担の件）

現行法規では不可能であるとして不採択。

▽都立高等学校増設並びにすしづめ学級解消に関する請願

審査の結果、第三項目をのぞき第一の高校増設、第二の小中学校すしづめ教室解消について採択、関係方面へ要請することに決定。

▽全国一斉学力調査に反対する請願

国の方針に基づいて実施することであるから、この反対を国、都に要望することは妥当を欠くので不採択と決定した。

⊙建設委員会関係

▽議案第四十八号から議案第五十一号まで　寄付物件受領について

右四件はいずれも街路灯の寄付受領であり、その内容は富坂、大塚、駒込の各防犯協会並びに本富士保安協会より、従来それぞれその所轄管内に設置されていた防犯灯のうち、公道上にあるもの計二一一七灯をこのたび街路灯として区に一括寄付の申し出があり、これを受領するもので、委員会としては将来私道上における防犯灯についても善処することを要望して、原案を承認した。

▽防犯灯増設に関する請願

区内全般の状況を調査し、必要ある所には増設に努力すべきものとして採択。

⊙商工厚生委員会関係

▽保育施設の設置に関する請願

審議の結果、区当局は強く都と折衝してその実現に努力すべきものとして採択した。

▽小児マヒ対策に関する請願

積極的対策促進方を関係方面に要請することとして採択。

▽東京都事務補助員の待遇改善等に関する請願

請願三項目のうち、第二、第三項目をのぞき第一項目の都に対して要望することについてのみ採択と決定。

▽低家賃住宅等に関する請願

商工厚生委で審査の結果、地自法の規定上できないとして不採択。但し低家賃住宅増設について都に対して要望すること。

▽生活保護費引上げ等に関する請願

▽保護世帯に対する歳末補給金支給に関する請願

現行法規上できないとして不採択。

▽朝鮮、日本間の貿易正常化のための請願

善処方を政府に要望することとして採択した。

▽地方税法改正についての意見書

区税条例の審議にともない、その不備の根本となつている地方税法の改正について、自治大臣に意見書を提出するため、十二月七日の本会議において、全議員提案により、別掲の通り意見書を議決した。

▽教育委員会委員任命の同意について

さきに任期満了のため欠員となつていた教育委員の後任に、今回見山恭正氏を任命したいむね、区長より申し出があつたので、十二月七日の本会議にはかつた結果、賛成多数で区長申し出通り同意することに決定した。

教育委員に見山恭正氏

さきに任期満了で辞任した教育委員大沢林之助氏の後任に、見山恭正氏が十二月七日第四回定例区議会最終日の本会議で選任された。

見山恭正＝大塚仲町四一（五八歳）都交通協力会評議員

地方税法改正についての意見書

今次地方税法改正に伴う市町村民税の課税方式について、是正を要する点があるので、左記事項につき改正方を要請する。

記

一、国税の減税を行なうよりまず完全なる行政を行なうべきであり、地方自治体に事務事業を移管、または委任する場合は、充分なる財政的措置を講ずべきである。この国税の減税措置によつて財政のしわ寄せを受けるのは、地方自治体であつて、いきおい今次地方税法の改正のように、あたかも地方税においては、増税になるような観え与えるが如き結果になつたのである。

二、税制改正に当つて地方自治体に自主権を与えるといいながら、そのきめ方において非民主的である。税制調査会等の機関に自治体の代表として、議会代表を加えるべきであつた。今後の税制改正に当つては必ずこれを実行してもらいたい。

三、今次改正の結果課税事務上綿密度が強く要求されるため事務内容の複雑化に伴ない事務量の増大となり、人員増その他徴税費等が増加する。この点について最少の経費で最大の効果をあげるため、課税事務の簡素化と機械化を計り能率を向上させることが望ましい。

四、今次改正法によつては、低額所得者に対しても新たに所得割を課税することになつた反面、高額所得者に対してはほとんど改定がなされていないのは、実質課税の原則に反するので是正すべきである。

五、地方税法第三百十四条の二に規定される所得控除及び同法第三百十四条の七に規定される税額控除については、地方自治体の財政に応じて控除の額を定められるよう、地方自治体に委任する規定を地方税法に加えるよう改正すべきである。

六、今次の税法改正によつて、従来零細所得者で所得税の控除失格者に対しても、地方税の所得割か課税されることになり、本区においては四・四％（約三九〇〇名）の課税対象者が浮び上る結果となつた。これは所得控除額について、国と地方自治体との間に差があるためであつて、この点につき税法を是正することが望ましい。また均等割課税についても考慮を払わるべきである。

七、現行及び改正地方税法においては、前年所得課税方式が採用されているが、このことは経済状勢の変動等の場合、納税者の税負担に影響を与えることが甚大であるから、これが是正方について配慮されるべきである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する

昭和三十六年十二月七日

東京都文京区議会議長
菊　見　玉　蔵

自治大臣殿

区役所の電話番号が12月17日から次のように変わりました。

（八一二）七一一一（代表）

一石二鳥のお正月料理

○…表町の福寿幼稚園で十二月十三日お正月料理の講習会が開かれた。小石川保健所の栄養士さんが中心となつて、集まつたおかあさんたちは約五十人。

○…お正月料理は少し永もちさせようというためお献立ても一人前一品五十円前後。お弁当にも利用できるというので一石二鳥。

○…タイをあしらつたものからサンドイッチまで、講習会は夕方まで熱心につづけられた。

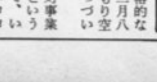

三寒四温

○…本格的な冬。十二月八日もくもり空が一日つづいた。区の失対事業就労者という肩書きで、いわゆるニコヨンさんが登場したのは戦後。それから歳月が流れていまはさほどめずらしくなくなつた。それでも文京区では約千人が登録している。

○…この人たちの慰安会が八日文京公会堂で開かれ、漫才、奇術、民謡めぐりと、たのしい余興に大きな口をあけて大笑い。入口で雑誌やお菓子のおみやげをもらつて、映画「大いなる旅路」をたのしんだ。（写真上）

「戸籍のあれこれ」は今回はお休みです。

年末・年始の官公署窓口

＜区役所・出張所＞　二十九日から三十一日まで職員が交代で午前中窓口を開く。一月は五日から実務を開始。

＜郵便局＞　郵便、貯金、保険とも二十九日から三十一日までは午後四時まで。郵便事務だけ元旦は午前中、二日から平常どおり。

＜電報局＞　年末年始を問わず電報は常時受け付ける。年賀電報の取扱いは二十八日まで。

＜飯田橋・神田橋職安＞　一般事務は休みだが、日雇い労務者紹介業務は元旦だけ休みで、あとは平常どおり。

＜大塚・駒込病院＞　急患はいつでも受け付ける。再来患者の診察と投薬の日として、両病院とも三十日の午前中だけ受け付ける。

＜区営公益質屋＞　二十八日から三十日までは午後九時。三十一日は午後十時までとなる。

＜税務署＞　休み中は当直の職員が出勤する。納税は銀行、郵便局へ。

＜税務事務所＞　休み中は当直の職員が受け付け。納税は銀行・郵便局へ。

＜清掃事務所＞　年内は平常どおり。一月は四日から開始。

＜福祉事務所＞　二十九日から三十一日までは午後五時まで窓口を開く。一月は五日から実務を開始。

区立幼稚園児募集

申し込みは一月十日から四日間
身体検査は二十二日に

区教委学務課では昭和三七年度の区立幼稚園入園児を次のとおり募集する。

▽応募資格は文京区内に居住する昭和三二年四月二日から三三年四月一日までに生まれた者（四歳児＝二年保育）昭和三一年四月二日から三二年四月一日までに生まれた者（五歳児＝一年保育）

▽募集人員は第一幼稚園（西片町一〇）四歳児五歳児とも八〇人。汐見幼稚園（汐見小内）第二幼稚園（元町小内）柳町幼稚園（柳町小内）以上は四歳児五歳児ともにそれぞれ四〇人ずつ募集する。

▽受け付けは一月一〇日、一一日、一二日、一三日の四日間正午から三時三〇分までそれぞれの幼稚園で行なう。

▽面接と身体検査は一月二二日午後二時からそれぞれの幼稚園で行なう。

なお定員を超したときは抽せんで決めることになっているが詳細は同課学事係へ問い合わせのこと（電話㉒七一一一番）

作業能率の倍増

給食調理技術研修会

二日間にわたって開く

○「きらわれる給食」から「好かれる給食」へ、最近の学校給食は調理技術の向上で「おいしくなった」と子どもたちばかりでなくPTAのおかあさんたちからも歓迎されている。

○区教委では、こんどは調理のムダをなくして作業能率をあげようと、十二月十六日朝から正午まで区立五中の調理室で〝学校給食調理研修会〟を開いた。

○小学校二十一校の給食関係者約九十人が参加、こん立てと調理の説明をきいたあと、調理実習にはいった。

○実習料理は、白菜スープ、千草あえ、鯨の大和煮。あざやかな手さばきで配食までするが、始めからできあがるまでを時間表に丹念に書き込んで資料をつくっていた。

○なお二十六日にも同様な内容の研修会が開かれることになっている。

必ず受けて下さい

就学時健康診断

▽さる六日から来春四月に小学校へ入学する児童の就学時健康診断が学区域の学校ごとで行なわれている。

▽この健康診断は区立、国立、私立、いずれの小学校に入学する児童も受けなければならない。

つまり身体や知能が小学校教育に耐えられるかどうかをあらかじめ調べた上で、肉体や知能に異常のある場合は区教委が診断結果をもとに適切な指導をするわけである。

▽十四日午後から昭和小ほか三校で行なわれたが身長、坐高体重などの測定、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、内科などの診断を元気に受け終った子どもたちは知能テストの教室へ、絵合わせやヒモ結びと一生懸命に取り組んでいた。

写真＝「もっと野菜を食べようネ」校医さんはこまかい心遣いをする

区民の協力を切望

清掃事務所で作業の増強

毎年、年末から年始にかけてゴミの排出量が非常に多くなります。このため小石川、本郷清掃事務所では作業の増強をはかる意味で十二月三十一日まで作業を行なうことにしました。

区民のみなさんのご協力を一層お願いします。

▽清掃作業は年末は三十一日まで、一月は四日から実施します

▽利用再製のできる廃品はなるべく業者にお売り下さい。

▽あき箱、あき俵のようなかさばる物、さいだん屑、梱包屑、ガラス、瀬戸物、金物、炭がら、煉炭灰などは別にまとめておき収集に回わったときお出し下さい。

▽厨芥は完全に密閉できる容器に入れておいて下さい。

私たちの町をきれいにするために道路や空地、川などへゴミを捨てないようにしましょう。汚物を不法投棄すると、清掃法または軽犯罪法により処罰されます。

ゴミがたまってお困りの場合は清掃事務所へお申し越し下さい汲み取りの申告は二十八日ごろまでに願います。

清掃作業員を装い、いろいろの口実を設けて不当な値段でゴミ箱を押し売りする行商人が最近区内を徘徊しておりますが、清掃事務所とはまったく無関係ですからご注意下さい。

文京税務事務所から

固定資産と自動車税は27日まで

法人都民と法人事業税の申告は28日までに

▽申告……十月決算の法人の法人都民税および法人事業税の申告は十二月二十八日までに当事務所法人事業税係へ、お忘れなくご提出ください。

▽納税……固定資産税第三期分ならびに自動車税第二期分は十二月二十七日の納期限までにお納めください。

なお今月は特に郵便局または銀行、信用金庫などにおいては三十一日までこれらの税の納税を取りあつかっておりますから必らずお納めください。

しゅんせつ工事

こんどは

新諏訪町22先を

区土木課ではさる十一月八日から一か月の予定で江戸川暗渠及び神田川、江戸川の一部浚渫工事を行なってきたがこのほど工事が完了した。

工事箇所はもっとも土砂量が多く沈澱するといわれる新諏訪町二二番地先で浚渫延長が三五〇、四メートル、浚渫幅員が七メートルから十二メートル、浚渫深度はA・P－一、二〇メートル、浚渫土量は二三〇三㎥であった。

やめたい土砂の不法投棄

区で収集に大わらわ

▽最近歩道や街路樹の植え込みの中に土砂や汚物が目立って多く捨てられている。

▽これは法律に違反するばかりでなく他人に迷惑をかけることにもなり、道路美化の上からも好ましいことではない。

▽美しくすがすがしい環境で新年を迎えてもらおうと、区土木課ではこのほど機動力を動員して取りかたづけ作業を行なっている。

▽日にトラック六台分（写真）は出るという土砂を、いったん区役所裏へ集めさらに八号埋め立て地まで持って行く。

▽小量の土砂は空地へ埋めるとか建築用の土砂などは業者に依頼するようにして始末してほしいと同課では協力をのぞんでいる。

＝本郷保健所からお知らせ＝

＜母親学級＞

▽本郷保健所の〝母親学級〟は十二月、一月、二月の冬期三か月間は休講になる。

▽来年三月以降は平常どおり毎週金曜日に開かれる予定。

＜離乳食実演講習＞

▽離乳食の作り方実演講習会は定期の第二、第四金曜日午前十時半から同所栄養室で開催する。

▽十二月中は二十二日に離乳後期について行なわれた。

年末年始の

青少年対策要項きまる

例年のことだが年末から正月にかけての青少年の不良化は目立って多いといわれているが、都では今年の青少年の年末年始対策を次のように決め関係機関はいうまでもなく、家庭、学校、職場などに呼びかけて協力してもらいたい、と望んでいる。

＜余暇の善用＞▽レクリエーションを奨励し体力の増進、健康の保持につとめる。

▽危険な遊びをやめさせる。

▽この期間に団体活動を経験させる。

＜家庭生活の健全化＞

▽家庭内を話し合う場とし、話し合いの気運を高める。

▽家庭の一員としての自覚と生活経験を深める。

▽金銭を計画的に使うような習慣をつける。

＜社会環境の浄化＞

▽警察、関係機関、団体が協力して喫茶店、深夜飲食店など非行グループの集まるような場所の環境を浄化する。

＜街頭補導の強化＞

▽警察その他の関係機関などが協力して盛り場、主要駅周辺などの街頭補導を行ない不良化防止につとめる。

＜交通事故の防止＞▽交通道徳を守るよう呼びかけ事故防止をする。

＜家出児童の保護強化＞▽年末、年始にかけ家出児童が激増する傾向にあるので、早期発見につとめるとともに転落を未然に防止するようつとめる。

このほか特に地区組織では常に職業もなく学校にも行かないで青少年団体に加入していないような青少年の実態をは握して、実情に応じた対策をたてるようのぞんでいる。

いろいろな年金制度の間につながりができました

国民の年金しおり

会社をやめた方が厚生年金を脱退して国民年金に加入したり、船員さんが国家公務員になったために、船員保険をぬけて国家公務員共済組合の組合員になる、というようなことは、しばしばおこる事例であります。

このように、いくつかの公的年金制度の間をわたり歩いた場合、それぞれの加入期間を通算して年金の支給を考えようという法律が新しく生れました。これが、こんどの臨時国会で制定されました「通算年金通則法」並びに「通算年金制度を創設するための関係法律の一部を改正する法律」とよばれるものであります。

ご承知のとおり、本年四月から拠出制の国民年金制度が始まりまして、いちおう国民皆年金の体制がととのえられたわけであります。しかしながら、従来のように各年金制度相互の間になんのつながりもなく、バラバラであったのでは、国民皆年金の目的は達せられません。そこで、国民年金制度の発足を機会に、通算措置をとることになった次第であります。したがいまして、この二つの法律の適用は、本年四月一日にさかのぼることになっております。

以下、国民年金制度を中心といたしまして、通算の仕組みについて解説を試みたいと存じます。

一、どういう年金制度が通算されるか

次の八つの法律で定められている年金制度相互の間で通算されます。すなわち、一つの制度の加入期間では、その制度から本来の老令年金または退職年金がもらえない場合であっても、いくつかの制度の加入期間を合算したものが一定の年限に達しておれば、加入したそれぞれの制度から通算年金（通算老令年金、通算退職年金）の支給を受けることができるのであります

1 国民年金法
2 厚生年金保険法
3 船員保険法
4 国家公務員共済組合法
5 市町村職員共済組合法
6 私立学校職員共済組合法
7 公共企業体職員共済組合法
8 農林漁業団体職員共済組合法

二、通算される期間

右に述べた八つの年金制度に加入していた期間（国民年金にあっては保険料を納付していることが要件）は、総べて通算の対象になりますが、次のような短期間のものは通算されません

(1)国民年金、厚生年金、船員保険、国家公務員共済組合、公共企業体職員共済組合の被保険者または組合員期間が、一か年未満のもの

(2)私立学校職員共済組合、市町村職員共済組合、農林漁業団体職員共済組合の組合員期間が六か月未満のもの

なお通算制度が発足する四月一日以前に、会社や役所をやめた方々の過去の期間につきましては、次のような取扱いになっております。

(1)厚生年金、船員保険にありましては、四月一日以後どれかの年金制度に加入（国民年金については、加入して保険料を納付していることが必要）すれば、過去の期間も通算の対象となります。ただしやめるときに、脱退一時金をもらっている場合は、この限りでありません

(2)国家公務員以下各種共済組合にありましては、四月一日現在、そこの組合員でない限り、過去の期間は、いっさい通算の対象といたしません。

三、どんな場合に通算年金が支給されるか

国民年金制度に基く、本来の老令年金が支給されない場合であっても、次のどれかに該当する方に対しましては通算老令年金を差し上げます。

(1)国民年金の保険料納付済期間と、ほかの制度の期間とを合算して、二十五年以上あること。

(2)国民年金の保険料納付済期間と、ほかの制度の期間とを合算した期間が十年以上あって、その期間と保険料免除期間とを合算した期間が二十五年以上あること。

(3)ほかの制度の期間を合算した期間が、二十年以上であること

(4)　ほかの制度から、本来の老令年金または退職年金を現にうけているか、またはその資格期間を満していること。

(1)及び(2)の二十五年という期間は、本年四月一日において三十一歳をこえる方については、十年から二十四年までに短縮されます。なお国民年金以外の他の年金制度間におきましては、合算した期間が二十年以上であれば、それぞれの制度から通算年金が支給されます。

四、通算年金は何歳からどれだけ支給されるか

通算老令年金または通算退職年金の支給開始は、国民年金にありましては六十五歳から、他の制度におきましては、すべて六十歳からとなっております。ただし国民年金の場合にも、希望によりまして、六十歳から繰り上げ減額支給ができることになっております。

通算年金の額は、国民年金にありましては、保険料納付済期間一年について、九〇〇円（二〇年をこえる一年については一、二〇〇円）であります。その他の制度におきましては、各制度での本来の老令年金または退職年金を受けるに必要な加入期間と、実際の加入期間との年数比例で算出した額を差し上げることになっております。厚生年金について一例をあげましょう。この制度では、被保険者期間が二〇年で、本来の老令年金が支給されます。加入期間中の平均月収が三〇、〇〇〇円の方は二〇年加入することによりまして、六七、二〇〇円の老令年金をもらうわけであります。したがいまして、一〇年でやめたとすれば、その半分の三三、六〇〇円の通算老令年金を、五年でやめれば、更にその半分（二〇分の五）の一六、八〇〇円というような支給額になるのであります。

五、通算年金の支払いはどういう方法で行なわれるか

通算年金の支払いは、当分の間、各制度ごとに行なわれることになっております。

たとえば、厚生年金に十年、国家公務員共済組合に十三年加入した方は、厚生年金から、十年にみあう通算老令年金を、国家公務員共済組合から、十三年にみあう通算退職年金を別々に支給をうけることになっております。

このように、いくつもの制度からバラバラに支給されるのでは不便であるので、もっと便利な方法を検討することになっております。